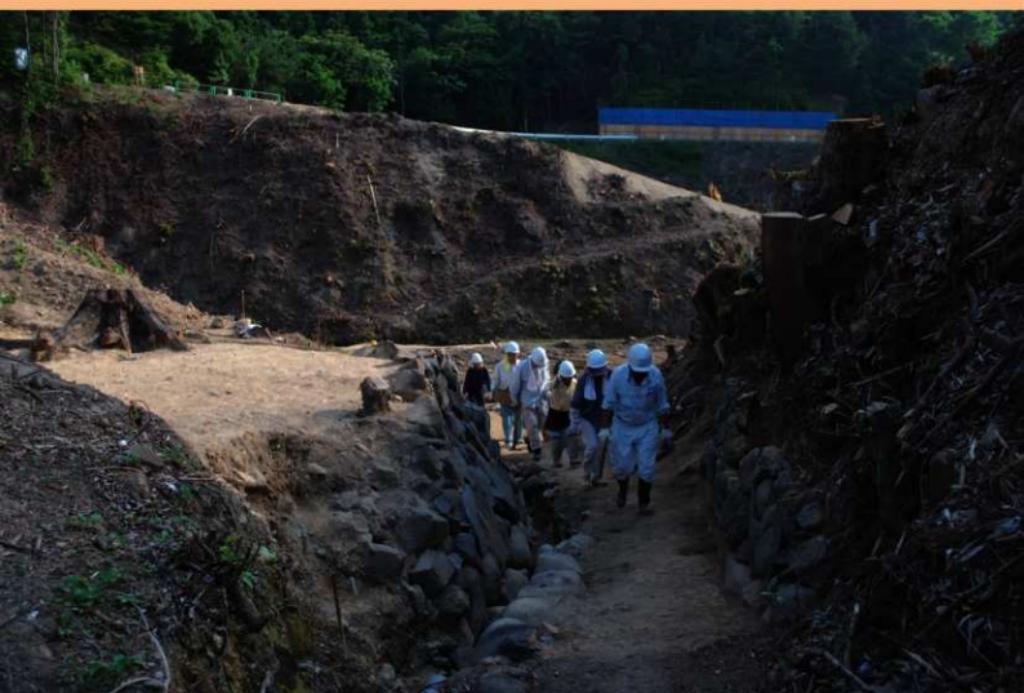


近世山陰道推定地
(力石地区・荒磯谷地区・原地区・カモト地区)
片良ヶ平遺跡・馬ノ太郎遺跡・北ヶ迫遺跡



2011年3月

国土交通省中国地方整備局
島根県教育委員会

近世山陰道推定地
(力石地区・荒磯谷地区・原地区・カモト地区)
片良ヶ平遺跡・馬ノ太郎遺跡・北ヶ迫遺跡

2011年3月

国土交通省中国地方整備局
島根県教育委員会

序

一般国道9号は、京都府京都市を起点として山口県下関市にいたる主要幹線道路であり、山陰地方の諸都市を結び、沿線各地域における経済的・文化的活動に重要な役割を果たしています。

国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所においては、浜田市街以西における一般国道9号の交通混雑の緩和、安全・円滑な交通を確保を目的として、浜田・三隅道路の建設を進めています。

道路整備に際しては、埋蔵文化財の保護にも十分留意しつつ、関係機関と協議しながら進めていますが、回避することのできない埋蔵文化財については、道路事業者の負担によって必要な調査を実施し、記録保存を行なっています。

当浜田・三隅道路においても、道路予定地内にある埋蔵文化財について島根県教育委員会と協議し、同教育委員会の協力のもとに平成19年度から発掘調査を行なってきました。

本報告書は、平成19～22年度に実施した近世山陰道推定地・片良ヶ平遺跡・馬ノ太郎遺跡・北ヶ迫遺跡の発掘調査結果をとりまとめたものです。本書が、郷土の埋蔵文化財に関する貴重な資料として、学術ならびに教育のために広く活用されることを期待するとともに、道路事業が文化財の保護にも十分留意しつつ行なわれていることへの理解を深めるものとなれば幸いです。

最後に、今回の発掘調査及び本書の編集に当たり、ご尽力いただいた島根県教育委員会ならびに関係者の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

平成23年3月

国土交通省中国地方整備局

浜田河川国道事務所

所長 長谷川 幹夫

序

島根県教育委員会では、平成 18 年度より、国土交通省浜田河川工事事務所から委託を受けて一般国道 9 号（浜田・三隅道路）建設予定地内の発掘調査を行ってきております。この報告書は、平成 19 年度から平成 22 年度にかけて調査を実施した、近世山陰道推定地・片良ヶ平遺跡・馬ノ太郎遺跡・北ヶ迫遺跡の発掘調査結果をまとめたものです。

これらの遺跡は、浜田市街の西側、熱田町から三隅町にかけての海に程近い丘陵地に立地しています。この地域のうち周布平野周辺では、国指定史跡で石見を代表する前方後円墳の一つである周布古墳や優秀な副葬品が出土した県内最古の横穴式石室を持つめんぐろ古墳などが存在しており、古くから注目されていたところです。しかしながら、それ以外の地域ではこれまでほとんど遺跡が発見されておらず、様相が不明瞭な地域でした。ところが今回の調査で、縄文時代の遺跡や近世山陰道の様相などが明らかになり、大きな成果を上げることができました。特に近世山陰道は、これまで調査事例も少ない中、急峻な斜面を縫うように設けられた街道の様子を表に出すことができ、地元の皆様にも大きな注目をしていただきました。

本報告書が、この地域の歴史や文化を明らかにするための基礎資料として活用され、地域の人々が自らの土地の下に眠る埋蔵文化財に興味を持っていただくとともに、郷土への誇りを醸成する一助になれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査の実施及び本書の刊行にあたりましては、国土交通省浜田河川国道事務所ならびに浜田市、浜田市教育委員会、地元の方々をはじめとした関係者の皆様にご協力いただきました。厚く御礼申し上げます。

平成 23 年 3 月

島根県教育委員会

教育長 今井 康雄

例　　言

1. 本書は島根県教育委員会が平成 19 年度から平成 22 年度に実施した、一般国道 9 号（浜田・三隅道路建設）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書である。

2. 本書で報告する遺跡は、次のとおりである（西から順）。

山陰道力石地区	島根県浜田市西村町
山陰道荒磯谷地区	島根県浜田市西村町
山陰道原地区	島根県浜田市西村町
山陰道カモト地区	島根県浜田市折居町
片良ヶ平遺跡	島根県浜田市熱田町・原井町
馬ノ太郎遺跡	島根県浜田市三隅町
北ヶ迫遺跡	島根県浜田市三隅町

3. 調査組織は以下のとおりである。

調査主体　島根県教育委員会

平成 19 年度

事　務　局	卜部吉博（埋蔵文化財調査センター所長）、川原和人（同調整監）、坂本憲一（同総務 G 課長）
調査担当者	丹羽野　裕（同調査第 4G 課長）、柳浦俊一（同主幹）、池淵俊一（同企画員）、柳井義孝（同兼文化財保護主任）、谷　徹（同兼文化財保護主任）、板倉芳朗（同兼主事）、渡辺　聰（同補助員）、寺本和明（同補助員）、油利　崇（同補助員）

平成 20 年度

事　務　局	卜部吉博（埋蔵文化財調査センター所長）、川原和人（同副所長）、赤山　治（同総務 G 課長）
調査担当者	丹羽野　裕（同調査第 4G 課長）、柳浦俊一（同主幹）、東森　晋（同文化財保護主任）、柳井義孝（同兼文化財保護主任）、板倉芳朗（同兼文化財保護主任）、佐々木　誠（同兼主事）、渡辺　聰（同補助員）、寺本和明（同補助員）、油利　崇（同補助員）

平成 21 年度

事　務　局	川原和人（埋蔵文化財調査センター所長）、山根雅之（同総務 G 課長）、
調査担当者	丹羽野　裕（同調査第 4G 課長）、東森　晋（同文化財保護主任）、
	板倉芳朗（同兼文化財保護主任）、佐々木　誠（同兼文化財保護主任）、
	仙田浩志（同兼主事）、渡辺　聰（同補助員）

平成 22 年度

事　務　局	川原和人（埋蔵文化財調査センター所長）、山根雅之（同総務 G 課長）、鳥谷芳雄（同調査第 3G 課長）
調査担当者	丹羽野　裕（同調査第 1G 課長）、東森　晋（同調査第 3G 文化財保護主任）、神柱靖彦（同調査第 3G 文化財保護主任）、錦織幸弘（同兼文化財保護主任）、佐々木　誠（同兼文化財保護主任）

渡辺 晴（同調査第3G補助員）

柳浦俊一（古代文化センター専門研究員）、池淵俊一（文化財課企画員）、

4. 発掘調査作業（発掘作業員、機械による掘削、測量等）については、平成19年度は社団法人中国建設弘済会に委託して行った。また、平成20年度・21年度・22年度は、㈱大畑建設に委託して行った。

5. 現地調査及び整理作業において、以下の方々に調査指導いただいた。

田中義昭（島根大学名誉教授）、池橋達雄、阿部志朗（島根県立浜田水産高校教諭）

大橋康二（佐賀県立九州陶磁文化館特別学芸顧問）

6. 現地調査及び報告書の作成に際しては、以下の機関、方々にご協力、ご助言いただいた。

浜田市教育委員会、津和野町教育委員会、浜田市西村町各自治体、家田淳一、

7. 採図中の北は測量法に基づく平面直角第III系のX軸方向を指し、座標系のXY座標は、世界測地系による。レベル高は海拔を示す。

8. 図2は、国土地理院発行の1/50,000(浜田・木都賀・益田)を使用した。

9. 本文、図版中に用いた遺構の略号は以下のとおりである。

SA：柱列 SB：掘立柱建物 SD：溝状遺構 SI：竪穴住居跡 SK：土坑 SX：性格不明遺構

10. 本書の執筆は、担当職員が協議分担して行い、文責は目次に記した。

11. 本書の編集は、各担当者と協議のうえ、丹羽野が行った。

12. 本書に掲載した写真は、調査員が撮影した。

13. 本書に掲載した実測図作成およびトレース・デジタルトレースは、調査員、調査補助員のほか仁島ゆかり、福田敦之が行った。

14. 本書の編集に当たっては、DTP方式を採用し、ソフトはadobe社 InDesign CS4、

Photoshop CS4、Illustrator CS4を用いて編集作業を行った。

15. 本書掲載の出土遺物や、図面、写真等の記録保存資料は、島根県教育庁埋蔵文化財調査センター（松江市打出町33番地）で保管している。

目次

第1章 調査に至る経緯	(丹羽野)	1
1. 取り巻く情勢と事業の計画		1
2. 文化財保護側との調整		1
3. 法的手続き		1
4. 調査の年次的経過と現況		2
第2章 位置と環境	(丹羽野)	3
第1節 遺跡の位置と地理的環境		3
第2節 歴史的環境		6
1. 原始古代		6
2. 中世・近世		6
3. 近代以降		7
第3章 近世山陰道推定地の発掘調査	(丹羽野)	11
1. 石見における近世山陰道		11
2. 調査区域周辺(浜田市西部)における近世山陰道		11
3. 近世山陰道の文化財保護法上の取扱い		14
第1節 近世山陰道推定地 力石地区的調査	(柳浦)	15
第1項 発掘調査の経過と概要		15
1. 発掘調査の経過		15
2. 発掘調査の概要		15
3. 文化財保護法上の措置の経過		18
第2項 調査の結果		18
第3項 小結		28
第2節 近世山陰道推定地 荒磯谷地区的調査	(東森)	29
第1項 発掘調査の経過と概要		29
1. 発掘調査の経過		29
2. 発掘調査の概要		29
3. 文化財保護法上の措置の経過		31
第2項 調査の結果		31
1. 1区の調査		31
2. 2区の調査		54
3. 第3項 小結		58
第3節 近世山陰道推定地 原地区的調査	(丹羽野)	59
第1項 発掘調査の経過と概要		59
1. 発掘調査の経過		59
2. 発掘調査の概要		59
3. 文化財保護法上の措置の経過		61
第2項 調査の結果		62
1. A区の調査		62
2. B区の調査		73
3. C区の調査		75
4. 出土遺物		81
5. 小結		85
第4節 近世山陰道推定地 カモト地区的調査	(神柱)	86
第1項 発掘調査の経過と概要		86
1. 発掘調査の経過		86
2. 発掘調査の概要		86
3. 文化財保護法上の措置の経過		86

第2項 調査の結果	86
1. 路面の調査状況	86
2. 出土遺物	88
3. 小結	88
第5節 近世山陰道推定地の調査 総括	(丹羽野) 91
1. 4地区の調査から得られた情報の総括	91
2. 調査した道は近世山陰道か	94
3. 今後の課題	94
第4章 片良ヶ平遺跡の発掘調査	(東森) 97
第1節 発掘調査の経過と概要	97
1. 調査前の状況	97
2. 発掘調査の経過	97
3. 発掘調査の概要	97
4. 文化財保護法上の措置の経過	98
第2節 調査の結果	98
1. 丘陵南側と東側谷部分の調査	98
2. 丘陵北側の調査	102
第5章 馬ノ太郎遺跡の発掘調査	(池淵) 117
第1節 発掘調査の経過と概要	117
1. 発掘調査の経過	117
2. 遺跡及び発掘調査の概要	117
3. 文化財保護法上の措置の経過	119
第2節 調査の結果	119
1. 遺跡の立地	119
2. 1区の調査	119
2. 2区の調査	122
3. 3区の調査	123
4. 4区の調査	123
第3節 小結	124
第6章 北ヶ迫遺跡の調査	(東森) 127
第1項 発掘調査の経過と概要	127
1. 調査前の状況	127
2. 発掘調査の経過	127
3. 発掘調査の概要	127
4. 文化財保護法上の措置の経過	128
第2節 調査の結果	130
1. 1区の調査	130
2. 2区の調査	134
3. 3区の調査	139
4. 出土遺物	143
第3節 小結	144
附章 出土遺物観察表	154

挿図目次

図 1. 本書掲載の遺跡の位置	1
図 2. 本書掲載の遺跡と周辺の関連遺跡（道路番号は 7 ページ表と一致する）	4
図 3. 浜田市西町内の近世山陰道推定ラインと発掘調査した箇所	12
図 4. 山陰道原地区 周辺の地形と発掘調査区の配置（赤線が推定ライン、塗りつぶしが調査区）	16
図 5. 山陰道力石地区 調査区全体図	17
図 6. 山陰道力石地区 A 区道路部分実測図 (1)	19
図 7. 山陰道力石地区 B 区道路部分（道路 A 完堀状況）実測図 (2)	20
図 8. 山陰道力石地区 B 区道路部分（道路 B 完堀状況）実測図 (3)	21
図 9. 山陰道力石地区 C 区道路部分実測図 (4)	23
図 10. 山陰道力石地区 D-E 区道路部分実測図 (5)	24
図 11. 山陰道力石地区 E 区道路部分実測図 (6)	25
図 12. 山陰道力石地区 F 区道路部分実測図 (7)	26
図 13. 山陰道力石地区出土 陶磁器・瓦実測図	27
図 14. 山陰道荒磯谷地区 周辺の地形と発掘調査区の配置（赤線が推定ライン、塗りつぶしが調査区）	30
図 15. 山陰道荒磯谷地区 調査区全体図	32
図 16. 山陰道荒磯谷地区 「芋塚さん」 実測図	33
図 17. 山陰道荒磯谷地区 1-1・2 区測量図	36
図 18. 山陰道荒磯谷地区 1-1 区遺物出土状況図（遺構：S=1/100、遺物：S=1/6）	38
図 19. 山陰道荒磯谷地区 1-1 区石垣実測図	39
図 20. 山陰道荒磯谷地区 1-2E 区石垣実測図	39
図 21. 山陰道荒磯谷地区 1-2D 区実測図	40
図 22. 山陰道荒磯谷地区 1-1・2 区出土遺物実測図 (1)	42
図 23. 山陰道荒磯谷地区 1-1・2 区出土遺物実測図 (2)	43
図 24. 山陰道荒磯谷地区 1-1・2 区出土遺物実測図 (3)	44
図 25. 山陰道荒磯谷地区 1-1・2 区出土遺物実測図 (4)	45
図 26. 山陰道荒磯谷地区 1-1・2 区出土遺物実測図 (5)	46
図 27. 山陰道荒磯谷地区 1-2D 区暗渠出土遺物実測図	47
図 28. 山陰道荒磯谷地区 1-3A 区実測図	48
図 29. 山陰道荒磯谷地区 1-3A 区積み直し後の北側石垣	49
図 30. 山陰道荒磯谷地区 1-3A 区出土遺物実測図	49
図 31. 山陰道荒磯谷地区 1-3B 区出土遺物実測図	50
図 32. 山陰道荒磯谷地区 1-3B 区実測図	51
図 33. 山陰道荒磯谷地区 1-4 区実測図	52
図 34. 山陰道荒磯谷地区 1-4 区南側実測図	53
図 35. 山陰道荒磯谷地区 1-4 区出土遺物実測図	54
図 36. 山陰道荒磯谷地区 2 区周辺の測量図・調査区測量図	55
図 37. 山陰道荒磯谷地区 2 区西側実測図	56
図 38. 山陰道荒磯谷地区 2 区東側実測図	57
図 39. 山陰道荒磯谷地区 2 区出土遺物実測図	58
図 40. 山陰道原地区 周辺の地形と発掘調査区の配置（赤線が推定ライン、塗りつぶしが調査区）	60
図 41. 山陰道原地区 調査前の周辺測量図と調査後の測量図	62
図 42. 山陰道原地区 A 区測量図	63
図 43. 山陰道原地区 A 区北半部実測図	64
図 44. 山陰道原地区 A 区実測図 (1) 北石垣部	65
図 45. 山陰道原地区 A 区実測図 (2) 北石垣南の石詰側溝部分①	66
図 46. 山陰道原地区 A 区実測図 (3) 北石垣南の石詰側溝部分②	68
図 47. 山陰道原地区 A 区 南半部実測図	69
図 48. 山陰道原地区 A 区実測図 (4) 南石垣実測図	70
図 49. 山陰道原地区 A 区実測図 (5) 南端部	71
図 50. 山陰道原地区 B 区 周辺測量図・調査区測量図	73
図 51. 山陰道原地区 B 区実測図	74
図 52. 山陰道原地区 C 区 周辺の測量図・調査区の測量図	75
図 53. 山陰道原地区 C 区 東側谷部全体図	76
図 54. 山陰道原地区 C 区 東側谷部 調査区東端付近 実測図	77
図 55. 山陰道原地区 C 区 東側谷部 中央付近実測図	78
図 56. 山陰道原地区 C 区 西側丘陵斜面部 実測図	80
図 57. 山陰道原地区出土 陶磁器実測図 (1)	82
図 58. 山陰道原地区出土 陶磁器実測図 (2)	83
図 59. 山陰道原地区出土 陶磁器実測図 (3)	84
図 60. 山陰道原地区出土 石製品実測図	84
図 61. 山陰道カモト地区 周辺の地形と発掘調査区の位置（赤線が推定ライン、塗りつぶしが調査区）	87
図 62. 山陰道カモト地区 調査区周辺測量図	88
図 63. 山陰道カモト地区 実測図	89

図 64. 山陰道カモト地区 出土遺物実測図	90
図 65. 浜田市西部 西村町付近の山陰道推定ルートと調査した遺跡の位置	92
図 66. 片良ヶ平遺跡 調査区配置図	99
図 67. 片良ヶ平遺跡 トレンチ実測図（1）	100
図 68. 片良ヶ平遺跡 トレンチ実測図（2）	101
図 69. 片良ヶ平遺跡 1・2区 地形測量図	102
図 70. 片良ヶ平遺跡 遺物出土状況図・土層図	103
図 71. 片良ヶ平遺跡 出土繩文土器・土製品	105
図 72. 片良ヶ平遺跡 出土石器実測図（1）	106
図 73. 片良ヶ平遺跡 出土石器実測図（2）	107
図 74. 馬ノ太郎遺跡調査区と周辺地形	118
図 75. 馬ノ太郎遺跡調査区配置図	119
図 76. 馬ノ太郎遺跡 I区 平面図	120
図 77. 馬ノ太郎遺跡 I区 土層図	121
図 78. 馬ノ太郎遺跡 I・II区 SK01・SK02・03 実測図	122
図 79. 馬ノ太郎遺跡 II区 実測図	123
図 80. 馬ノ太郎遺跡 III区・IV区 実測図	124
図 81. 北ヶ迫遺跡 周辺の地形と発掘調査区の配置（赤線が推定ライン、塗りつぶしが調査区）	129
図 82. 北ヶ迫遺跡 1区 测量図	130
図 83. 北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡実測図（1）	131
図 84. 北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡実測図（2）	132
図 85. 北ヶ迫遺跡 段状遺構1実測図	133
図 86. 北ヶ迫遺跡 2区 地形測量図	134
図 87. 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡実測図（1）	136
図 88. 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡実測図（2）	137
図 89. 北ヶ迫遺跡 段状遺構2実測図	138
図 90. 北ヶ迫遺跡 3区 地形測量図	139
図 91. 北ヶ迫遺跡 3区 遺構配置図	140
図 92. 北ヶ迫遺跡 3号炭窯跡実測図（1）	141
図 93. 北ヶ迫遺跡 3号炭窯跡実測図（2）	142
図 94. 北ヶ迫遺跡 出土遺物実測図	143

図版目次

- 図版 1 上 山陰道力石地区 全景
下 山陰道力石地区 全景
- 図版 2 上左 山陰道力石地区 調査前
上右 山陰道力石地区 調査前
下左 山陰道力石地区B区 石段上層検出状況
下右 山陰道力石地区B区 石段砂利検出状況細部
- 図版 3 上 山陰道力石地区B区 石段検出状況
下 山陰道力石地区B区 石段砂利層
- 図版 4 上 山陰道力石地区B区 石段砂利出土状況
下 山陰道力石地区C区 石塊
- 図版 5 上 山陰道力石地区 T r B 2 (B-C区間)
中 山陰道力石地区 C区 石出土状況(1)
下 山陰道力石地区 C区 石出土状況(2)
- 図版 6 上 山陰道力石地区 D区 石出土状況
下 山陰道力石地区 D区 岩盤側面
- 図版 7 上 山陰道力石地区 T-C (C-D区間)
中 山陰道力石地区D区 岩盤加工状況
下 山陰道力石地区 T r D (D-E区間)
- 図版 8 上 山陰道力石地区 E区 石出土状況(1)
下 山陰道力石地区 E区 岩盤加工痕
- 図版 9 上 山陰道力石地区 E区 石出土状況(2)
下 山陰道力石地区 E区 岩盤加工痕 拡大
- 図版 10 山陰道力石地区 出土遺物
- 図版 11 上 山陰道荒磯谷地区 1-1~3区 遠景(北西から)
下 山陰道荒磯谷地区 1-1・2区 調査前(東から)
- 図版 12 上 山陰道荒磯谷地区 1-1~3区 調査後全景(西から)
下 山陰道荒磯谷地区 1-3B区 遠景(南東から)
- 図版 13 上 山陰道荒磯谷地区 1-1A区 路面②検出状況(東から)
下 山陰道荒磯谷地区 1-1B区 路面①②検出状況(東から)
- 図版 14 上 山陰道荒磯谷地区 1-1A区 路面①検出跡(西から)
中 山陰道荒磯谷地区 1-1区 中央土層断面(東から)
下 山陰道荒磯谷地区 1-1B区 路面②上面の石(東から)
- 図版 15 上 山陰道荒磯谷地区 1-2A・B区路面②検出状況(北東から)
下 山陰道荒磯谷地区 1-2B区 土層断面(北東から)
- 図版 16 上 山陰道荒磯谷地区 1-2D区 調査前(北東から)
下 山陰道荒磯谷地区 1-2D区 調査後(北東から)
- 図版 17 上 山陰道荒磯谷地区 1-2D区(西から)
中 山陰道荒磯谷地区 1-2D区 横断暗渠排水口
下 山陰道荒磯谷地区 1-2E区 横断暗渠蓋の瓦列検出状況
- 図版 18 上 山陰道荒磯谷地区 1-2E区(北西から)
下 山陰道荒磯谷地区 旧「芋塚さん」所在地(北から)
- 図版 19 上 山陰道荒磯谷地区 1-3A区 調査前(南西から)
下 山陰道荒磯谷地区 1-3A区 路面②検出状況(北東から)
- 図版 20 上 山陰道荒磯谷地区 1-3A区 路面③検出状況(南から)
下 山陰道荒磯谷地区 路面③検出状況(南から)
- 図版 21 上 山陰道荒磯谷地区 1-3A区 横断水路(南から)
下 山陰道荒磯谷地区 1-3B区 路面③検出状況(西から)
- 図版 22 上 山陰道荒磯谷地区 1-3B区 路面③検出状況(南西から)
下 山陰道荒磯谷地区 1-3B区 路面④検出状況(西から)
- 図版 23 上 山陰道荒磯谷地区 1-4区 北側(北から)
中 山陰道荒磯谷地区 1-4B区 南側礎石列(北西から)
下 山陰道荒磯谷地区 1-4B区(南から)
- 図版 24 上 山陰道荒磯谷地区 2区 調査前(東から)
下 山陰道荒磯谷地区 2区 路面検出状況(東から)
- 図版 25 上 山陰道荒磯谷地区 2区 路面検出状況(北西から)
下 山陰道荒磯谷地区 2区 砂利敷 拡大
- 図版 26 上 山陰道荒磯谷地区 2区 西側土層断面(東から)
下 山陰道荒磯谷地区 2区 東側土層断面(東から)
- 図版 27 上 山陰道荒磯谷地区 1-1・2区 出土磁器
下 山陰道荒磯谷地区 1-1・2区 出土陶器
- 図版 28 山陰道荒磯谷地区 1-1・2区 出土磁器

- 図版 29 山陰道荒磯谷地区 1—1・2 区 出土磁器
図版 30 山陰道荒磯谷地区 1—1・2 区 出土陶器
図版 31 上 山陰道荒磯谷地区 1—1・2 区 出土陶器
下 山陰道荒磯谷地区 1—1・2 区 出土遺物
図版 32 上 山陰道荒磯谷地区 1—1・2 区 出土遺物
図版 33 上 山陰道荒磯谷地区 1 区・2 区 出土遺物
下 山陰道荒磯谷地区 1—1・2 区 出土瓦
図版 34 山陰道荒磯谷地区 1—1・2 区 出土瓦
図版 35 山陰道荒磯谷地区 1—2 D 区 噴槊出土瓦
図版 36 山陰道荒磯谷地区 1—3 A 区 出土遺物
図版 37 上 山陰道荒磯谷地区 1—3 B 区 出土陶磁器
下 山陰道荒磯谷地区 1—3 B 区 出土瓦
図版 38 山陰道荒磯谷地区 1—4 区 出土遺物
図版 39 土 山陰道原地区 全景（上空より）
図版 40 上 山陰道原地区 A 区 全景（南より）
下 山陰道原地区 A 区 全景（北より）
図版 41 上 山陰道原地区 A 区 北半全景（南より）
下 山陰道原地区 A 区 切割り部分の西石垣とその上方平坦面
図版 42 上 山陰道原地区 A 区 切割り付近の石垣・路面・側溝（北より）
下 山陰道原地区 A 区 切割り付近の石垣・路面・側溝（南より）
図版 43 上 山陰道原地区 A 区 切割り部分の西石垣とその上方平坦面
下 山陰道原地区 A 区 切割り部分の東石垣
図版 44 上 山陰道原地区 A 区 切割り部分 路面の断面
下 山陰道原地区 A 区 橫断側溝付近 路面の断面
図版 45 上 山陰道原地区 A 区 路面の断面
下 山陰道原地区 A 区 喷槊側溝の石集中部
図版 46 上 山陰道原地区 A 区 喷槊側溝の石集中部
下 山陰道原地区 A 区 南石垣付近
図版 47 上 山陰道原地区 A 区 調査区南端付近横断暗渠
下 山陰道原地区 A 区 調査風景（上半に B 区・C 区を望む）
図版 48 上 山陰道原地区 B 区と C 区 遠景
下 山陰道原地区 B 区 側溝完掘状況（東より）
図版 49 上 山陰道原地区 B 区 土層堆積状況
下 山陰道原地区 B 区 側溝完掘状況（西より）
図版 50 上 山陰道原地区 C 区 全景（東より）
下 山陰道原地区 C 区 東半全景（北より）
図版 51 上 山陰道原地区 C 区 全景（上空より）
下 山陰道原地区 C 区 全景 調査前の状況
図版 52 上 山陰道原地区 C 区 調査風景
下 山陰道原地区 C 区 東側谷横断部分（西より）
図版 53 上 山陰道原地区 C 区 西側斜面部（西より）
下 山陰道原地区 C 区 東側谷横断部北石垣
図版 54 上 山陰道原地区 C 区 東側谷横断部北石垣
下 山陰道原地区 C 区 東側谷横断部 中央部石垣
図版 55 上 山陰道原地区 C 区 東側谷横断部北石垣付近 路面上層の堆積状況
下 山陰道原地区 C 区 東側谷横断部北石垣付近側溝土層堆積状況
図版 56 上 山陰道原地区 C 区 出土磁器（1）
下 山陰道原地区 C 区 出土磁器（2）
図版 57 上 山陰道原地区 C 区 出土磁器（3）
下 山陰道原地区 C 区 出土磁器（3 裏面）
図版 58 上 山陰道原地区 C 区 出土磁器（4）
下 山陰道原地区 C 区 出土陶磁器（5）
図版 59 上 山陰道原地区 C 区 出土磁器（6）
下 山陰道原地区 C 区 出土石器・寛永通宝
図版 60 上 山陰道カモト地区 遠景 写真中央付近（大麻山山頂から）
下 山陰道カモト地区 調査前状況（北から）
図版 61 上 山陰道カモト地区 調査前状況（南から）
下 山陰道カモト地区 調査区北端部岩盤（北から）
図版 62 上 山陰道カモト地区 第 1 トレンチ断面（南から）
下 山陰道カモト地区 第 2 トレンチ断面（南から）
図版 63 上 山陰道カモト地区 第 3 トレンチ断面（南から）
下 山陰道カモト地区 調査終了状況（北から）
図版 64 上 山陰道カモト地区 調査終了状況（南から）

- 下 山陰道カタト地区 出土遺物
- 図版 65 上 片良ヶ平遺跡 遠景（南から）
- 下 片良ヶ平遺跡 2区 調査前（南東から）
- 図版 66 上 片良ヶ平遺跡 1・2区 調査後（北西から）
- 下 片良ヶ平遺跡 2区 調査後（北西から）
- 図版 67 上 片良ヶ平遺跡 1区 集石（西から）
- 下 片良ヶ平遺跡 1区 4層遺物出土状況
- 図版 68 上 片良ヶ平遺跡 1区 東壁土層断面
- 中 片良ヶ平遺跡 2区 遺物出土状況（南東から）
- 下 片良ヶ平遺跡 平成21年度 T12（南から）
- 図版 69 上 片良ヶ平遺跡 平成20年度 T2（北西から）
- 中 片良ヶ平遺跡 平成20年度 T6（北東から）
- 下 片良ヶ平遺跡 平成20年度 T9（南西から）
- 図版 70 上 片良ヶ平遺跡 平成21年度 東側調査区（南西から）
- 中 片良ヶ平遺跡 平成21年度 T2（南から）
- 下 片良ヶ平遺跡 平成21年度 T3 SK01（東から）
- 図版 71 上 片良ヶ平遺跡 出土土器
- 下 片良ヶ平遺跡 出土石器（1）
- 図版 72 上 片良ヶ平遺跡 出土石器（2）
- 下 片良ヶ平遺跡 出土石器（3）
- 図版 73 上 馬ノ太郎遺跡 1区 調査前（東から）
- 中 馬ノ太郎遺跡 1区 調査前（西から）
- 下 馬ノ太郎遺跡 調査終了時（西から）
- 図版 74 上 1. 馬ノ太郎遺跡 I区 完掘時（真上から）
- 中 2. 馬ノ太郎遺跡 I区 完掘時（東から）
- 下 3. 馬ノ太郎遺跡 I区 盛土土層（西から）
- 図版 75 上 1. 馬ノ太郎遺跡 I区 盛土土層拡大（西から）
- 中 2. 馬ノ太郎遺跡 I区 SK01（南から）
- 下 3. 馬ノ太郎遺跡 I区 SK02（北から）
- 図版 76 上 1. 馬ノ太郎遺跡 II区 完掘時（真上から）
- 中 2. 馬ノ太郎遺跡 II区 完掘時（南から）
- 下 3. 馬ノ太郎遺跡 II区 土層（南から）
- 図版 77 上 1. 馬ノ太郎遺跡 III区 完掘時（南から）
- 中 2. 馬ノ太郎遺跡 III区 加工段の状況（北から）
- 下 3. 馬ノ太郎遺跡 完掘時（南から）
- 図版 78 上 馬ノ太郎遺跡 平成21年度 東側調査区（南西から）
- 中 馬ノ太郎遺跡 平成21年度 T2（南から）
- 下 馬ノ太郎遺跡 平成21年度 T3 SK01（東から）
- 図版 79 上 北ヶ迫遺跡 1区 調査前（東から）
- 下 北ヶ迫遺跡 1区 調査後全景（東から）
- 図版 80 上 北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡（北西から）
- 下 北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡（北東から）
- 図版 81 上 北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡 焚口の石（北西から）
- 中 北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡 橫断土層（北西から）
- 下 北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡 窯内部の石（西から）
- 図版 82 上 北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡 煙道口と板状の石（北西から）
- 下 北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡 煙道（北西から）
- 図版 83 上 北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡 窯内部の叩き道
- 中 北ヶ迫遺跡 段状遺構1（南西から）
- 下 北ヶ迫遺跡 段状遺構1（北から）
- 図版 84 上 北ヶ迫遺跡 2区 調査後全景（北から）
- 下 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡（南から）
- 図版 85 上 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 調査前（西から）
- 下 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 梢出後（西から）
- 図版 86 上 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 調査前（北東から）
- 下 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 調査後（北東から）
- 図版 87 上左 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 煙道検出時
- 上右 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 煙道口検出時
- 下左 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 煙道壁面上に埋め込まれた石
- 下右 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 煙道崩壊後
- 図版 88 上 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 織断土層（北から）
- 中 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 南壁面断削状況
- 下 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 床面断削状況
- 図版 89 上 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 窯内部の叩きの痕

- 中 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 排煙口
下 北ヶ迫遺跡 段状遺構5（北から）
- 図版90 上 北ヶ迫遺跡3区 調査前（北東から）
中 北ヶ迫遺跡 3号炭窯跡 北側縦断土層（北西から）
下 北ヶ迫遺跡 段状遺構7（北から）
- 図版91 上 北ヶ迫遺跡3区 調査後全景（北東から）
下 北ヶ迫遺跡 3号炭窯跡（南西から）
- 図版92 上 北ヶ迫遺跡1区 出土陶器
下 北ヶ迫遺跡2・3区 出土陶磁器

第1章 調査に至る経緯

1. 取り巻く情勢と事業の計画

一般国道9号は、京都府京都市から山口県下関市に至る総延長約670kmの山陰地方の諸都市を結ぶ唯一の幹線道路である。山陰地方の大動脈として経済活動・文化活動に欠くことができないものとなっている。一方で、浜田市内から浜田市三隅町の区間は、線形に曲折・起伏が多いことから、事故が多く発生していた。また災害で寸断されると、他に有効な迂回路がないため地域生活に影響を与えることもしばしばだった。

このような状況を改善するため、国土交通省では浜田市原井町を起点とし、浜田市三隅町森溝上を終点とする高規格道路「浜田・三隅道路」(総延長14.5km)の建設を計画した。事業は平成15年度に都市計画決定され、平成16年度に事業化されている。

2. 文化財保護側との調整

この計画・事業化にあたり、平成15年、国土交通省浜田河川工事事務所から島根県教育委員会に対し、事業予定地内における埋蔵文化財の有無について協議が行われた。これを受けて島根県教育委員会では、浜田市教育委員会の協力の下、同年に予定地内における遺跡の分布調査を実施した。その結果、18か所の遺跡およびその可能性がある地点を確認し、国土交通省あてに遺跡の取り扱いについて協議が必要な旨を回答した。

3. 法的手続き

以後この結果をうけて、建設省と島根県教育委員会の間で適時協議が行われ、予定地内の埋蔵文化財の調査について、具体的に検討が行われた。協議の経過の中で、平成19年5月11日付、国中整浜調査設第11-2号で、文化財保護法第94条の規定による通知が島根県教育委員会あて提出された。それに対して、平成19年5月11日付、島教文財第2号の59で、島根県教育委員会教育長から設計から外れた2遺跡を除く16遺跡の記録作成のための発掘調査の実施が勧告されている。

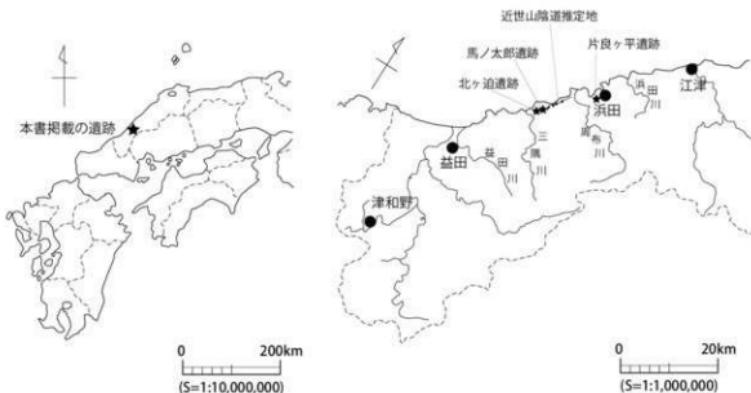


図1. 本書掲載の遺跡の位置

その後工程上の協議を経たうえで、平成19年度から予定地内の本発掘調査を開始することとなった。

4. 調査の年次的経過と現況

浜田・三隅道路予定地内の本発掘調査は平成19年度から開始、19年度は道休烟遺跡の一部と馬ノ太郎遺跡の調査を実施した。20年度は道休烟遺跡の残り部分と山陰道（力石地区、荒磯谷地区、原地区）、北ヶ迫遺跡の本発掘調査を実施している。21年度は片良ヶ平遺跡の調査を行うと同時に、道休烟遺跡の報告書を作成し、刊行している。22年度の11月からは山陰道カモト地区の調査を実施し、当該道路建設にかかる現地調査をすべて終了している。

22年度には山陰道推定地の力石・荒磯谷・原の各地区、片良ヶ平遺跡、馬ノ太郎遺跡、北ヶ迫遺跡および当該年度に実施した山陰道カモト地区の整理作業も進め、本報告書の刊行により、浜田・三隅道路建設にかかる埋蔵文化財の発掘調査は終了している。遺跡ごとの調査経過は、各章で別途記載しているので参照いただきたい。

道路建設工事は、調査と並行して進行しており、19年度末からは道休烟遺跡の南半部分と馬ノ太郎遺跡は工事が施工されている。20年度には道休烟遺跡、山陰道荒磯谷地区・原地区・力石地区が、調査終了後順次施工されている。21年度には北ヶ迫遺跡が施工、年度末には片良ヶ平遺跡も施工されている。山陰道カモト地区は、まだ現状で残されているが、いずれ施工される計画である。



山陰道原地区 石垣が積まれた切削り

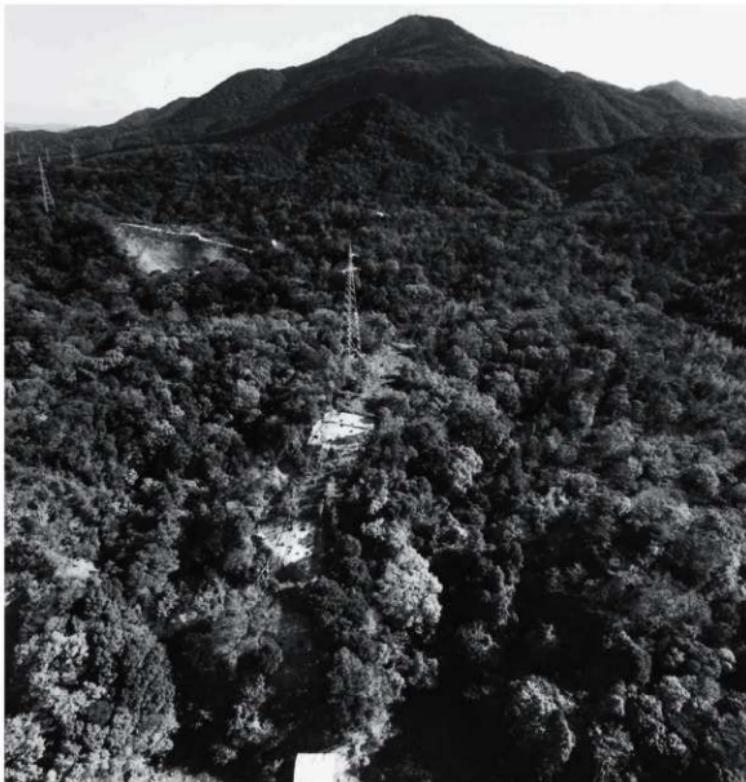
第2章 位置と環境

第1節 遺跡の位置と地理的環境

本書掲載の遺跡が所在するのは、島根県西部、石見地方のほぼ中央部にあたる島根県浜田市である。遺跡調査のきっかけである一般国道9号（浜田・三隅道路）は浜田市街地の西部から浜田市三隅町の中心部に至るもので、遺跡はその沿線にある。

石央地域とも呼ばれるこの地域は、概して丘陵部が海に迫り、峻険な海岸線が続く。そのため湾入した地形が多く見られ、良港に恵まれている。島根県一の漁港である浜田漁港、浜田商港をはじめ、小規模な漁港も多い。

その反面、大きな沖積平野には恵まれていない。その中で比較的広い沖積地が浜田川下流域と、浜田市街地の西側に広がる周布の平野である。周布の平野は日脚町で日本海に注ぐ川、周布川によって形成された平野で、古代からの遺跡が多く残されている。沿岸部の周縁には、雲木山(676m)、漁山(714m)、大麻山(599m)など、600～700m級の高い山々がそびえている。



馬ノ太郎遺跡上空から大麻山を望む

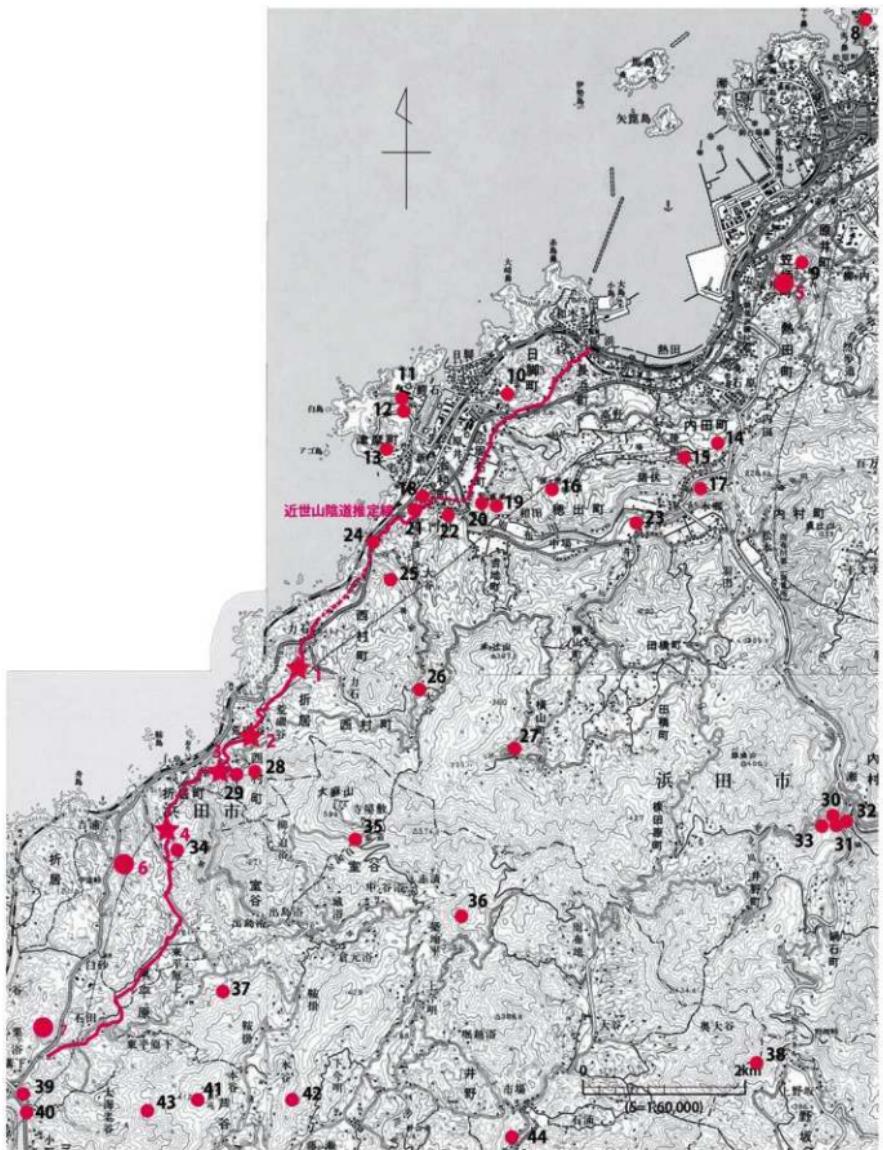


図2. 本書掲載の遺跡と周辺の関連遺跡（遺跡番号は7ページ表と一致する）

調査遺跡と周辺の遺跡一覧表

番号	遺跡名称	種別	所在地	概要	備考
1	山陰道力石地区	街道跡	浜田市西村町	近世山陰道	本書掲載
2	山陰道荒磯谷地区	街道跡	浜田市西村町	近世山陰道	本書掲載
3	山陰道原地区	街道跡	浜田市西村町	近世山陰道	本書掲載
4	山陰道力モト地区	街道跡	浜田市折居町	近世山陰道	本書掲載
5	片良ヶ平遺跡	散布地	浜田市熱田町	縄文時代散布地	本書掲載
6	馬ノ太郎遺跡	城跡	浜田市三隅町折居	平坦地、土塁	本書掲載
7	北ヶ迫遺跡	生産遺跡	浜田市三隅町	炭窯跡	本書掲載
8	浜田城跡	城跡	浜田市殿町	平山城	龜山城跡、県指定
9	小石見城跡	城跡	浜田市原井町	山城	大陣平
10	日脚遺跡	古墳・窯跡 ほか	浜田市日脚町	古墳群、須恵器窯跡、 縄文早期集石炉・落とし穴ほか	
11	鷲石遺跡	墳墓群	浜田市治和町相田	弥生土器、土師器、須恵器、石器ほか	出土品一部市指定
12	森ヶ曾根古墳	古墳	浜田市治和町	横六式石室、須恵器	消滅
13	疊地繁正宅後古墳	古墳	浜田市都摩町奥迫	横六式石室、須恵器	
14	道休烟遺跡	集落跡	浜田市内田町	弥生後期堅穴住居、掘立柱建物跡、貯蔵穴他	
15	後面古墳	古墳	浜田市内田町	土器、刀劍	墳丘消滅
16	塚原山古墳群	古墳	浜田市周布町	円墳、横六式石室	
17	要害山城跡	城跡	浜田市内田町	山城	
18	めんぐる古墳	古墳	浜田市治和町三宅	横六式石室、鏡、玉、馬具、大刀、鉢等	
19	鳴果城跡	城跡	浜田市周布町	山城、本丸、空掘	周布城跡、市指定
20	伝周布氏の墓	古墓	浜田市周布町	宝筐印塔、五輪塔	
21	周布古墳	古墳	浜田市治和町三宅	前方後円墳、埴輪	国指定
22	沃田寺山古墳	古墳	浜田市治和町	刀劍、須恵器	消滅
23	王子山古墓	古墓	浜田市内村町	宝筐印塔 3基	
24	青口古墓	古墓	浜田市西村町大谷下	五輪塔	
25	青ノ城跡	城跡	浜田市西村町青口	山城	
26	大谷御跡	製鉄遺跡	浜田市西村町		
27	横山御跡	製鉄遺跡	浜田市横山町		
28	西村御跡	製鉄遺跡	浜田市西村町		
29	原経塚	経塚	浜田市西村町原		
30	一の瀬御跡 No.1	製鉄遺跡	浜田市鍋石		
31	一の瀬御跡 No.2	製鉄遺跡	浜田市鍋石	金屋子神社	
32	一の瀬御跡 No.3	製鉄遺跡	浜田市鍋石		
33	一の瀬御跡 No.4	製鉄遺跡	浜田市鍋石		
34	折居城跡	城跡	浜田市折居町	山城	
35	大麻山尊勝寺坊中跡	寺院跡	浜田市三隅町室谷	経塔、銅瓦	
36	鳥屋尾城跡	城跡	浜田市三隅町井野	山城、土居	
37	岳城跡	城跡	浜田市三隅町東平原		
38	王城跡	城跡	浜田市三隅町井野	郭	
39	石田城跡	城跡	浜田市三隅町三隅		
40	小野古墳	古墳	浜田市三隅町三隅		消滅
41	水来城跡	城跡	浜田市三隅町芦谷	山城	
42	芦谷城跡	城跡	浜田市三隅町芦谷	山城	
43	三木松城跡	城跡	浜田市三隅町芦谷	郭、腰郭	
44	井野城跡	城跡	浜田市三隅町井野	山城、本丸	井野城跡

第2節 歴史的環境

1. 原始古代

浜田市西部の沿岸部で、もっとも古い人間活動の痕跡は、周布平野の北東丘陵上に所在する日脚遺跡である。縄文時代早期の土器・石器等が出土しており、集石炉や落とし穴群も検出されている。土器は層を分けて押型文期の土器と織維土器の大きく2種が出土している。海の見通せる丘陵立地は、本書所載の片良ヶ平遺跡とよく似ている。また治和町鰐石遺跡や道休畠遺跡では縄文晩期の土器が少量出土している。縄文時代の遺跡は、そのほかには上流部の金城町や旭町に存在するものの、沿岸部では目立った遺跡は発見されておらず、今回調査した片良ヶ平遺跡は数少ないこの地域の縄文時代遺跡の調査例である。

弥生時代の遺跡では、周布川の河口近くの治和町鰐石遺跡で前期の土坑群や各時期の土器・石器などが検出されている。また片良ヶ平遺跡から続く丘陵上に存す道休畠遺跡では、弥生時代後期の竪穴住居跡、掘立柱建物跡、貯蔵穴など多くの遺構が検出されており、比較的長い期間存続する集落が存在したことが分かっている。

古墳時代になると、周布平野周辺を中心古墳の存在が知られる。前期の確実な古墳は今のところ明らかではない。中期になると、周布平野西側の低丘陵上に、全長74mで周溝を持つ周布古墳（国史跡）が築かれる。また周布古墳から150mの距離にある、めんぐろ古墳では、6世紀前半代の横穴式石室があったことが知られる。島根県内でも最古式の横穴式石室であるとともに、大刀等の武器、f字形鏡板付櫛・馬鐸・木芯鉄装壺鏡などの馬具、各種須恵器などの優秀な副葬品を持つことで著名である。これら2つの古墳は、古墳時代中期から後期の地域の首長墓と目されるが、それ以外には明確な大型古墳は今のところ見当たらない。

6世紀後半ころ以降になると、横穴式石室を持つ古墳が多く造られたことが知られる。沃田寺山古墳、森ヶ曾根古墳、藏地宅後古墳、日脚古墳群などがその代表的なものである。また平野北東丘陵の日脚遺跡からは、5世紀末～6世紀初頭ころの須恵器窯跡が調査され、それ以後7世紀ころまでの窯の存在が予想されている。1号窯跡は、石見地方最古の須恵器窯跡であり、新技術が地方に拡散する時期の窯の好例である。

奈良時代には、浜田市国府町・下府周辺に石見国府がおかれていたものの、浜田市西部では目立った遺跡は知られていない。日脚遺跡で建物跡等が検出されている程度である。

2. 中世・近世

中世になると、石見では各地に国人領主が割拠し、浜田西部では周布平野を本拠に周布氏が朝鮮交易などを背景に力をつける。1600年（慶長5）に周布氏が長門へ転封されるまで、同市の本拠地であったと考えられ、周布氏関連の遺跡として、本拠とした鳶巣城跡や周布氏の墓所とされる石塔群などがある。平野から西側にある西村町や折居町には、青ノ城跡、折居城跡などの山城が築かれている。

近世になると石見中央に浜田藩が設置され、まずは外様である古田重治が藩主となり、浜田川の東岸、松原湾を見下ろす鴨山（亀山と改名）に居城を定めた。城下の町づくりも行われ、身分や職掌などによって居住域が定められていった。その後藩主は譜代の松平（松井）家、本多家、

松平（松井）家、親藩松平（鶴田）家と代わり、幕末に至る。

交通網は陸路、海路とともに発展し、陸路では藩内の東西を縦断する山陰道のほか、今市、市木を経て可部、広島に通ずる街道が重要な役割を果たした。参勤交代は、もっぱら中国山地を広島に抜ける道が用いられたようだ。山陰道は藩主の領内巡査や幕府の巡見使の巡回の際などには利用されたようだ。海路の発達は著しく、特に 1672 年（寛文 12）に河村瑞賢によって西回り航路が開かれてからは、浜田は北前船の寄港地として栄えることとなった。

このころ浜田の産業として重要な位置を占めていたのが鉛製鉄である。製鉄そのものは山間部が中心ではあったが、市内銅石の一ノ瀬鉛は藩内でも有数の生産量を誇ったという。また、江戸後期からは、それまでの「鉄穴流し」によって得る山小鉄だけでなく海浜で砂鉄を取る「浜小鉄」の採集も盛んにおこなわれるようになった。その中心が周布平野の海岸部にあたる日脚浦や津摩西ノ浦であった。西村町周辺にもいくつかの鉛跡が知られ、鉄にかかる産業の広がりを知ることができる。

また江戸時代後期から始まり、石見の重要な産業となっていくのが陶器や瓦の生産である。浜田周辺でも多くの窯が開かれており、丸物と呼ばれる陶器は当時の生活道具のなかで多く割合を占めるようになっている。また石州瓦と呼ばれる、釉薬瓦は、特に積雪地帯を中心に次第に広がり、近代以降の大きな産業となっていく。

3. 近代以降

1867 年（慶應 3）、藩政が廢止され、浜田藩領地は長州藩支配を経て、大森県となり、明治 3 年には浜田県が設置され、1876 年（明治 9）に島根県に合併されて現在に至っている。明治 10 年代になると近代化のための交通網の整備が喫緊の課題となり、山陰道と広島への横断道の新たな整備が明治 17 年よりはじまる。こうして整備された近代山陰道は、現代の国道 9 号線が整備されるまでの幹線道として役割を果たしていくことになった。

以上のように、浜田市周辺は古墳時代以降、石見の中心的な場所の一つとして、時期時期によつて大きな役割を果たしてきている。ただ本書掲載遺跡の多くが所在する周布平野の西側は、海からすぐに急峻な山が迫っており、平地の少ない地域である。よって概して遺跡の少ない地域とはいえる。しかし、浜田から三隅、益田を結ぶ沿岸沿いにあって陸上交通の要所として、人や物資の行き交いが多い地域だったと考えられる。現在の西村町や折居町などは、狭い斜面地が多くを占める土地柄ながら、近代までは多くの人が住み、現在も脈々と集落が営まれている。こうした背景の一つとして、交通が大きなファクターであったことは間違いないであろう。

この地区では、近世山陰道、近代の幹線道とほぼ同様のルートで現代の山陰道がやがて開通する。このことは、土地が狭隘なこの地区にとって、地域をつなぐ道として適したルートはおおむね同じ場所に收れんしていくことを示している。人馬を中心とした街道から、モータリズムに適応した車を中心の国道へ、そして車専用の高速道路へと性質を変えて同じ集落を縦貫していく。近世以降の幹線道路の変遷は、社会の大きな変化を反映した歴史的事件といえる。

参考文献

川原和人・丹羽野裕 1986『日脚遺跡』島根県教育委員会

- 柳原博英編 2008『藏地宅後古墳・津摩地区自然災害防止工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -』浜田市教育委員会
- 柳原博英編 2007『浜田市遺跡詳細分布調査一周布地区 I — 平成 15 年度市内遺跡発掘調査報告書』浜田市教育委員会
- 柳原博英編 2008『史跡周布古墳・藏地宅後古墳・市史跡金田 1 号墳 - 平成 14・15・16 年度市内発掘調査報告書 -』浜田市教育委員会
- 島根県教育委員会 1997『歴史の道調査報告書 山陰道Ⅲ』
- 島根県教育委員会 2002『増補改訂 島根県遺跡地図Ⅱ（石見編）』
- 浜田市 1973『浜田市誌』
- 松尾寿ほか編 2005『島根県の歴史』山川出版社
- 松尾充明編 2009『めんぐろ古墳の研究 - 島根県古代文化センター調査研究報告書 42-』島根県古代文化センター・島根県埋蔵文化財調査センター
- 柳浦俊一編 2010『道休畠遺跡 - 一般国道 9 号(浜田・三隅道路)建設予定地内発掘調査報告書 I -』島根県教育委員会

第3章

近世山陰道推定地の発掘調査

(力石地区・荒磯谷地区・原地区・カモト地区)

第3章 近世山陰道推定地の発掘調査

1. 石見における近世山陰道

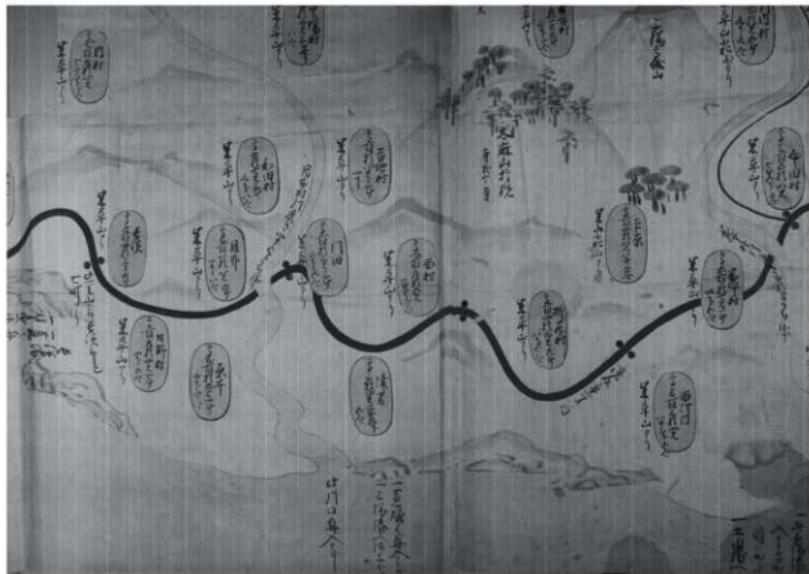
江戸幕府が開かれ、各國に藩が設置されると、幕府や藩は道路の整備に力を入れていく。山陰道も西日本の日本海側を貫く街道として整備されていったものと考えられ、軍事的・政治的な役割とともに、物資や文化の通り道として重要な役割を果たしていたとされる。

石見における近世山陰道は、東は現在の大田市から、おおむね日本海沿岸を通り、浜田城下を経て益田から中国山地に入りて津和野城下を通過、国境の野坂峠を越えて長州藩に入っていたものと考えられている。そのルートは、浜田藩、津和野藩領の範囲内と考えられ、山陰道が通っていた場所については、江戸時代に何度か作成された「国絵図」によって、おおむね知ることができる。

さて、近世の山陰道が、現在のどの部分にあたるかについて、島根県を通じて総合的に調査を行ったのは、平成6年度から5カ年かけて島根県教育委員会が実施した「歴史の道調査」である。この調査によって、若干の不確定部分は残すものの、ほぼ全県を通じての近世山陰道ルートの比定が行われた(島根県教委 1995,1996,1997)。

2. 調査区域周辺(浜田市西部)における近世山陰道

今回発掘調査対象となった近世山陰道推定地は、現在の浜田市の西側、周布川の西から三隅川の東あたりまでの、沿岸部でありながらも急峻な山間を中心を通る部分である。その推定ルートを以下概観してみたい。



正保石見国絵図部分(浜田城下西側) 津和野町教育委員会所蔵



図3. 浜田市西村町内の近世山陰道推定ラインと発掘調査した箇所

1)「正保国絵図・石見」から読み取る山陰道

まずは主要街道ルートが赤線で明確に描かれた「正保国絵図一石見」で該当部分がどのように描かれているか見てみたい⁽¹⁾。浜田城下を出た山陰道は、長浜、日脚村を経て周布平野を横切り周布川を渡り、周布川西岸からは大麻山の南側を通過している。門田、津摩、西村、折居村の近辺を通り、平原の南側を経由して岡崎村に至る。

この間、山陰道を示す太い赤線は3度の蛇行を繰り返している様に描かれる。ただ、現在の集落の配置をみる限りは、多少の出入りはあるとしても描かれるような大きな蛇行ではなく、東北から東南のライン上に位置するように思える。おそらくは、道筋は正確な方向を描いているのではなく、海岸線からの距離を概念的に描いているものと推測される。実際、より山側に位置するよう描かれる門田、西村は海岸線から離れている。西村の海側には小さな山が描かれているが、これは現在の西村の北に突き出す岬の山塊を表わしていると考えると理解ができる。

折居村からは海岸線を離れ、山間に入っていき、岬を越えて岡崎村に至っている。

2)歴史の道調査により比定された山陰道

歴史の道調査は、前述した絵図や文献などから大略を把握したうえで、現地調査を重ねて比定を行っている。全県的な広い観点と地域ごとの細かな踏査実績を重ねているだけに、現状では最も信頼できる近世山陰道比定ルートと判断される。今回の調査地周辺のルートを概観しておく。周布川から力石へ 周布川を渡ると門田から丘陵に上がり、周布古墳の隣を通過してしばらく国道9号線南側の緩やかな斜面を西進する。青川を渡ると9号線の北側丘陵上を通り、現陽光台団地を抜けて再び9号線を横切り、力石集落の西側の谷を南下していく。このあたりから山間の道となり、感覚的には海から遠ざかった感が強くなる。

調査区「力石地区」から「荒磯谷地区」へ この谷奥の部分が今回発掘調査を行った「力石地区」である。谷を横断し、現在は舗装された林道に合流して狭い谷間を南西に進む。谷が切れ、視界が開けると道は丘陵に沿って曲折する。山陰道は部分的に旧状を残しており、その一部分が「荒磯谷地区2区」である。

荒磯谷2区の近辺には、尾根上に「荒磯の茶屋床」と呼ばれる平坦地があり、浜田藩主の巡在時の休憩地であったという伝承がある。茶屋床付近でアビンカーブ状に曲がり、斜面を下って現市道を渡った部分が「荒磯谷1区」である。ある程度下ると、しばらく平坦地が続き、宅地が隣接する。その部分に、自然石立てた「芋塚」の石碑が存在する。

調査区「原地区」から折居へ しばらく斜面を縫うように進み、やがて現市道と合流して進む。合流して100mほどで「六地蔵」があり、市道を渡って丘陵上の緩やかな部分を西に進んでいく。丘陵を降りると、広い谷が広がりその中を山陰道は進み、民家の間を抜けて谷に下りていく。その部分が「原地区」である。地形に沿って谷を降り、さらに斜面を上ると林道に合流、地形に沿って下りると折居八幡宮参道につく。

折居川から「カモト地区」を経て東平原へ 折居の谷を下り、折居川を渡って、再び山陰道は谷に沿って山間を進んでいく。次第に谷が狭まり、両側に急な斜面がそそり立つ所にあるのが「カモト地区」である。谷川が道に沿っているため、かなり抉られたり、急斜面の崩落によって道自体はわかりづらくなっている。さらに上っていくと岬を越え、地形に沿って下っていく。やがて町道に合流、東平原地区に行きつく。

3. 近世山陰道の文化財保護法上の取扱い

近世山陰道については、歴史の道調査が実施されるまでは明確にそのルートを指し示したものなく、周知の埋蔵文化財包蔵地としては認識されていなかった。近世以降の街道は、残りの良い箇所について、個別に対応がされ、発掘調査されたものもあった。

平成 13 年（2001 年）6 月 20 日付で、島根県教育委員会は「開発事業に伴う埋蔵文化財の取り扱いにかかる判断基準」を公布、埋蔵文化財として取り扱う範囲や発掘調査を行う基準を定めた。その中で、近世の遺跡は、5- (2) で島根県の歴史解明のため必要なものを埋蔵文化財として取り扱うこととした。そして補足説明において、近世交通遺跡のうち一里塚を伴う主要街道を埋蔵文化財として取り扱うこととした。これを受け、2002 年に刊行された島根県遺跡地図では、山陰道ほかの主要街道のルートが地図内にライン引きされている。

浜田・三隅道路建設にかかる埋蔵文化財の取り扱い調整においては、こうした変化に対応して建設予定ルート内に存在する近世山陰道について埋蔵文化財として取り扱い、記録保存の調査対象として国土交通省と協議を行うこととした。建設予定ルートは、浜田市西村町から折居町にかけて、近世山陰道推定地を通過していた。地形に沿って曲折する近世山陰道を貫くように浜田・三隅道路が直線的に計画されたため、両者が重なる箇所は断続的となった。また、近世山陰道のほぼ全域が現在の道に重なっており、そのかなりの部分が生活道として市道認定されアスファルト舗装がされていた。よって発掘調査地は、すでに路盤整備などで破壊を受けかつ生活道路で実質的に調査が不可能なアスファルト市道部分を除き、いわゆる里道部分について実施することとした。結果的に調査箇所は、力石地区、荒磯谷地区、原地区、カモト地区の 4 か所に分かれた。

発掘調査は平成 19 年度に、荒磯谷地区、原地区、力石地区を、平成 22 年度にカモト地区を実施している。調査経過の詳細は、以下の各節を参照されたい。

注

(1) 津和野町教育委員会所蔵で、町教委提供の写真により読み取りを行っている。また解説にあたっては、目次謙一氏に多大なご教示を得た。

参考文献

- 阿部志朗 1997 「二 浜田市」『歴史の道調査報告書 山陰道Ⅲ』島根県教育委員会
- 池橋達雄監修 2006 『定本 島根県の歴史街道』樹林舎
- 島根県教育委員会 1995 『歴史の道調査報告書 山陰道 I・広瀬清水街道』
- 島根県教育委員会 1996 『歴史の道調査報告書 山陰道 II』
- 島根県教育委員会 1997 『歴史の道調査報告書 山陰道 III』
- 島根県教育委員会 2002 『増補改訂 島根県遺跡地図 II (石見編)』

第1節 近世山陰道推定地 力石地区の調査

第1項 発掘調査の経過と概要

1. 発掘調査の経過

山陰道力石地区は、平成 20 年度に現地調査を実施した。現地での発掘調査作業は、株式会社大畠建設に委託して行い、報告書作成作業は平成 22 年度に行った。

1) 現地調査

発掘調査は、平成 20 年 11 月 12 日から同年 12 月 17 日の約 1 ヶ月間を要して行った。調査地は工事工程では優先順位は高く発掘調査が急がれたが、国土交通省の用地買収作業が未完了で発掘調査と並行して行われていた。また、この地は浜田市管理の市道大麻 19 号線とされていたものの、地権者は民間にあった。このような事情から、今回の発掘調査は地権者から発掘調査承諾書を得たうえで行った。なお、調査区は浜田市道として登録された道路区域だったため、道路管理者である浜田市から施工承認を受け、通行禁止にして発掘調査を行っている。

発掘調査にあたり、便宜上西から、現状で市道大麻 9 号線と合流する地点から北に約 12 m を A 区、調査区を拡張した部分を B 区、路肩に石垣が築かれた部分を C 区とし、以下地形の状況に合わせて D ~ F 区を設定している（図 5）。調査は、まず道路を横断する形でトレチを 7 か所に設定し、路面数の確認を行った。その結果、A・B 区では現在の路面の下に古い路面があることが判明し、B 区を中心に下位の路面の検出に努めた。A 区・F 区については、全面に掘り下げると現道や民地に影響を与えると考えたため、トレチによる確認に止めた。そのほかのトレチでは現路面一面だけが確認されたため、表土を除去して面的に路面を検出した。

12 月 17 日には、リモコンヘリコプターによる調査区全域の写真撮影を行った。また、12 月 4 日には阿部志朗氏、池橋達雄氏、平成 21 年 1 月 10 日には下村明雄氏による調査指導を得、12 月 6 日には地元向けの現地説明会を実施した。

2) 整理作業

整理作業は平成 21 年度・22 年度を行った。平成 21 年 1 月 20 日には、佐賀県立九州陶磁文化館の調査指導を受けた。

当初、原地区とともに平成 21 年度中の報告書刊行を計画したが、山陰道の調査としてまとめたほうが利用しやすいと判断し、平成 22 年度刊行予定であった荒磯谷地区と合わせて報告書を刊行することとした。

出土遺物の分類・実測は主に平成 21 年度に行い、遺物・遺構のトレース、編集等は 22 年度を行った。トレースは基本的には PC 上でのデジタルトレースによったが、染付の文様などは人力によるトレース後、スキヤニングして配置している。

2. 発掘調査の概要

山陰道力石地区は、現在の国道 9 号力石停留所から南西に延びる道路・市道大麻 19 号線にあたり、馬喰岩川を渡り現浜田市道大麻 9 号線に合流する（図 4）。このうち、浜田・三隅道路建設により影響を受けるのは馬喰岩川から市道 9 号線合流地点までの約 80m である（図 5）。近年は国

道9号から分岐する市道大麻9号線が主に利用されているが、以前は馬喰岩川に橋がかかる本調査地が主要路線だったようである。

この道路は水田中を横断する形で築かれており（図版1）、調査区間の平面形はS字形を呈している。発掘前の状況はB区からE区にかけて比較的傾斜が緩いものの、E区東端からF区は急な斜面であった。現路面はC区では周辺の水田面より高く作られ、側面には石垣が築かれていた。一方E区からF区にかけては東側の水田法下が路面に当たり、F区は馬喰岩川に沿って作られている。発掘前の路幅は、地点より広狭があるが、おむね1.2mの幅である。

A区では、発掘前には傾斜を持って自然に市道大麻9号線と合流していたことから、これがそのまま往時の道路と思われた。しかし、調査が進むにつれて現路面下は路体となる盛り土が厚く堆積していることがわかった。現路面から約1.2m下位で硬化面が検出され、現市道大麻9号線はかなり嵩上げされたものと思われた。

B区北端では深さ約0.9mで硬化面が検出され、山裾地山（西側）を大きく掘削して道路を築いた様子がうかがえた。ここでは硬化面と地山面を追いかけて路面と西側壁面を検出することにしたところ、路面は比較的容易に確認できたものの、西側壁面は南に向かうに従って急速に高さを減じ、西側に何らかの施設が存在する可能性が考えられた。そのため西側を約14m拡張した。

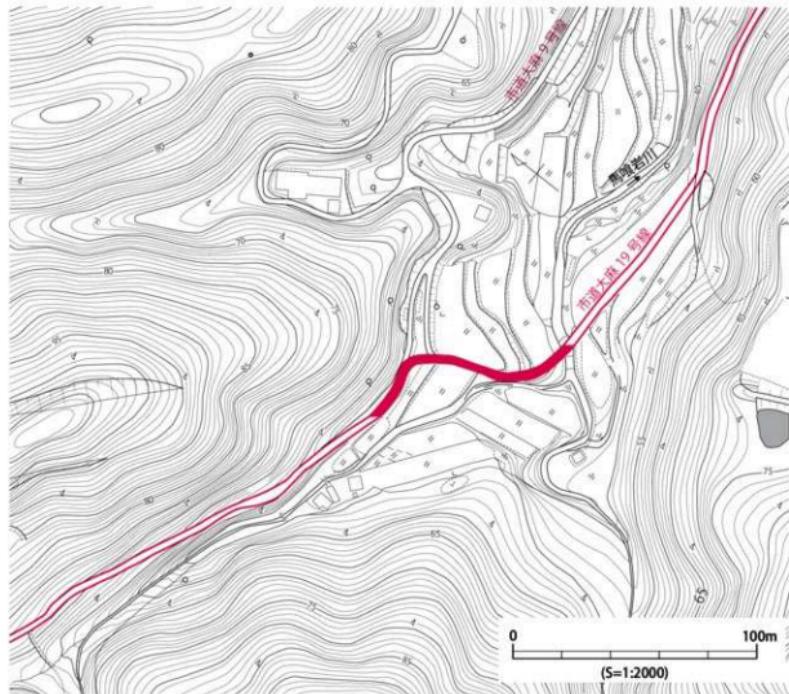


図4. 山陰道原地区 周辺の地形と発掘調査区の配置（赤線が推定ライン、塗りつぶしが調査区）

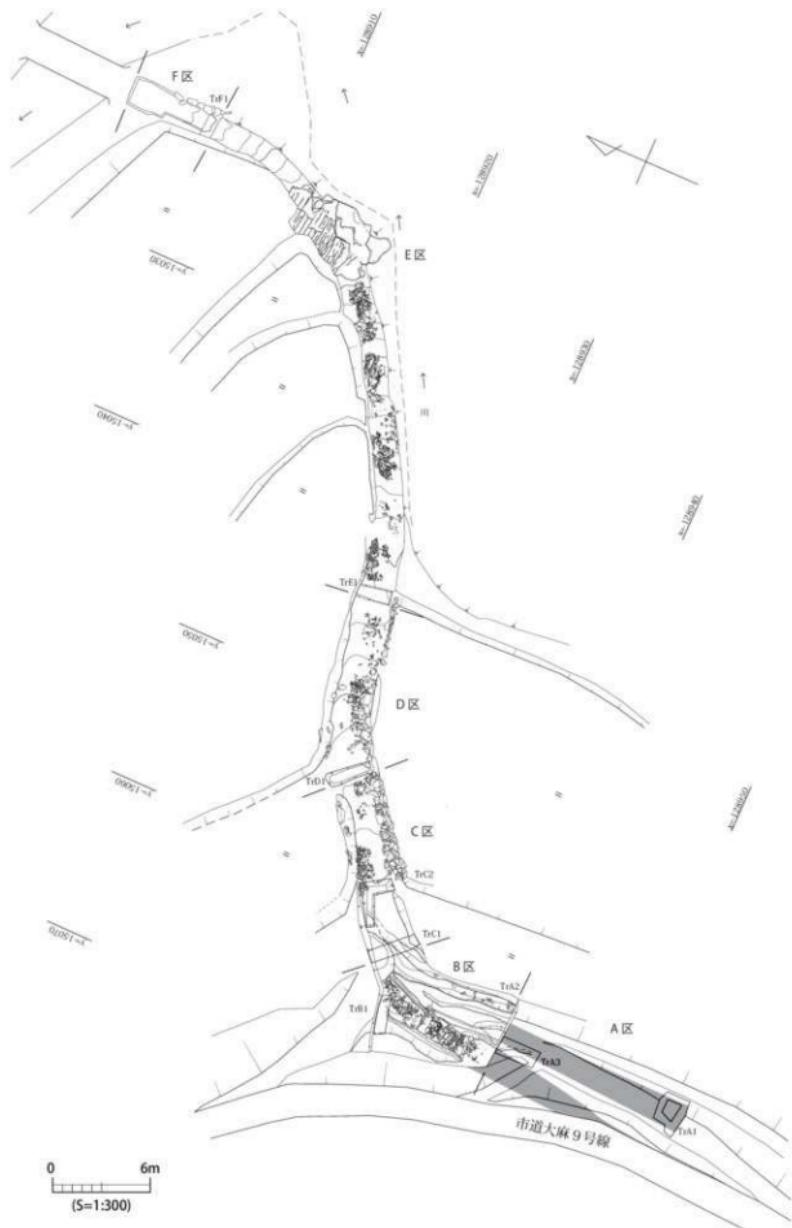


図5. 山陰道力石地区 調査区全体図

調査の結果、西側部分でも道路遺構が検出され、これが現在の市道9号線に合流すると考えられた。これは小さな砂利が敷かれており、階段部材と考えられる石列も検出された。先に検出されたA区の路面を併せて考えると、この部分から北に向かっては2本の道路跡が存在したと考えられた。

C区では厚さ30cm程度の盛り土が確認されこれが路体と考えられたが、盛り土内に硬化面がないこと、B区の路面からの傾斜が連続的であることから、当初から路面は現状に近い高さだったと考えられた。これはD～F区でも同じ状況で、いずれの調査区も現路面以下には硬化面ほかの施設は検出できなかった。

3. 文化財保護法上の措置の経過

本発掘調査の文化財保護法第99条1項にかかる発掘通知は、平成20年10月27日付で島根県教育委員会教育長から提出した。通知上の調査期間は、平成20年12月16日までで、発掘担当者は島根県埋蔵文化財調査センター 柳浦俊一である。

発掘調査は平成20年12月19日で全て終了し、同日付で国土交通省浜田河川事務所長あてに終了報告を提出した。

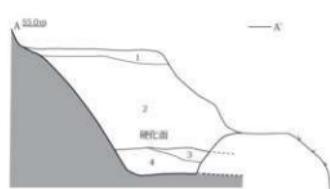
第2項 調査の結果

A区（図6 図版2）調査当初は、市道大麻9号線に自然に取り付く線形だったことから、近世山陰道も現道の形状とあまり変わらないものと予想していた。ところが、B区の調査が進むにつれて、南端が予想以上に現路面から深いことがわかり、結果的にA区の現路面とB区検出路面とに著しい比高差が生じた。並行して行ったB区の調査では、2つの道路遺構が分岐した状況が表れつつあり、この状況を考慮するとA区の近世道路遺構は現路面よりさらに深い位置に存在する可能性が考えられた。この時点で、A区をさらに深く発掘する必要が考えられたが、A区全面を深く発掘すると市道9号線に影響がおよぶと予想された。そのため、この調査区では現市道合流地点に近い部分に、幅約2mのトレンチを設定して地山を確認することとした。

トレント調査の結果、現路体は礫を多く含む黄色土（第2層）で築かれており、その下面（現路面下約1.2m）で硬化面が検出された。この面が近世山陰道の路面と考えられる。地山は硬化面のさらに約30cm下位で検出された。地山は西側が約55度の急斜面で、トレント底部はほぼ平坦であった。地山の形状を考えると、近世山陰道は丘陵斜面を削り出して路面を確保したと考えられる。図6の3層と4層の上面は硬化面をなしているが、これらの層が近世山陰道築造当初から存在したのか、築造後数年経過してからの再整備によるものなのか、判断できなかった。路面幅は、調査に制約があったことから、3・4層上面の硬化面約1.2m、地山平坦面約80cmを確認したにとどまる。

この調査区からは遺物がまったく出土しなかったため、築造時期等は不明である。

B区（図7・8 図版2～4）B区では幅約1.2mの道路跡が南に向かって2つに分岐する状況が見られた。ここでは谷側の低い部分に作られた道路跡を道路跡A、山側の道路跡を道路跡Bと呼



- 1 表土(鈣を多く含む茶褐色土)
 2 埋め立て土(黄褐色土 硫を多く含む)
 3 灰褐色土 | 路体
 4 黄茶色土

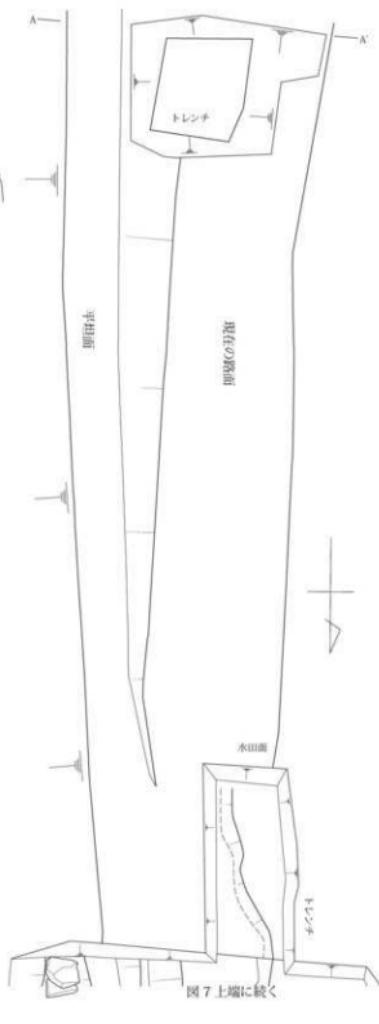


図6. 山陰道力石地区 A区道路部分実測図(1)

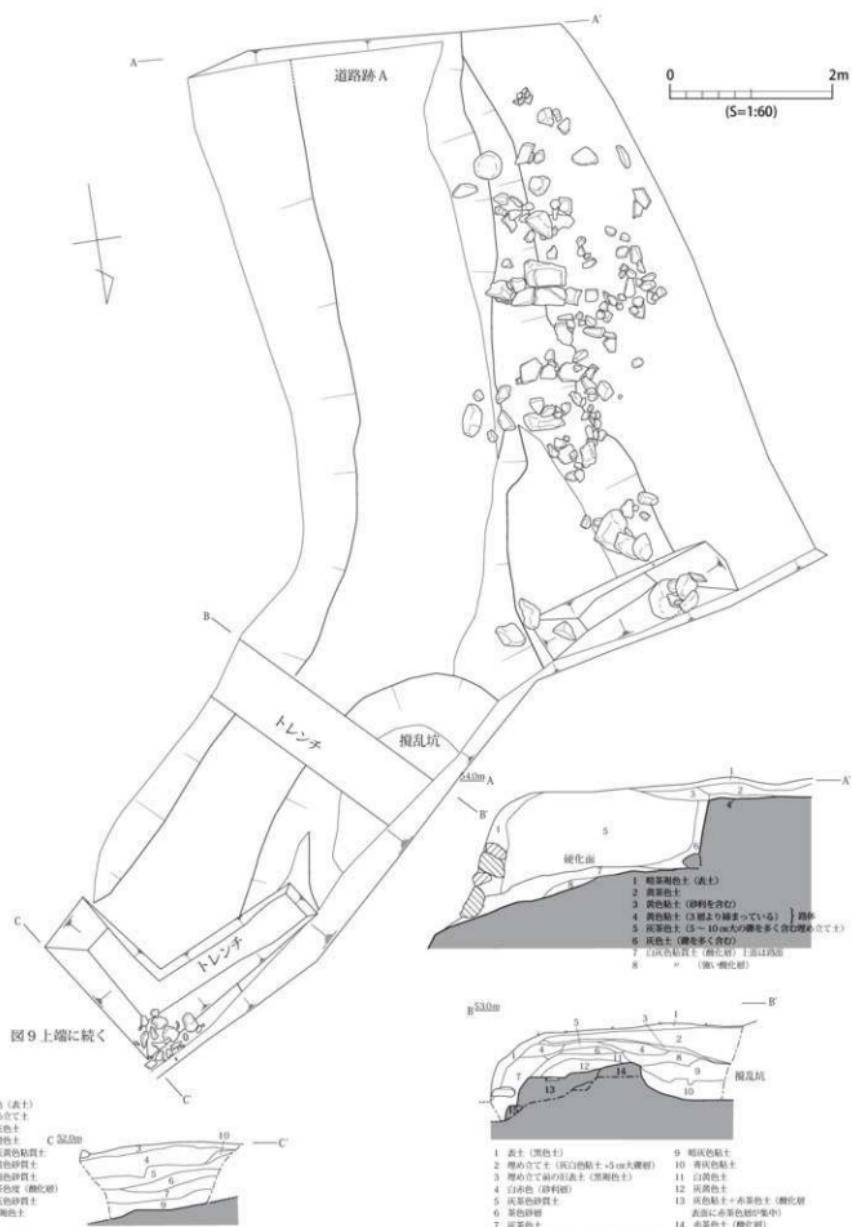


図7. 山陰道力石地区 B区路部分(道路A完掘状況)実測図(2)

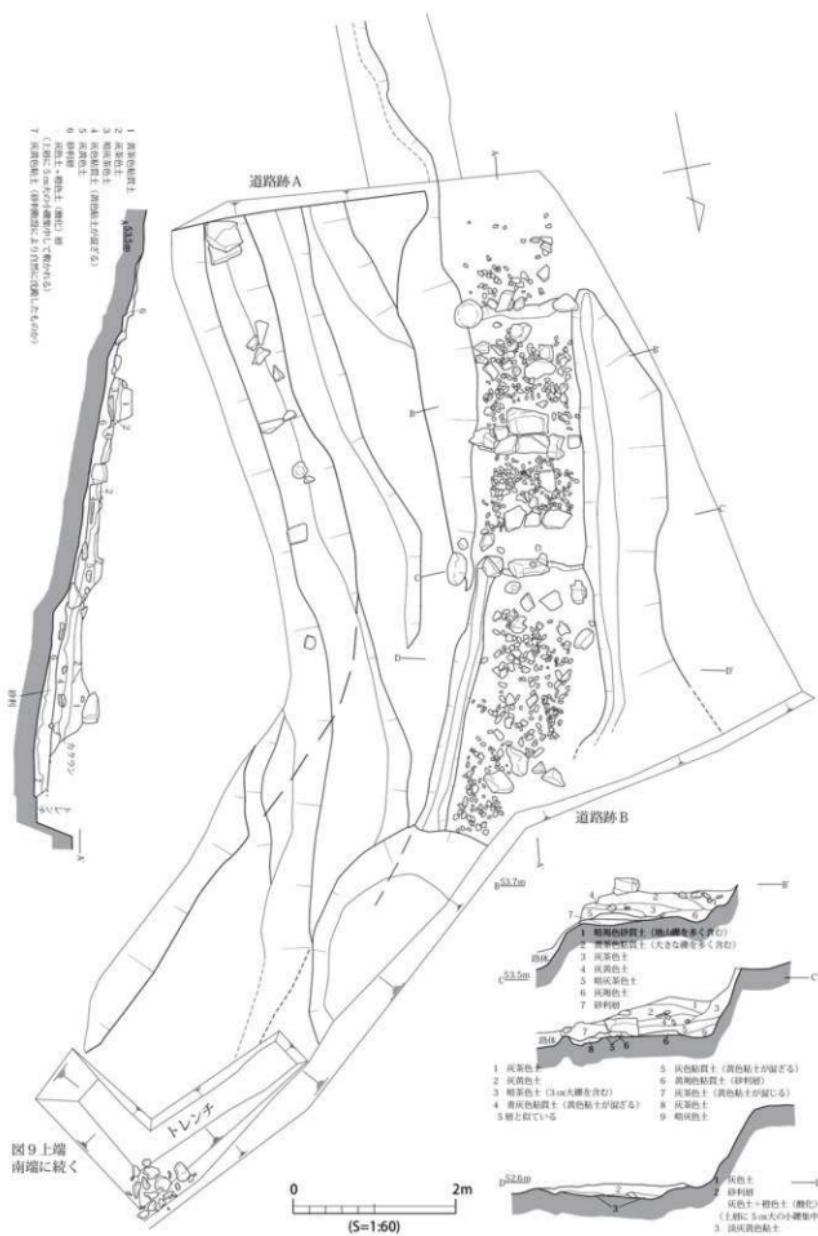


図8. 山陰道力石地区 B区道路部分 (道路 B 完堀状況) 実測図(3)

ぶことにする。線形のわかる道路跡 A は調査区中ほどで大きく向きを変え、北半は東に延び、南半は南に向かって延びている。道路跡 A・B はほぼ平行しているが、調査区南端では両者の比高差は約 70cm あり、道路跡 A は低い位置に、道路跡 B は高い位置に作られている。道路跡 B は南側が下がるように傾斜している。調査区中ほどで道路跡 A と合流しているようで、断面 B-B' 付近では両者の段差はごくわずかであった。調査区北部には径約 3.6 m の大きな落ち込みがあるが、ここからはビニール等が出土しており近年の擾乱と考えられる。擾乱の時期は断定できないが、昭和 58 年水害時に生じた擾乱と思われる。

道路跡 A は路面幅約 1.2 m で、地山を大きく掘削して作られている（図 7 図版 3）。地山底面は谷側に緩やかに傾斜しており、地山直上に堆積した酸化土（図 7A-A' の 7・8 層）も地山と同じ傾斜で堆積していた。7・8 層が近世山陰道築造当初の路体なのか、その後の自然堆積なのかは判断できなかった。

上部に堆積した 5 層は現道の路体と考えられる。東側の路肩には人頭大の石が石垣状に積み上げられた部分があった。この石群は最下部が地山に接しているものの、上部は 5 層堆積後に積まれていることから、現道に伴なうものと判断された。

図 7B-B'・C-C' 土層は同 A-A' 土層に比べて複雑な堆積状況であった。B-B' 部分では擾乱坑（4・8～10 層）を覆う土層（1～3 層）が補修土で、5～7・11・12 層が昭和 58 年以前の路体と考えられる。この間に硬化面は認められなかった。地山上面は緩く傾斜し凹凸が見られるものの水平に近く削り出されており、地山を加工した後に路面を整えたようである。近世山陰道築造当初の路面が地山面なのか、6 層上面なのかは判断できなかった。

近世山陰道の路面が断面 A-A' の 7 層上面、断面 B-B' の地山面と仮定すると、道路 A のこの間の傾斜は距離約 7m で約 50cm 上るということになる。なお、完掘状況では路面上面は段状になる（図 8）、これは自然災害等で路面が荒れた状況を示すと思われる。

道路跡 B（図 8）は路面幅約 1.3 m で、山側（西側）には幅約 30cm の側溝が設けられている。北端と南端との推定路面の比高差は約 1.5m（距離約 6m）と、道路跡 A に比べてかなり急傾斜である。この道路跡も地山を約 65 度の傾斜で掘削されて作られている。路面部分の地山形状は上面がほぼ水平に作られ、側溝も地山に穿たれている。

発掘調査では、地山面近くで 30～60cm の角礫が道路に直交するように並んで検出された（図版 2・3）。石列は 3 箇所で確認され、石列間は小礫が敷き詰められた状態で検出された（第 6 層）。小礫を含む層は硬化しており、これが路面と考えられた。地山上面は水平に削りだされているが、凹凸があり、小礫や土で補修した様子がうかがえた。また、段状に作出された部分が 5 箇所見られた。段の間隔は 60～90cm である。ここでは本来 5 段以上の階段が作られ、段部分に石列を配してステップを作出していたと考えられる。石列間の小礫は、道路築造当初から存在したものか、補修によるものかは判断できなかった。

小礫や石列の間には、瓦や陶磁器の破片が混じっていた（図 13）。とくに瓦は、小礫同様に路面に敷き詰められた状態で出土した。これらは、おおむね 18 世紀の時期である。

なお、ここでは調査当初に道路跡の存在を予想しなかったため、上面からの有効な土層図を作成することができなかった。路面に達するまでの段階で多数の礫が出土した（図 7）が、これは階段の石が移動したものと考えられる。

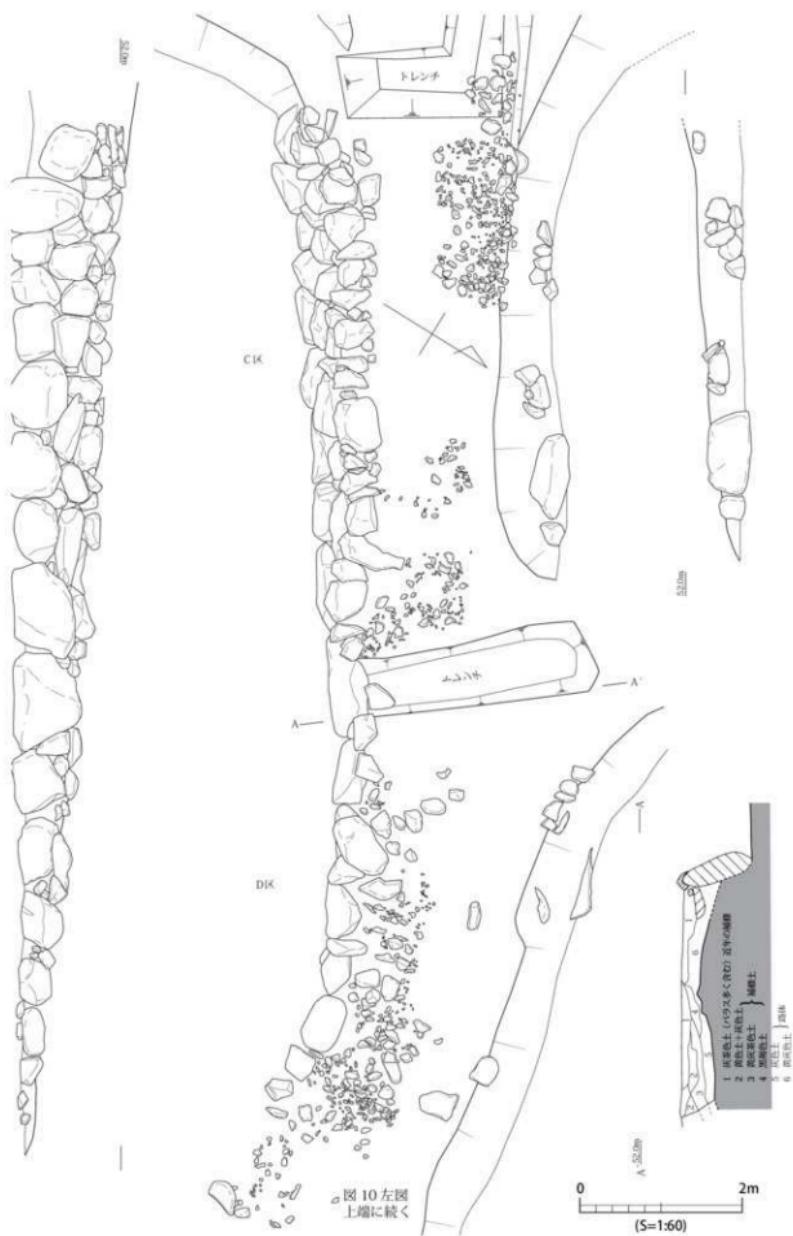


図9. 山陰道力石地区 C区道路部分実測図(4)



図 10. 山陰道力石地区 D-E 区道路部分実測図 (5)

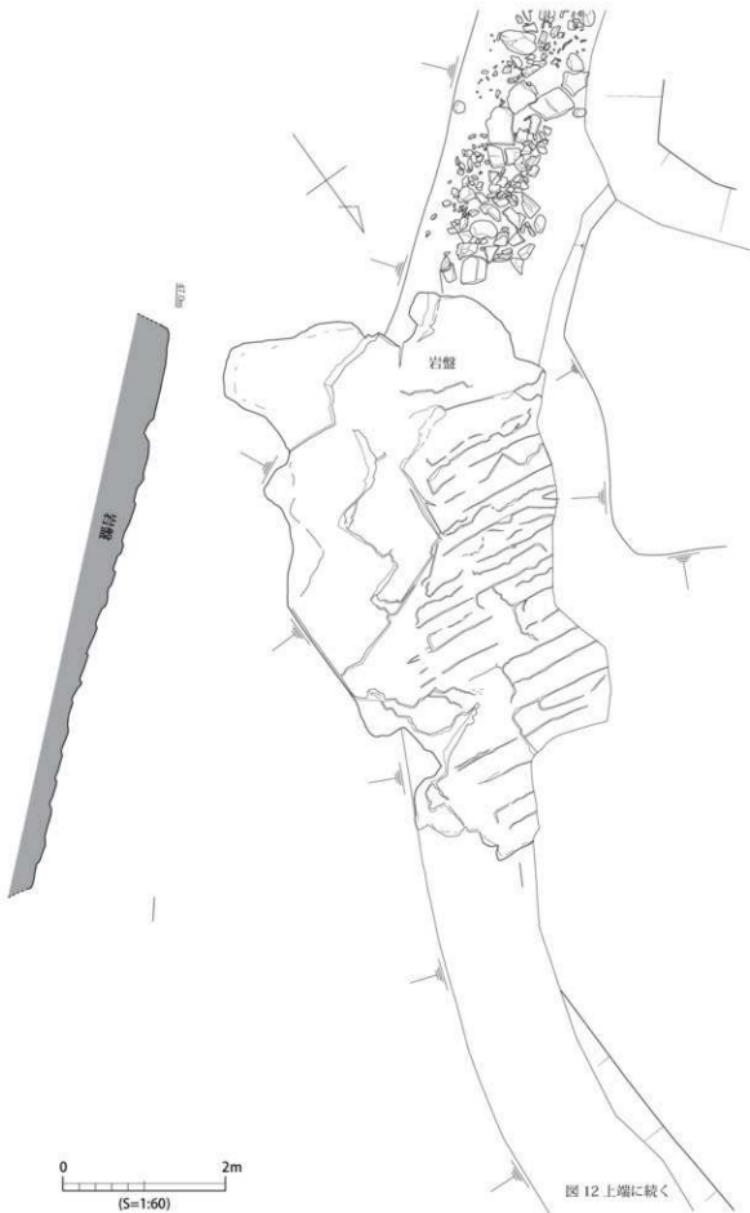


図11. 山陰道力石地区 E区道路部分実測図(6)

C・D区（図9 図版5～7） A・B区ではほぼ南北に延びていた線形が、C区南端で東北方向に大きく向きを変える。C区は陸橋状に周囲より高く作り出されており、水田面と現路面との比高差はC区南端で最大約140cmを測る。路面は北に向かうに従って低くなり、D区中ほどで水田面との比高差はほとんどなくなる。傾斜は距離約16mで比高差1.4mと、緩い勾配である。側面に石垣が築かれており、とくに路面との比高差が大きい西側では良好な状態であった。

C区では、この高まりが盛り土による可能性を考え、土層の把握をするため調査区中央にトレンチを設定して行った。調査の結果、現路面から約30cmで地山が検出され、地山上面は凹凸があるものの水平に近く作出されていた（図版5）。道路上面の地山は石垣下部の地山と約40cmの段差を有していた。また、東側側面では地山に含まれる巨岩が路面近くまで現れていることから、C区では地山を削り出して道路が築かれていることが判明した。道路建設当初から陸橋状だったのか、周囲の水田開墾または耕作の結果陸橋状の高まりが形成されたのかは不明である。

トレンチ断面の観察では、地山直上の5・6層が路体と判断された。これが近世山陰道築造当初から存在したのかどうかは判断できなかった。路体の上には2～4層がレンズ状に薄く堆積し、補修土と考えられた。

近年の補修土である1層を除去した段階で、各所に小礫が集中した状況が見られた（図版4）。

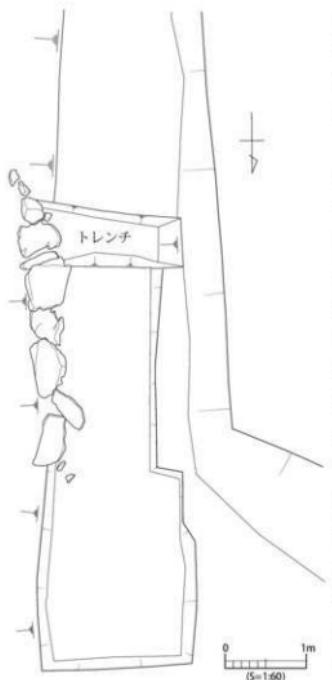


図12. 山陰道力石地区 F区道路部分実測図(7)

小礫の集中は、C区南端では東側路肩部分で、D区では西側路肩部分で顕著である。これらは路面にできた窪みに詰め込まれたと考えられ、路肩に近い部分で路面の補修が繰り返された様子がうかがえる。

側面の石垣は東西両面で確認できた。東側ではD区南部でごく一部残存していたにすぎないが、東側は非常に良好な状態で残存していた（図版4）。東側の石垣は、南半の最下段に大きな石（最大で高さ約0.6m、幅約1.2m）をならべて基底とし、その上に小型の石が積まれていた。上部の石は北半では省略され、下段の石も南に向かうに従って少しづつ小型になっている。石垣の上面は、現路面と一致していることから、近年まで補修が行われたと思われる。最下段の石は下部が耕作土下に潜り込み、底面は地山面に接していた。地山面では基底石を据えるための掘形などは確認できず、基底石は地山面に置かれたものと考えられる。道路本体・石垣・水田の前後関係は判断できなかった。

E区（図10・11 図版7～9） 西南から東北に向けていた道路線形が、E区中ほどで再び南北方向に転換する。南半は比較的緩い傾斜だが、北半は急傾斜である。D区南半で水田面とほぼ同じであった路面は、E区中ほどからF区にかけて西側の水田面より低くなる。また、この地点より北半は馬喰岩川と平行しており、道路の

東側は急な崖となって馬喰岩川と接している。

E区南半では、現路面を10cm程度掘り下げる段階で各所に礫群が検出された（図10 図版8）。この礫群は小礫の集積だが、地山に混じる巨石表面が破碎された状況と考えられた。破碎は自然風化によるものと思われ、人為的な集積状況ではないと判断された。これらの観察から、E区南半では地山を削平して路面を整えたと考えられる。

道路線形が変わる調査区中ほどでは、長さ約6m、幅約3mの大きな岩盤が露出していた（図11 図版8）。側縁の観察や全体の平面形からはこれが道路建設のために外部から持ち込まれたとは思われず、現地に存在した自然石の上面を加工して路面に利用したと考えられる。表面には幅15～20cmの溝状の削り込みが11条付けられていた。これらは深さ5cm未溝と深いものの断面形が「L」形になっており、明らかな人為的加工痕である。この状況は、『歴史の道』調査段階（平成9年）でも確認されており、表面の加工痕について調査者は「滑り止め用の角材をはめ込むためのくぼみ」と報告している。

北半部は再び路体が盛り土となるが、F区トレーニチの土層観察では以下に硬化面等の路面が確認できなかったことから、近世山陰道の路面も現在に近いと考えられる。

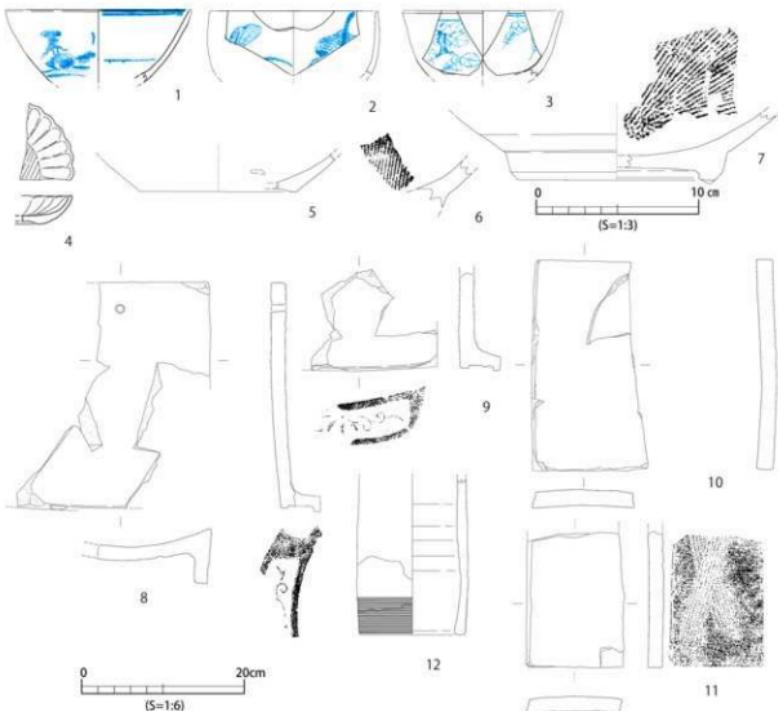


図13. 山陰道力石地区出土 陶磁器・瓦実測図

なお、この岩の東側（川側）は大きく抉れており、現在でも路肩の崩落が続いていると思われた。ここから北側は馬喰岩川による侵食がたびたび起ったと思われ、近世山陰道を維持するため補修が繰り返されたことがうかがわれる。

F区（図12）馬喰川と交差する地点である。トレンチを設定して地山面の検出を試みたが、約50cm掘り下げても地山に達しなかった。さらに深く掘ると西側の水田に影響が及ぶ恐れがあったため、これ以上掘り下げるのを中止した。調査区は南端がやや高く、北に向かって緩やかに下りつつ馬喰岩側の河岸に達する。

この間に路面と判断される硬化面などは検出できなかったことから、発掘した土層は路体と考えられた。現在の地表面が以前から路面となっていた可能性がある。また東側（川側）には50cm大の角礫が路肩に並べられていたが、これは部分的である。石列は路肩が崩落した際の補修と考えられるが、いつごろ設置されたのかは不明である。また、北端では面的に掘り下げて橋梁跡の検出に努めたが、柱穴等の痕跡は検出できなかった。

出土遺物（図13 図版10）出土遺物は、B区を中心に出土している。1・3・4・6が道路A上位の現道路の路体土から出土しており、現道路の建設工事中に混入したものと思われる。2・10は道路Aの路面直上から出土している。7～11は道路Bの石段および砂利敷き内から出土した。路面を保護する目的で、砂利とともに敷かれたと考えられる。

1～3は肥前系の染付碗、4は石見焼きの菊花形皿である。5・6も石見焼きで、5が土鍋、6が擂鉢である。7は須佐唐津の擂鉢である。8～11は煙し瓦で、8・9は瓦当に唐草文様が描かれた軒瓦である。8は軒隅瓦である。10・11は熨斗瓦で、11の一面には櫛描きの文様が描かれている。

これらは、いずれも18世紀末から19世紀にかけてのものと考えられる。

12はF区から出土した土管である。茶褐色の釉がかかり、下端にはカキ目状の多条沈線が入っている。現在の土管には見られないもので、地元で製作された可能性がある。

第3項 小結

力石地区ではB区で道路遺構が2つ検出された。道路Bが砂利敷き・石段が設けられていたのに対し、道路Aは土盛のままで、両者は様相が異なっているが、遺物からは両者の時期差をうかがうことはできない。

街道の変遷をみると、江戸時代に「長門道」と呼ばれた当該道路は、明治17年から24年にかけて拡幅工事が行われた。この時の工事は、馬車が通行できる2間幅（3.6m）の確保が目的だったようである。ただし、本調査区A区・B区から西にかけては急傾斜で、当時の技術では拡幅が困難だったと考えられる。そのため、従来から存在した道路Bの東側（斜面下方）に幅員1m程度の道路を新設して、目的の幅員を確保しようとした可能性がある。この部分については、明治期に2本の道路が平行して存在していたと考えることができよう。

道路Bは石段が設けられていた。石段は西に延びる状況ではなく、限られた範囲で作られたと考えられる。傾斜が急な部分のみ、石段となっていたと思われる。E区の岩盤にみられた溝状の加工痕も、滑り止めの可能性が高く、急な坂には滑り止めの工夫がなされていたと考えられる。

参考文献 烏根県教育委員会 1997『歴史の道調査報告書 山陰道III』

第2節 近世山陰道推定地 荒磯谷地区の調査

第1項 発掘調査の経過と概要

1. 発掘調査の経過

近世山陰道推定地 荒磯谷地区（以後「山陰道荒磯谷地区」と呼ぶ。）は、平成20年度に現地調査を実施した。現地での発掘調査作業は、株式会社大畠建設に委託をして行った。報告書作成作業は、平成22年度に実施している。

1) 現地調査

調査は5月19日に開始、7月14日に終了した。調査面積は450m²である。調査は、調査対象地西側の谷部分と東側の丘陵の2つの調査区に分けて実施し、西側を1区、東側を2区と名付けた。調査は工事を先行する2区から順に実施していった。2区は5月19日から開始し、5月27日にはほぼ検出を終了、1区は5月26日から開始し、7月11日にはほぼ検出を終了した。調査前の測量及び検出された石垣、石積みの実測は、測量業者に委託して行った。

6月18日には、石垣実測のための写真撮影、6月11日には、島根県教育委員会が実施した「歴史の道調査」の調査員である池橋達雄氏と阿部志朗氏（当時浜田水産高校教諭）の指導を受けている。6月15日には現地説明会を行い、約150名の参加を得た。

2) 整理作業

本格的な整理作業の着手は、平成21年からである。22年1月20日には、山陰道推定地の各地点出土の陶磁器について、佐賀県立九州陶磁文化館の大橋康二氏に指導を受けている⁽¹⁾。

出土遺物の分類と実測は、主に平成20年度に行い、遺構・遺物のトレース、編集等は主に22年度に行っている。トレースは基本的にPC上で行っているが、染付の模様はアナログトレース後スキャニングし、配置している。

遺物の整理は22年8月までにおおむね終了、遺構のトレース等は22年12月におおむね終了している。その後編集、原稿執筆等を行い、刊行に至っている。

2. 発掘調査の概要

山陰道荒磯谷地区は、北東の力石地区から丘陵斜面を等高線に沿うように通ってきた道が、南東の比較的緩やかで開けた谷に面した宅地や耕作地の間を通る部分にあたる。調査対象地は、南側の谷に面した集落部分と北側の丘陵部分に分かれており、南側の宅地脇から市道大麻24号線へ続く里道部分を1区、北側の丘陵斜面の市道大麻6号線と併行する道を2区と呼んだ。

調査対象とする道は、昭和期まで主要街道として利用されてきたが、市道が付け変わった現在は地元住民以外ほとんど利用されていなかった。調査前の1区は、宅地周辺はコンクリートで舗装され、棚田周辺は斜面や川の近くがセメント舗装、その他は未舗装だった。2区は林の中に埋もれた状態で、市道付け替時の切通しによって道が途切れていた。

1区は当初、西向きの谷斜面全体を調査範囲とする予定だったが、谷の中央を流れる川から北側の部分は耕作地整備に伴って道幅が狭くなってしまい、道路遺構の保存状態が良くないと考えられた。このため、谷の北側は調査範囲を狭め、代わりに当初調査予定箇所の西端から25m南に長

さ 18 m の調査区（1-4 区）を追加した。

棚田集落内を通る 1 区は、度々道の嵩上げが行われ、一部コンクリートで舗装されて隣接する宅地や耕作地の影響を受けていた。しかし、道の嵩上げ時に宅地から廃棄される陶磁器や瓦によつて、改修の時期や街道沿線の人々の暮らしの様子を知ることができた。検出された路面上は 4 回以上嵩上げを行っている所もあり、最下層の路面では地山整地後に砂利を敷いていた。また、1 区では棚田や急傾斜地との境界に石垣が築かれていた。石垣は路面の嵩上げや土砂の流入で埋没した部分を掘り出し、清掃後に写真図化を行った。道路側溝は、平坦な場所では素掘りか溝の肩部に小型の石を並べる程度だが、傾斜地では両側に石組を持つ水路が造られている。一部では宅地側から側溝へ排水したり、側溝の水を耕作地に流すために、路面を横断する水路や暗渠が確認された。また、1-1 区の西端には、道の南側に地元住民から「芋塚さん」と呼ばれる弘法大師を祀った石が置かれていたが、調査時にはそこから約 50 m 東の市道脇に移転されていた。

遺物は宅地周辺で陶磁器や瓦類が数多く出土し、棚田周辺や北側の斜面では出土量が少なかつた。宅地周辺で出土した遺物の多くは路面の造成土から出土しており、陶磁器からうかがえる遺物の時期は、江戸時代後期から現代までである。

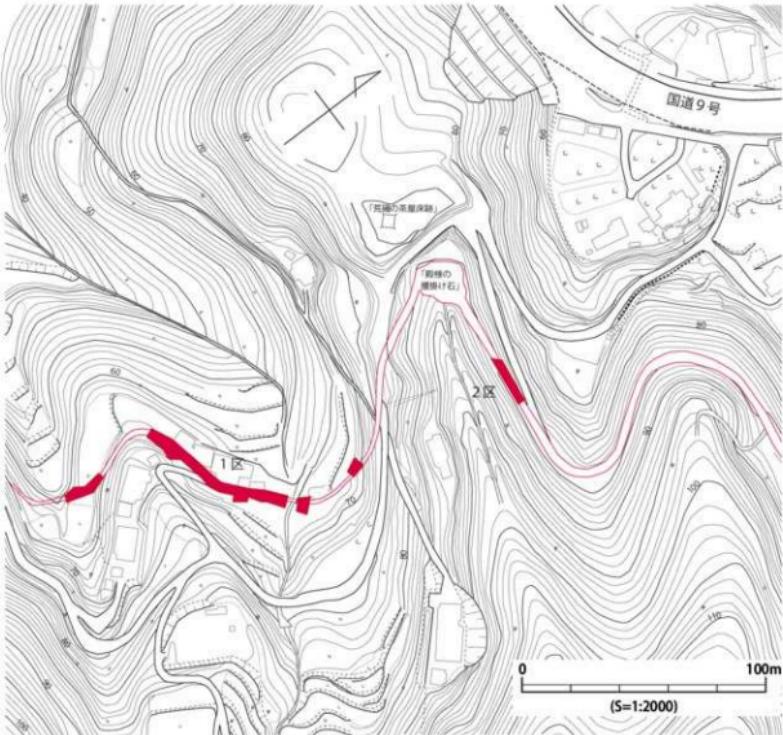


図 14. 山陰道荒磯谷地区 周辺の地形と発掘調査区の配置（赤線が推定ライン、塗りつぶしが調査区）

2区は道の維持管理がほとんどされておらず、調査前は側溝部分が僅かに窪む程度だった。反面、舗装やコンクリートの側溝が無く道の保存状態は良好だった。街道部分は、幅3m前後の平坦面が丘陵北側斜面に約60m続いており、旧状を良く残していた。表土を除去すると直ぐに砂利を敷き詰めた路面が検出され、竹べらやハケを使って検出作業を行った。

遺物は、砂利敷の上で18世紀以降の陶磁器や瓦等が少量出土している。

また、2区から約30m西側には、15×20m程度の平坦地があり、益田に向かう浜田藩主の休憩地だったと伝わっている。現在も殿様が腰掛けたとされる大型の石があり、地元住民から「殿様石」と呼ばれている。



山陰道荒磯谷地区2区砂利敷調査風景

3. 文化財保護法上の措置の経過

本発掘調査の文化財保護法第99条1項にかかる発掘通知は、平成20年4月23日付で島根県埋蔵文化財調査センター所長から提出した。通知状の調査期間は、5月9日から6月30日まで、調査担当者は、島根県埋蔵文化財調査センター 丹羽野裕である。

調査は7月14日に全て終了、7月17日付で国土交通省浜田河川国道事務所長あて終了報告を提出。記録保存にとどめることが正式に決定し、現地での工事が行われた。平成22年現在、工事は進捗し、本遺跡は盛土下に埋め立てられている。

第2項 調査の結果

1. 1区の調査

調査対象地南側の谷部分は150m以上の長さがあるため、便宜的に住宅地脇の長さ65mの範囲を1-1・2区、小川で区切られる北側斜面の里道部分を1-3区、南側の畠の中を通る部分を1-4区とした。以下1-1区から順に記述する。

1) 1-1区（図17～19、写真図版11～14）

1-1区は宅地の南側にあたり、西側を1-1A区、東側を1-1B区とさらに細分して調査を実施した。調査前はコンクリートで舗装されており、舗装の下を掘り下げると、南側の丘陵裾に側溝を備えた路面①が検出された。路面①の北側では、路面①を造成する際、嵩上げを行った造成土のプランが検出された。この造成土は20～25cm厚さで堆積しており、非常に硬くツルハシで掘削を行った。造成土中からは、19世紀前半を中心とする陶磁器類が多数出土した。道の嵩上げに伴って付近の民家から廃棄された物と考えられ、19世紀前半頃道路の改修が行われたと考えられる。造成土を掘り下げると次第に拳大以下の石が多数出土するようになり、最終的に地山上面に砂利や小型の石を敷いた路面②が検出された。今回の発掘調査は、調査前に道路だった部分を中心に実施

したが、1-1 区では近世の路面である路面②は、幅員の北側が宅地の下に潜り込む部分が多く、正確な路面の幅は不明だがおよそ 2m 前後と見られる。また、こうした状況から、19 世紀前半に道路の嵩上げと拡幅を行った際、道路南側の丘陵を削って 1 段低い位置にある当時の路面②を嵩上げした後、路面と側溝を南側へ最大 2m ずらしたと考えられる。なお、1-1 区で検出した砂利敷の路面は 1-2 区では検出されず、その先は 1-3B 区の最下層路面まで確認できない。



図 15. 山陰道荒磯谷地区 調査区全体図

1-1 区で検出した側溝は、幅 60cm 前後の素掘りの溝だったが、一部で溝の肩に石を並べたり、小規模な石垣を築いている（図 19）。こうした側溝に石が使われている部分の周辺には横断水路が設けられており、北側の宅地から排水される多量の水を受けるために補強の意味で設置された可能性が考えられる。

このほか、1-1A 区では北側で石を積み上げた幅 20cm の水路が検出された。水路はほぼ直線に造られ、西側で北西に向って直角に折れている。石の掘方が路面②を切っているので、道路の側溝でなく宅地の排水路と考えられる。

「芋塚さん」（図 16、写真図版 18 下）

1-1A 区の西端には、高さ約 1.4 m の丁寧に積み上げられた石垣があり、地元住民から「芋塚さん」の名で呼ばれる長さ約 1.4 m の細長い石が置かれていた。ここは道路建設に伴い造成土の下に埋没する予定だったため、調査前に石のみ市道脇に移設されていた。「芋塚さん」が設置されていた場所は円形のピットになっており、石垣の上面には長さ 1.1 m、幅 0.4 m の板石が置かれていた。当初、「芋塚」の名称から、石見地方に多く知られる第 19 代石見代官井戸平左衛門正明の頌徳碑と混同していたが、地元住民の話しから弘法大師を祀ったものであることが分かった⁽¹⁾。弘法大師を祀った同様の石は、国道 9 号と市道大麻 24 号線の接続部分近くにも存在するほか、周辺地域にも見られる。

また、「芋塚さん」の北側で 3.3×2.7 m の規模の不整形な土坑が検出され、中から 19 世紀以降の陶磁器が多数出土した。この撲乱土坑は、路面②を完全に遮る位置に掘り込んで道路を破壊しており、他の道の改修に伴う生活用具の廃棄と状況が異なっている。出土遺物には近代以降の物も含まれているが、撲乱土坑が掘られた詳しい時期は不明である。

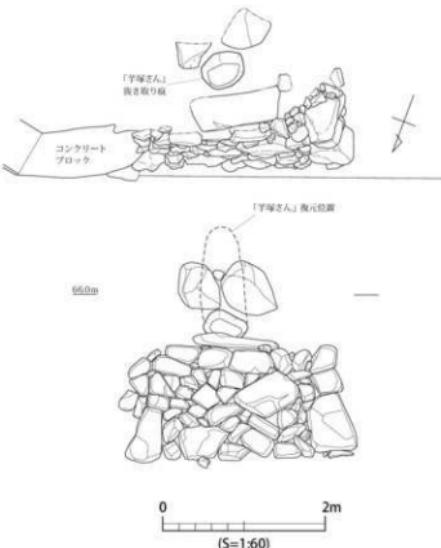


図 16. 山陰道荒磯谷地区 「芋塚さん」 実測図



付近の市道脇に移設された現在の「芋塚さん」

2) 1-2 区

1-2 区は、1-1 区から続く宅地前を通る道路と、谷の中央を流れる小川の西側までの棚田間の道に設定した。1-2 区は、市道 24 号に接続する坂道と宅地が合流する部分、棚田へ続く小道とその接続部分、棚田の石垣に挟まれた部分と、様々な環境を通っているため、調査区をさらに 1-2A ~ E 区に細分して調査を実施した。

1-2A ~ C 区 (図 17、写真図版 15・17 上)

1-2A 区は北側の家屋から、1-1A 区東側を通って市道 24 号線に接続する坂道の起点にあたり、近代以降の造成が顕著だった。堅い地盤の土を碎いて敷き均した近代の路面③の造成土を剥がすと、地山を平坦に削平して整えた路面④が検出された。最も古い路面だが、1-1 区で検出された砂利敷は見られなかった。1-2B 区もほぼ同様の状況だった。南側では路面造成土と路面上面の堆積土が薄く互層状に堆積しているが、基本的に近代以降の短期間に何度も嵩上げが行われたとみられる。1-2B・C 区の北側では地山上面で大小の石が多数検出され、長さ 50cm 以上の大型の石もあった。このような調査区北側での石の出土は 1-1 区でも見られ（写真図版 14 中）、路面の砂利敷とは明らかに異なる大きさの石がまとまって出土している。検出した場所から近世の宅地の基礎工事に伴うものと考えられ、この大型の石が出土した部分から側溝までが路面の幅と判断した。

1-2A・B 区の路面の幅は 1.5 m 前後だが、近代以降は北側の宅地が南へ進出し、側溝を埋めて路面を南へずらし幅員を確保している。また、1-2C 区では明確な路面が検出されなかつたが、調査区中央で検出された建物の土台に伴うと見られる石列と、側溝の間の幅約 1.4 m の部分に路面があったと考えられる

側溝は 1-2A 区では検出されず、1-2B 区南側の石垣下から 1-2C 区の棚田へ続く小道の間の範囲で検出された。側溝は地形に沿ってカーブしており、1-2B 区の西側で調査区外へ伸びていく。側溝の検出状況から判断して、当初の街道は地形に合わせて細かく蛇行していたと推定される。また、調査区北側は宅地の影響を受けたり、路面が調査区の外にはみ出す部分もあったが、基本的に側溝は掘られていないかったと考えられる。

1-2A ~ C 区は宅地前の調査区だが、1-1 区のように路面改修に造成土が無く、遺物の出土量が少なかったため、各路面の詳しい時期は不明である。1-2A 区西端の路面④整地土内で土師器皿(45・46) がまとまって出土しており、路面の整備が近世に遡る可能性が考えられる。

1-2E 区 (図 17・20、写真図版 18 上)

1-2B 区の山側には 20cm 前後の小さい石を積んだ石垣と長さ 1.2 m と 60cm の大型の石を使った石組が検出されており、何らかの施設が存在する可能性を考えて 2.5 × 6 の範囲で調査区を拡張し、1-2E 区とした。その結果、山側の斜面から幅 25 ~ 45cm の細い山道が検出され、東側の棚田へ続いていることが分かった。石垣はこの山道の法面を保護するもので、路面④の側溝床面から積み上げられている。西側に設置された大型の石は、街道と山道が接続する部分にあたり、山道の使用で側溝が埋没することを防ぐために、この部分だけ大型の石が使われたと推測される。

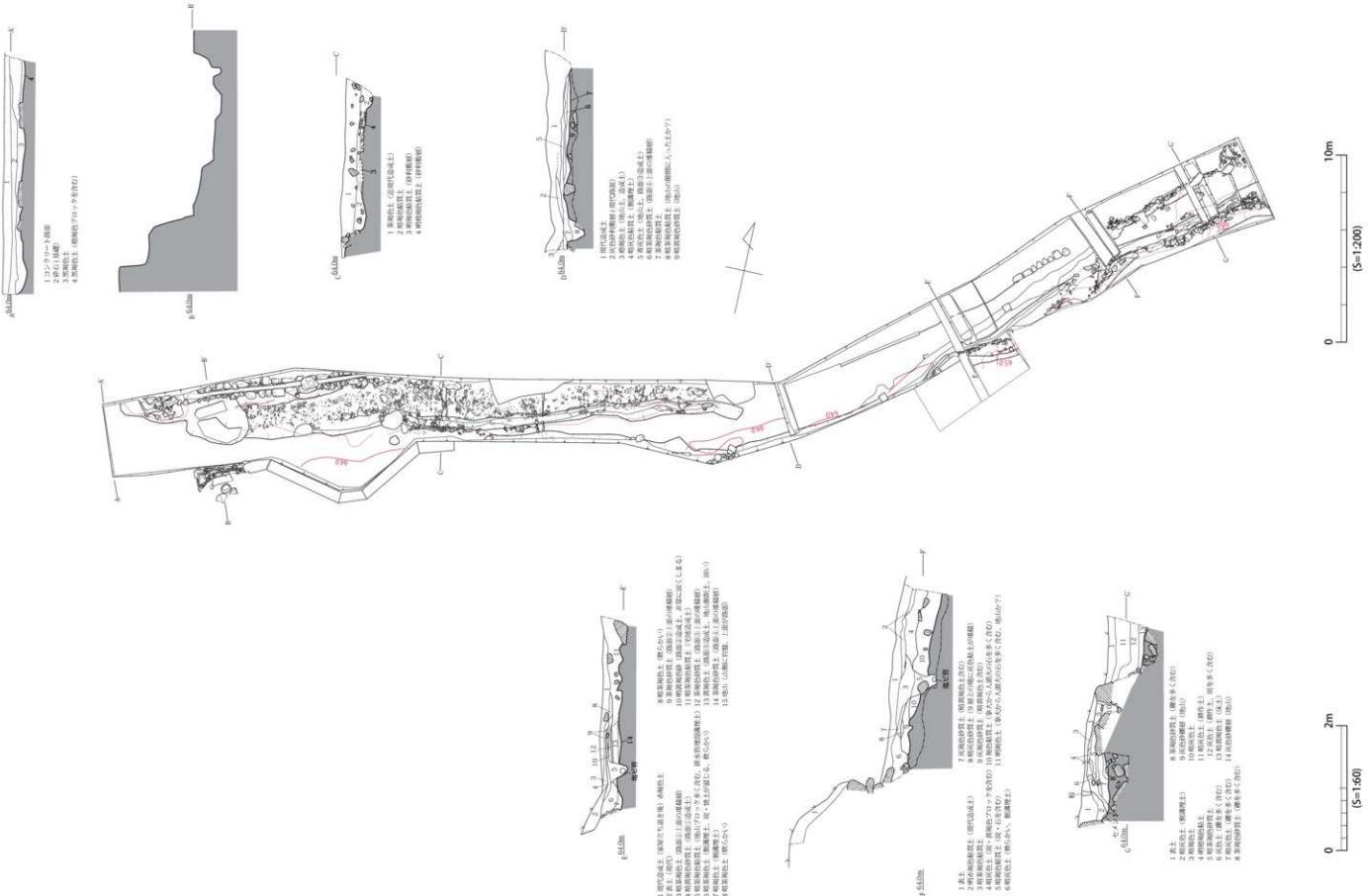


図17. 山陰道荒堀谷地区 1-1・2区測量図

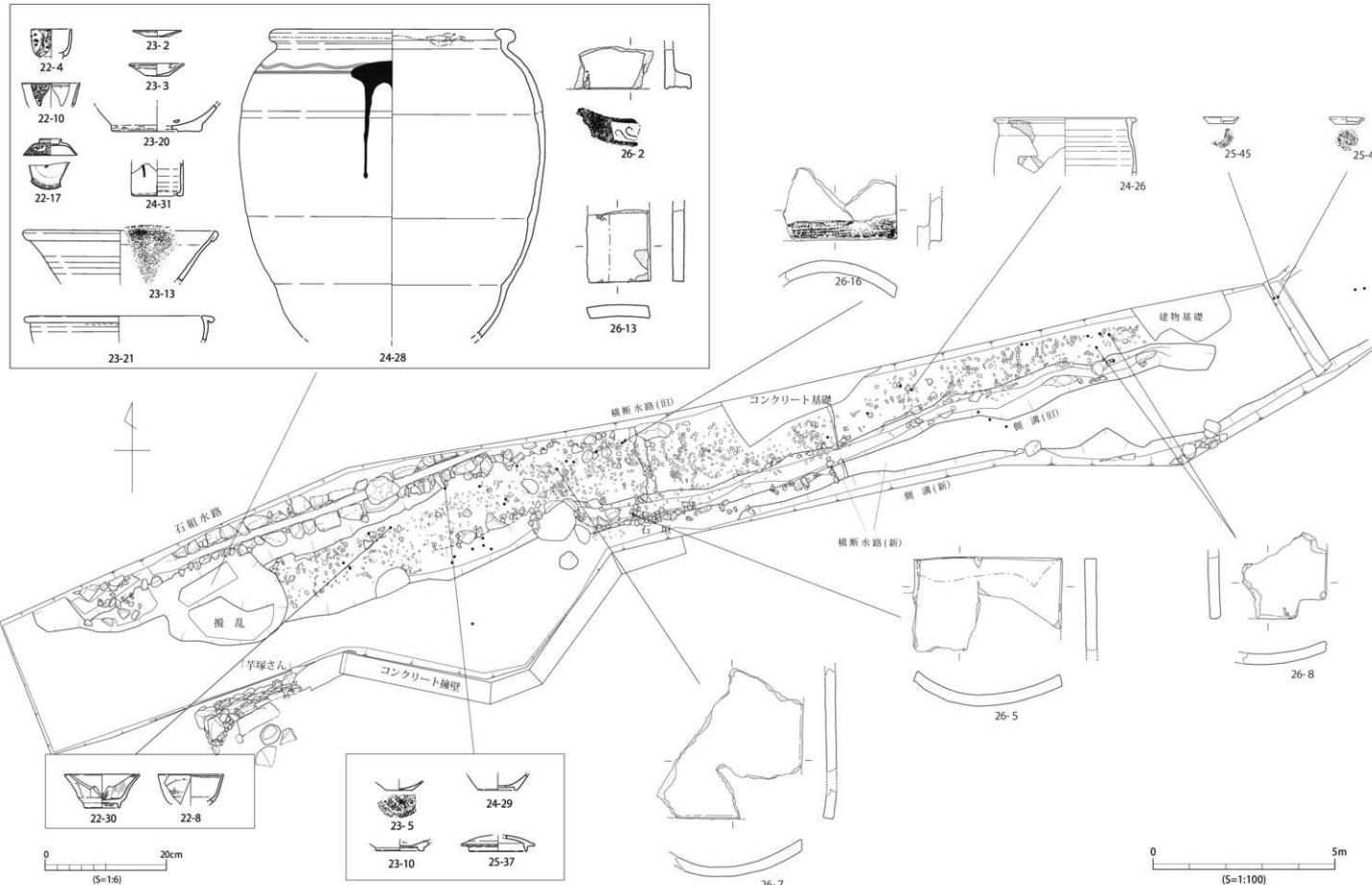


図 18. 山陰道荒磯谷地区 1-1 区遺物出土状況図 (遺構: S=1/100、遺物: S=1/6)

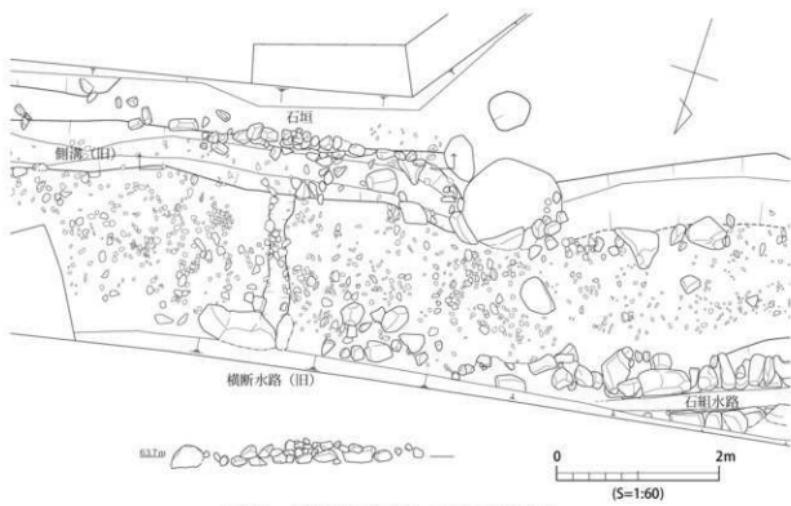


図19. 山陰道荒磯谷地区 1-1区石垣実測図

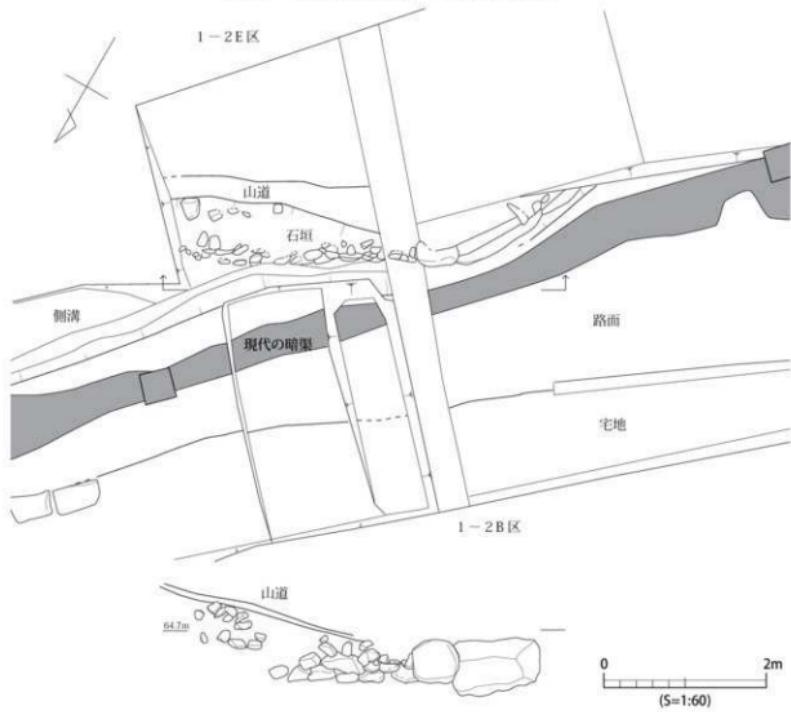


図20. 山陰道荒磯谷地区 1-2E区石垣実測図

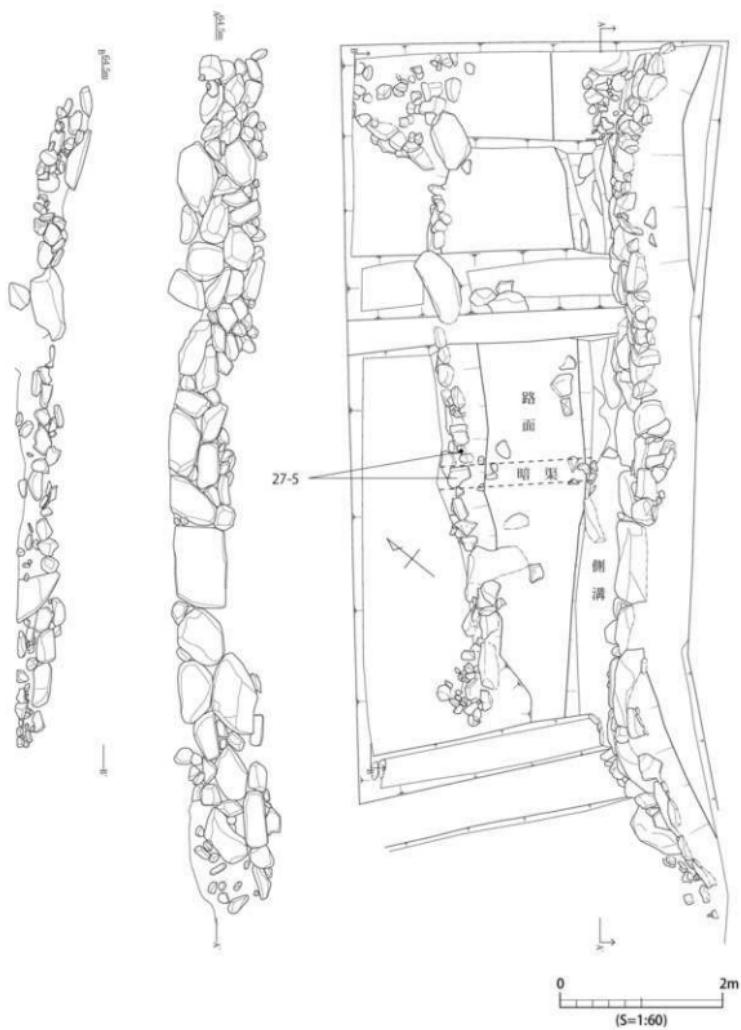


図 21. 山陰道荒磯谷地区 1-2D 区実測図

1-2D 区（図 21・27、写真図版 16・17）

1-2D 区は、1 区中央を流れる小川の西側に設定した調査区で、1 区西側は宅地の中を通る調査区だが、この調査区から東側は棚田の間を通る道となる。検出した路面は、幅 1 ~ 1.2 m で、石を多く含む地山や造成土の上に粘土を貼っている。路面の南側には側溝が設けられており、検出した側溝の中央部分には床面にセメントが貼られ、そこから路面下に造られた暗渠を通って北側

の棚田に排水する仕組みになっていた。暗渠の構造は、幅約30cmの溝に鉄の管を設置し、二分した平瓦で蓋をし盛土をして埋設している。北側の排水口周りにもセメントが貼られていた（写真図版17中）。

道路の南北は棚田で、境界部分には石垣が築かれている。南側の石垣は基底部に大型の石が使用され、上部には扁平な石や小型の石が道路側に面を揃えて積まれている。道路北側の石垣は使われる石が小型のもののが多かった。



路面下の暗渠。写真左の側溝から右の耕作地に排水される

1-1・2 区出土遺物

宅地前を通る1-1・2区では、陶磁器の生活用具や瓦などが多数出土した。これらの多くは砂利敷の路面を嵩上げして改修する際、路面上に廃棄、埋め立てられた物である。この造成土からの出土遺物は、製作年代に若干の時期差があるが概ね19世紀前半から中頃の物で、道路の大規模な改修時期と、当時の石見沿岸部で使用された生活用具の種別や産地を示す良好な資料と言える。

磁器（図22、写真図版27～29）

碗・皿・鉢・瓶等が出土した。出土した磁器の大部分は肥前系の碗・皿類で、瀬戸・美濃系の皿が僅かに含まれる。1は1-1A区砂利敷路面で出土した肥前系の碗で、荒磯谷地区で最も古い時期の18世紀後半のものである。11は外面にうすい赤・青・緑の絵が描かれるもので、他の遺物より新しい時期のものと考えられる。13は外面に花のような模様が剥がれた痕跡が見られる。15は同じものが2点出土した。32は江戸後期の火入れで、口縁上面に煙管を打ち付けた痕跡が残る。出土した磁器の年代は18・29を除けば、ほとんどが19世紀前半から中頃のものである。

陶器（図23、写真図版27・29～32）

碗・皿・鉢・瓶類が出土した。出土した陶器は大部分が地元石見で生産された所謂「石見焼」の製品と見られる。1は1-1・2区出土遺物では珍しい石見焼の碗である。磁器を意識したものか基盤は陶器としては非常に薄く作られている。2～7は石見焼の皿で、内面に透明の釉が掛けられる2～5と無釉の5・6の2種類が出土した。このうち3には灯明皿として使用された痕跡があり、5は底部内面から穿孔されている。鉢類は植木鉢（23・24）以外は全て石見焼と見られる。25は産地不明の壺で、内面のみ暗い茶色の釉が掛けられる。外縁には口縁から肩にかけて煤が付着している。28は石見焼の甕である。胴部が丸く張るあまり見ない器形だが、頸部の高さが低く、発色が鮮やかな点から近代以降のものと考えられる。32・33は石見焼の土瓶で、32の底部には重ね焼き用の粘土が付着している。

3 その他の土器（図25、写真図版31・32）

上記の陶磁器の他に、瓦質土器火鉢類や在地土器の皿・焰炉が出土した^⑤。38は火鉢の口縁部で、表面は黒灰色で丁寧なミガキが施されている。41・42は内面に突起が貼り付けられており、焜炉と判断した。43は在地系土器の七輪部品で、内側に長方形の低い突起が貼り付けられている。

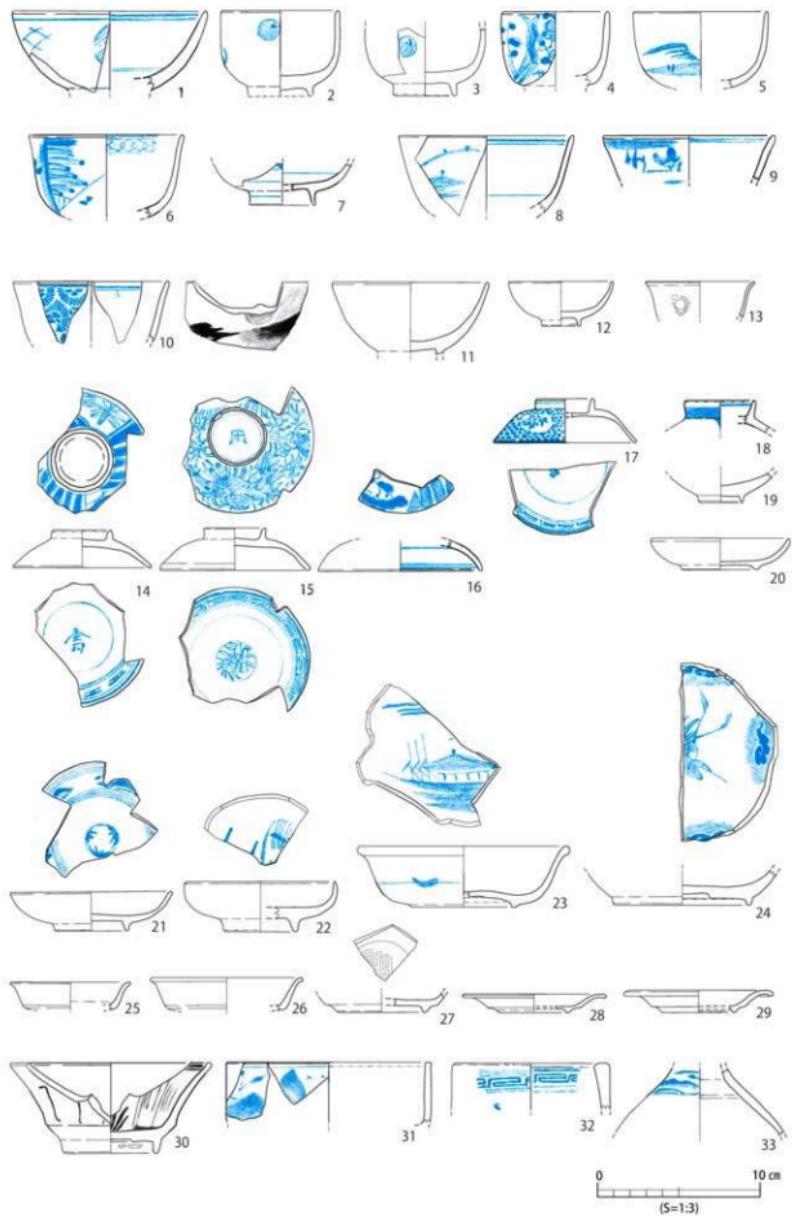


図22. 山陰道荒磯谷地区 1-1・2区出土遺物実測図(1)

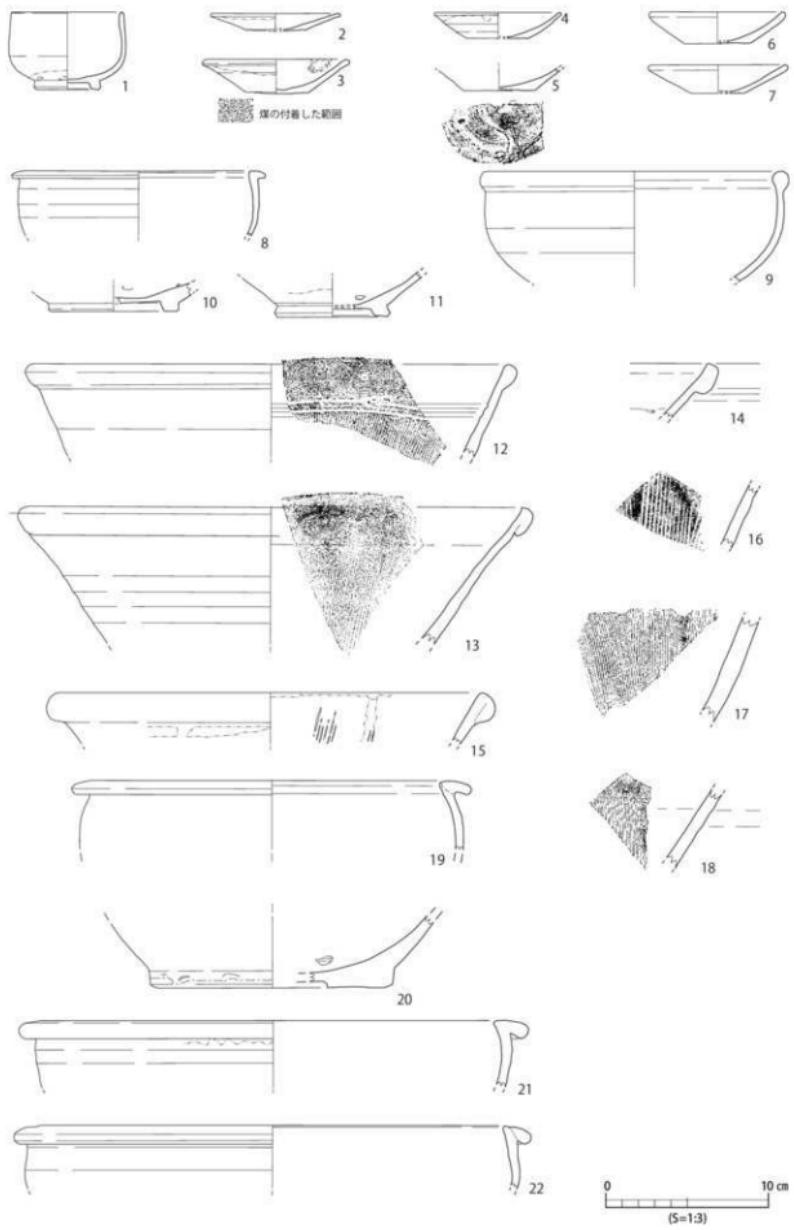


図 23. 山陰道荒磯谷地区 1-1・2 区出土遺物実測図 (2)

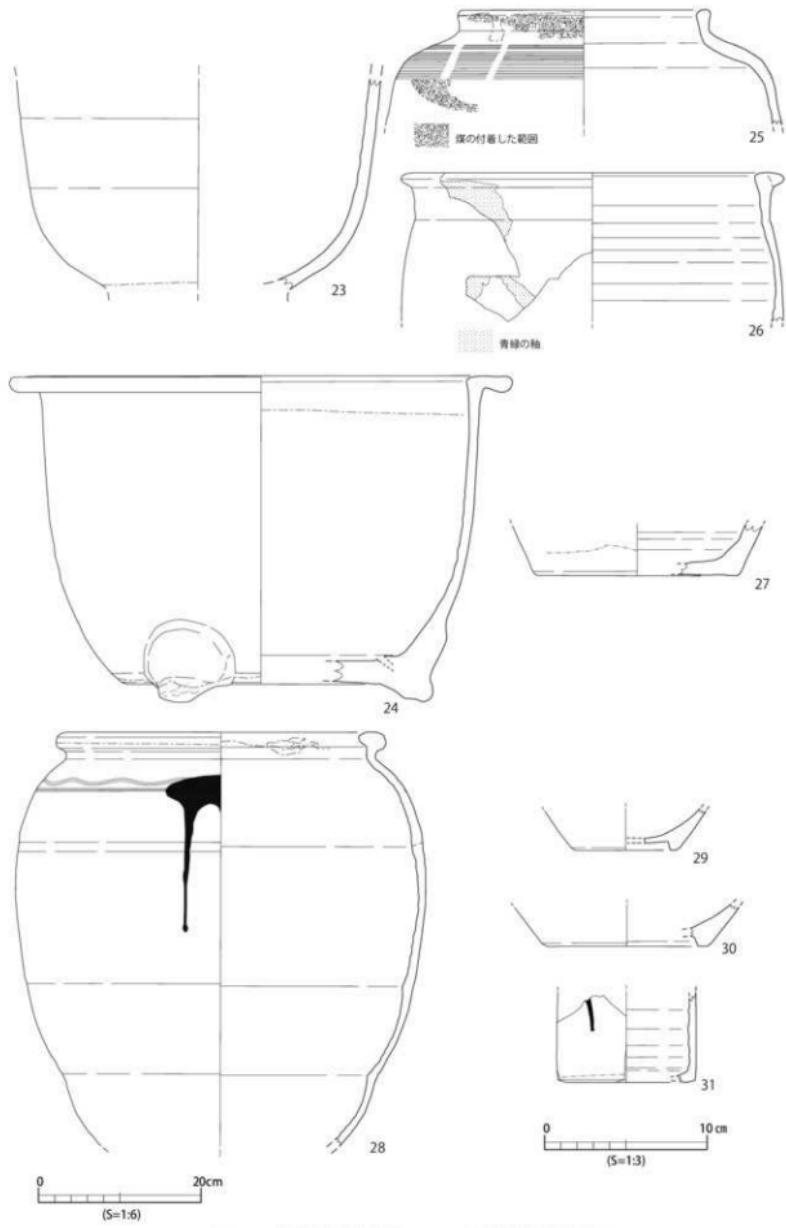


図 24. 山陰道荒磯谷地区 1-1・2 区出土遺物実測図 (3)

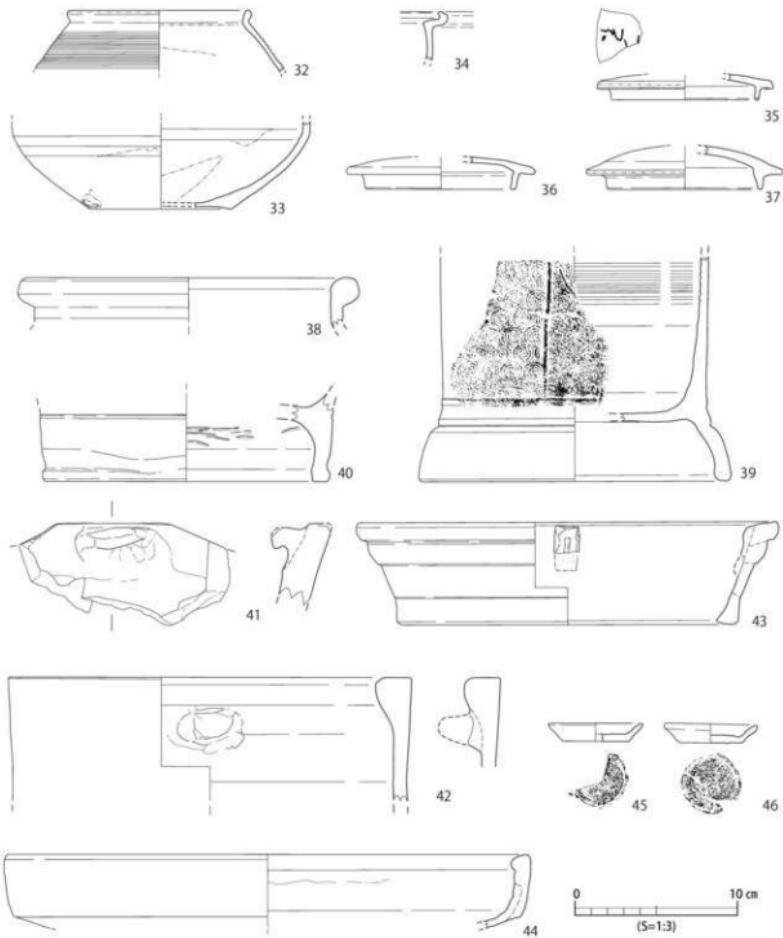


図 25. 山陰道荒磯谷地区 1-1・2 区出土遺物実測図(4)

瓦類(図 26・27、写真図版 33~35)

煙瓦と石見焼の施釉瓦の2種類が出土した。軒桟瓦(1~4)・桟瓦(5~9)・軒丸瓦(10)・寅斗瓦(11~14)・雁振瓦(15~16)・棟止瓦(17)が出土している。出土した瓦は、接合してある程度全形の分かるものもあるが、基本的に小片で出土しており、別の場所で破碎したものと造成土に混ぜた可能性が考えられる。1-2D 区の暗渠の蓋に使用された瓦は、11を除き全て煙瓦が使われていた。桟瓦を縦に半分に割って使用している。石見焼の瓦に比べて角の面取りや表面の仕上げが丁寧に行われている。煙瓦の時期は不明だが、石見焼の瓦については 19 世紀以降のものとみられる。

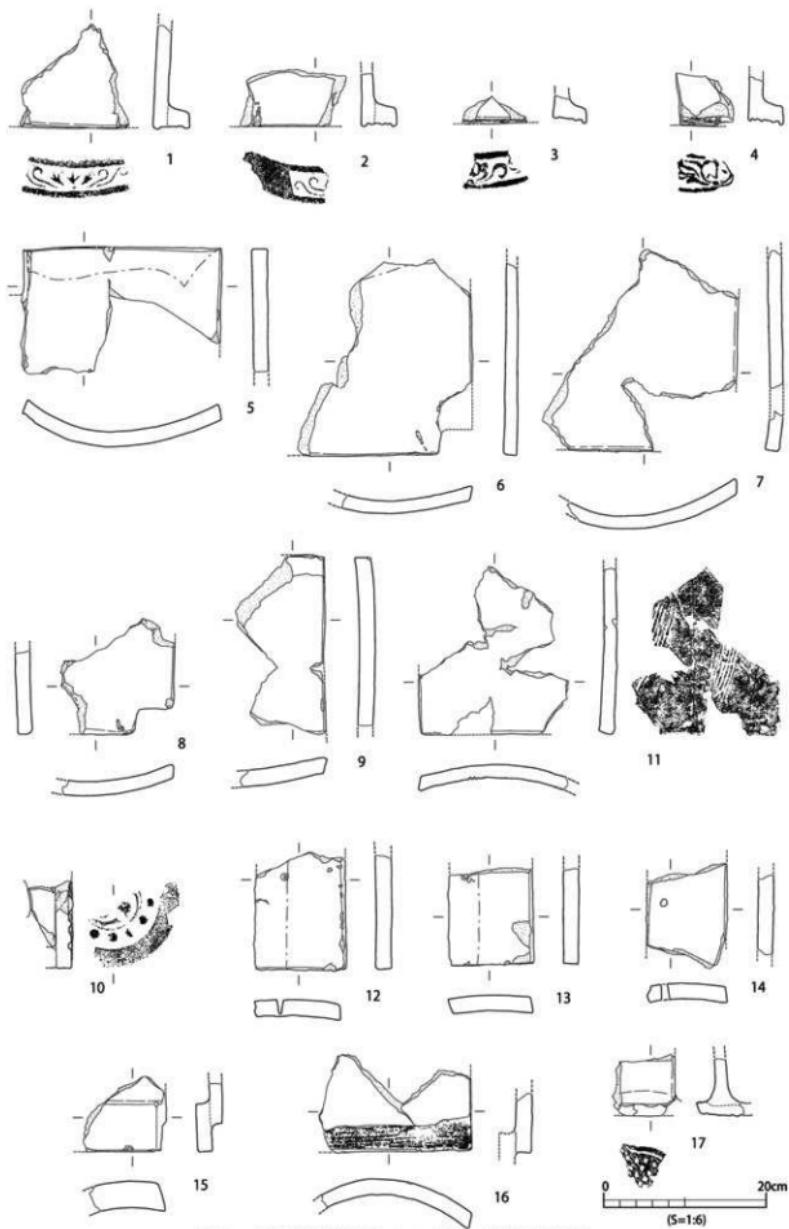


図 26. 山陰道荒磯谷地区 1-1・2 区出土遺物実測図 (5)

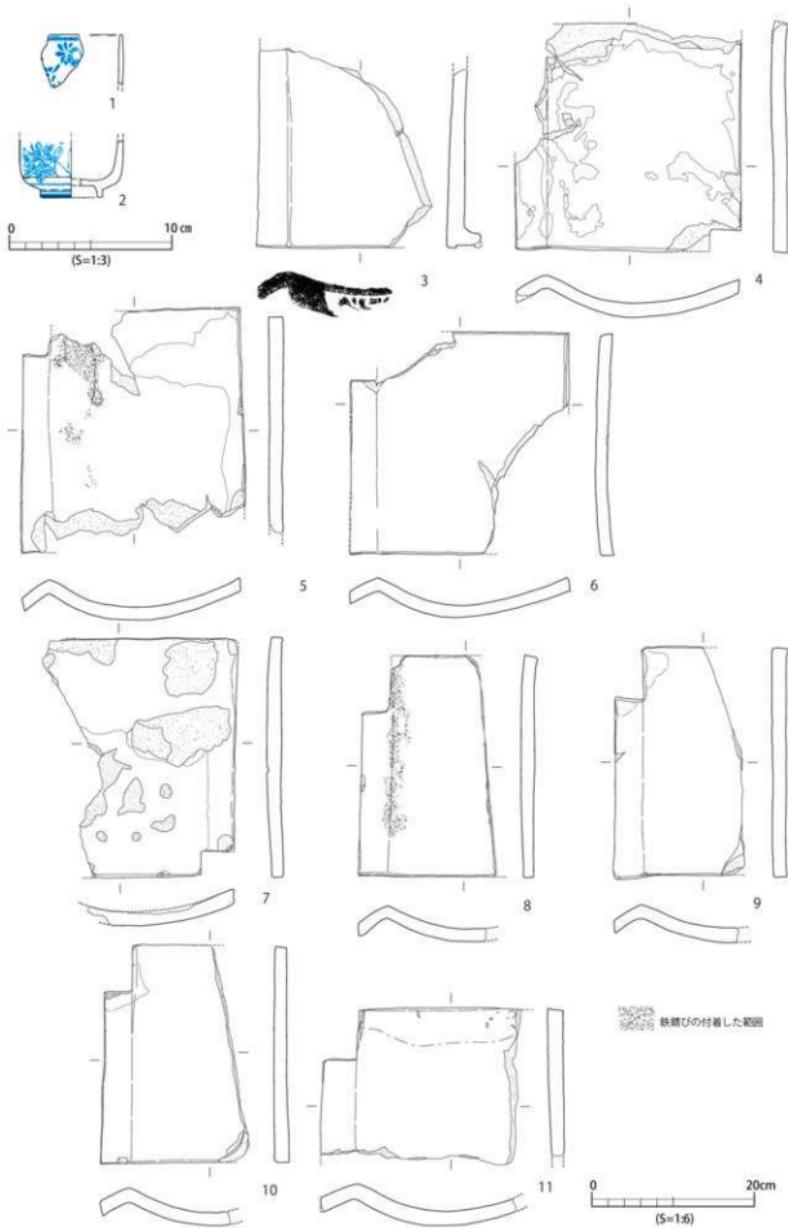


図 27. 山陰道荒砥谷地区 1-2D 区暗渠出土遺物実測図

3) 1-3 区

1-2D 区から東側へ小川を越えると、棚田が広がる西向きの斜面になる。ここは当初 1-3 区として全面調査を行う予定だったが、耕作地造成の影響で道幅が狭く、調査前は幅 0.6 ~ 1m のコンクリート舗装された小道だった。平成 19 年に実施したトレンチ調査でも明確な路面が確認できなかったことから、調査個所は街道の方向を確認するための小規模な範囲に絞ることに変更した。このうち南側の調査区を 1-3A 区、北側の調査区を 1-3B 区とした。

1-3A 区 (図 35、写真図版 19 ~ 21)

小川を挟んで 1-2D 区と隣接する位置に設定した調査区で、路面や石垣の検出状況はほぼ 1-2 D 区と同様だった。調査前の路面は、幅 1 m 前後のコンクリート舗装（路面①）になっており、川に近い部分は側溝にもコンクリートが貼られていた。この路面を掘り下げるとき、さらに 2 つの路

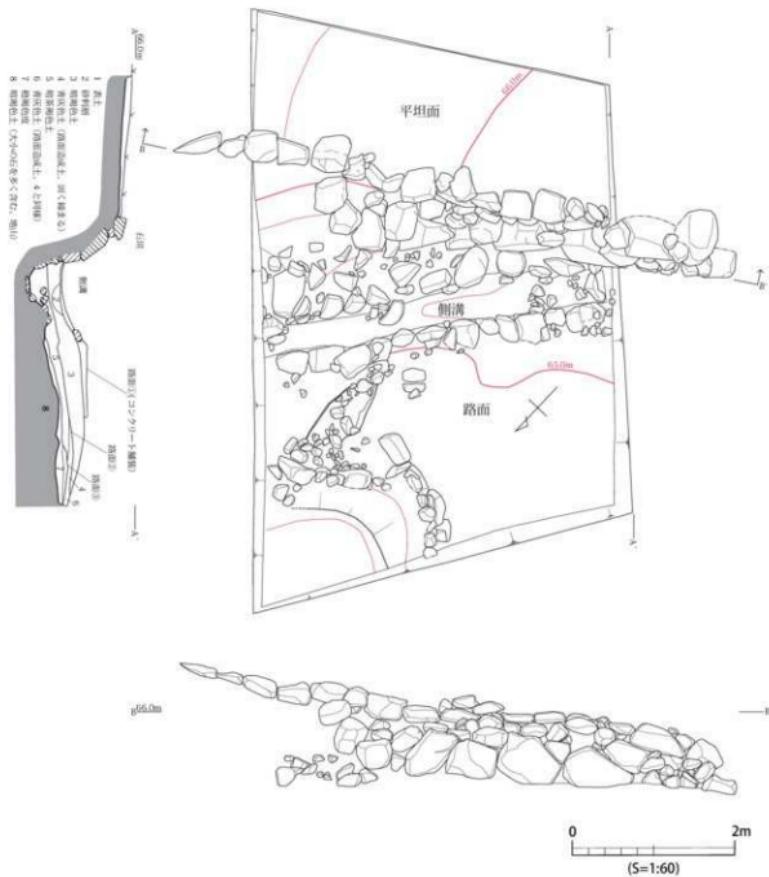


図 28. 山陰道荒磯谷地区 1-3A 区実測図

面が検出され、下層の路面③では側溝が石組になっていた。この石組は側溝内側の面が揃えて並べられており、丁寧に造られている。

道路の南北は棚田になっていた。南側は側溝床面から約1.2mの高さで積み上げられた石垣で法面が保護されている。石垣の基底部には大型の石が使用され、最上部には扁平な石が並べてある。1-2D区に築かれた石垣と同様の構造をしている。

北側は、北へ斜面を登っていく山陰道と、等高線に沿うように棚田の中を北西に向かって進む道の分岐点になっている。地山を削った後、盛土と小規模な石垣でほぼ直角に仕上げてある。石垣の裾から側溝に向かって、路面を斜めに横断する水路が設けられており、側溝との接続部分はトンネル状に造られている。この分岐点は、後に道路の嵩上げに伴って石を積み直している。その際、横断水路は長さ約80cmの2枚の大型の板石によって蓋がされているが、水路を暗渠として生かす目的だったと考えられる。

1-3A区出土遺物（図30、写真図版36）

遺物は北側石垣、側溝から陶磁器と瓦が出土している。

磁器の碗・蓋は肥前系のもので、陶器と瓦は地元の石見焼である。3は肥前系磁器の碗で18世紀後半頃のものである。4も肥前系磁器の蓋で18世紀の終わりから19世紀の前半のものである。8は石見焼の大甕で、口縁部の形状と釉の特徴から、19世紀前半頃のものとみられる。破碎後に火を受けている。

側溝から出土した2・3・5・6・8の時期から、路面③は19世紀前半頃には整備されていた道路と考えられる。

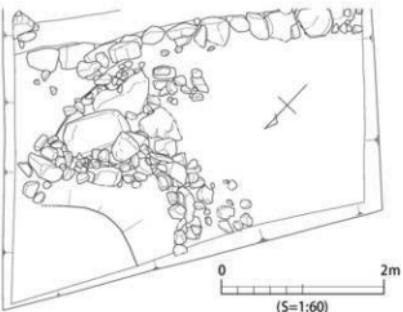


図29. 山陰道荒磯谷地区 1-3A区積み直し後の北側石垣

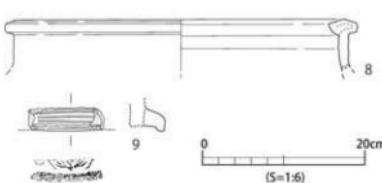
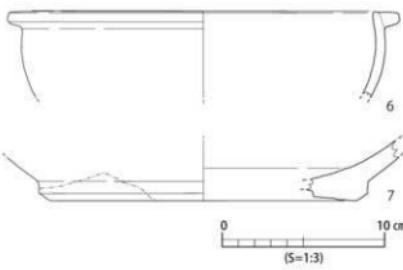
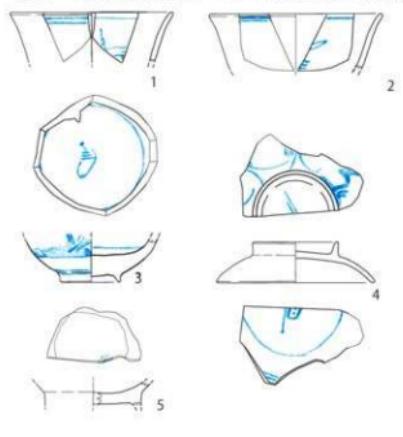


図30. 山陰道荒磯谷地区 1-3A出土遺物実測図

1-3B 区（図 28、写真図版 19～21）

1-3A 区から北側は、市道大麻 24 号線と接続する部分まで坂道が続いている。特に市道に近い部分は大規模な造成が見られたことから、市道に影響無く調査を進めるために、市道接続部分から約 15 m 南の地点に調査区を設定した。その結果、調査前に利用されていたコンクリートの路面も含め 5 つの路面が確認された。

最上面の路面①はコンクリート製の側溝を備えたもので、その下で検出した路面②から約 80 cm 嵩上げして造られている。これだけの高さを一度に嵩上げしたのは、新たに整備された市道に接続するためと考えられる。路面②の側溝は石組の水路が整備されている。現在のコンクリート側溝の真下に位置するため完全に検出することができなかったが、側溝西側の掘方と石列が調査区を設定した約 6 m の長さで確認された。使われた石は、ほとんどが長さ 10～30 cm の山石で、1-3A 区の側溝の石より小振りである。路面③も一気に 30～40 cm 下嵩上げされていたが、その下では水平に堆積する層が多数確認され、このうち上面が明確な硬化面であるものを路面と判断したが、さらに多くの路面が存在した可能性もある。最下層で検出した路面⑤は、地山上面を整地した後、大小の石を敷いて路面を造っている。路面⑤の東側検出した幅 1 m 前後の溝は、溝内に東側に並ぶ石と溝の西側の肩までの幅が約 40 cm で、路面⑤の側溝とみることが可能である。

1-3B 区出土遺物（図 31、写真図版 21・22）

19 世紀以降の陶磁器、石見焼の瓦が出土している。最下層の溝から出土した 5 の時期から、砂利敷の路面⑤は 19 世紀頃には整備されていた道路と考えられ、その後短期間に何度も改修を行った後、明治頃に石組の側溝を備えた路面②が整備されたと考えられる。

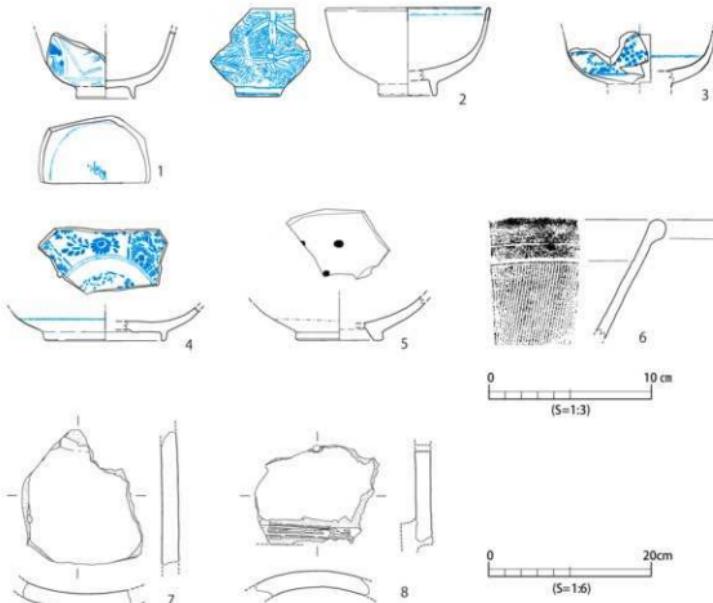
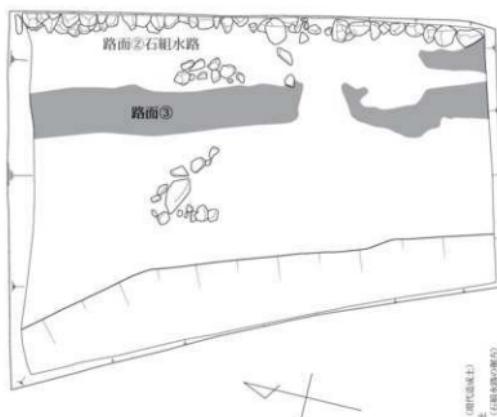


図 31. 山陰道荒磯谷地区 1-3B 区出土遺物実測図

1-3B区 路面②③



1. 剥離粘土 (削離土壤土)
2. 剥離灰土 (削離灰土)
3. 剥離粘土 (削離粘土の層)
4. 灰褐色土 (灰褐色土)
5. 剥離粘土土
6. 剥離粘土
7. 剥離粘土 (削離、剥離粘土)
8. 剥離粘土
9. 剥離粘土
10. 剥離粘土
11. 剥離粘土 (削離小、剥離大、剥離土)
12. 剥離粘土 (削離小、剥離大、剥離土)
13. 剥離粘土 (削離粘土の多く含む)
14. 剥離粘土
15. 剥離粘土
16. 剥離粘土
17. 剥離粘土 (10 ~ 20mの層を多く含む)
18. 剥離粘土
19. 剥離粘土
20. 剥離粘土
21. 剥離粘土
22. 剥離粘土 (砂質)

1-3B区 路面⑤

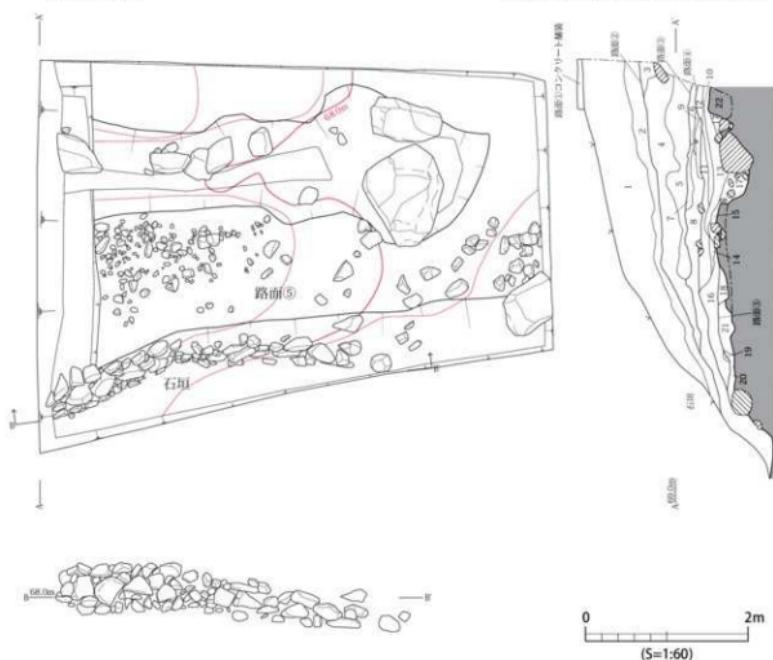


図32. 山陰道荒磯谷地区 1-3B区実測図

4) 1-4 区 (図 33・34、写真図版 23)

1-1 区で検出された近世の砂利敷路面は、西に向かって緩やかに登っており、「芋塚さん」の手前から西側は現代の生活道路整備に伴って完全に削平されている。このため 1-1 区西端から、当初の推定通り南側へ街道が続いているか確認する必要があると判断され、新たに 1-4 区を設定した。

調査前は道の痕跡が僅かに認識できる程度で、東側は宅地の法面を保護する大規模な石垣が道に接し、西側は元耕作地と見られる平坦地になっていた。調査の結果、調査区の北側半分では畠の畝間と見られる平行する溝状遺構が 5 条検出され、路面は調査区の東外に向っていた。調査区の北東隅で、道路の西側と畠の境に造られたと見られる石列が検出されており、街道は宅地の石

垣の裾に沿って通っているものと考えられる。

調査区の南側では幅 1 ~ 1.2 m の路面が検出された。路面には地山ブロックを多く含む青灰色の土が 5 cm の厚さで敷かれていた。

この路面の東側では、建物の柱跡とみられる礎石や礎石の根石、柱穴が南北方向に並んで検出された。道路の東側の旧地形は東に向かって下っており、建物はこの地形を平坦に造成した後に建てられている。北側の柱跡 1 ~ 3 はおよそ 6 尺（約 182cm）の間隔で並び、南側の柱跡 4 ~ 6 はおよそ 4 尺（約 121cm）の間隔で並んでいる。

路面と柱跡 1 ~ 3 の間では幅 30 ~ 50cm の溝が検出され、道路の側溝と判断した。この溝は、緩やかに蛇行する路面よりも礎石建物の方向に近く、柱跡 1 の手前の路面の幅は約 60cm しかなかった。側溝や建物が示すように本来直線的に造られた街道の西側が、耕作によって削り取られたと考えられる。

1-4 区の南側は小さな川が流れる小規模な谷になつておらず、街道はその川を越え、非常に急勾配の谷斜面に沿って幅の狭い道が西へ続いて市道に合流する。

1-4 区出土遺物 (図 35、写真図版 36)

19 世紀以降の陶磁器と瓦が出土している。3 の皿は口縁部に黒色の釉が施されている。8 は火入れで、口縁上面には煙管を打ち付けた痕跡がある。12・13 は土器の坩堝で高熱により須恵質になっている。内面と外面の一部に鉄と不純物が付着している。10m 以上離れた場所で出土したが、良く似た状態であります。いずれも鉄製品製作に使用したと考えられる。他の調査区では出土しなかった遺物であり、道路東側の建物に伴う遺物と判断される。

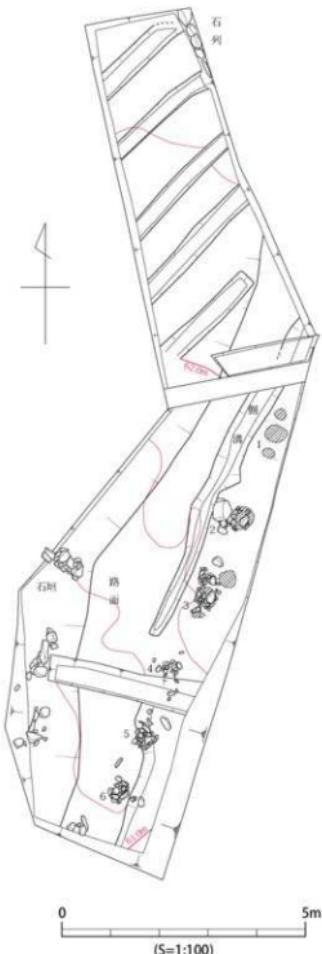


図 33. 山陰道荒磯谷地区 1-4 区実測図

出土した遺物の時期と土層断面の観察から、道路東側の建物は19世紀頃の建物で、道路はそれ以前に整備されていたと考えられる。

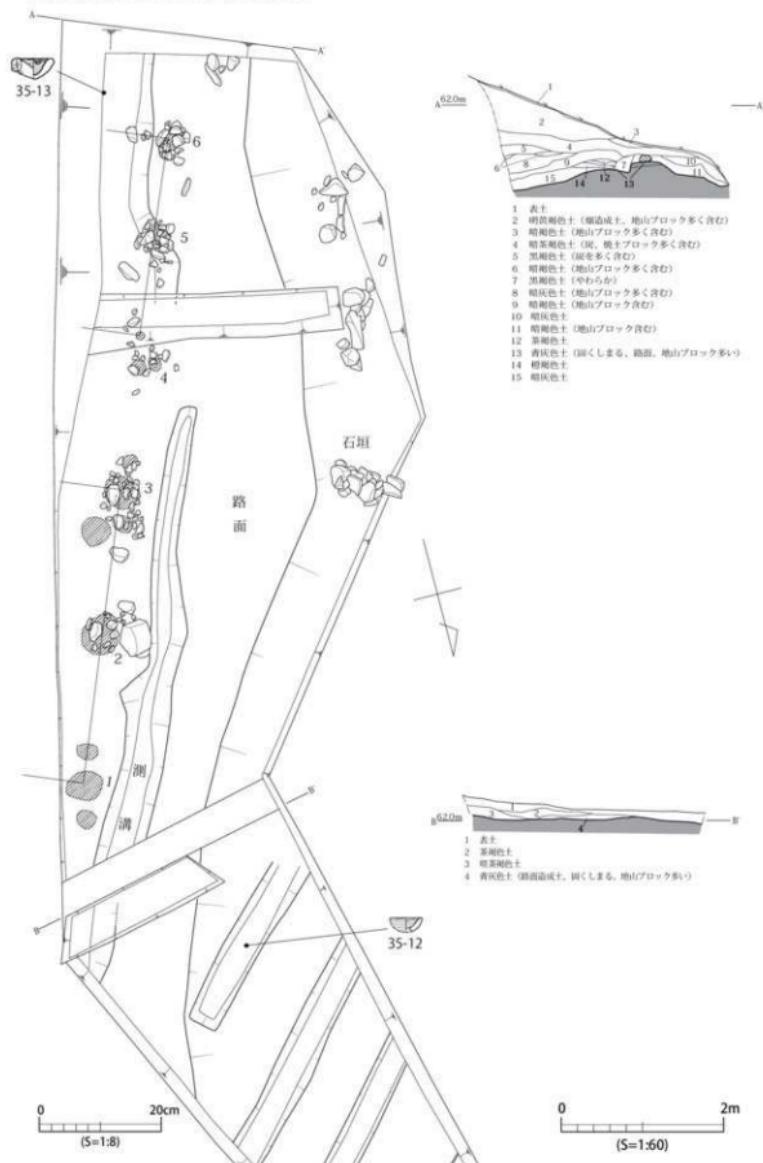


図34. 山陰道荒磯谷地区 1-4区南側実測図

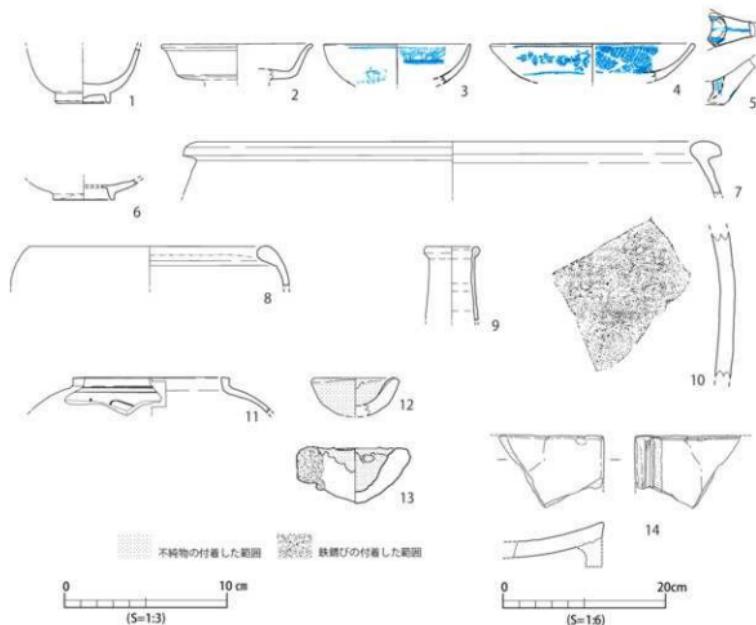


図 35. 山陰道荒磯谷地区 1-4 区出土遺物実測図

2. 2 区の調査

2 区は荒磯谷地区の中でも特に工事を急ぐ箇所だったため、1 区に先行して発掘調査を実施した。この辺りの山陰道推定地は、傾斜の急な斜面に等高線に沿うよう造られている。推定されているルートは、ほぼ現在の生活道路である市道大麻 6 号線と重複、併行しており、2 区の約 4 m 東のところで分岐し、市道は北側に振ったルートに改築されている。山陰道推定ルートは、そのまま西へ徐々に坂を登りながら、殿さまが腰掛けたと伝えられる石が置かれた平坦地へ進んでいく。この市道と分岐する部分から平坦地までの間の道路の残りは非常に良く、調査対象地は発掘前から幅約 3 m の平坦地が確認された。また、道路の南北は北側へ傾斜する急斜面になっているが、どちら側にも石垣は築かれていません。なお、調査区は北側の市道に配慮し、平坦面の肩から 50 cm 程度控えをとって設定した。

1) 路面・側溝 (図 36 ~ 38、写真図版 24 ~ 26)

2 区では急傾斜地の山側を掘削し、谷側に掘削土を盛土して幅 2.5 ~ 3.5 m の平坦地を造成し、その上に砂利を多量に含む砂質土を厚さ 2 ~ 3 cm 敷いて路面にしている。砂利は平坦面のほぼ中央に 1.5 ~ 1.8 m の幅で敷かれていた。使われる石の大きさは 2 ~ 8 cm と 1 区で検出した石より小さかった。この路面は調査区のほぼ全体で検出されたが、特に西側の保存状態が良かった。調査区東側の路面では地山に入っている岩盤が平坦にされて露出している箇所もある。また、2 区では上層断面で 1 区のような嵩上げは確認されず、基本的に同一の路面が改修されながら使用され

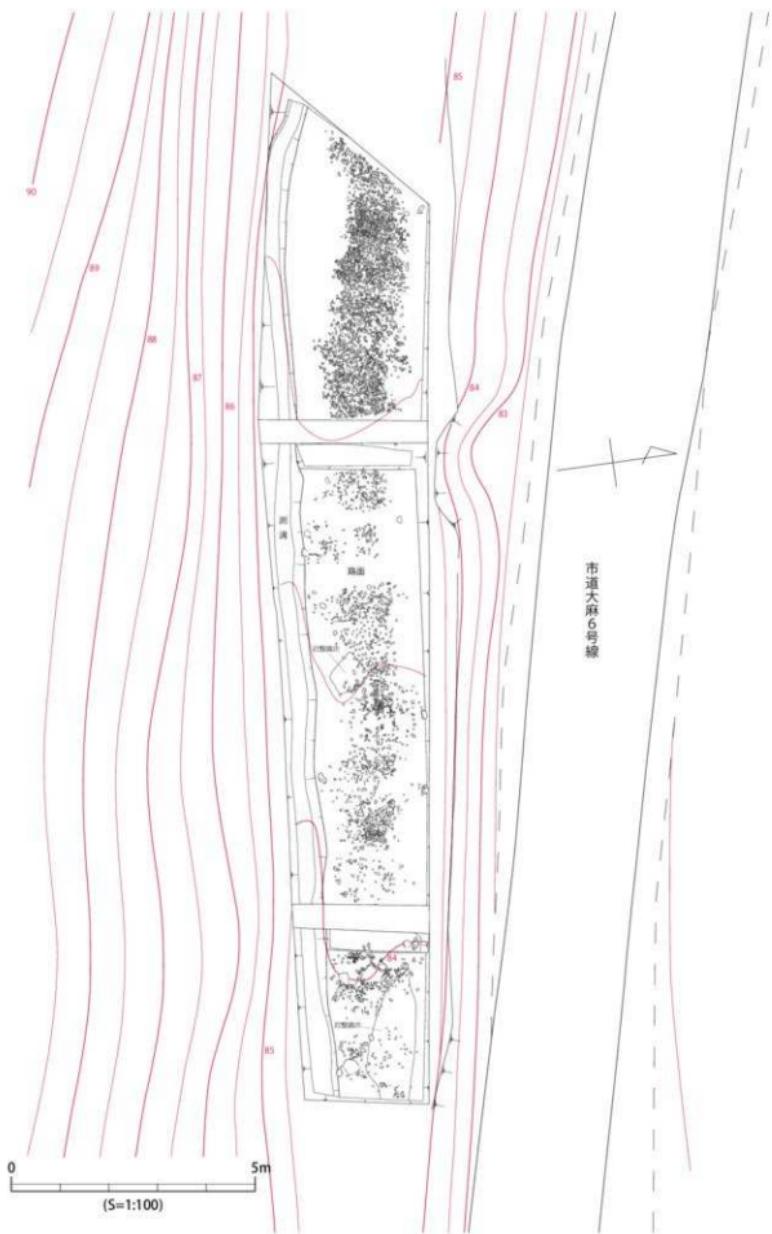


図 36. 山陰道荒磯谷地区 2区周辺の測量図・調査区測量図

たと考えられる。

山側には幅 40 ~ 60cm の素掘りの側溝が設けられていた。路面の造成のために表面を削平され

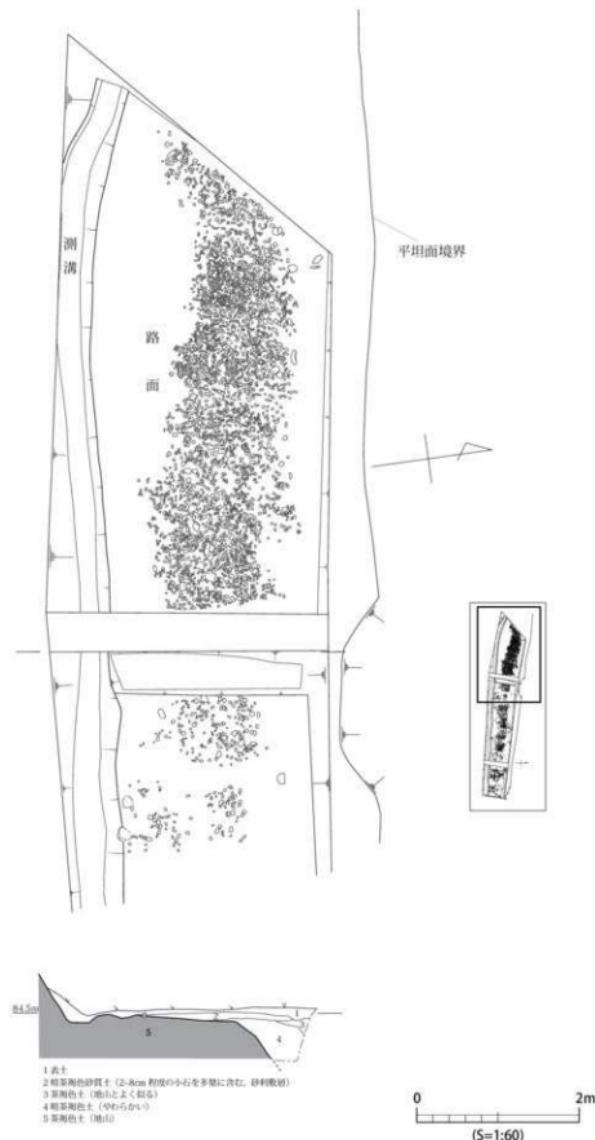


図 37. 山陰道荒磯谷地区 2 区西侧実測図

た地山の堅い部分に掘られているので、石組などは無いが溝の保存状態は良かった。

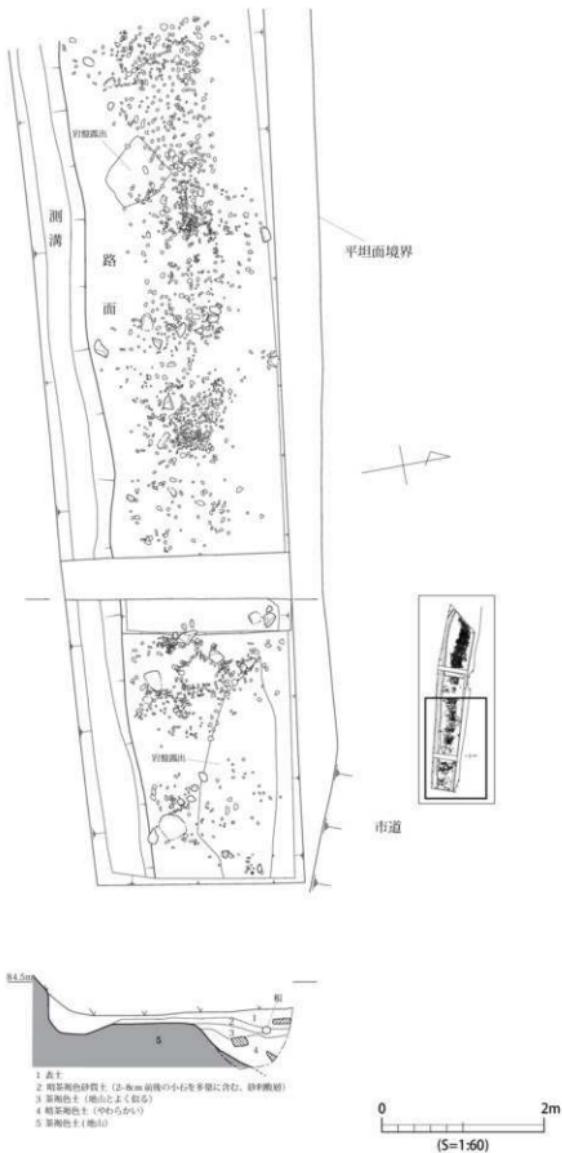


図 38. 山陰道荒磯谷地区 2区東側実測図

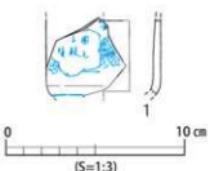


図 39. 山陰道荒磯谷地区 2区出土遺物実測図　出土した遺物の時期から判断して、この山中の道路で砂利敷が整備された時期は、南側の集落内を通る部分と同時期と見られる。

第3項 小結

近世山陰道推定地荒磯谷地区では、開けた谷の集落内と山中の急斜面の異なる2つの立地を通る道路遺構の調査を行った。その結果、集落内を通る1区では、宅地や耕作地の影響で道路遺構の保存状態は良くなかったが、1-1区で19世紀前半から中頃に改修された砂利敷の路面が確認された。同様の砂利敷路面は、石の大きさに多少の違いはあるが、棚田の間を通る1-3B区と2区でも確認されており、ある時期に広範囲で整備された様子がうかがえる。この砂利敷路面は保存状態の良かった2区の状況と出土遺物から、1間(6尺3寸)を基準に近世後半に整備されたと考えられる。そして、1区では19世紀中頃まで、2区ではその後もこの路面が使用され続けたとみられる。

また、この時期の道路が現在確認できる道路と異なり、地形の起伏に合わせ細かく蛇行していくことが明らかになった。側溝では、基本的に山側のみに整備されること、勾配の急な箇所は側面に石が使用されることも明らかになった。さらに古い路面と同時期の石垣は20~30cm前後の小型の石を使うものが多く、大型の石を使った石垣は宅地や棚田の造成に伴うものと考えられる。

今回の発掘調査では、18世紀後半以降の山陰道が、ほぼ推定されたルートを通っていることが確認された。そして、近代以降の道路改修や宅地造成に伴って地形が改変されたり地下深く埋没したことにより、地表観察では読み取りにくくなった近世街道の情報を多数得ることができた。また、道路造成土内から出土した陶磁器類は、当時の浜田市で使用された陶磁器の産地や組み合わせが分かる貴重な資料となった。このことから、今回の発掘調査は当初の目的をほぼ達成できたと考えられる。

注

- (1) 荒磯谷地区で出土した陶磁器の内、図22-1~3・5~9・14~16・18・21~24・26・29~32、図30-3・4、図31-1については、佐賀県立九州陶磁文化館の大橋康二氏に分類していただいた。
- (2) 調査区近くの住民に教えていただいた。
- (3) 出土した瓦質土器や在地系土器の分類は、東京都江戸遺跡の分類を参考にした。

参考文献

- 新宿区四谷三丁目遺跡調査団『四谷三丁目遺跡』1991年
島根県教育委員会『歴史の道調査報告書 山陰道Ⅲ』1997年

第3節 近世山陰道推定地 原地区の調査

第1項 発掘調査の経過と概要

1. 発掘調査の経過

近世山陰道推定地 原地区（以後「山陰道原地区」と呼ぶ。）は、平成19年度に現地調査を実施した。現地での発掘調査作業は、株式会社大畑建設に委託を行った。報告書作成作業は、平成22年度に実施している。

1) 現地調査

調査は5月12日に開始、6月27日に終了した。工事がすでに発注されていたため、調査は伐採・搬出工事、造成工事と並行して実施している。よって、調査区の樹木伐採および搬出は道路の施工業者が事前の指示に従って実施している。また調査地は当時もまだ市道として登録された道路区域だったため、道路管理者である浜田市から施工承認を受け、通行禁止にして調査を行っている。

調査は、ブロック工事等で破壊されている部分と、川を境にして3つの調査区に分けて実施し、東からA区、B区、C区と名付けた。調査は進入口から奥のC区から順に実施していく。C区は5月12日から開始し、5月29日にはほぼ検出を終了、B区は5月19日から開始し、6月9日にはほぼ検出を終了、A区は5月26日から開始し、6月27日にはほぼ検出を終了した。調査前の測量及び検出された石垣、石積みの実測は、測量業者に委託を行った。

6月19日には、石垣実測のためのリモコンヘリコプターによる空中撮影、6月には、島根県教育委員会が実施した「歴史の道調査」の調査員である池橋達雄氏と阿部志朗氏（当時浜田水産高校教諭）の指導を受けている。6月15日には現地説明会を行い、約150名の参加を得た。

2) 整理作業

本格的な整理作業の着手は、平成21年からである。21年2月には、山陰道推定地の各地点出土の陶器について、佐賀県立九州陶磁文化館の大橋康二氏に指導を受けている。

整理着手当初は、力石地区と原地区について、平成21年度中に報告書を刊行する予定であったが、山陰道の調査をなるべくまとめて報告した方が利用しやすいと判断。調査の都合上、22年度刊行となる予定の荒磯谷地区と合わせて報告書を刊行することとした。

出土遺物の分類と実測は、主に平成21年度に行い、遺構・遺物のトレース、編集等は主に22年度に行っている。トレースは基本的にPC上で行っているが、染付の模様、石器等はアナログトレース後スキャニングし、配置している。

遺構のトレース等は22年6月におおむね終了、遺物の整理は22年7月までにおおむね終了している。その後編集、原稿執筆等を行い、刊行に至っている。

2. 発掘調査の概要

山陰道原地区は、比較的緩やかで耕作がおこなわれている部分から、山間を縫うように道が入っていく部分にあたる。調査前はまさに林間の小道的な状況であった。発掘調査は3つの区域に分けて実施し、東から順にA区、B区、C区と呼んだ。

A区とB区を分けたのは、小河川沿いに約10mの間、ブロック擁壁が施工されており、その間

は床掘りによって道の大半が一度削り込まれたと推測されることから調査対象外と判断し、それを境に区を分けている。B区とC区の間には、河川が横断し、その間は鋼製の仮橋が仮構されていたため、それを境に区を分けた。

さて、対象とする道は現在では利用頻度は低いといえ、現役の道路である。いわゆる里道状に林間とかつて耕作されていた谷水田を縫って機能していた。A区とC区には表面で石垣や石積みが認められ、側溝も部分的に認められた。

A区では峠状の部分に、両側面を固めた石垣が見られ、屋敷との境界かとも思われる石垣も存



図40. 山陰道原地区周辺の地形と発掘調査区の配置（赤線が推定ライン、塗りつぶしが調査区）

在した。それらは、清掃の上、埋まった下部を掘り、写真図化を行った。また路面は数回にわたる嵩上げが見られ、側溝も複数の段階が認められた。

遺物は陶磁器や瓦類が数多く出土している。その多くは側溝内に落ち込んだ状態で出土している。道路という遺構でありながら、多くの遺物が出土したのは、東入り口付近の上方には民家が存在し（道路事業により移転）、生活道具が多く流れ込んでいたことと、隣接してかつて屋敷地があった可能性があること、などが要因と考えられる。陶磁器からうかがえる遺物の時期は、江戸時代後期～現代までである。

B区は尾根の先端にあたり、山を削り込んで道が築かれている。現状の道はかなり嵩上げがされていたが、古い道は山際には側溝が設けられ、その法肩には大きな石が並べられていた。遺物は側溝から寛永通宝が出土している。

C区はB区から谷側を越えて、谷の水田部分を横切り、丘陵斜面に沿って西側に続いていく。水田部分は法部分の一部に石垣が築かれており、路面の高所側に側溝が設けられている。丘陵斜面部は路面の残りがよく、幅が2mある。

3. 文化財保護法上の措置の経過

本発掘調査の文化財保護法第99条1項にかかる発掘通知は、平成19年4月9日付で島根県教育委員会教育長から提出した。通知上の調査期間は、4月17日から12月25日まで、調査担当者は、島根県埋蔵文化財調査センター 丹羽野裕である。

調査は11月18日の現地説明会にて全て終了、同日付で国土交通省浜田河川国道事務所長あて終了報告を提出。記録保存にとどめることが正式に決定し、平成20年1月から現地での工事が行われた。平成21年現在、工事は進捗し、本遺跡はほぼ埋没している。



山陰道原地区 A区の調査状況

第2項 調査の結果

調査を行った近世山陰道推定地原地区（以下「山陰道原地区」と呼ぶ）は、平坦面が広がる現在の浜田市西村2町内から、西村折居地区に向かい、山間に入していく部分にあたる。調査区の北側、市道から宅地の間を通る部分も事業用地であるが、両側を擁壁等で囲まれ、すでに古い路面はほとんど残存していないと判断し、市道から約50m南の林地に入った部分から調査を行った。調査区は前項で述べたように、A、B、Cの3地区に分けて実施した。以下、A区（北東側）から順に述べていきたい。

1. A区の調査

A区は、近世山陰道を北東から進入すると、平坦な宅地や畠地を抜け、林間にに入った部分にあたる。地形もA区北端付近からやや急な斜面となり、その斜面を降り切ると谷際を縫うように道は設けられている。事実記載は、北東側（高い側）の切り削付近から順に述べていく。

1) 北側切り割および石垣付近

調査区北東側の平坦面を過ぎると道は斜面をまず下っていく。斜面は本来かなりの急斜面で、元の地形は谷状の地形部分であるが、道をつけるにあたっては、全体的に傾斜を均すためにさらに相当の切り割りが行われた模様である。斜面が始まって約20m間は、道の両側は急峻な斜面であり、特に北に行くほどその角度は増す。切り割の入り口付近は、さらに垂直に近い角度で切られているため、両側に石垣が積まれている。



北石垣 調査中の状況

石垣 石垣は東側、西側で若干位置をずらして、約6m間に

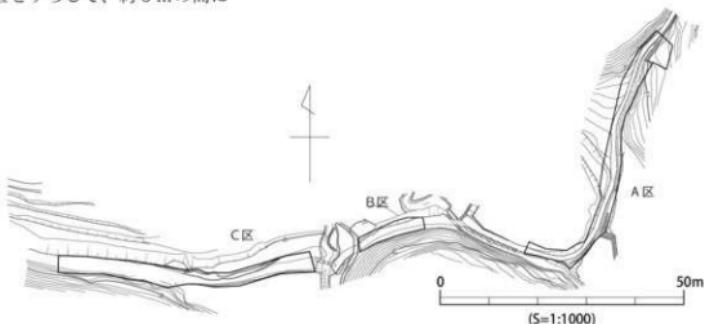


図41. 山陰道原地区 調査前の周辺測量図と調査後の測量図

築かれている。石垣の状況を観察すると、東西で周辺地形との関係がやや異なる。東側の石垣は、その上に平坦面が広がっており、この面を確保するために築かれた可能性が高い。一方西側の石垣は、切り割った急峻な斜面であり、法面の崩落防止のために築かれたと考えられる。そのことも関連してか、西側石垣の方が角度が急である。

東側石垣は残存部分で長さ 5.2 m にわたり築かれている。高さは最大で 2m 前後で、その上には $5m \times 3m$ 程度の平坦面が作られている。緩やかな丘陵部の先端の位置で、地形が大きく変わる境にあたることから、何らかの祭祀的な遺構を想定して調査を行ってみたが、平坦面からは遺構は検出されなかった。石垣は下面からおよそ 1 m 程度までは、長さ 50cm ~ 1m 内外の大型の石が積まれているが、上半分は人頭大程度の小型の石が積まれている。修理や積み直しも想定できることから、上半は次第に小さな石を使うようになった結果かもしれない。積み方に目立った規則性は見られないが、上半は間知積み風にも見えることから、その点からも近代以降の修復と考えたほうが良いかもしれない。角度はおおむね 70° 前後、石垣は南端で、わずかに折れ曲がり、最大 1m ほどの面を設けて納めている。

西側石垣は長さ 5.1m にわたって築かれ、高さは最大で 1.1m である。西側は路面を下底として

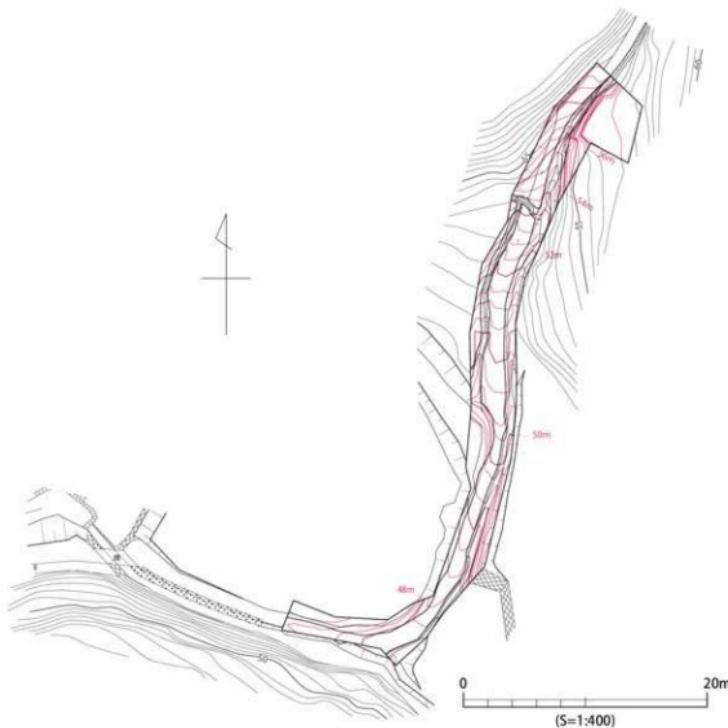


図 42. 山陰道原地区 A 区測量図

積み上げられているため、側溝下面を基底としている東側よりは石垣の高さが低いが、上面の高さは標高 56m 前後とほぼ同じ高さでそろっている。角度は 80° 前後と、東側と比べてかなり急角度に積まれている。石垣の直上は地山の岩盤が露出しており、路幅を確保するため、岩盤を更に急角度に削り込み、そこからの落石等を防ぐために石垣を設けたものと推測される。石材は長さ 40 ~ 80cm 程度の角の丸い亜角礫を、横長に用いているものが多く、東側石垣と同様に上方には小型の石が用いられている。石垣は南端で、わずかに折れ曲がり、最大 1.2m ほどの面を設けて納めている。

路面と側溝 石垣部分の路面は側溝の上端の石を含めて 1.4m 前後、石が失われている部分では 0.9m 程度しか幅がなく、この調査区域全体のなかで最も路幅が狭い場所の一つである。とはいえ、他の部分は耕作地に隣接し、後の路面の蚕食が想定できるのに対し、この部分は両側が石垣に規定されていて、少なくとも石垣設置以降の本来の幅を残している。さらに、東側石垣の上面には平坦面が形成されていて、幅を広げる余地がないわけではない。あえて路幅を狭くしても平坦面が必要だったと考えるならば、この石垣と平坦面が特別な機能、たとえば人の行き交いを監視するようなものを想像するが、記録上、番所等の記載はない。

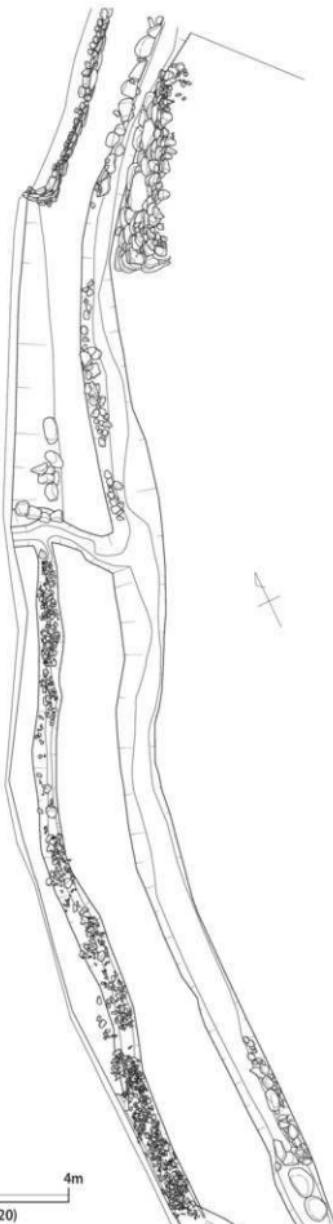
路面は地山を削り込んで形成し、現状で表土を除去した際の路面は、その上に 20cm 前後の盛土を行い、その上に橙色の粘質土を敷いて路面を整備している。この面は近年まで利用され、修繕を繰り返してきた面と考えられ、近世段階での

0

(S=1:120)

4m

図 43. 山陰道原地区 A 区北半部実測図



状況をそのまま表すものではない。が、削り出した地山のままであれば滑りやすいなどの難点もあり、何らかの路面調整は行われていた可能性が高いものと推測する。

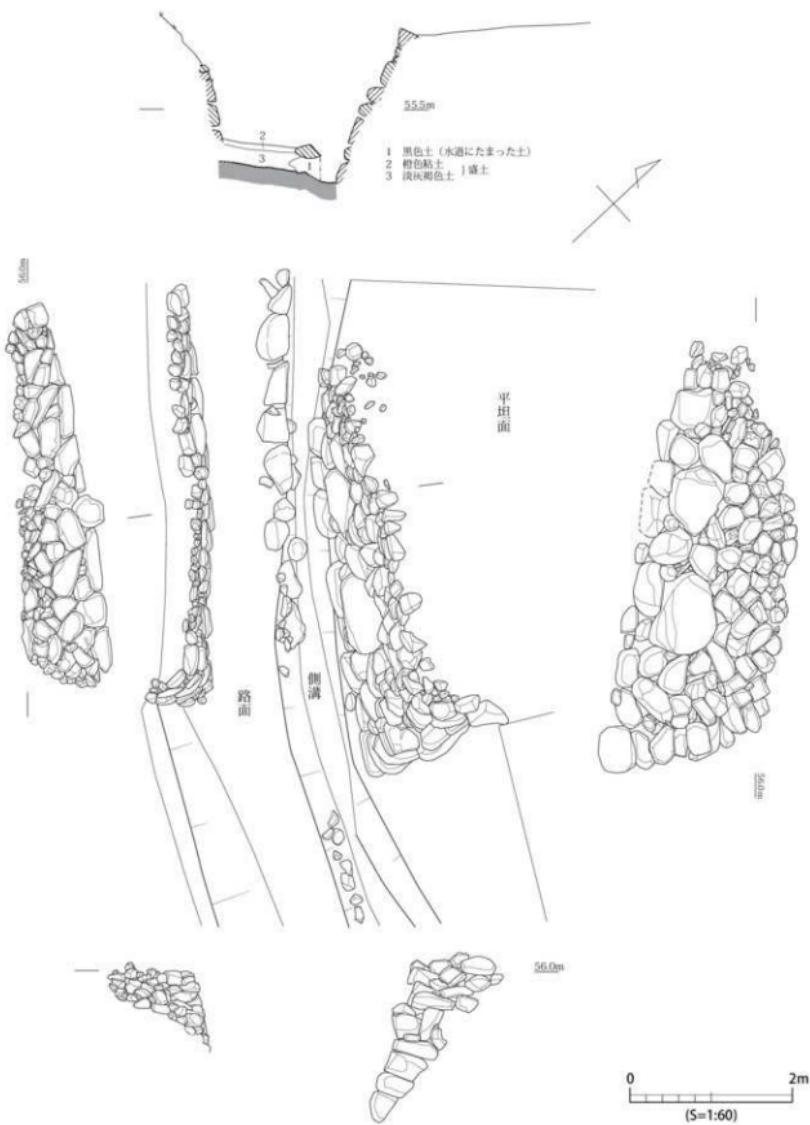


図44. 山陰道原地区 A区実測図(1) 北石垣部

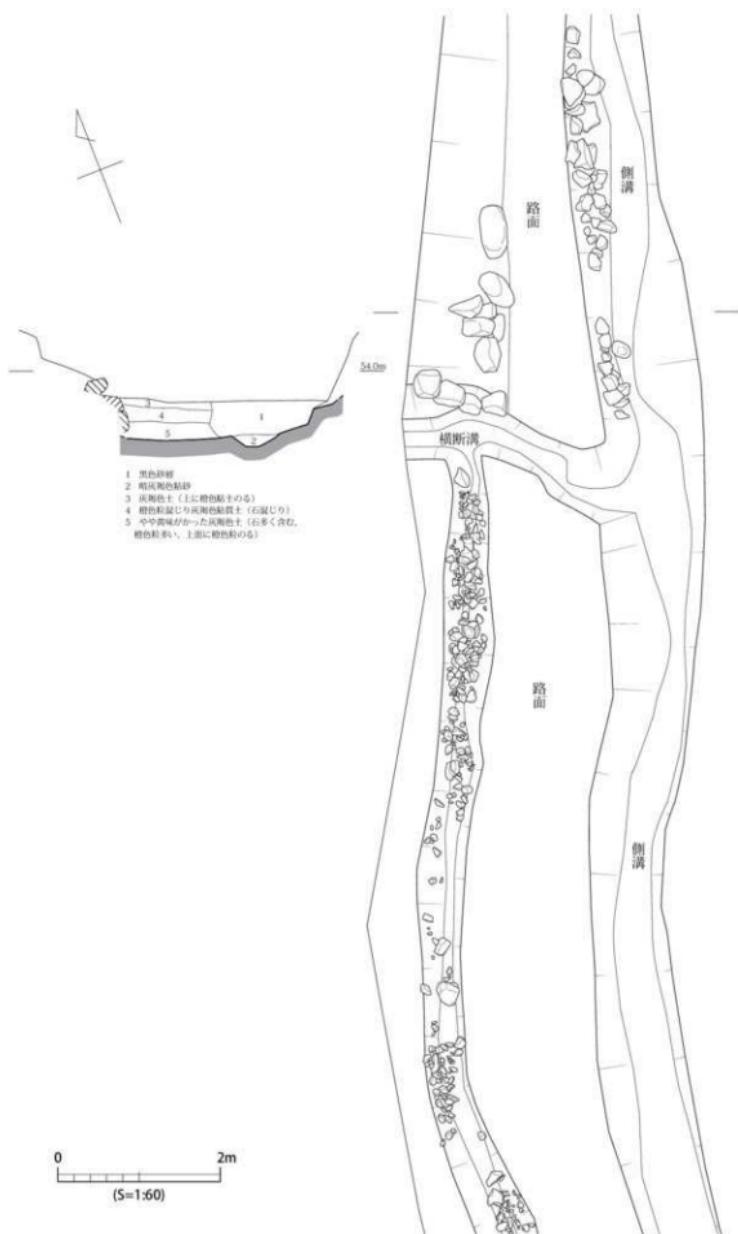


図 45. 山陰道原地区 A 区実測図(2) 北石垣南の石詰側溝部分①

側溝は路面の東側に敷設されている。まずは、地山を削ってくぼみを形成し、その後路面部分を盛り土で嵩上げして深さを保っており、石垣部分では深さ40cm以上ある。ただし実体的にはかなりの土砂が底にたまっていたことが想定される。路面と側溝の境にはやや大型（長さ40～60cm）の亜角礫を据えて、肩の補強を図っている。西側の法が相当高くて面積がある上、東側上方も両側から水が流れ込むこともあって、路肩の石の下は側溝がかなり埋まった後の水道（みずみち）となって一部空洞化している。

2) 石垣南側～横断溝部分

路面と法面 路道は石垣の南から若干東に折れ、南北方向に近づいて南へと下っていく。路面の西側は石垣部分よりは傾斜が緩やかな斜面となっていくため、切土の土羽法面となっている。この法面の下流側、後述する横断溝の手前付近には、法際を抑えるとともに横断溝の肩を補強するためと考えられる石が並べられている。路面幅は、最小部分で約70cmと狭いが、南に行くと少しずつ幅を増す。また側溝の肩部分の石は認められなかったものの、側溝西斜面には人頭大から拳大の石が並んで検出されており、路肩補強のための石の根石であった可能性がある。路面は表土下部分で薄い橙色粘質土が貼り付けられている。またその30cmほど下の面にも、上面に橙色の粘質土がはられた部分があり、1段階古い路面の可能性が高い。

側溝と横断溝 路面東の側溝はそのまま道路に沿って続いている。上端の幅は概して広くなっている。石垣から約5m南の地点では1.3mまで広がっている。ただし、このあたりは路面側の斜面に石が検出されており、石垣部分と同様に路肩補強の石が配されていた可能性がある。そうであれば、石があった時点では側溝の機能幅はもっと狭まることとなる。側溝は地山を削ったうえに、路盤を形成する土層も切った形で検出され、内部のほとんどに黒色の砂層が堆積している。道路の管理密度が低くなった時点で、水流で路肩が削られ、内部に流砂が堆積、その後に腐植層から有機質が滲みこんでいたものと推測される。

石垣から約6.5m南下した箇所では、側溝と西側法下を結んで横断溝が掘られている。側溝の堆積状況から推測されるように、雨天時は相当の水の流下があったものと考えられ、路面を流れる水を切るために設けられたものと考えられる。同時に西側の切土土羽が途切れ、南向きの傾斜面と切り合う部分にあたるため、北側の斜面から多くの水が流下してくることへの対応と考えられる。この横断溝は検出時には完全に埋まっていたが、本来は木製などの溝蓋が置かれていたと推測されよう。

3) 横断溝～南石垣手前部分

路面 路道は横断溝からさらに南下し、中途で若干東に折れてほぼ南北方向となる。

路面幅は明らかに広くなり、後述する西側暗渠側溝の東肩まで約1.4～2.0m、西肩までで2.0～2.75mとなる。路面下には幾度か盛り土をした痕跡が認められる。

東側溝 路面の東側には引き続いて側溝が認められる。調査時の状況では、横断溝から南は、しばらくは素掘りの水路だが、や



山陰道原地区A区 路面西側暗渠の様子

がて東側の側溝斜面には石が検出される。石が認められる付近から南は、その上方に平坦面が見られ、溝斜面が切土の土羽ではなくなるようである。逆に石がない部分の側溝は、比較的堅い地山の掘り抜きであり、これらの石は盛土等による土圧に対応するために設けられた可能性がある。側溝の上端での幅は0.95m～1.2mと広く、深さも40～50cmである。現況で認められる溝は路盤盛り土も切っており、一部オーバーハンプしているところもあることから、比較的近い時期に強い水流があつて削られた可能性が高い。

西側暗渠側溝 横断溝の南を起点として、路面の西側に、約19mにわたって拳大の礫が列状に集

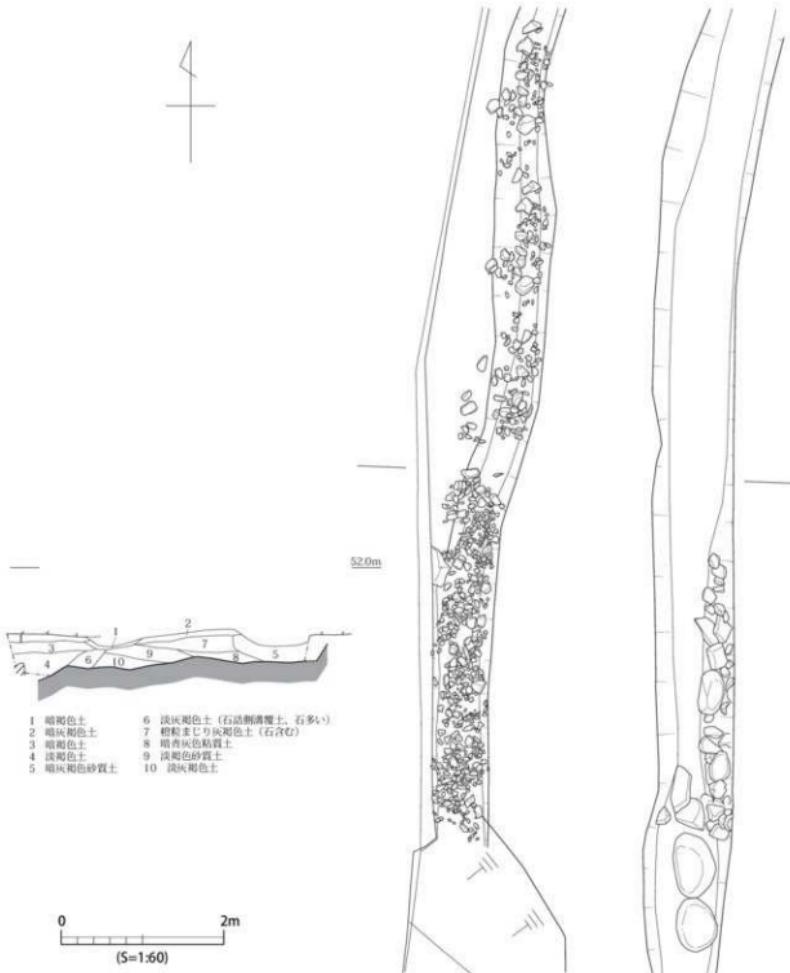


図46. 山陰道原地区 A区実測図(3) 北石垣南の石詰側溝部分②

中して検出された。これらの礫の下には素掘りの溝が検出されたため、溝内に礫を充填し、水を浸透させて排水する、いわゆる暗渠状の側溝と判断された。溝の幅は50～60cm前後、深さは25cm前後である。この溝の西外側は、横断溝に近い部分では緩やかに路面に向かって傾斜し、やがてほぼ水平に地形が続くようになる。西側から路面への水の流入を防ぐために設けられた可能性が高い。

4) 西側暗渠側溝の切れ目～西への屈折部分

路面 道路はしばらく南下したのち、東から開いてくる谷部分で西に屈折し、南側丘陵に沿って西進する。屈折する部分は谷の低い部分にほぼ相当し、その先(西)は谷の上方から流下してくる小河川と平行して道は進む。

路面幅は、西側暗渠側溝が切れた付近から狭まり、0.8～1.3m程度となる。その付近の路面の西側地形は一段低くなり、水田として利用されている。路幅の縮小はその位置的関係から見て、耕作域の拡大による蚕食の結果と考えるのが合理的で、それまであった西側暗渠側溝の突然の消滅も後にその部分が削られたものであろう。いずれにしても、路面の東が明確に下り勾配の法面

となった部分に暗渠側溝がつながっていたことは間違いない。

路面はまず地山をある程度加工したのち、盛土を行うことで形成されている。路面は表土下の面以外に、下層にもう1面は認められる。

側溝 路面の東側には引き続き側溝が設けられている。側溝幅は50cm～80cm程度、深さは調査検出状態で40～50cmを測る。道路造成段階では、この部分は路盤、路面は盛って形作っていため、側溝の底は地山には至っておらず、必然的に地山の溝加工は見られない。溝の東側の斜面は一部を除いて石垣、石積みで押さえ

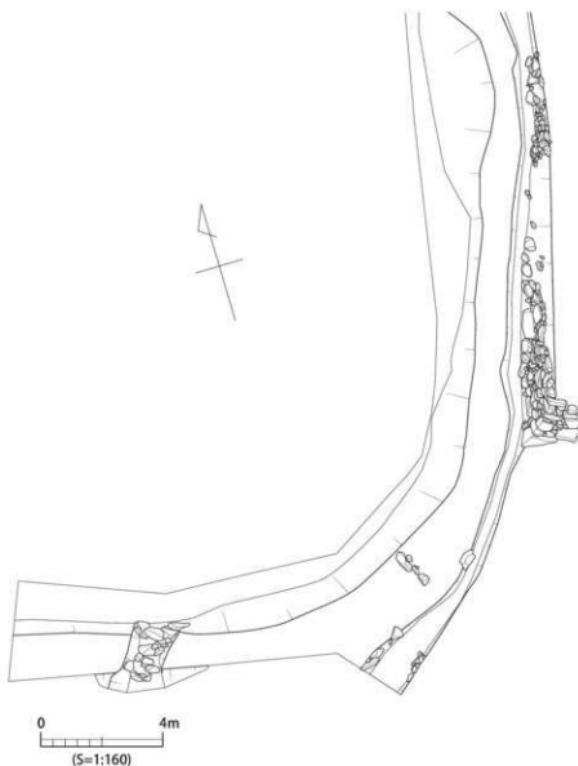


図47. 山陰道原地区 A区 南半部実測図

られている。

南石垣と平坦面 この部分の側溝東側の上方には、長さ 16m にわたって平坦面が作り出されている。道路部分の堆積状況の様相からみて、この平坦面は相当部分が盛土によって形作られており、その流出を防ぐためと思われる石垣が西側と南側で認められる。そのうち、道路に面した西側（道路東側）部分について図化をしている。東側の石垣は地形の低い南部部分（斜面長が長い部分）は、しっかりとした石垣が組まれている。長さが 0.5 ~ 1.2m におよぶ大型の石を基本に、間には中型

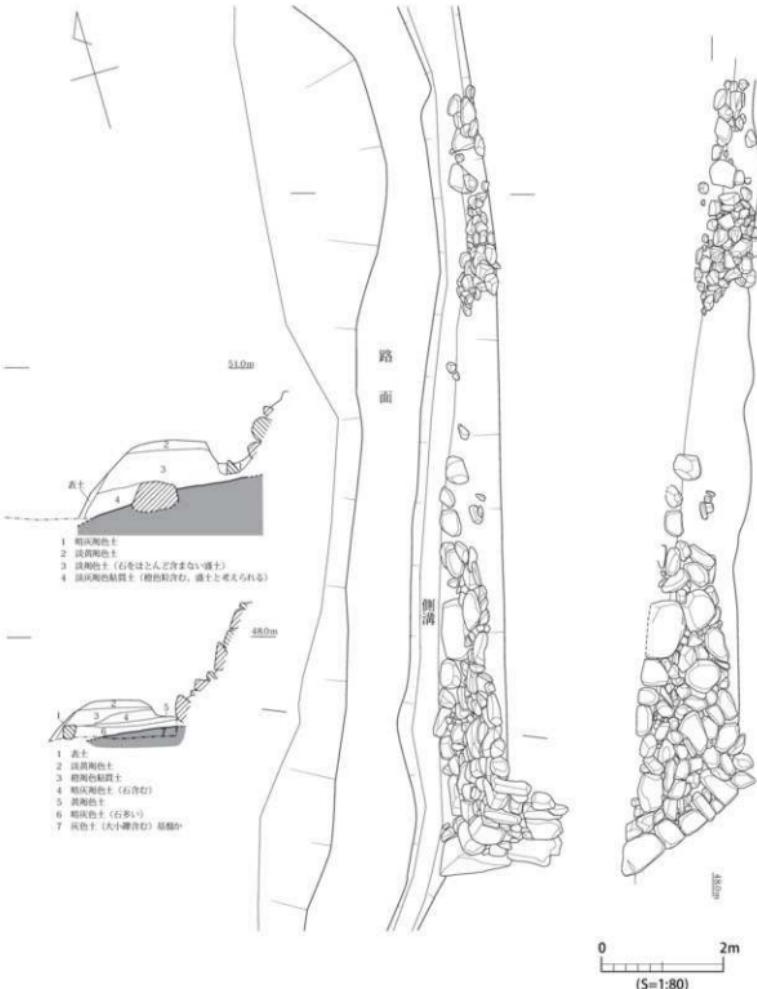


図48. 山陰道原地区 A区実測図(4) 南石垣実測図

小型の石をかませるようにして積み上げている。石垣の高さは、最大で 2.2m あり、地形に沿って北側ほど低くなる。南端のコーナー部分は、石の長辺と短辺を交互に組んで積み上げる「算木積み」の技術が見られ、石垣の構築がさほど新しい時期ではないことを示している。この石垣は約 5.6m 北に続き、一度石は途絶え、約 3.7m 北に行って再び石が集中して斜面に認められる。ただこの北

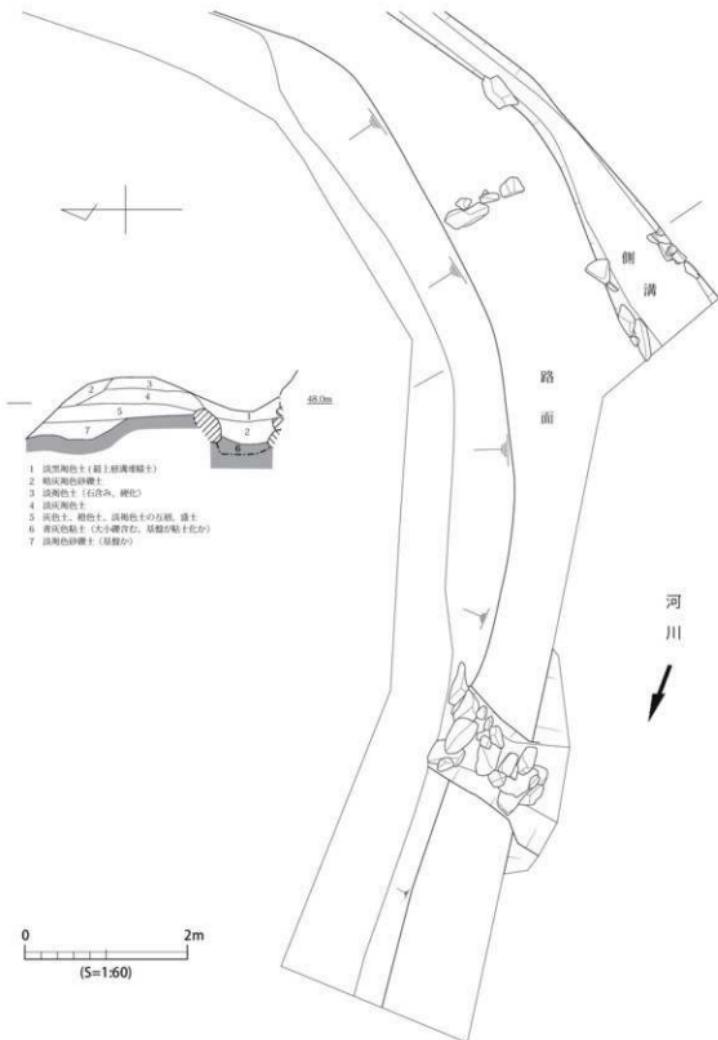


図 49. 山陰道原地区 A 区実測図(5) 南端部

側の石積みは中型・小型の石を無造作に積んだ感が強く、石垣と呼ぶにはためらわれる構造である。斜面が低い北側は、丁寧な管理が行われていなかったためかもしれない。

平坦面の性格については、調査範囲ではないこともあり、不明といわざるを得ない。ただ、この石垣下の側溝から多くの陶磁器を中心とした遺物が出土しており、何らかの生活にかかわる施設が存在した可能性が高いと考えている。

5) 屈曲部より西の調査箇所（調査区南端）

路面 南石垣より南は、道路は弧を描きながらほぼ直角方向に屈曲する。路面幅は0.8m～1.5mで、平面放線が弧を描く部分はやや幅が広いが、西進する部分は再び幅が狭くなっている。道路がほぼ西進するか所から、谷奥から流れてきた小河川と平行し、河川の法肩と道路の法肩がほぼ一致している。調査区端より西側には、川の護岸としてブロック積み擁壁が施工されており、道路の大部分が一度床掘りされて破壊を受けていると判断して、調査範囲を定めている。最初に検出した路面は、横断が馬の背状で不安定だが、その下面に平らに形成された路面が認められる。また屈曲する部分に石が列状に並ぶ箇所があるが、その意味は不明である。

側溝・横断暗渠 路面東側の側溝は、屈曲部分まで続いた後、谷上方からの小河川に合流する。それより先は河川が側溝と同様の役割を果たしている。側溝の一部斜面には石が貼り付けられて強化されている。

調査区西端近くには、道路を横断して溝を掘り、石を配置した遺構が検出されている。石は本来の形を崩しているが、おおむね両側に小型の石を配し、中央に平らでやや大型の石が見られることから、もとは石で溝が蓋をされていたものと考えられる。



山陰道原地区 大麻山を背景にしたA区（人が立っているのが路面。中央右に南石垣）

2. B 区の調査

B 区は、道路が A 区の西端から丘陵の側面裾を進み、丘陵先端部付近に回り込んだあたりを指している。A 区南端あたりでは平行して流れていた河川は、橋を越えることで離れて流れる。両側を河川が通り、橋（A 区側はコンクリート橋、C 区側はスチール製板橋）で区切られているため、長さ 14m と短い区間である。B 区全体として、丘陵先端を大きくカットして形作られているのが特徴である。

1) 路面

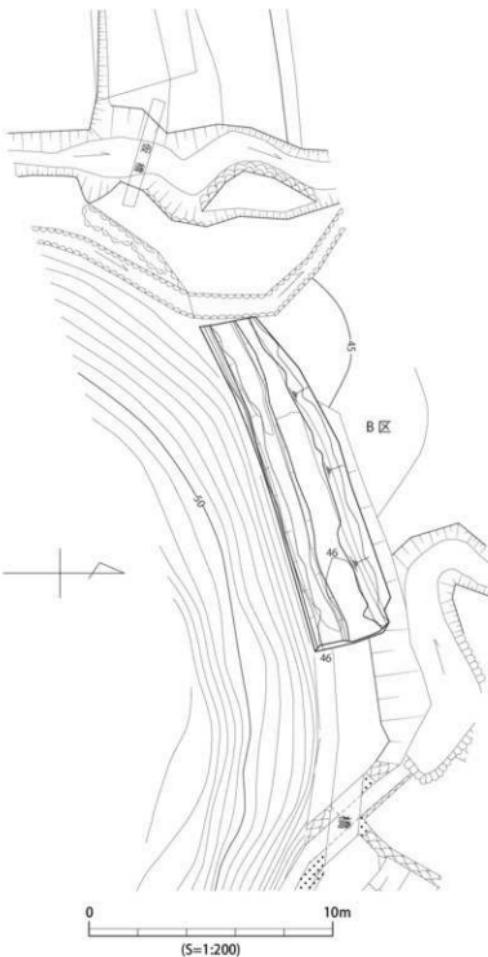


図 50. 山陰道原地区 B 区 周辺測量図・調査区測量図

路面の幅は、検出された範囲で最大 1.4m、最小で 0.5m である。全体的に幅が狭いのは、路面の北側下方は水田として耕作されており、他の地点と同様に幹線道としての機能を失った後に、耕作地が拡大した結果と推測している。また、近年では、側溝がかなり埋まった状態で道として使われていたと考えられ、本来側溝部分が道として機能することで有効幅を確保していたものと考えられる。

路面は明らかに盛土をして形成をされている。断面をみると、斜面を非常に急な角度で切り込んで側溝部分を形成し、それで生じた砂礫土を下方側におとして盛り、路盤、路面を形作っている。断面図で見ると 7 層が旧表土、6 層が盛った丘陵斜面由来の砂礫土、5 層が路面を形成した粘質土混じりの土と考えている。さらにそれらの土層にかかる形で比較的近年の路面が形成されていると考えられる。路盤・路面が盛土形成のため、側溝側には路肩を保護するための石貼りが行われたようである。

2) 側溝

側溝は南側（丘陵側）に設け

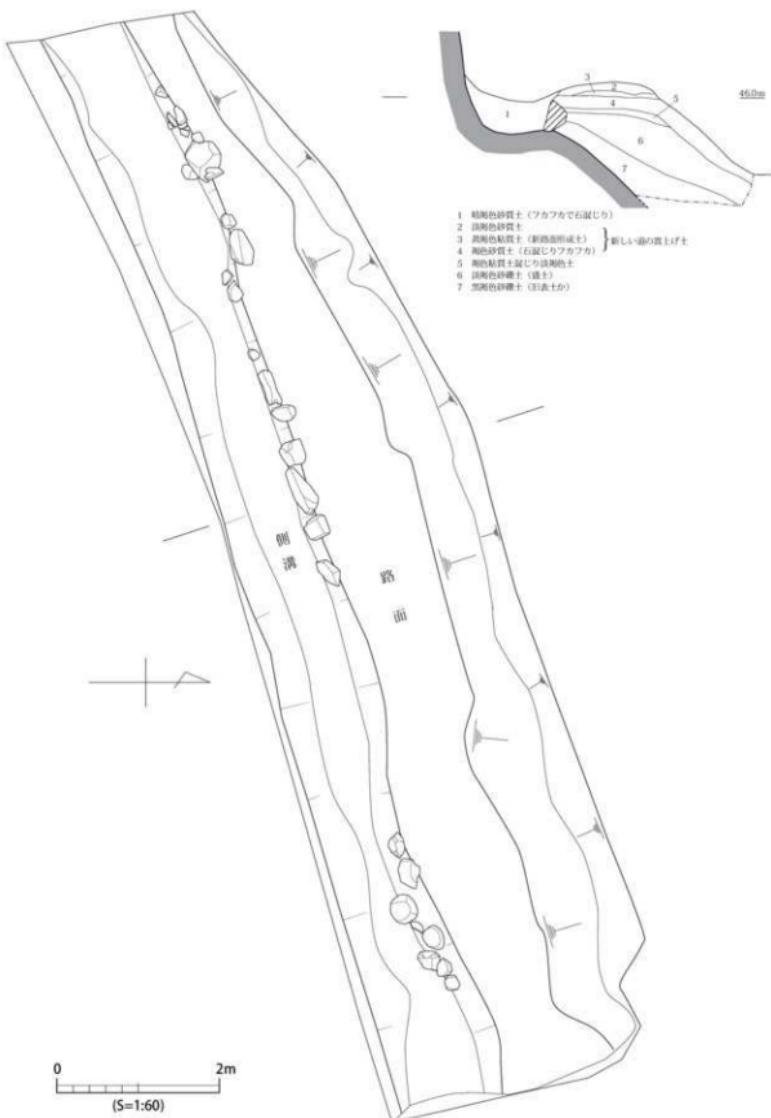
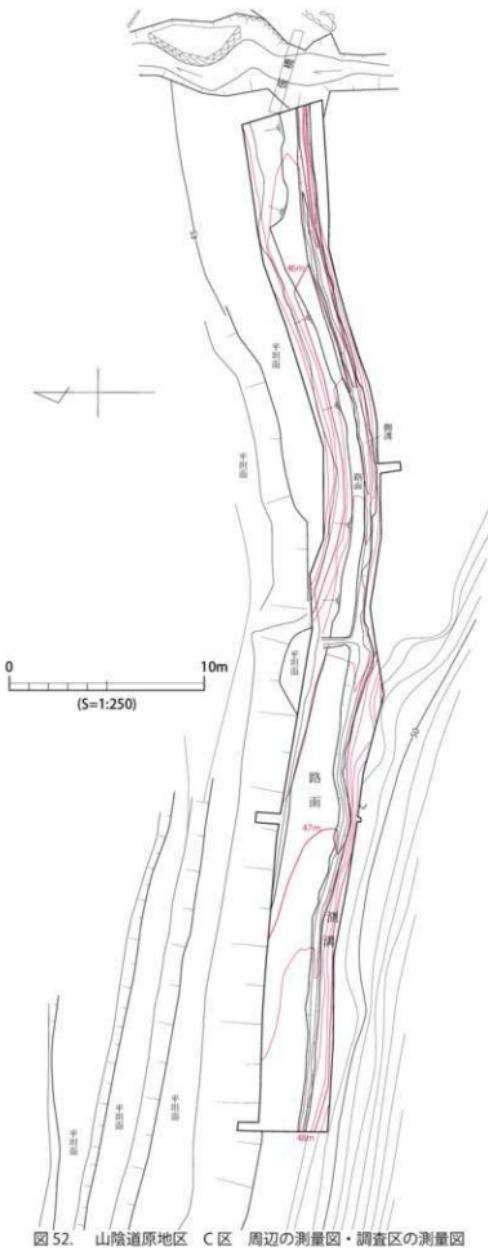


図 51. 山陰道原地区 B区実測図



られている。側溝幅は 1m 前後、深さは路肩の石上部から 40cm 前後と路幅に比して大規模なものである。側溝は丘陵側は急角度に削り、路盤側は盛土で斜面が作られている。丘陵側には岩盤が露出していることもある、急な部分では 80° 前後の極めて急なこう配で切られている。

3. C 区の調査

C 区は、丘陵に沿った B 区の西を、小河川を渡って谷を横断する部分から、西側の丘陵に沿って西に上っていく部分にあたり、道はほぼ東西方向に向いている。東側の谷を横断する部分は、両側が耕作地として利用されていたと考えられ、高い側には石垣が積まれている。谷を過ぎると東西方向の丘陵に沿って、斜面を上っていく。以下、東側谷横断部分と西側丘陵斜面部とに分けて述べていきたい。

1) 東側谷横断部分

路面 道路は旧水田に挟まれて、東西方向に敷設されている。路面幅は 60cm~150cm の間で、平均的には 80cm 前後と概して狭い。これは他地区の耕作地に隣接する箇所と同じ状況で、幹線道としての役割を終えた後、耕作地の拡大のために蚕食された結果と推測される。この個所についていは、特に北側下方の棚田の影響を受けた可能性が高く、事実、路面の北側肩のラインは、不安定でデコボコしている部分

がある。

路盤・路面は基本的に地山の上に盛土をして形成しており、盛土の様相から少なくとも表土下の路面と下層の路面の2面が認められる。盛土の中には概して礫が多く含まれている。透水性や安定性を考えて意図的に混合したものか、たまたま周辺の土砂に含まれていただけなのか、判断は難しいが、その量はかなり多く、前者である可能性が高いと考える。

側溝 路面の南側（高い側）に側溝が設けられている。溝は路面上から道路形成盛土を切り込んで作られており、調査前時点では完全に埋没していた。幅は50～80cm、深さは上面路面から30～40cm程度である。側溝の南側は地形が高いため高さ60cm～1mの法面となり、その基底には石垣状に石を置いて補強している。

背後は近い時期まで水田として利用されていたようであるが、一部立ち割った土層をみると、水田床の下

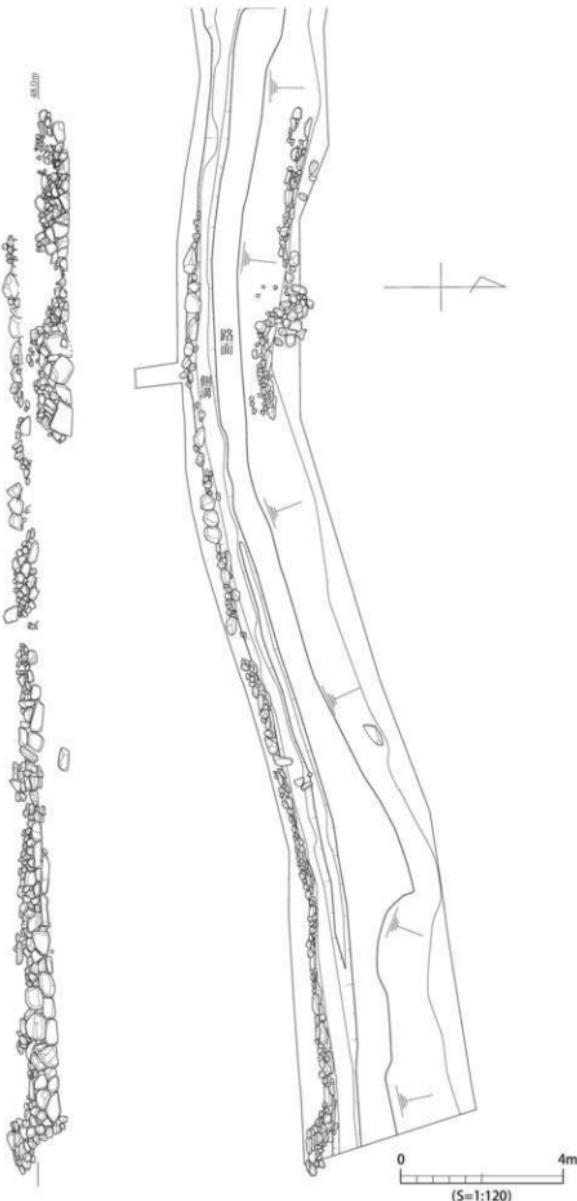


図53. 山陰道原地区 C区 東側谷部全体図

に薄く黄褐色粘質土が貼った整地面が認められる。この面は新しい側溝には切られているものの、古い側溝とは対応関係にある可能性もあり、過去には水田と異なる土地利用がされていた可能性もある。

南石垣 側溝の南側背後に石垣状に石が積まれている部分が途切れながらも約24mにわたって認められる。背後は谷を埋めた旧水田地であり、恒常に水が流れ出ている個所もある。そうした土圧・水圧に対しての補強として、この石垣状石積みが設けられたものと考えられる。

石垣は概して東側の残存率がよく、西側に行くほど残存状況が悪くなる。石垣の築き方は、概

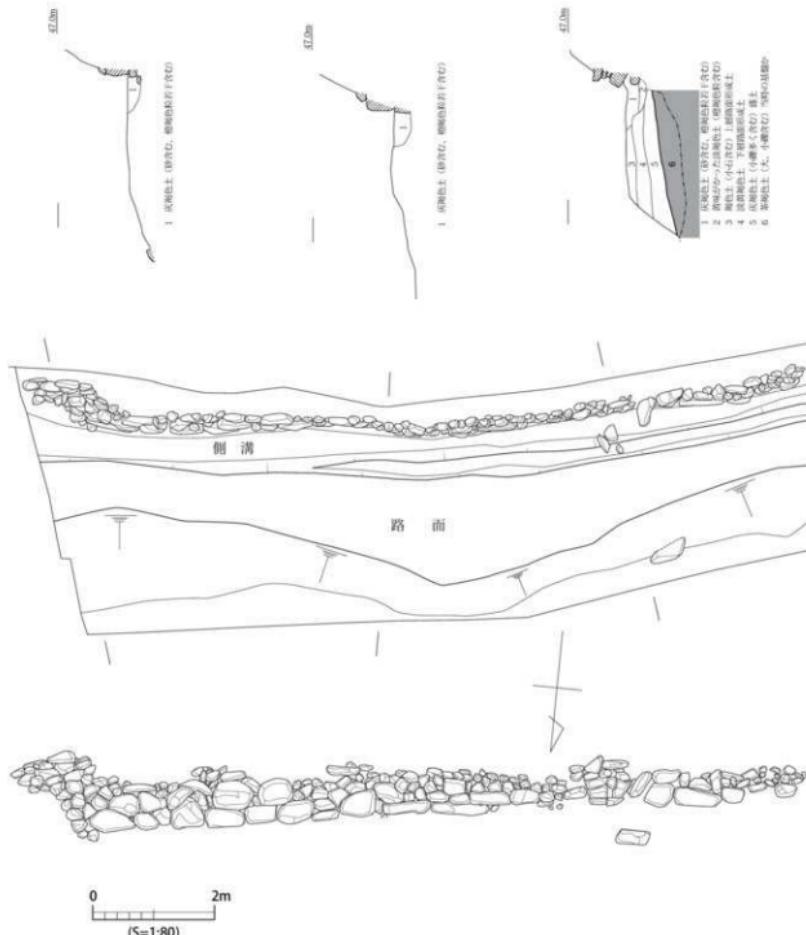


図54. 山陰道原地区 C区東側谷部 調査区東端附近 実測図

して下方に大型の石を横長に一段ないし数段置き、その上に小型・中型の石を積み上げている。石はやや角の丸まった亜角礫が多いが、割って面を作ったような礫やほぼ角が円磨した礫も混じっている。大型の石は、最大で長さ 1m 近いものも認められる。

北石垣 東側谷部の西半には、路面の北側下方斜面に石積状の石積みが見られる。長さ約 8m にわたるが、その列の位置は 1 か所で約 0.8m ずれ、その間が上がり道となって水田と道路をつないでいる。よって、この石垣は道路のためというよりは水田の利便性を考えて設けられた上り口の補強を目的に施工された可能性が高いことになる。その観点で側溝南側の石垣の密度と比較し

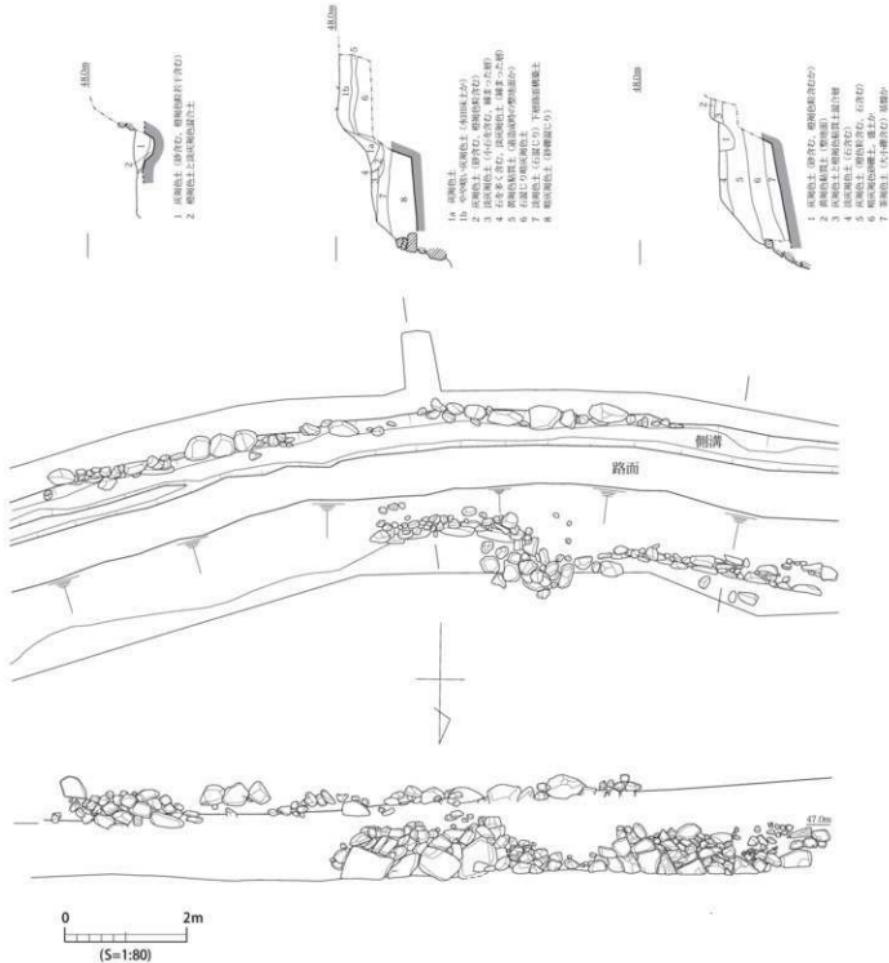


図 55. 山陰道原地区 C 区東側谷部 中央付近実測図

てみると、南石垣が途切れる部分や石の密度の低い部分と、北石垣の範囲が一致していることが分かる。北石垣は山陰道がその機能を縮小したのち、農地の拡大等による蚕食を経て利便用に築かれたもので、その際に南石垣の石材を利用した可能性を示唆する。石材の大きさや特徴も、双方ともにほぼ

同様のものであることもそれを傍証する。ただ石材自体は近隣の谷川等で容易に採取できるものでもあり、確言はできない。

石の積み方は、概略的には大型の石を基底に置き、その上に中型・小型の石を積み重ねている。大型の石は長さ80cmに及ぶものもみられる。ただ、南石垣に比べて明らかに積み方が荒く、崩壊しやすい状況で検出している。それは西側に行くほど顕著である。

2) 西側丘陵斜面部

路面 東側谷部分を西に進むと、やがて谷が途切れ南側から丘陵が迫ってくる。道路はこの斜面に沿って、丘陵上方に向かって上がっていく。路面は急な斜面を加工して道としての成形を行っている。上方は丘陵斜面を削り、その土砂を下方に盛ることで平坦面を作り出しているが、そもそもかなり急な斜面をさらに削っているため、切土法面は非常に急な崖面となっている。丘陵自体が岩盤を基盤としているので、大きな崩壊は生じていないが、部分的に岩脈に沿って崩落し道幅が狭くなっている箇所もある。ただ、上方の斜面には亀裂が入っている部分も認められる。

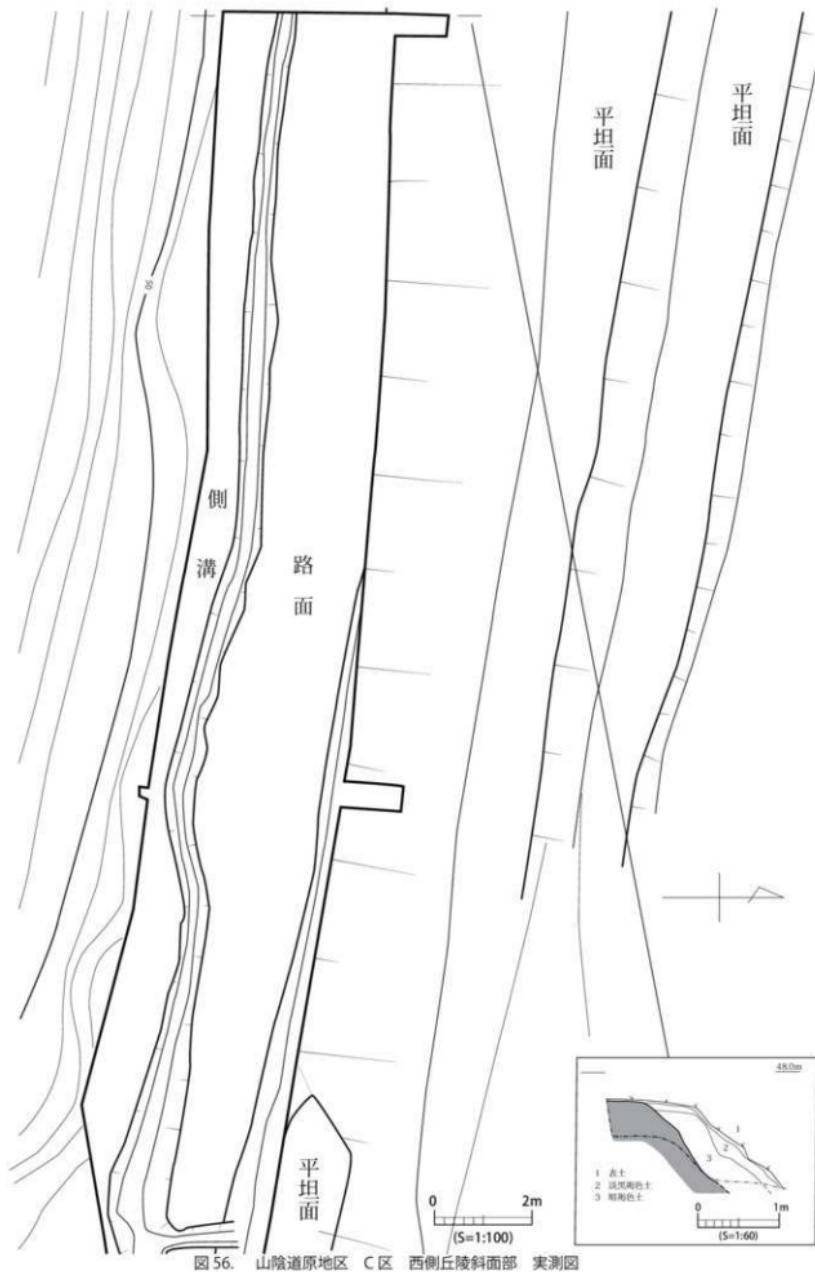
路面幅（側溝の内側から路肩までの幅）は、調査区東側の斜面に入った部分は、すぐ下方に後の平坦面が作られていることもあって、1.5m程度であるが、西に上



C区東側谷部 南石垣



山陰道原地区 C区西側斜面部 未調査区に続く道



がっていくに従つて幅が広くなっていき、6mほど西側で2m幅となる。その後は2m幅を保ち、最大で2.5m幅の部分もある。他の地区に比べて路幅が広いのは、この部分が急斜面で、すぐ下方に耕作地がなく、いわば削り代がないために本来の幅を維持できている結果と考えている。



山陰道原地区 C区西側斜面部 調査状況

路面上には、ことさらに礫を敷く等の特別な加工は行っていないが、地山が岩盤なため盛土部分に適度に礫が含まれ、表面の粘化と洗掘の防止に役立っていたようである。側溝・横断溝 調査区南側、斜面上方側の切土法面直下に、岩盤を削り出して側溝を設けている。この側溝は東側谷横断部分の石垣際の側溝に続くが、その境界付近に路面を横断する溝が設けられている。これは側溝を起点に、路肩下を終点としており、上方からの水を一度路面下に吐かすためのものと考えられる。側溝の幅は、50cm前後が一般的だが、広い部分では1mを超えるところもある。

4. 出土遺物

発掘調査によって、陶磁器・古銭・石製品等が出土している。陶磁器は多くがA区の北石垣、南石垣付近の側溝内より出土している。これは、石垣の上に何らかの施設があったことが要因と考えられる。B区も側溝から陶磁器と古銭1点が出土、C区は出土遺物は少ない。

1) 陶磁器

図58は、磁器染付で、呉須で絵付けをしたと考えられるものを集めている。肥前系を中心に出土している。1は碗蓋で、A3区の路盤盛土から出土している。肥前系で18世紀後半ころのものである⁽¹⁾。2、4～8は皿である。いずれも肥前系、江戸後期18世紀ころから幕末期のものと考えられる。4がA区側溝の底面から出土しており、道が機能していた時期に近い遺物と考えられ、18世紀中葉頃と考えられる。いずれもA区の側溝を中心に出土している。

3は肥前系の碗、18世紀である。9は肥前系の茶飲み碗、B区出土で18世紀末～19世紀初頭のものである。12～14はA区出土のいわゆる端反碗で、幕末ころの肥前系時期である。15、16はB区出土。15はいわゆる茶飲み碗である。肥前系で幕末から明治初期ころと考えられる。18はA区出土の碗で現代のもの。19.20はA区出土。19はいわゆる茶飲み碗、18世紀第4四半期から19世紀中ごろのもの、20は肥前系碗、18世紀後半～19世紀初めである。21、22はB区

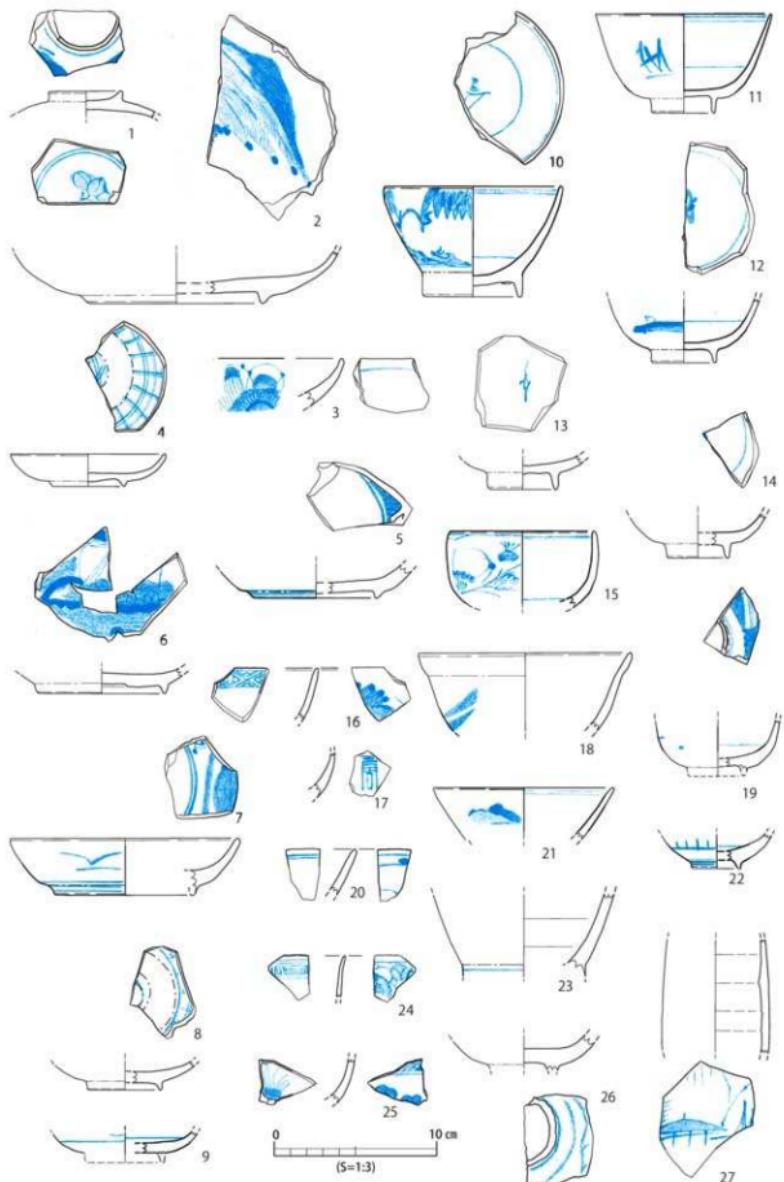
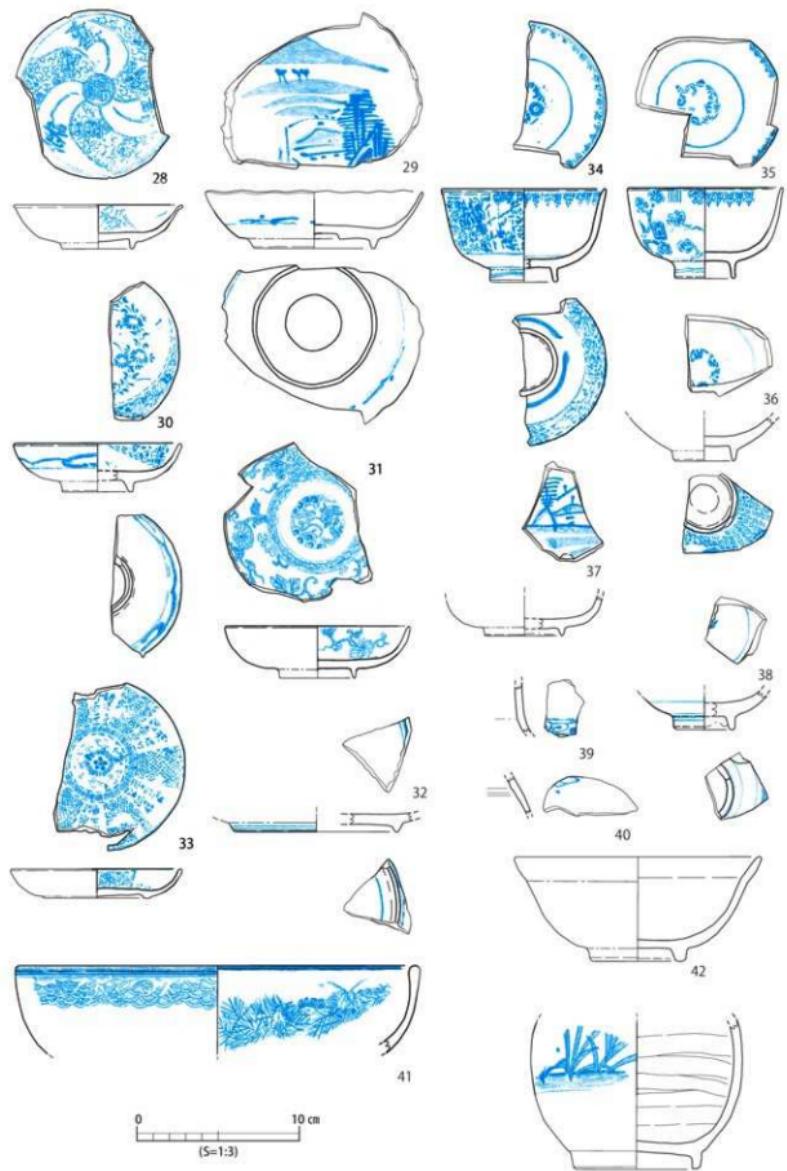


图 57. 山陰道原地区出土 陶磁器実測図 (1)



6はC区出土、そのほかはA区出土

図58. 山陰道原地区出土 陶磁器実測図(2)

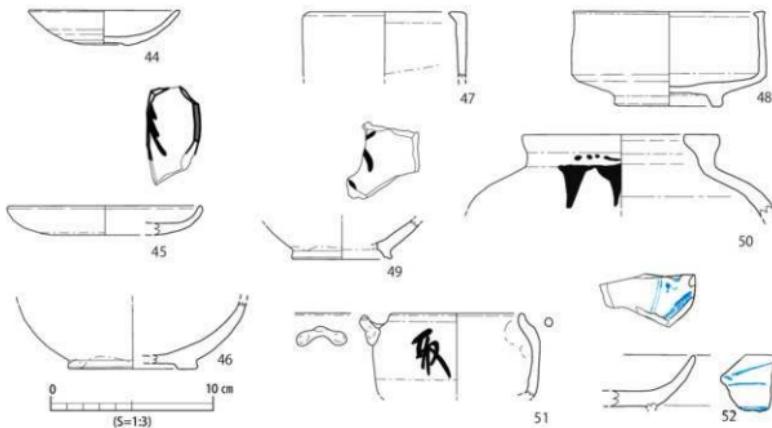


図59. 山陰道原地区出土 陶磁器実測図(3)

出土の肥前系磁器。21はいわゆる広東型

碗、22はいわゆる茶飲み碗で、ともに18世紀末～19世紀前半とされる。

24、25は肥前系磁器の碗で、ともに幕末期のものである。26はA区出土の陶胎染付碗で、18世紀前半ころと考えられる。

23はA区出土、肥前波佐見の瓶で18世紀末から幕末ころと考えられる。27はB区出土、肥前系のいわゆる酒瓶で19世纪から幕末期のものと考えられる。図58-

-32は肥前の皿で、18世紀前半のものである。38は肥前系の碗で18世紀末から幕末ころのものと考えられる。図59-52は波佐見の皿で、18世紀末から幕末ころのものと考えられる。

図58は、染付磁器で、コバルトを顔料として利用していると考えられるものである。28、31はいわゆる銅版転写による絵付けで、地元産の可能性がある。30、33、34、35、36はいわゆる型紙による染付である。明治時代のものである。33はC区出土、ほかはA区出土である。29は地元産の可能性のある波状の口縁を持つ皿で、明治のものである。37は肥前系の碗で明治頃。42は外面に青磁釉地にコバルトの絵付けがされた碗で、在地産か。39、40は肥前系の瓶である。とともにA区出土、明治のものと思われる。41はA区石垣上での平坦面から出土した鉢である。銅版転写で产地は不明。43は地元産かと思われる瓶である。明治と考えられる。

図59は陶器を中心に掲載している。44は無釉の皿でいわゆるかわらけ、近現代のものである。45は陶器皿、地元産かと思われ江戸後期ごろか。46は石見焼の可能性のある片口で、19世紀代かと考えられる。47は青磁、肥前の火入れである。A区出土、18世紀前半ころである。48はC区出土の陶器碗で、19世紀ころの石見か。49は江戸後期の地元産かと思われる陶器である。50

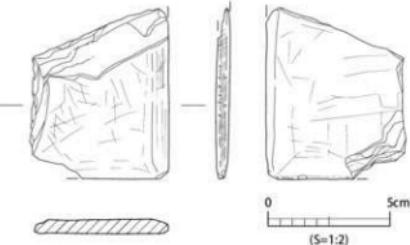


図60. 山陰道原地区出土石製品実測図

は地元産かと思われる陶器甕で、A区出土、江戸後期と考えられる。51は在地の陶器で19世紀ころか。

図60はA区出土の石製品である。破損しているが長方形で全ての面が荒く磨かれていたとみられる。一見弥生時代の石器に見えるが、近代以降の石板の可能性もある。また図版59下段の古銭はB区側溝出土の寛永通宝で、いわゆる新寛永である。

5. 小結

今回の発掘調査で明らかになった、近世山陰道推定地原地区の特徴を以下に列挙してみたい。

①残存状況の良い部分は、路面幅が2m以上ある。

3款で記したように、路面幅は様々であるが、幅が狭くなっている部分は下方に耕作地が広がる部分である。いっぽう残りの良い部分は、両側に耕作地が広がらない部分である。よって幅が2m以下の路幅が狭い箇所は、道が幹線道としての役割を失った後に耕作地拡大のために蚕食されていった結果と考えるのが合理的である。

②例外なく側溝が設けられている。

場所によっては、両側に溝が設けられた箇所もあり、また石で肩を強化した箇所もある。

③急な斜面には石垣が築かれている。

3か所で石垣が検出され、A区では、算木積みが見られる箇所もあり、古くさかのぼる可能性が高い。

④出土した陶磁器に18世紀、19世紀のものが多く含まれることや寛永通宝の出土から、道の利用は少なくとも江戸時代後期までさかのぼる。

⑤路面は何度も改修され、丁寧に管理されていたことがうかがえる。

⑥大規模な切土・盛り土や傾斜の調整など、大きな造成によって道が作られている。

以上の点から、山陰道原地区の道路は、江戸時代から幹線道として用いられていた道路であつたことはほぼ間違いないといえる。山陰道であったかどうかの確実な証拠はないが、その可能性は非常に高いといえるだろう。

注

(1) 佐賀県立九州陶磁文化館 大橋康二氏にご教示いただいた。以降の陶磁器の記載、年代観も同様である。

参考文献

阿部志朗 1997 「二 浜田市」『歴史の道調査報告書 山陰道Ⅲ』島根県教育委員会

池橋達雄監修 2006 『定本 島根県の歴史街道』樹林舎

島根県教育委員会 1997 『歴史の道調査報告書 山陰道Ⅲ』

第4節 近世山陰道推定地 カモト地区の調査

第1項 発掘調査の経過と概要

1. 発掘調査の経過

近世山陰道推定地 カモト地区（以後「山陰道カモト地区」と呼ぶ。）は、平成22年度に現地調査及び報告書作成作業を実施した。現地での発掘調査作業は、株式会社大畠建設に委託を行った。

1) 現地調査

調査は11月15日に開始、12月20日に終了した。調査面積は125m²である。調査にかかる埋土の掘削及び運搬はすべて人力によって実施した。調査前及び調査終了後の測量は測量業者に委託して行った。

2) 整理作業

整理作業は、現地の発掘調査と並行して実施していたが、報告書作成作業は平成22年12月14日から、翌22年3月にかけて埋蔵文化財調査センターで実施した。

2. 発掘調査の概要

山陰道カモト地区は、浜田市折居町の集落から越えをし同市三隅町の東平原に抜けるルートにあたる。調査箇所はほとんど道としての利用は絶え、路肩や路面の状況が判然としない状況であった。

調査区は折居川の支流の谷川に沿った右岸部分にあたり、地形的には崖面とその裾部によって構成されている。調査区内の崖面は清掃を行いその表面を検出した。裾部について崖からの崩落土を除去し、崩落した路面の残存部分を検出した。また、トレーナーを4カ所で掘削し、その3カ所で、面的に検出した路面以前の路面の痕跡を確認している。

3. 文化財保護法上の措置の経過

本発掘調査の文化財保護法第99条1項にかかる発掘通知は、平成22年11月12日付で島根県教育委員会教育長から提出した。通知上の調査期間は、11月15日から12月20日まで、調査担当者は、島根県埋蔵文化財調査センター 神柱靖彦である。

調査は12月20日に埋蔵文化財調査センター所長以下による完了検査を実施し終了、同日付で国土交通省浜田河川国道事務所長あて終了報告を提出。記録保存にとどめることが正式に決定した。調査地点は平成23年度以降に橋脚建設工事が実施される予定である。

第2項 調査の結果

調査を行った近世山陰道推定地カモト地区（以下「山陰道カモト地区」と呼ぶ。）は、山陰道が折居川を渡り現在の浜田市折居町内から、浜田市三隅町東平原地区に向かい、山間に入していく部分にあたる。以下、調査成果につき述べていきたい。

1. 路面の調査状況

山陰道カモト地区は、近世山陰道を北東から進入すると、折居川を渡り折居川の支流に沿って林間の斜面を登り詰める部分にあたる。地形は調査区南端付近から東側の崖が険しく切り立ち、

調査区西側に接する小川は蛇行しつつ流れている。

調査区北端部の平坦面を過ぎると道は斜面を上っていく。調査区西側の崖面は、かなりもろい岩質の岩で形成されている上にかなりの急斜面で、崖面の裾部分につけられた道は崖の崩落たびに路面を削りとられたものと推定される。

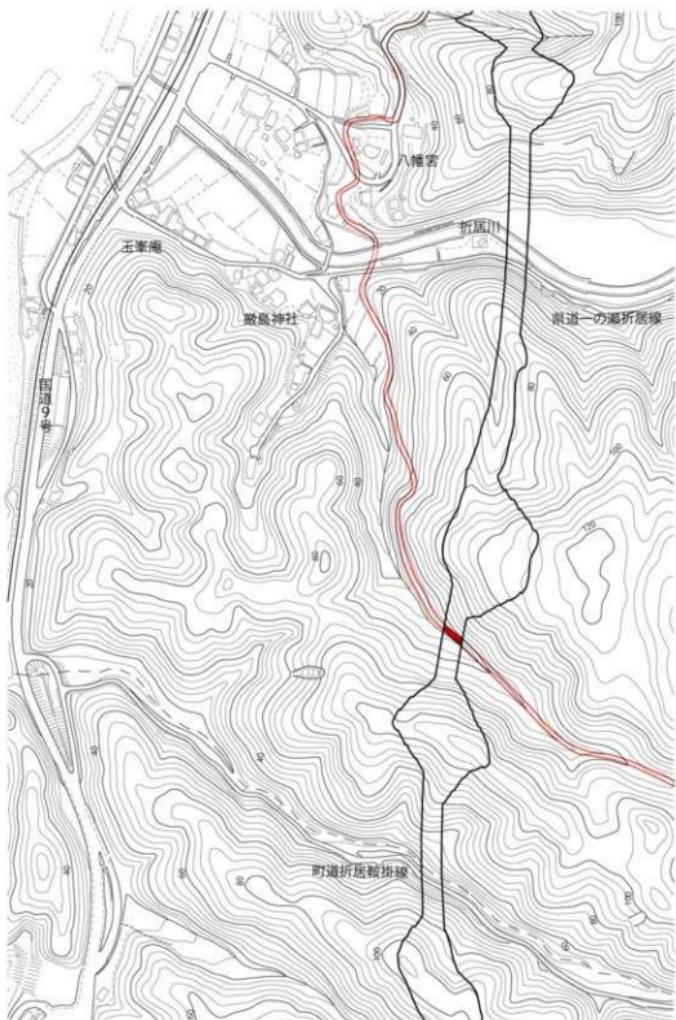


図 61. 山陰道カモト地区 周辺の地形と発掘調査区の位置（赤線が推定ライン、塗りつぶしが調査区）

表土及び崩落土を除去し路面を検出したが、石垣や側溝、石敷きなどの近隣の山陰道の発掘調査で確認されている諸施設は検出されなかった。道幅は現状の最大で約1mでほとんど斜面状で路面を呈さない部分もあった。調査区南端部分から6m付近まではかなりきつい登り坂となっており、そこから南に向けて緩やかな登りとなっている。路面の標高は南端の最高地点で約52m、北端の最低地点で48mであった。

調査区の崖面から小川の流路までに伸びて設定したトレンチのうち、第2・第3トレンチでは、では、断面で過去の路面の痕跡と推定されるテラス状の平坦面を確認した。幅はそれぞれ約30cm～70cm程度であった。

2. 出土遺物

1) 表採遺物

第64図-2は近世の碗の破片である。

2) 出土した遺物

第64図-3及び4は、いずれも近代以降の碗の破片である。1は、石見焼の土鍤である。いずれも路面の検出作業中に出土した遺物である。

3. 小結

これまでの山陰道推定地での発掘調査では、側溝、石敷き、石垣などの施設が確認されている（註1）。しかし、今回の山陰道カモト地区の調査では、路面の痕跡がわずかな幅で確認できたのみで、これらの遺構は確認できなかった。

今回の調査地点は、谷川と崖に挟まれているために崖面の崩落や谷川による浸食で、路面の崩落が繰り返されたと推測される。近世の路面がほとんど残存していないのはこのためだと考えら

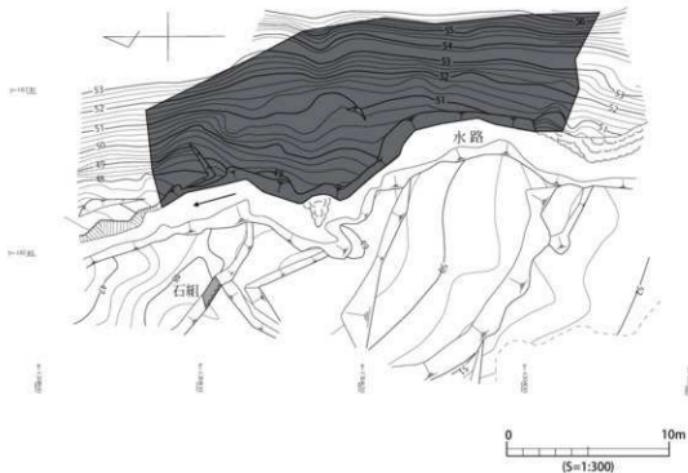


図62. 山陰道カモト地区 調査前周辺測量図

れる。

また側溝や石敷き、石垣などの他の調査地点で検出している諸施設が全く検出してないが、これも路面の崩落の際に失われたか、もともとこのような施設がこの地点に存在しなかったかのいずれかの理由が考えられる。

これまで近世山陰道の江津～津和野間については、「(前略) 政治軍事的な意味は、浜田藩・津

x=130840

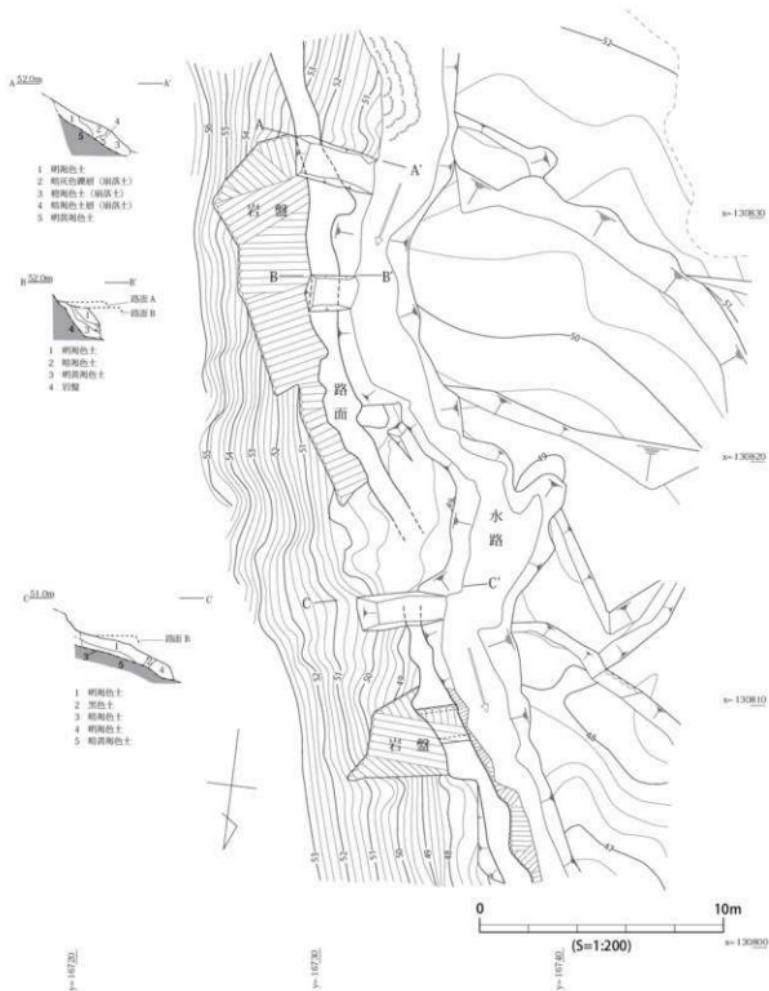


図63. 山陰道カモト地区 実測図

和野藩の藩治にとってのほかは、近世を通じて比較的希薄であつたといつてよい。

次に、産業経済的な面についてであるが、これも、村落間を結ぶ短距離運送などの場合は別として、長い街道全区間を通じての物資の往来にはあまり利用されなかつたようで、たいへんに重要な機能を果たしていたとはいいがたい（島根県教育委員会 1997）などと論じられてきた。

今回の調査結果からは、少なくとも近世街道として利用された最終段階では路面を維持するための諸施設が存在せず、比較的簡素な作りであったことが伺える。その理由はこの区間の歴史的経緯の中にあると思われる。近代を迎へ、新たな幹線道が開通して以降、山間を通るこの道が使われる頻度が低くなり、谷水田の維持管理を主要な役とするようになったと考えられる。また戦後、暫時水田も放棄されていくにつれ実質的な道の機能が失われていったことが想定される。本地区の道路面が、他地区に比べて検出状況が悪いことは、この地における山陰道が社会に果たした役割の重要性が相対的に低かった事に加え、その立地上後世の利用頻度が低く、維持管理が次第に行われなくなった結果を反映していると考えられよう。

註

註 1) 本報告書第1節～第3章参照

参考文献

『歴史の道調査報告書 山陰道Ⅲ』『島根県歴史の道調査報告書第5集』1997年3月

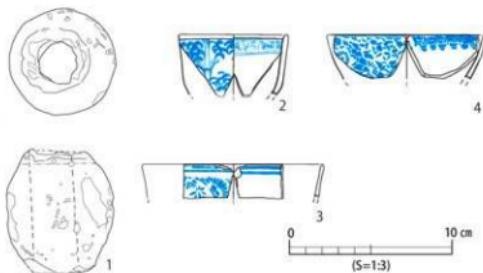


図 64. 山陰道カモト地区 出土遺物実測図



山陰道カモト地区 調査状況

第5節 近世山陰道推定地の調査 総括

1. 4 地区の調査から得られた情報の総括

今回の浜田三隅道路建設に伴う発掘調査において、近世山陰道推定地として調査を行った力石地区、荒磯谷地区、原地区、カモト地区の4地区で得られた情報を、まずは総括的にまとめてみたい。

1) 道幅

道幅については、隣接地の状況によって異なっており、全線を通じた決まった道幅という形では検出できていない。各地区の把握できた現状での道幅は、以下のとおりである。

- ・力石地区：1.2m～2.4m
- ・荒磯谷地区：1.0m～2.4m
- ・原地区：0.6m～2.5m
- ・カモト地区：0.3m～1.8m

道幅の広狭は大きく見れば傾向性がある。斜面に沿って道が付けられ、隣接地に水田や宅地等がない場合などはおおむね2m以上の幅が保たれている。荒磯谷地区の2区や1区の1部、原地区的C区西側丘陵斜面部とA区の一部がその典型で、力石地区の一部でも安定して2mの幅を保っている部分がある。

一方で、道幅の狭い部分は、概して隣接地が水田などで開発されている場合が多い。原地区がその典型で、道のすぐ下方が水田化されている個所は、例外なく道幅が2m未満となっている。原地区A区では暗渠側溝を切って道幅が狭くなり、水田化されている部分も認められる。また荒磯谷地区1区では、居住地が隣接している区間があり、以前の道部分が宅地となっている個所もある。力石地区では道の管理や付替えで古い道が新しい道に切られて幅が狭くなっている部分も認められた。カモト地区は、谷川に隣接していると同時に極めて急な斜面をさらに切って道が作られているため、川による浸食と斜面の地滑りによってほぼ旧状を保っていない状況であった。ただ調査区に上っていく急な斜面に設けられた道部分では、2m程度の幅が長い区間にわたって確認できる。

以上のような状況から見て、道の旧状が残存している部分は、おおむね2mの道幅を保っていることがうかがえ、本来は全般にわたって2m前後の幅を確保しようという意図があった可能性が高いものと考える。2m前後という数値を1間幅とみて、規格性を見て取るかどうかはその判断基準もなく、保留としておきたい。

2) 路面の造作

所によって、路面に対して何らかの手を加え、道としての機能性を高めている部分がある。

岩盤への線状削り込み 力石地区において、道路途中にある巨大な岩盤を削って路面形成した部分がある。この路面に道路に斜行して、幅15～20cmの溝状の削り込みが十数条認められた。目的は、水きり、足がかり、板等のはめ込み、等が考えられるが、いずれにしても滑り止めを主目的とした造作と考えられる。固い岩盤に丁寧に削り込まれており、念の入った構造である。

石段・礫敷き 磚石を用いて石段や路面の硬化を行った箇所が認められた。力石地区的丘陵斜面に沿った坂部分では、面を持った角礫をならべ、間に小礫を充填した石段が検出されている。礫間より出土した磁器から、江戸時代後期(18世紀)に遡る可能性が高い。また荒磯谷2区では、同様に斜面に沿った坂道部分で、小礫を敷き詰めている状況が確認できた。小礫は砂質土の中に



図 65. 浜田市西部 西村町付近の山陰道推定ルートと調査した遺跡の位置

大量に含まれており、礫のみを敷いたというよりは砂と混ぜて硬化した路面の形成を意図したものかもしれない。

3) 側溝等の施設

側溝 少なくとも荒磯谷地区と原地区においては、調査区内の道に一貫して側溝が敷設されていた。

4) 石垣

力石地区、荒磯谷地区、原地区それぞれで、道際の法面に石垣が設けられているのが確認された。石垣の検出状況や状態は様々で、調査前から視認できたものもあれば、発掘によって検出されたものもある。

力石地区の石垣 力石地区では C 区から D 区にかけて、路面から下の水田までの間に石垣が積まれている。最下段に大きな石（最大で高さ約 0.6 m、幅約 1.2 m）をならべて基底とし、その上に小型の石が積まれていた。石垣の上面は、現路面と一致していることから、近年まで補修が行われたと考えられるが、最下段の石は下部が耕作土下に潜り込み、底面は地山面に接していた。地山面では基底石を据えるための掘方などは確認できず、基底石は地山面に置かれたものと考えられる。石垣が設けられた時期は不明だが、1m を超える大型の石が用いられ、補修が繰り返されたことがうかがえることから、かなり長い期間存在していた可能性が高い。

荒磯谷地区的石垣 荒磯谷地区では、棚田や急傾斜地との境界に石垣が築かれていた。道に山道が接続する部分があり、その法には双方の道を保護するための石垣が築かれており、大型・小型の石を使い分けている。1 区東側の小河川を越えて斜面を登っていく部分では急な法面に石垣が積まれている。おおむね、大形の石を基底にし、その上に小型の石を積む方法が多い。石垣の時期の限定は難しいが、長い間積み直しを含めて維持管理されていた可能性が高い。

原地区的石垣 原地区では A 区で 2 か所、当初より露出状態で石垣が認められ、C 区ではわずかに石が覗いていた程度だったが発掘調査で広い範囲での石垣が検出された。A 区では北側で切り割部の急な法面を支えるために、道の両側に石垣が組まれた。またその南側では、道上方の平坦面を確保するためか、低いほうの側 2 面に石垣が認められた。特にこの南側の石垣は、コーナーの積み方が、一般に古い特徴といわれる算木積みが見られ、ある程度時期が遡る可能性が高い。

C 区では上方の水田との境界法面に、約 24m にわたって石垣が検出された。積み方自体は基底付近に大型の石を横方向に置き、上方に小型の石を積んでいる。側溝の底付近から石が積まれていることから、一定の古さはあると推測される。

5) 隣接する民俗資料や伝承地

今回の調査ルート内やその続きの道の近辺には、江戸時代の幹線道であったことを裏付ける多くの民俗資料や伝承地がある。列举すると、荒磯谷地区 2 区に続く道に接して、茶屋床と呼ばれる平坦面があり、殿様の腰掛石と呼ばれる大石が残っている。

荒磯谷地区 1 区には、「芋塚さん」と呼ばれていた長細い自然石を立てた箇所が残っていた。荒磯谷地区 1 区から西へ 200m ほどの道沿いには「六地蔵」があり、現在は近くに移転されている。原地区的岬状の切り割付近には石垣で画された平坦地が残され、何らかの信仰にかかる施設があった可能性がある。原地区から西へ続く道沿いには、かつて殿様の日よけに使われたという松の木の大木があったという。

上記のように、藩主なり巡査使なりがこの道を使った伝承や、多くの人々が通行し集まつたと想定されるような信仰にかかるものが多く認められる。

6) 出土遺物

近隣に集落があったためか道路遺構としては、比較的多くの遺物が出土している。その中心は陶磁器・瓦類である。比較的時期の判別がしやすい陶磁器は、江戸時代後期～現代にいたるまでのものが出土しており、道として連續と使われてきたことをうかがうことができる。中でも江戸時代の陶磁器が、いずれの地区でも一定の割合で出土しており、道の使用が少なくとも江戸時代後期までさかのぼることはほぼ間違いないといえる。瓦は、赤色釉をかけた「石見瓦」を中心で、時期の判別は難しいが、光沢のないわゆる錆釉の瓦が含まれており、相当さかのぼることは間違いない。寛永通宝の出土も江戸時代にさかのぼる一つの証左である。

2. 調査した道は近世山陰道か

今回の4地区の調査では、○2mを基本とする里道の規模を超える道幅、○路面の敷石等の加工・法の石垣・側溝などの丁寧な造作、○人通りが多く重要な道であったことを伝える伝承や信仰関連資料の存在、○少なくとも江戸時代後期にさかのぼる利用の開始、という特徴が明らかになった。これらのことから、4地区を結ぶルートが江戸時代からの幹線道路であったことは間違ないと考えられる。幹線道路=山陰道とは言えないが、日本海と背後の大麻山系に挟まれた山あいの地形のなかで、同時に複数の幹線があったとは考えにくい。その意味で、このルートが近世の山陰道であった可能性は高いと判断している。ただ、長い江戸時代の間にルートの移動は否定できるものではなく、時期を違えた別のルートの存在は想定しておく必要があろう。

3. 今後の課題

平成13年に、近世的主要幹線道が記録保存のための調査対象となって以来、近世山陰道の想定ルートが調査対象となったのは、津和野町の野坂峠に次いで2例目である。地域の歴史を明らかにするうえで、道の重要性に対する評価は高まってきており、野坂峠はその残存状態の良さから国指定史跡として保存されることになった。今回の4地区は、野坂峠に比べて規模も小さく残存状況もよくない。その点で記録保存はやむを得ない措置として判断され、全面調査を行ったものである。

ひるがえって県内の近世山陰道ルートで、その現状や保存状況等が考古学的に確認されているものはない。古い指定ながら一里塚が3件史跡として残され、道そのものの指定も増える中、状況の確認やルートの再確認作業を進め、文化財保護の立場から取り扱いの考え方を定めておくことが今後の大きな課題となるものと考える。

参考文献

- 阿部志朗 1997 「二 浜田市」『歴史の道調査報告書 山陰道Ⅲ』島根県教育委員会
- 池橋達雄監修 2006 『定本 島根県の歴史街道』樹林舎
- 島根県教育委員会 1995 『歴史の道調査報告書 山陰道Ⅰ・宍道清水街道』
- 島根県教育委員会 1996 『歴史の道調査報告書 山陰道Ⅱ』
- 島根県教育委員会 1997 『歴史の道調査報告書 山陰道Ⅲ』
- 島根県教育委員会 2002 『増補改訂 島根県遺跡地図Ⅱ（石見編）』

第4章 片良ヶ平遺跡の発掘調査

第4章 片良ヶ平遺跡の発掘調査

第1節 発掘調査の経過と概要

1. 調査前の状況

片良ヶ平遺跡は浜田市原井町・熱田町に所在し、浜田湾を見下ろす標高約90mの丘陵上に位置する。遺跡の約400m北東には中世の山城である小石見城跡があり、約400m西側には近世山陰道が、旧海岸線に沿って南北に通っている。調査前の遺跡は、尾根上から東側斜面がブドウ畠、西側斜面は宅地と山林になっていた。尾根上から東斜面は比較的傾斜が緩く、約2Km南方の丘陵上で、弥生時代後期の集落遺跡である道休畠遺跡が確認されており、片良ヶ平遺跡にも弥生時代の集落跡が存在すると考えられた。

2. 発掘調査の経過

現地調査は平成20・21年度に実施した。発掘調査作業は、平成21年度東区については島根県埋蔵文化財調査センターが直営で実施し、それ以外のすべての調査区は株式会社大畑建設に委託をして行った。報告書作成作業は、平成22年度に実施した。

1) 現地調査

調査は、用地買収の進捗状況に合わせ、調査対象地を大きく丘陵南側（平成20年度）、丘陵北側、東側谷部分（平成21年度）の3つの区域に分けて実施した。平成20年度調査は丘陵南側で実施し、9月25日に開始、10月16日に終了した。調査面積は合計149m²である。平成21年度は、4月15日から5月8日にかけて丘陵北側の1区及びT15、東側谷部分のT16～19の調査を実施した。その後、国土交通省浜田河川工事事務所と協議を重ね、23年度実施予定だった丘陵北側の調査を、11月16日から12月16日にかけて実施した。平成21年度の調査面積は合計326m²である。

2) 整理作業

本格的な整理作業の着手は、平成22年からである。出土遺物の分類は、主に平成21年度に行い、遺物の実測と遺構・遺物のトレース、編集等は主に22年度に行っている。22年8月には、出土した石材の蛍光X線分析を富士常葉大学環境防災研究所の高橋豊氏に実施していただいた。遺構・土器のトレースは基本的にPC上で行っているが、石器はアナログトレース後スキャニングし、配置している。遺構のトレース等は22年9月におおむね終了、遺物の整理は22年12月に終了している。その後編集、原稿執筆等を行い、刊行に至っている。

3. 発掘調査の概要

発掘調査は、調査対象地に2×5mを基本とするトレンチを任意で設定し、人力で掘り下げて遺構・遺物の検出作業を行った。その結果、平成20年度に調査を行った丘陵南側では、T2で土鍤が、T6で石鎚が出土したが、近世以前の遺構は検出されなかった。また、丘陵頂部から西へ延びる尾根上に設定したT14東側には祠が祀られていた。平成21年度は、丘陵東側の谷部分から調査を行った。谷の大部分はすでに10m前後埋め立てられていることが事前に分かったので、旧地形が残存していると判断した事業地東端のみ調査を実施したが、近世以前の遺構・遺物は検



大型乾燥機による排土の乾燥（上）と篩い作業（下）

出されなかった。その後、丘陵北側の尾根上に設定したトレンチで石器が出土したため、1区として拡張し精査を行った。その結果、縄文土器片7点と黒曜石及び安山岩製の石器、剥片約377点が出土した。このため、11月から改めて丘陵北側一帯で調査を行った。1区の東側に設定した2区では、縄文土器2点と石器、剥片約200点が出土したが、明確な遺構は確認できなかった。東側斜面に設定したT 10・12・13でも僅かに縄文土器1点と剥片が出土したが、その他は遺構・遺物は確認されなかった。

また、1区で出土した剥片がきわめて微小だから、移植ゴテ、草ヶズリによる精査では剥片を見逃す可能性が考えられたため、1区及び2区の調査排土は全て篩いに掛けている。11月に調査を再開した際は、篩い作業を効率的に行うために、大型の乾燥器で排土を乾かした後、人力で篩い作業を行っている。この篩い作業によって、剥片146点が採取された。

4. 文化財保護法上の措置の経過

本発掘調査の文化財保護法第99条1項にかかる発掘通知は、平成20年度が平成20年9月19日付で島根県埋蔵文化財調査センター所長から提出した。通知状の調査期間は、9月25日から12月19日まで、調査担当者は、島根県埋蔵文化財調査センター 東森晋である。平成21年度は、東区が平成21年4月13日付で、調査期間は4月15日から4月23日まで、西区は平成21年11月9日付け、調査期間は11月16日から12月11日である。島根県埋蔵文化財調査センター所長から提出し、調査担当者は、いずれも島根県埋蔵文化財調査センター 東森晋である。

調査は12月16日に全て終了、平成23年1月6日付で国土交通省浜田河川国道事務所長にて終了報告を提出。記録保存にとどめることが正式に決定した。

第2節 調査の結果

1. 丘陵南側と東側谷部分の調査

1) 丘陵南側の遺構と遺物（第66・67・71・72図、写真図版69・71）

平成20年度に実施した丘陵南側の調査では、東側斜面に9か所、尾根上に4か所、西側斜面に1か所トレンチを設定し調査を行った。このうちT 7では地山上面に堆積した暗茶褐色土(3層)から安山岩製の石鏃(72-8)が出土したが、その他に遺物や遺構は確認できなかった。T 2では表土から棒状の土鍤(71-5)が出土した。T 9では礎石と考えられる石を検出し、建物の可能性を考えて南東に拡張区を設けたところ、穴の開いた石を検出した。石の中心間の距離は南北約

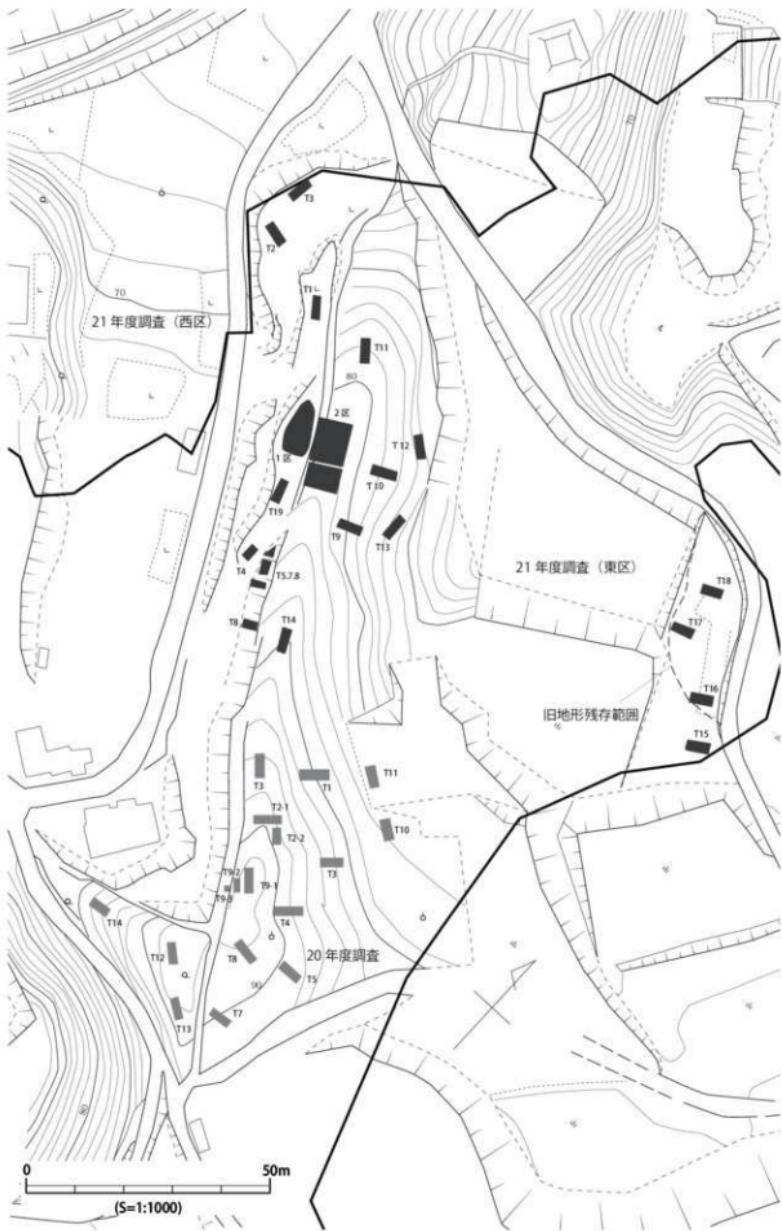
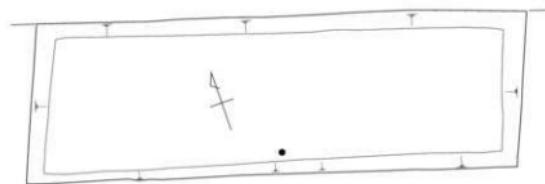
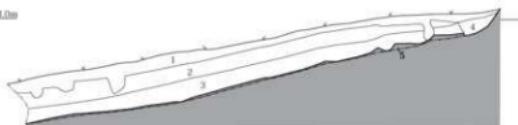


図 66. 片良ヶ平遺跡 調査区配置図

T6

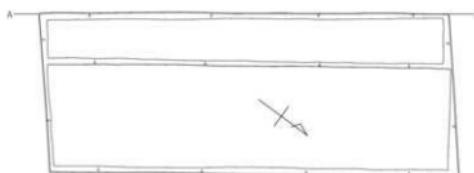
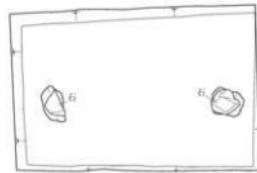
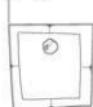


91.0m



- 1 黒褐色土(表土・耕作土)
- 2 褐褐色土(耕作土・砂質含む)
- 3 灰褐色土(灰分含む・石漠土)
- 4 黑茶褐色土+褐褐色土(風化)
- 5 褐茶褐色土(地山)

T9



A 91.5m

A

- 1 黒褐色土(表土)
- 2 喀斯特地(石灰岩を多く含む)
- 3 第四紀土(風化含む)
- 4 灰褐色土(地山)

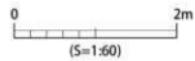
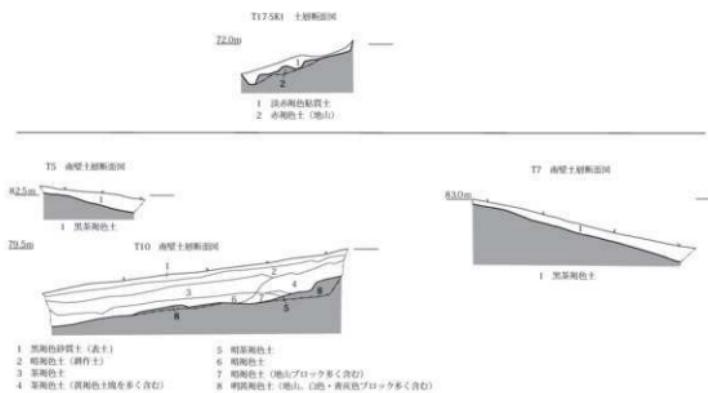
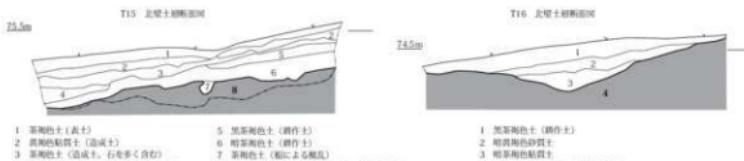
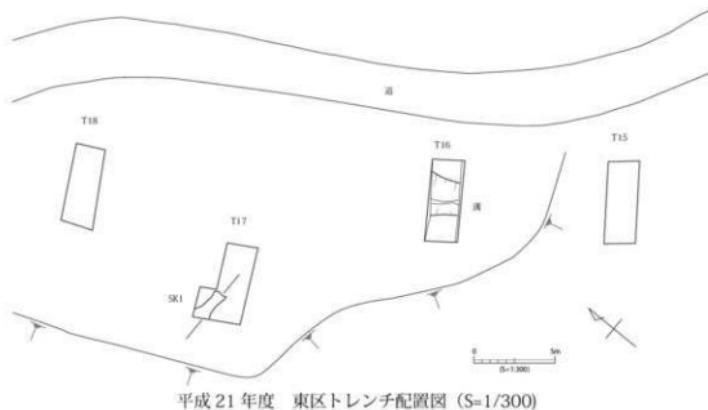


図 67. 片良ヶ平遺跡 トレンチ実測図 (1)



0 2m
($S=1:80$)

図 68. 片良ヶ平遺跡 トレンチ実測図 (2)

2.1 mで、東西約 2.4 mである。石の周辺で出土した陶磁器から近世以降に設置されたと判断した。そのほか、ほとんどのトレンチで表土・耕作土の下で削平された地山が検出され、近世以降の陶磁器が出土した。このことから、丘陵南側は近世以降に旧地形が大きく改変されたと考えられる。

2) 東側谷部分の遺構と遺物（第 66・68 図 写真図版 70）

平成 21 年度に調査を実施した東側谷部分には 4 箇所トレンチを設定し調査を行った。T 16 では断面 V 字状の溝を検出したが、出土遺物から近世以降のものと判断した。また、T 17 で検出した不整形な土坑 S K 1 は、遺物が出土していないため、詳しい時期や性格は不明である。

2. 丘陵北側の調査

平成 21 年度に調査を実施した丘陵北側では、明確な遺構は検出されなかったが、1・2 区を設定した標高 80 m付近の尾根上で、縄文土器 10 点と石器及び剥片約 570 点がまとまって出土した。

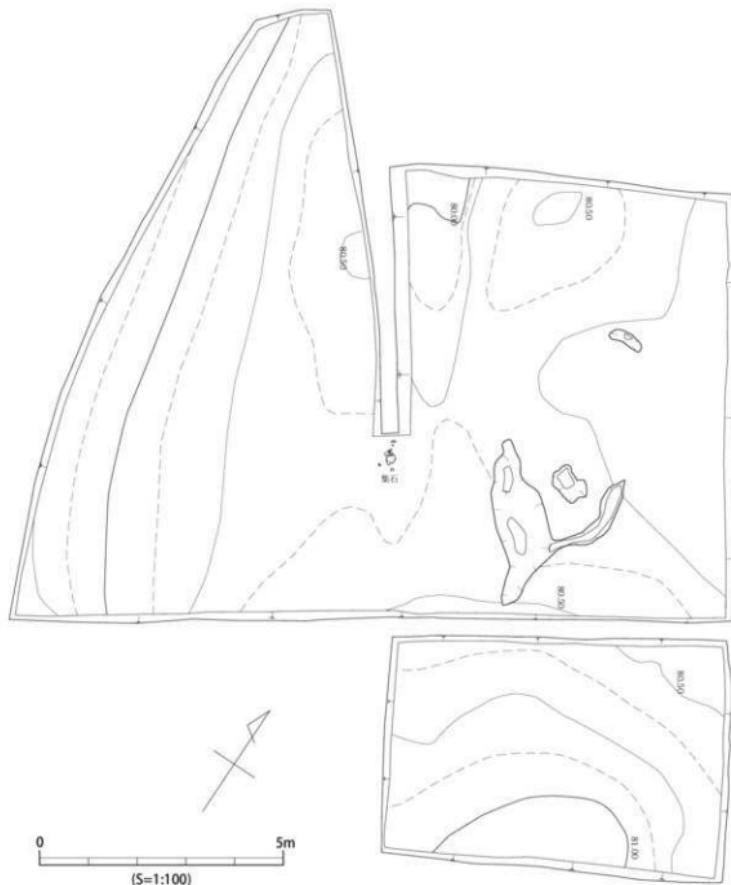


図 69. 片良ヶ平遺跡 1・2 区 地形測量図

凡例

- 鑄文土器
- 黒曜石削片
- 黒曜石石器
- ★ 黒曜石石核
- △ 黒曜石その他
- 安山岩洞片
- 安山岩石器
- △ 安山岩その他

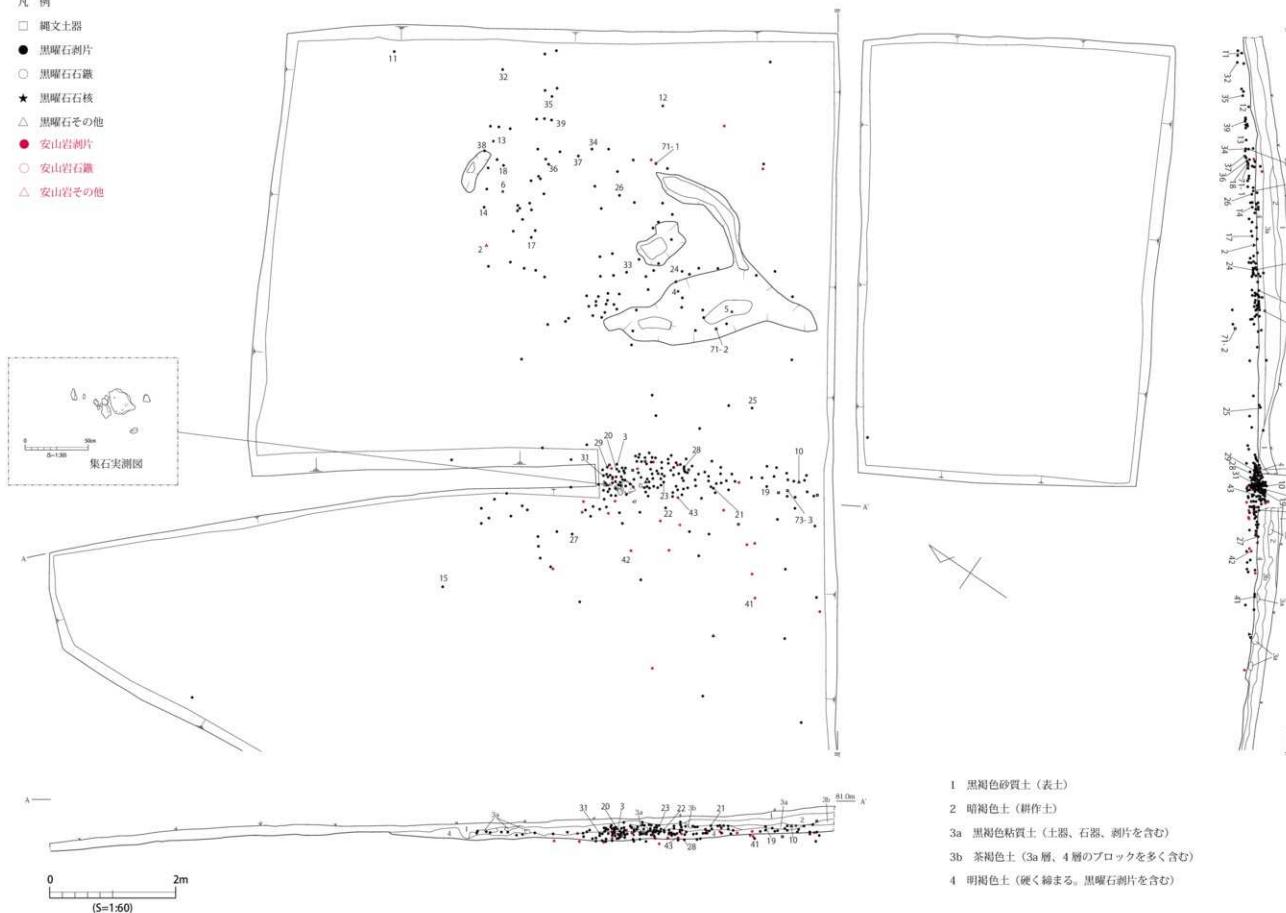


図 70. 片良ヶ平遺跡 遺物出土状況図・土層図

1) 遺物の出土状況 (第 66・68~70 図、写真図版 65~68)

1・2 区を設定した部分は、調査前から尾根の幅が広くなつており、 10×8 m 程度の平坦地を確認できた。人力で掘削を行つたところ、表土下に、2 層（耕作土）、3 層（黒褐色粘質土）、4 層（明褐色土）が堆積し、全ての層で黒曜石、安山岩等の石器や剥片が多数出土したほか、縄文土器が数点出土した。中でも 1・2 区境界部分の 4 層での出土数が多く、特に 1 区東端の集石部分に集中している。集石は、地山とよく似た 4 層で検出したもので、全て似た石材であるため、本来一つの石が割れた可能性も考えられる。最も大きな石は 20×16 cm の大きさで、扁平な形をしている。石に焼けた部分が無く、周辺にも焼土や炭が見られないことから、炉に使われた石とは考えにくい。石器や剥片が集中して出土した様子から、石器製作の作業台の可能性が考えられる。

1 区の東側に隣接する位置に設定した 2 区では、地山面で不整形な L 字状の溝と、2 基のピットを検出した。溝からは縄文土器も出土したが、平面形に加えて床面の形状も非常に不整形であるため、風倒木痕など人工的な遺構ではないと判断した。2 区でも約 200 点の石器や剥片が出土したが、1 区と異なり出土地点に集中箇所が無く、地山上に堆積する 4 層で数点しか遺物が出土していないことから、後世の耕作に伴つて 1 区から流入したと考えられる。

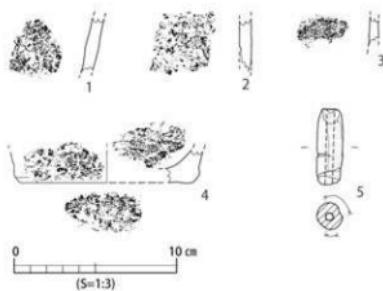
このほか、2 区の東側斜面に設定したトレンチ (T 10・12・13) では表土中で黒曜石片や縄文土器が出土した。

2) 出土遺物 (第 71~73 図、写真図版 71・72)

出土した縄文土器 (第 71 図) は全て小片で摩滅しており、器形の全体や詳しい時期を判断できるものは無い。このうち、比較的残りの良い 4 点を図化した。1 の外面には、刺突文が規則的に施されており、原体を回転させた可能性が考えられる。胎土の特徴から早期または前期の古い時期の土器の可能性が考えられる⁽¹⁾。2・3 は表面に文様が見られないが、胎土の観察から縄文土器を判断した。調整はナデである。

底部 4 は、小片だが平底になると考えられ、胎土には纖維の痕と考えられる非常に細かい穴が多数見られる。島根県出雲市上長浜貝塚で出土した深鉢の底部と似ており、これらの特徴から縄文時代早期の土器と判断される。

石器は、黒曜石と安山岩、その他不明石材の製品が出土している。スクレイバー (1・2) は、いずれも安山岩製である。石鏃は黒曜石製 (3~6) と安山岩製 (7・9) のものが出土し、全て一部欠損している。10 は十字型の石器で、全体を丁寧に加工している。石鏃と同じく突出部分を



1 か所欠損している。縄文土器 3 とほぼ同じ地点で出土した。そのほか石核 (11~13) や二次的な加工のある剥片 (20~43)、加工の無い大小の剥片などが出土している。

また、尾根上に設定したトレンチでは、磁器や陶器、土製品が出土した。これらはいずれも 19 世紀以降のもので、明確な遺構に伴わないので記録作業は行っていない。

図 71. 片良ヶ平遺跡 出土縄文土器・土製品

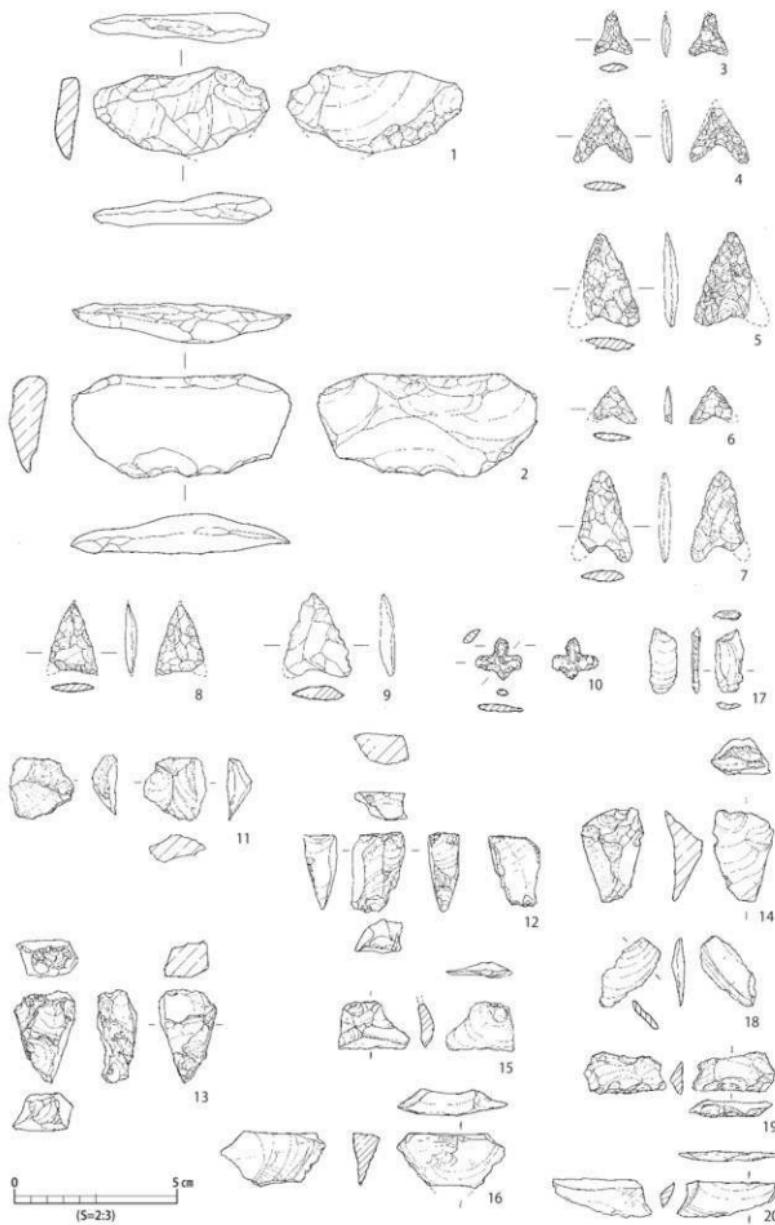


図72. 片良ヶ平遺跡 出土石器実測図(1)

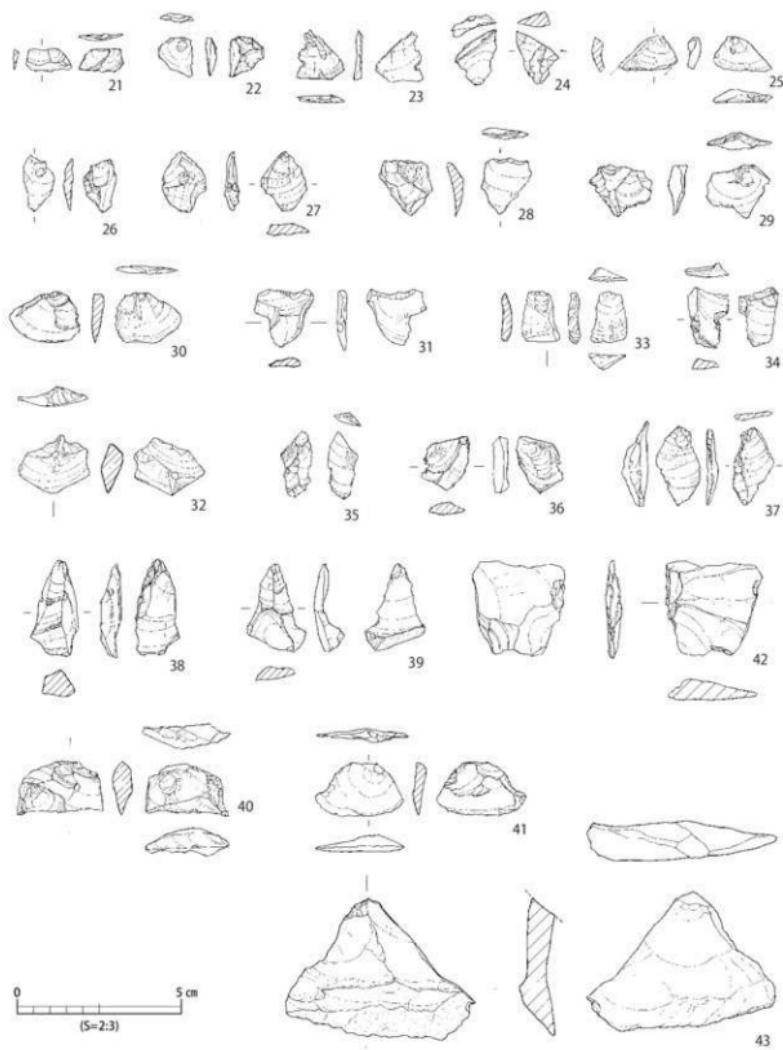


図 73. 片良ヶ平遺跡 出土石器実測図(2)

第3節 小結

浜田市治岸部は縄文時代の遺跡が少ない地域であるが、片良ヶ平遺跡周辺には、道休畠遺跡、日脚遺跡、鰐石遺跡など比較的遺跡・遺物が確認された遺跡が存在する。片良ヶ平遺跡から約2Km南に位置する道休畠遺跡では、標高約90m前後の丘陵間斜面で縄文時代の地床炉跡と考えられる焼土面が集中して検出されており、調査担当者はこの時期に一定期間集落が営まれた痕跡と

を考えている。また、落とし穴遺構と考えられる土坑も検出されている。遺物では前期末から中期初頭・後期前葉・晚期中葉の土器が出土しているほか、縄文時代前期から中期前葉の块状耳飾が出土している。一方、片良ヶ平遺跡の約3.7Km西に位置する日脚遺跡では、標高約22mのなだらかな丘陵上で縄文時代早期の集石炉が検出され、土器・石器が多数出土している。遺物には堅穴住居跡は検出されなかったが、遺物が集中して出土した状況から、調査担当者は径4m前後の円形の住居跡2棟と径2.5m前後の小型の住居跡が存在した可能性を指摘している。

今回の調査状況をこれらの遺跡と比較してみると、1区の集石周辺で遺物が集中して出土した状況は、日脚遺跡のように径3~4mの住居跡が存在した可能性を想起させる。また、地山面検出時のこの部分の地形は、平坦というよりも周辺よりやや窪んだ印象を受ける。しかし、溝やピットなど明確な遺構が検出されなかっことや、日脚遺跡や道休烟遺跡のように炉の跡が全く確認されなかっこと、土器がほとんど出土しなかったことから、両遺跡のような一定期間人が住み続けるような集落が存在したとは考えにくい。以上の状況から判断して、片良ヶ平遺跡では集落は営まれず、短期間丘陵上で石器を製作し、狩猟が行われていたと考えられる。

今回の発掘調査では、明確な遺構は検出されなかっただが、縄文時代早期の土器やキャンプ跡に伴う石器や石核、剥片を500点以上得ることができ、縄文時代の調査例が希少な浜田市沿岸部では貴重な資料を得ることができたといえる。

注

- 1 出土した縄文土器の分類は島根県古代文化センター柳浦俊一の指導による。

参考文献

- 出雲市教育委員会『上長浜貝塚』1996年
島根県教育委員会『日脚遺跡 日脚住宅団地予定地内遺跡発掘調査報告書』1985年
島根県教育委員会『道休烟遺跡 一般国道9号(浜田・三隅道路)建設予定地内発掘調査報告書1』
2010年
浜田市教育委員会『浜田市遺跡詳細分布調査一周布地区I 平成15年度市内遺跡発掘調査
報告書』2007年



レベルと平板による
石器の取り上げ風景

第4節 浜田・三隅道路建設に伴う片良ヶ平遺跡発掘調査で出土した黒曜石・サヌキトイドの原石産地同定

高橋 豊（富士常葉大学環境防災研究所）

1. はじめに

物の流通は人の交流とともに、近隣地域と政治・経済・文化の上でも深く関わる。このことは、先土器時代、縄文、弥生時代についても、同じであるが、歴史時代のようには把握できず、残された断片的な遺物を通してのみ情報が得られる。

石器の原材料となった原石の産地は、地質学的には特定な地域に限られる。したがって、産地同定によって原石産地—石器加工地—消費地の流れを知ることができれば、上記の情報の一端が得られることになる。

浜田片良ヶ平遺跡は、浜田港に近い標高約90mの丘陵の緩斜面に在る。縄文海進時には、旧海岸線が眼下に迫る縄文早期の遺跡の立地条件に合致する位置を占めている。

2. 分析試料

片良ヶ平遺跡1・2区の遺跡土層断面図には、下記の4層が確認されている。土層は3a層（黒褐色粘質土層）、3b層（茶褐色土層、3a層、4層のブロックを多く含む）、4層（明褐色土、硬く縮まる搅乱のない土層。黒曜石剥片を含む）に区分される。上記4層から出土した黒曜石・サヌキトイド遺物のうち63点について原石産地同定を試みた。これら分析試料には、黒曜石試料60点には、HD K R -01～HD K R -60を、サヌキトイド試料3点には、HD61,HD62,HD63の遺物番号を付した。

遺物包含層は、縄文時代の押型文土器の小片を伴い、縄文早期—前期に堆積した層準とおもわれる。

○ 分析機器と分析手順

出土した黒曜石・サヌキトイド遺物試料の化学組成を、下記の分析機器、手順で測定した。

● エネルギー分散型蛍光X線分析

この分析方法で、黒曜石・サヌキトイドの化学組成の測定に使った。

エネルギー分散型蛍光X線分析装置：SEIKOU SEA-2001、

X線管ターゲット：ロジウム (R h) : Si(Li) 半導体検出器

管電圧：50kV、管電流：3 μA、照射径：10mm、測定時間：300sec、雰囲気：真空

(試料は照射口上面に、マイラーフィルムを張り、上に試料をセットし測定する。)

黒曜石の主成分 (Si,Ti,Al,Fe,Mn,K,Ca,Na) 及び微量元素組成 (Rb,Sr,Y,Zr) が測定される。

エネルギー分散型蛍光X線分析で得たスペクトル強度を用い産地同定分析を進めた。これらのスペクトル強度は分析機器ごとに固有の値を示すので、産地同定には、スペクトル強度の比が用いられる。(判別図参照)

これら黒曜石の主成分、微量元素組成の比を指標に用い、判別図法と判別分析によって産地同定を試みた。

● 波長分散型蛍光X線分析

この分析方法はサヌキトイド、黒曜石試料の化学組成の測定に用いた。

波長分散型蛍光X線分析装置：理学電機-RI X 2100

波長分散型蛍光X線分析方法は佐野(2000)に準じた。まず、粉末試料および融剤(四ホウ

酸リチウム：和光純薬工業、無水、タイプII、蛍光X線分析用)を110℃のオーブン内で12時間乾燥させた後、デシケーターの中で、それぞれ室温になるまで冷ました。

次に、定量分析粉末試料：融剤(四ホウ酸リチウム)=0.8000(±0.004)g:4.000(±0.004)g=5:1の割合で両者を混合した。これを、白金ルツボに入れ、東京科学製ピードサンプラー装置TK-4200型を用いて1100℃で溶かし、直径30mmのガラスピード・ガラス円盤試料を作成した。

3. 分析方法

分析結果を、図1、2の判別図に判別群を示した。表1の判別分析結果一覧表に、判別群1・判別群2、距離1・距離2、帰属する確率1・確率2として示した。この値を用い判別分析をすすめた。

浜田市片良ヶ平遺跡出土黒曜石遺物の分析値は、図1の判別図にみられるように、遺跡出土試料の分析値のいずれも、微量元素のストロンチウムSrの分析値が0かそれに近い特異な値を示した。この特徴は、高橋のデータベースでは、日本海沿いの九州壱岐、隠岐、東北地方の日本海側秋田の深浦八森山等の地域にみられる黒曜石に特徴的な化学組成であることは、確認済みのことである。

そこで、今回の産地同定のための判別分析には、高橋の上記地の黒曜石原石の分析値データベースを用いて、海路、陸路による黒曜石の移動も考慮して行うこととした。

○判別図について

作成した図1判別図には、縁の上で、各判別群を構成する地域の黒曜石原石の分析値を示し、これを楕円で囲んで、班別群のイメージを示してある。

蛍光X線分析スペクトル強度から計算される次の指標を用い、添付した判別図を作成した。

横軸 (左図) 指標 Rb 分率=Rb 強度×100/A、(右図) Sr 分率=Sr 強度×100/A..(A=Rb+Sr+Y+Zr)

縦軸 (左図) Mn 強度×100/Fe 強度、(右図) log (Fe/K)。

○判別分析の手法

黒曜石遺物について、判別分析により、原石産地の黒曜石から測定された原石のスペクトル強度、遺物試料のスペクトル強度これらから導いた指標に基づき、判別分析による統計処理を行い、産地同定をおこなった。判別分析により、蛍光X線分析値が示す各判別群と、産地の判らない未知試料の同分析値との間の距離・マハラノビス距離を出し、遺物黒曜石が、原石の示すどの判別群に帰属するかを判別した。

結果を表1に示した。

4. 産地同定結果

黒曜石試料の産地同定結果

浜田市片良ヶ平遺跡出土黒曜石試料の蛍光X線分析値の判別分析により、図1、表1の結果を得た。

1には判別図、判別群を示した。表1には、判別図判別群、遺跡出土黒曜石の分析値から推定される原石産地第一候補、第二候補の判別群1、判別群2を示す。つぎに、この推定の根拠となる値、遺跡出土黒曜石試料の分析値と、これら判別群1,2との距離1、距離2が、さらに、判別群1、判別群2に帰属する確率1,2が示されている。

○判別図にみる判別群

まず、図1の判別図にみる、遺跡出土黒曜石試料60点の赤い◆は、左右両判別図の隱岐久見海食崖採石所OKKMの判別群に帰属するようにみえる。

楕円の外にみる赤い◆も、一つ一つ表示していくと、左右両判別図のいずれか一方の、OKKMの楕円内に必ず表示された。枠外の赤い◆のそれも、試料の風化によるものと考えている。

図1の判別図をみると、左図の富山高岡医王山TOFKの判別群に見られる赤い◆は、右図では、医王山TOFKの判別群には見られず、久見OKKMに表示される。また、右図の隱岐津井池OKTIの判別群に見られる赤い◆は、左図の隱岐津井池OKTIの判別群には表示されず、久見OKKMに表示される。

このように、原石の判別群とのずれは、縦軸の指標に $\log(\text{Fe}/\text{K})$ を用いた判別図の右図では、ずれが強調されてみえる。ずれの程度は、試料の風化、汚れ等の程度に左右されてくる。風化の程度が進んだ試料の判別は難しいことになる。判別図を見る限りでは、遺物出土試料の原石産地は、隱岐久見海食崖採石所OKKMの判別群に集中している。

○判別分析結果にみる距離1,2と確立1,2の値と判別群

表1に判別分析結果を示した。距離1が30を越え大きい場合には、距離2との差が小さく、両者は近似した値を示し、推定不可と判断される場合が多い。

遺跡出土黒曜石試料60点のうち48点の原石産地は岐久見海食崖採石所OKKM判別群と判定され、1,2点については判別群の推定不可とした。

サヌキトイドの産地同定結果

浜田市片良ヶ平遺跡出土サヌキトイド試料の蛍光X線分析値に基づく産地同定は、つぎの方法で行われた。図2に結果を示す。判別には、EDXとXRF双方の分析値が用いられ、分析方法は黒曜石試料の場合と同じである。

○分析試料

試料3点の名称をHD61,HD62,HD63とした。サヌキトイド試料の出土層準は、HD61は3層、HD62,HD63は4層から出土している。4層の堆積時代は、押型紋土器の小片が出土することから、縄文早期から縄文前期とされる。

○分析方法

試料の分析は、非破壊で、エネルギー分散型蛍光X線分析装置で行った。これら分析値で、産地同定のための判別図判別群を構成した。サヌキトイドのデータベースには、高橋の大坂二上山一瀬戸内（小豆島・讃岐・周防大島等）一広島冠高原一九州北西部に関連するものを用いた。

判別分析の手法は、黒曜石と同じである。分析試料が3点と少ないので、結果を表2の判別図に示す。

判別図判別群は原石の測定値を黄色の円の集合で示した。これに、3つの試料の分析値を青い■で書き込み、その位置を、● HD61, ● HD62, ● HD63の試料記号と矢印→で示した。

判別分析、産地同定の手法は、黒曜石と同じである。

3試料の素材原石として、どの判別群に帰属する原石を使っているかは、次のように考える。

判別結果は、HD61は広島の冠高原の冠山の微小な結晶をみるサヌキトイドを、HD62とHD63は四国讃岐金山・城山の典型的なサヌキトイドを使用していると推定される結果を得た。

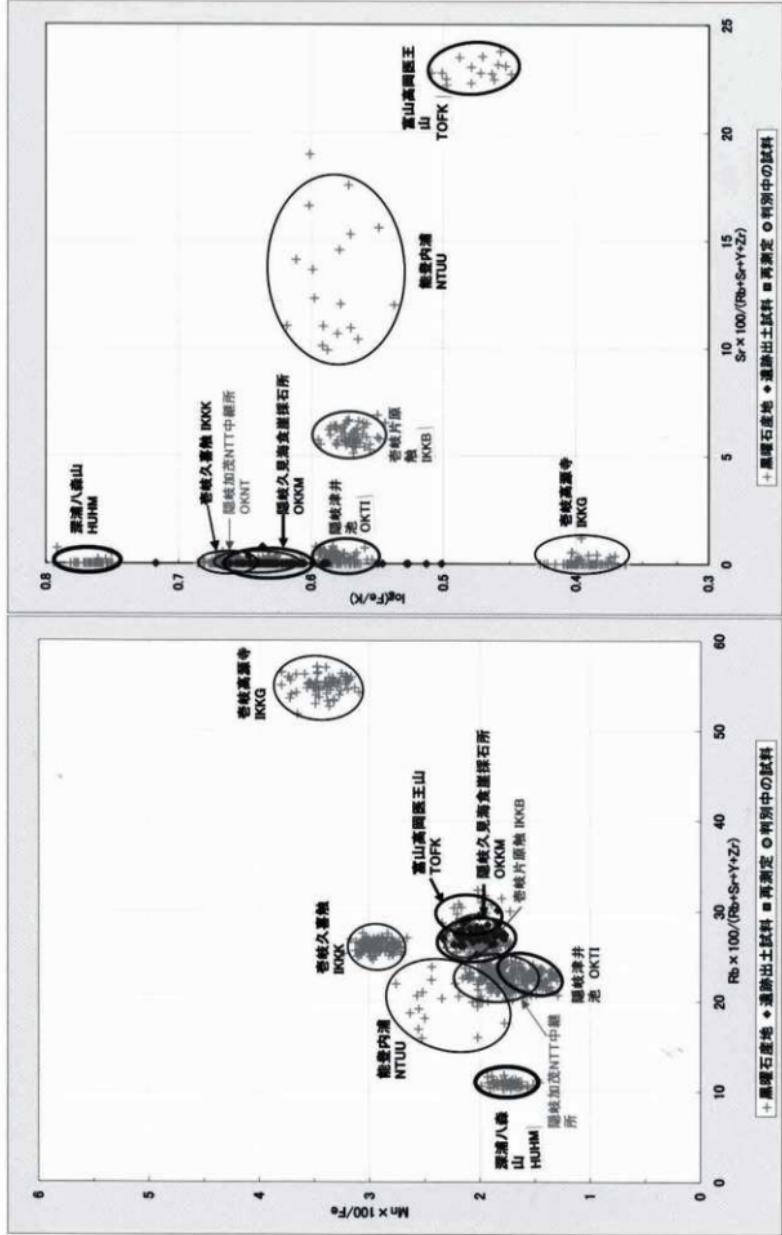


図1 浜田市片良ヶ平遺跡出土黒曜石の原石产地判別図

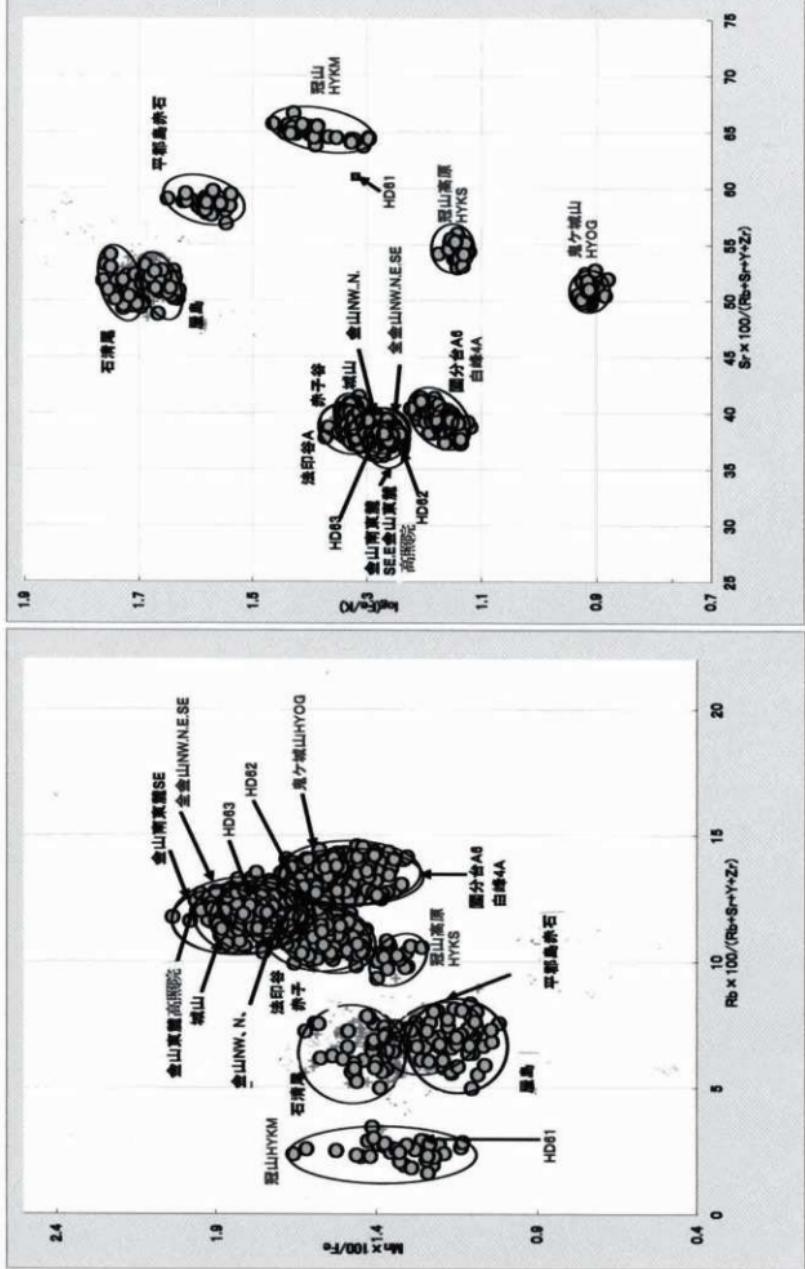


図2 浜田市片良ケ平遺跡出土サヌキトイドの原石产地判別図

表1 浜田市片良ヶ平遺跡出土黒曜石の判別分析結果の抜粋

	判別群	判別分析					
	判別群	判別群1	判別群2	距離1	距離2	確率1	確率2
HDKR-01	OKKM	OKKM	IKKK	3.12	9.54	0.94729	0.05288
HDKR-02	推定不可	OKKM	OKTI	61.23	61.5	0.54882	0.45115
HDKR-03	OKKM	OKKM	IKKK	25.22	36.83	0.9955	0.00414
HDKR-04	OKKM	OKKM	OKNT	2.72	23.35	0.99991	6.1E-05
HDKR-05	OKKM	OKKM	IKKK	4.27	19.45	0.99867	0.00068
HDKR-06	OKKM	OKKM	OKTI	23.34	39.65	0.99971	0.00027
HDKR-07	OKKM	OKKM	IKKK	20.91	32.9	0.99658	0.00342
HDKR-08	OKKM	OKKM	IKKK	25.55	43.21	0.9998	0.0002
HDKR-09	推定不可	OKKM	OKTI	31.47	43.52	0.99771	0.00227
HDKR-10	OKKM	OKKM	IKKK	1.05	6.82	0.92534	0.07101
HDKR-11	OKKM	OKKM	IKKK	5.44	23.77	0.99885	0.00014
HDKR-12	推定不可	OKTI	OKKM	98.53	106.24	0.97798	0.02202
HDKR-13	推定不可	OKKM	OKTI	30.33	35.34	0.92818	0.07142
HDKR-14	推定不可	OKKM	OKTI	43.38	43.85	0.57406	0.42592
HDKR-15	推定不可	OKKM	OKTI	69.9	78.91	0.98971	0.01029
HDKR-16	OKKM	OKKM	IKKK	1.83	12.14	0.99279	0.00714
HDKR-17	OKKM	OKKM	IKKK	5.89	9.67	0.84124	0.15875
HDKR-18	OKKM	OKKM	IKKK	17.47	28.44	0.994	0.00566
HDKR-19	OKKM	OKKM	IKKK	3.05	7.15	0.84692	0.14992
HDKR-20	推定不可	OKKM	IKKK	3.57	4.57	0.54463	0.45488
HDKR-21	OKKM	OKKM	IKKK	4.43	6.64	0.68637	0.31352
HDKR-22	推定不可	IKKK	OKKM	5.71	8.63	0.8548	0.14421
HDKR-23	推定不可	OKKM	OKTI	39.8	42.88	0.84439	0.15523
HDKR-24	OKKM	OKKM	IKKK	2.72	12.3	0.98863	0.01128
HDKR-25	OKKM	OKKM	IKKK	1.89	16.45	0.99904	0.00095
HDKR-26	OKKM	OKKM	OKNT	2.98	17.72	0.99862	0.00116
HDKR-27	OKKM	OKKM	IKKK	3.28	11.41	0.9789	0.02308
HDKR-28	OKKM	OKKM	IKKK	1.22	15.64	0.99879	0.00102
HDKR-29	OKKM	OKKM	IKKK	5.25	25.42	0.99994	5.7E-05
HDKR-30	OKKM	OKKM	IKKK	5.92	20.22	0.99895	0.00105
HDKR-31	OKKM	OKKM	OKTI	19.34	21.51	0.7068	0.2251
HDKR-32	OKKM	OKKM	OKTI	16.65	30.18	0.9989	0.00108
HDKR-33	OKKM	OKKM	IKKK	13.26	36.72	0.99999	1.1E-05
HDKR-34	推定不可	OKKM	OKTI	16.25	33.3	0.99981	0.00019
HDKR-35	推定不可	OKTI	OKNT	21.81	31.68	0.98598	0.01402
HDKR-36	OKKM	OKKM	IKKK	1.88	11.19	0.98824	0.0117
HDKR-37	OKKM	OKKM	OKTI	6.25	18.76	0.99897	0.00181
HDKR-38	OKKM	OKKM	OKNT	5.83	30.76	0.99999	7.2E-06
HDKR-39	OKKM	OKKM	OKNT	2.04	17.49	0.99905	0.00082
HDKR-40	OKKM	OKKM	IKKK	1.8	8.51	0.95388	0.04593
HDKR-41	OKKM	OKKM	OKNT	1.36	17.81	0.99939	0.0005
HDKR-42	OKKM	OKKM	IKKK	3.95	6.7	0.74085	0.25836
HDKR-43	OKKM	OKKM	OKNT	1.25	18.93	0.99955	0.00027
HDKR-44	OKKM	OKKM	IKKK	3.72	20.42	0.99967	0.00032
HDKR-45	OKKM	OKKM	OKNT	5.4	21.15	0.99826	0.00071
HDKR-46	OKKM	OKKM	IKKK	3.73	26.76	0.99998	1.4E-05
HDKR-47	OKKM	OKKM	IKKK	1.32	12.09	0.99368	0.00628
HDKR-48	OKKM	OKKM	IKKK	1.26	18.81	0.99974	0.00021
HDKR-49	OKKM	OKKM	OKTI	21.89	36.5	0.99931	0.00063
HDKR-50	OKKM	OKKM	OKTI	12.47	34.04	0.99997	2E-05
HDKR-51	OKKM	OKKM	IKKK	3.73	19.04	0.99935	0.00065
HDKR-52	推定不可	OKTI	OKKM	88.28	95.78	0.97552	0.02448
HDKR-53	OKKM	OKKM	IKKK	1.06	13.16	0.9987	0.00324
HDKR-54	OKKM	OKKM	IKKK	7.56	27.75	0.99994	5.7E-05
HDKR-55	OKKM	OKKM	IKKK	1	13.02	0.99631	0.00336
HDKR-56	OKKM	OKKM	OKNT	0.47	14.2	0.99755	0.00193
HDKR-57	OKKM	OKKM	IKKK	2.6	15.92	0.99824	0.00176
HDKR-58	OKKM	OKKM	IKKK	0.74	14.27	0.99835	0.00158
HDKR-59	OKKM	OKKM	IKKK	2.75	14.25	0.9956	0.00434
HDKR-60	OKKM	OKKM	IKKK	6.48	30.93	0.99999	6.8E-06

第5章

馬ノ太郎遺跡の発掘調査

第5章 馬ノ太郎遺跡の発掘調査

第1節 発掘調査の経過と概要

1. 発掘調査の経過

馬ノ太郎遺跡は浜田市三隅町折居に所在する。当遺跡は平成19年度に現地調査を実施し、整理・報告書作成作業は平成22年度に実施した。

1) 現地調査

調査は、分布調査で確認した中世城郭関連の遺構と想定される平坦面及び緩斜面について4ヶ所の調査区を設定し、調査順に1～4区と命名して調査を実施した。調査は11月5日から丘陵頂部平坦面の1区から着手し、2、3、4区の順で現地調査を行い、11月28日には総ての作業を終了した。なお、調査指導会は開催しなかったが、調査途中で地元の浜田市教育委員会埋蔵文化財担当職員を現地に招き、意見交換を行った。調査面積は約400m²である。

2) 整理作業

平成19年度の現地調査終了後、図面等の基礎的整理を行い、平成22年11月から平成23年1月にかけて報告書作成作業を行い、本書の刊行に至っている。

2. 遺跡及び発掘調査の概要

1) 遺跡の概要（図74・75）

当遺跡は分布調査の際に平坦面や土壘状高まりが確認されたことから、中世城館跡を想定して調査対象としたものである。調査対象としては、開発予定地全体ではなく郭と想定される平坦地・緩斜面についてのみ発掘調査を実施した。ただし調査区外の区域についても可能な範囲で平坦面及び土壘状遺構の実測及び周辺の地形測量を行っている（図75）。

当城跡では、丘陵頂部に当城跡の主郭と想定される20.5m×13mの平坦面が認められ、これを第1平坦面と呼称する。この第1平坦面については、開発区域外であることから測量調査のみで発掘調査は実施していない。第1平坦面から西へ約15mの箇所に、東西22m、南北10mの平坦面が存在し、これを第2平坦面と呼称する。第2平坦面と第1平坦面との間には堀切等の遺構は認められない。第2平坦面の北・西側には、幅3～5mの土壘状遺構が認められた。1区はこの第2平坦面の西半分を調査対象としている。

第2平坦面を尾根づたいに降っていく途中、平坦面とまではいかないが緩斜面が2箇所確認されたことから、これを東から順に2、3区と呼称して調査区を設定した。調査の結果、不明瞭ながら人為的な加工面が認められ、これを東から順に第3平坦面、第4平坦面と呼称する。

2) 調査の概要

1区では第2平坦面西半を面的に調査した。明確な建物跡や柱穴は確認できず、浅い土坑を1基検出したにとどまった。なお、第2平坦面北側及び西側に位置する土壘状遺構については、一部たち割り調査を実施した結果、大半が盛土によって構成されていることが明らかになった。

2区の第3平坦面、3区の第4平坦面については、発掘調査の結果、不明瞭ではあるが人為的に割り出したものと判断された。しかし3区で土坑を1基検出したのみで、その他には明確な遺構・



図 74. 馬ノ太郎遺跡調査区と周辺地形

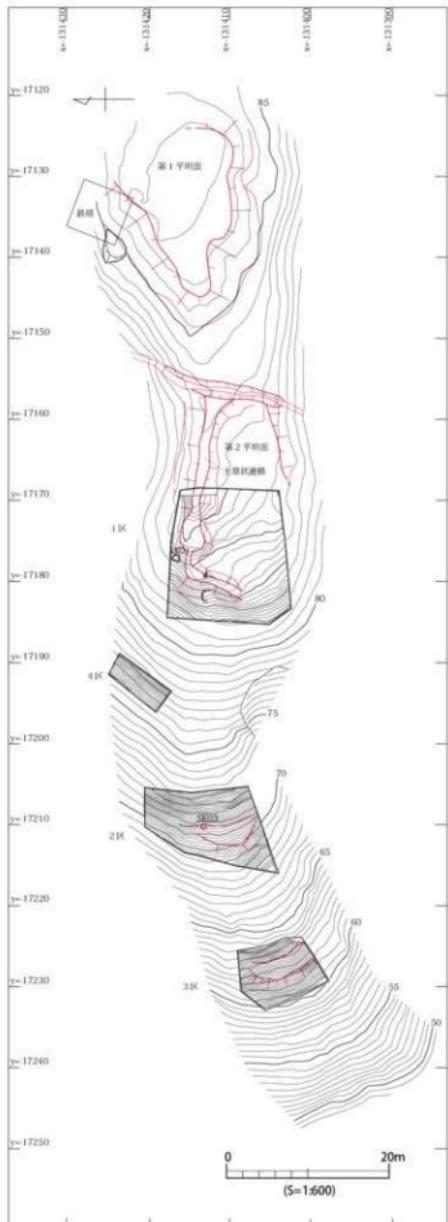


図 75. 馬ノ太郎遺跡調査区配置図

遺物は検出されなかった。

なお、先述した表面観察で人為的な加工痕と見え調査区を設定した4区に関しては、発掘調査の結果、明確な遺構は一切確認できなかった。

3. 文化財保護法上の措置の経過

本発掘調査にかかる文化財保護法第99条第1項に基づく発掘通知は、平成19年10月9日付け島教理第25-38号で島根県教育庁埋蔵文化財調査センター所長名で提出した。通知上の調査期間は11月1日から11月30日で、調査担当者は島根県埋蔵文化財調査センターの池淵俊一である。

遺跡の取り扱いについては、11月30日付けで国土交通省浜田河川国道事務所長あて終了報告を提出した。平成23年1月現在、遺跡は既に失われている。

第2節 調査の結果

1. 遺跡の立地（図76・77）

馬ノ太郎遺跡は、標高60～84mの東西に延びる丘陵上に立地している。遺跡は折居海岸から約500m内陸の地点であるが、海岸部まで山が迫っており、周辺に平野は殆ど無い。遺跡の約800m東には中世山城である折居城が存在する。また当遺跡の西側には、北西から南東へ延びる狭隘な谷が存在し、谷沿いに南へ約1km南に行くと東平原地区で旧山陰道へと通じている。遺跡はこの小谷を眼下に見下ろす場所に位置している。

2. 1区の調査（図78）

1区は丘陵頂部に立地する調査区で、第2平坦面の西側に相当する箇所約

230m²を調査した。調査の結果平坦面の北側及び西側に土壘状の切岸状遺構と土坑2基、焼土面1ヶ所を検出した。平坦面内は比較的丁寧に整地されてはいたが、建物等は全く検出されていない。

土壘状遺構（図76） 先述のとおり第2平坦面北側及び西側に位置する土壘状の遺構であり、調査区内での延長15m、幅5mを測り、平坦面からの高さは最も高い箇所で約60cmを測る。土層は表土下に地山ブロックを多く含む淡黄褐色～明黄褐色系の粘質土が複数層堆積し、地山岩盤に達している。

総じて粗雑なつくりであり、整然とした土壘を作ることを企図したというよりは、むしろ郭造成時の排土を乱雑に積み上げて作った印象が強いが、これらが交通の要衝である谷部側にのみ認められることから、切岸または土壘状の遺構であったと考えている。

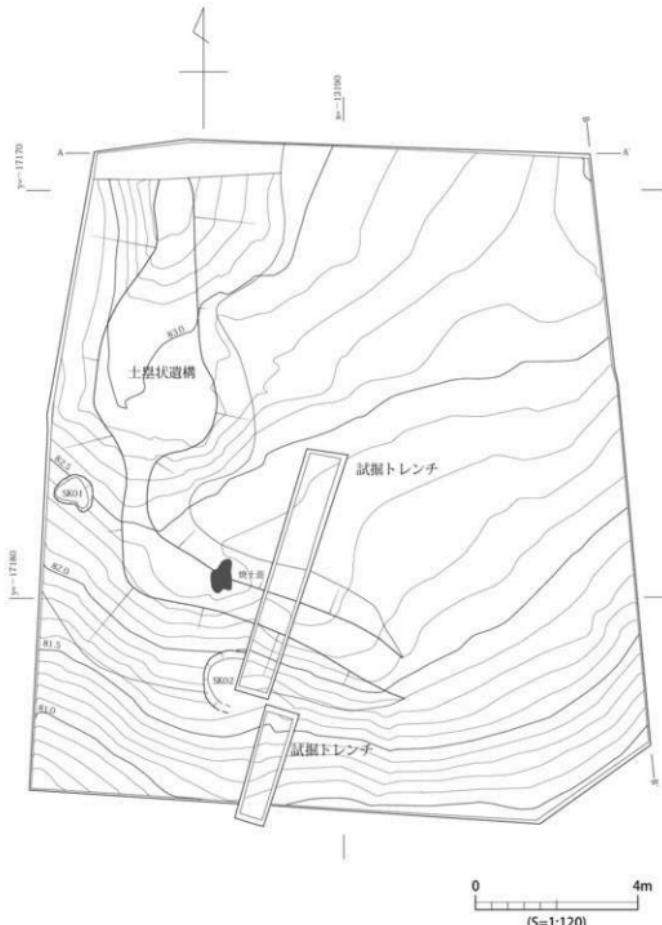


図76. 馬ノ太郎遺跡 1区平面図

SK01 (図 78)

規模・形態 調査区西側土里状遺構外側で検出した土坑である。平面形は不正橢円形状を呈し、長径 90cm × 70cm、深さ 6cm 前後を測る。内部には炭を若干含む淡暗褐色土、淡黄褐色土が堆積していた。遺物は出土していない。

遺構の性格・年代 覆土中の炭を放射性炭素年代測定を行ったが江戸時代以降の値が得られており、配置からみても城跡とは直接関係ない遺構であると考えられる。

馬ノ太郎 1 区 東壁セクション

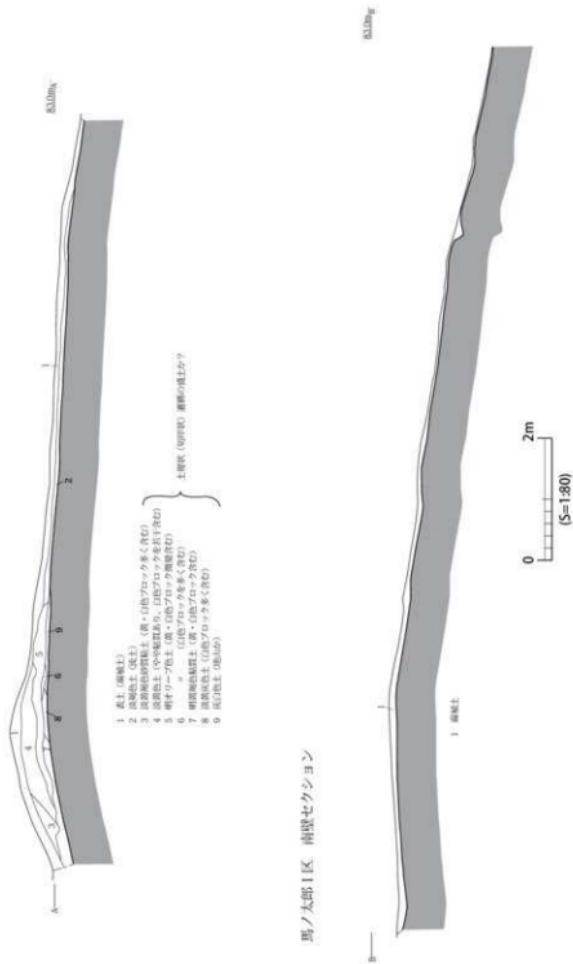


図 77. 馬ノ太郎遺跡 1 区土層図

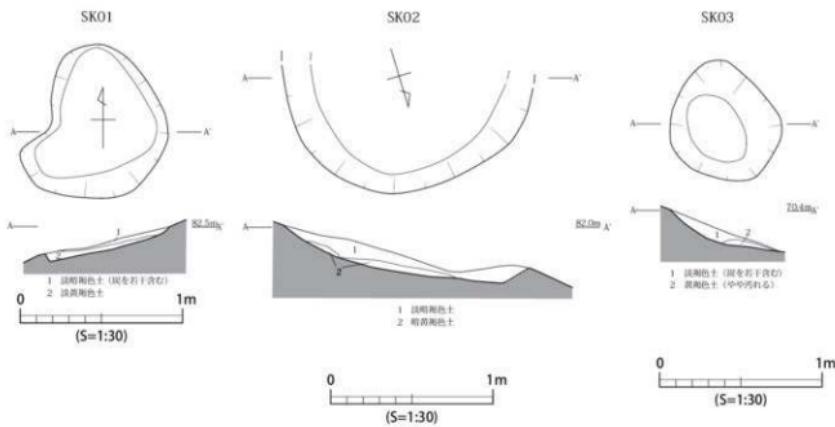


図 78. 馬ノ太郎遺跡 1・2区 SK01・SK02・03 実測図

SK02 (図 78)

規模・形態 調査区南側の土壌状遺構上に営まれた土坑である。試掘調査によって半分近くが失われているが、平面円形状で径 1.5 m を測る。覆土は上層に淡暗褐色土、下層に暗黄褐色土が堆積していた。遺物は出土していない。

遺構の性格・年代 遺物がなく年代を特定できないが、当土坑は土壌状遺構の外側に位置していることから、城跡とは直接関係ない遺構である可能性が高い。

焼土面 (図 76)

規模・形態 土壌状遺構の西側上面で検出した焼土面である。地山が径約 50cm の範囲で赤褐色に変色している状況が観察された。

遺構の性格・年代 周辺から遺物は出土していないが土壌状遺構上面に形成されていることから、これより新しい遺構であることは間違いない。性格は不明である。

2. 2区の調査 (図 79)

第3平坦面 2区は1区の西約 20 m の丘陵尾根上に設定した調査区である。表面観察時に不明確な平坦地が確認されたことから設定した調査区である。調査の結果、不明瞭ながら断面 I 字状にカットし、7.5 m × 3 m の平坦地を造成している状況が明らかになった。削平地はやや傾斜が緩やかになっている程度であるが、人為的な加工によるものと考えられる。土層は現地表下約 10 cm ですぐ地山面に達している。平坦面内の北側で土坑 1 基を検出した。

SK03 (図 78)

規模と形態 平面形は不正楕円形状を呈し、長径 70 cm、短径 63 cm、深さ約 10 cm を測る。

遺構の性格と年代 遺物が出土しておらず、年代・性格については不明である。

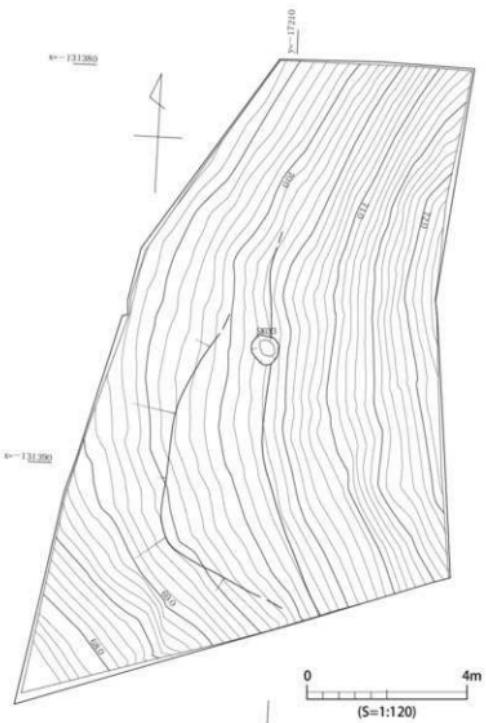


図79. 馬ノ太郎遺跡 2区実測図

に緩斜面状の地形が観察されたことから、約 25m²の調査区を設定したものである。

調査の結果、他の調査区のような明確な削平地や傾斜変換は認められなかったことから、遺構ではないと判断した。遺物は出土していない。

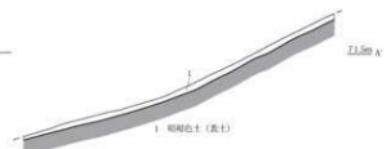
3. 3区の調査（図80）

3区は2区の西側 15m程降った位置に設定した調査区で、やはり表面観察時に緩斜面が認められたことから調査区を設定したものである。

第4平坦面 調査の結果、丘陵をカットしたと思われる傾斜変換点が検出され、不明瞭ながらも簡易な削平地を企図したものと判断し、第4平坦面と呼称した。削平が及んだと想定される範囲は、長さ 7.4 m、幅 2.4 mを測るが、削平地下場の傾斜変換ラインは明瞭には確認できなかった。平坦面内から遺構・遺物は一切出土していない。

4. 4区の調査（図80）

4区は1区の北西の丘陵尾根上からやや外れた斜面に設定した調査区である。他の調査区と同様に表面観察時



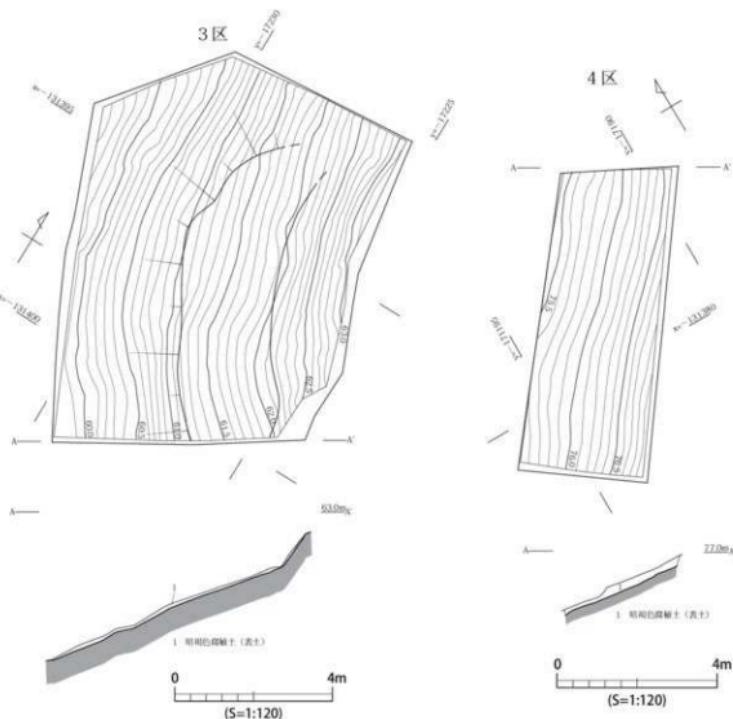


図 80. 馬ノ太郎遺跡 3区・4区実測図

第3節 小結

当遺跡は分布調査時に平坦地が確認されたことから中世城郭として調査を実施したものである。調査の結果、不明瞭ながら4ヶ所の平坦面及び土壘状構造等を確認した。遺構の年代は遺物が全く無いため不明であるが、当地域周辺の他の中世城館と同様、15～16世紀に属する可能性が高い。

当遺跡との関連で注目されるのは東に位置する折居城の存在である。当城については十分な調査が行われていないが、標高160mの丘陵上に位置し、郭の存在が確認されている。馬ノ太郎遺跡は当城跡の一つ谷を隔てた西側に隣接していることから、西側の交通隘路の掌握を企図した折居城の出城的な存在であった可能性も今後検討していくべきであろう。当地周辺は南北朝期から戦国期にかけて三隅氏をはじめとして多くの勢力が割拠し抗争していた地域であることが文献上から窺われるが、明確な城館跡は乏しく、今回の発見は当地の中世史研究上、貴重な材料を提供したと言える。

第6章

北ヶ迫遺跡の発掘調査

第6章 北ヶ迫遺跡の調査

第1項 発掘調査の経過と概要

1. 調査前の状況

北ヶ迫遺跡は、浜田市三隅町三隅森溝上の国道9号北側の標高約70mの丘陵一帯に位置する。遺跡の周辺では、約700m南西で多数の副葬品や人骨が出土した立石横穴墓が、西・南側の丘陵上で石田城跡などの山城跡が確認されている。

平成15年に実施された浜田・三隅道路予定地内遺跡分布調査において、遺跡の西側斜面で炭窯跡（1号炭窯跡）が確認された。また、標高約50～70mの丘陵尾根上には、平坦な地形や山城跡に見られる高低差約3mの段状の地形が約150mにわたって存在し、古墳・山城などが存在する可能性が考えられた。さらに、平成20度の調査前現地踏査では、1号炭窯跡の北側斜面と約180m北東の谷斜面で、さらに2基の炭窯跡（2・3号炭窯跡）が確認された。

2. 発掘調査の経過

現地調査は平成20年度に実施した。現地での発掘調査作業は、株式会社大畑建設に委託を行った。報告書作成作業は、平成22年度に実施している。

1) 現地調査

調査は7月22日に開始、9月17日に終了した。調査面積は364m²である。調査は、地表観察で炭窯跡を確認した場所ごとに、3つの調査区に分けて実施し、遺跡西側の南斜面を1区、東側の南斜面を2区、西側の北斜面を3区と名付けた。調査は分布調査時に炭窯跡を確認した1区から順に実施していく。1区は7月22日から開始し、8月21日にはほぼ検出を終了、2区は7月29日から開始し、9月4日にはほぼ検出を終了、3区は9月3日から開始し、9月17日にはほぼ検出を終了した。また、この間8月22日から9月3日にかけて、1・3区間の谷部分と1・2区南側の丘陵尾根上で合計6箇所のトレンチ設定し調査を行っている。調査後の地形測量は、測量業者に委託して行った。

2) 整理作業

本格的な整理作業の着手は、平成22年からである。出土遺物の分類と実測、遺構・遺物のトレース、編集等は主に22年度に行っている。トレースは基本的にPC上で行っているが、染付の模様はアナログトレース後スキャニングし、配置している。

遺構のトレース等は22年12月におおむね終了、遺物の整理は22年9月までにおおむね終了している。その後編集、原稿執筆等を行い、刊行に至っている。

3. 発掘調査の概要

発掘調査は、炭窯跡と付属する段状の平坦地を中心調査区を設定し、人力で掘り下げて遺構検出を行った。各炭窯跡は縦断方向（主軸方向）とそれに直行する横断方向に土層観察用の畔を残して床面を検出し、遺構完掘写真を撮影した後、横断は地山の比熱していない部分まで断ち割って断面観察を行っている。各炭窯跡に隣接するには小屋跡とみられる段状の平坦地が地表観察で

確認できた。この段状遺構については土層観察用の畔を残して床面を検出した。調査した炭窯跡のうち、特に2号炭窯跡は保存状態が良好で、煙道もほぼ完全に残っていた。一方、枝分かれした狭い谷に強引に平坦地を造成した上に築かれた3号炭窯跡は、斜面の上方からの流水によって床下が空洞化し、ところどころ穴が開いていた。このため、3号炭窯跡については、必要最低限の調査を行い速やかに調査を終了した。

なお、当初3区は事業対象地外として発掘調査を実施しない予定だったが、その後道路建設によって窪地になるため、工事に合わせて埋め立てられることが明らかになった。そこで、地権者の了解を得て、1・2区と合わせて発掘調査を行うことになった。

また、調査区の本発掘調査と平行しながら、炭窯関連施設や古墳・山城等の存在を想定し、谷部と尾根上の6箇所でトレンド調査を実施し、可能な限り丘陵全域の踏査を行った。しかし、全てのトレンドチで遺構・遺物は確認されず、踏査でも新たな遺構は確認できなかった。そこで、3区の遺構実測が終了した時点で、全ての調査を終了した。

4. 文化財保護法上の措置の経過

本発掘調査の文化財保護法第99条1項にかかる発掘通知は、平成20年7月1日付で島根県埋蔵文化財調査センター所長から提出した。通知状の調査期間は、7月22日から9月19日まで、調査担当者は、島根県埋蔵文化財調査センター 東森晋である。

調査は9月17日に全て終了、9月30日付で国土交通省浜田河川国道事務所長あて終了報告を提出。記録保存にとどめることが正式に決定した。



急傾斜地に造られた1号炭窯跡の調査



図 81. 北ヶ迫遺跡周辺の地形と発掘調査区の配置（赤線が推定ライン、塗りつぶしが調査区）

第2節 調査の結果

1. 1区の調査

1区は遺跡南西の西向き斜面の標高24～28mの平坦地に設定した(図81)。国道9号から谷沿いに200m北へ入ったところで、ちょうど1区のあたりから日中でもあまり日の当らない、狭く傾斜の急な谷になっている。また、ここは平成15年度に実施した分布調査で炭窯跡を確認した所で、遺跡発見の契機になった場所もある。1号炭窯跡は、天井が陥没して円形の窪地になってしまっており、発掘調査前の地表観察で炭窯跡1基、平坦地4箇所が確認できた(写真図版79)。発掘調査は炭窯跡と直接製炭に関連すると判断した平坦地2箇所で実施した(図82)。

1) 1号炭窯跡(図83・84、写真図版80～83)

半地下式構造の炭窯跡で、急傾斜地を造成して穴を掘り、内部に粘土を貼って窯を構築している。地山は崩落しやすい岩盤で、奥壁の右側は壁面が前方に傾いていた。

炭窯の平面形は琵琶形で、規模は奥壁から焚き口までの全長3.5m、最大幅は2.2mで、奥壁の高さは最も残っている部分で約90cmである。窯の焚き口部分は燃焼室の床面より約15cm高くになっており、20～30cmの石が焚き口を塞いだ状態で残されていた。天井は崩落しており、窯内部に熱を受けた粘土や長さ20cm前後の石が堆積していた。

焼成室の床面は、黒いタールが付着し固く焼き締まっており、壁側から中央に向かって緩く傾斜している。また、排煙口から床面中央にかけて、幅約20cmの浅い溝が設けられていた。壁面は奥壁側の下方が良く焼けて堅くなっている。窯の内部に粘土貼り付けた叩きの痕が良く残っている(写真図版83上)。

煙道は奥壁の中央に1箇所設けられている。煙道内側は崩落しており、煙道口の手前で煙道を

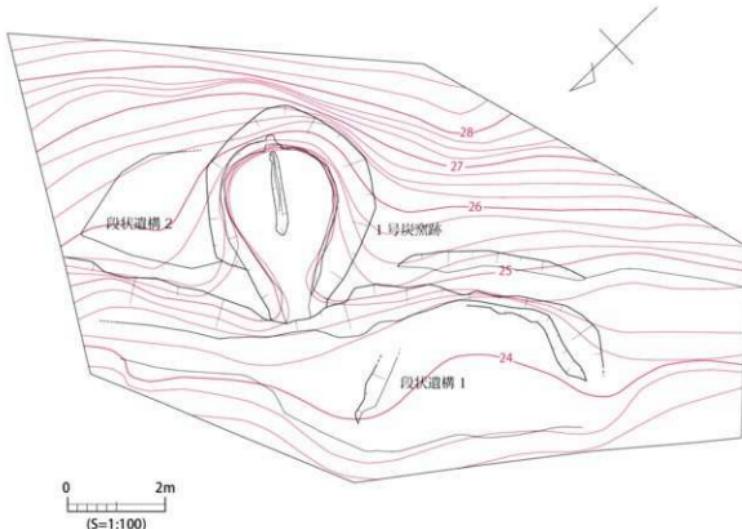


図82. 北ヶ迫遺跡 1区測量図

塞ぐのに使用したと考えられる焼けた板石が数枚出土している。煙道は僅かに後方に傾いており、断面が横長の長方形で、煙道口部分の幅が広く、上に向かってだいに幅を狭め、排煙口は円形に造られている。1号炭窯跡の西側に位置する段状遺構1の斜面下方で、円筒状の陶器（94-1・2）が出土している。出土した位置が1号炭窯跡の排煙口から7m以上離れているが、内面に煤が付着し、口径が1号炭窯跡の排煙口の径に近いことから、1号炭窯跡で使われた煙突の可能性が高い。

1号炭窯跡を検出した部分は、壁面から30～70cmの範囲ですり鉢状に窪んでいるが、そのさ

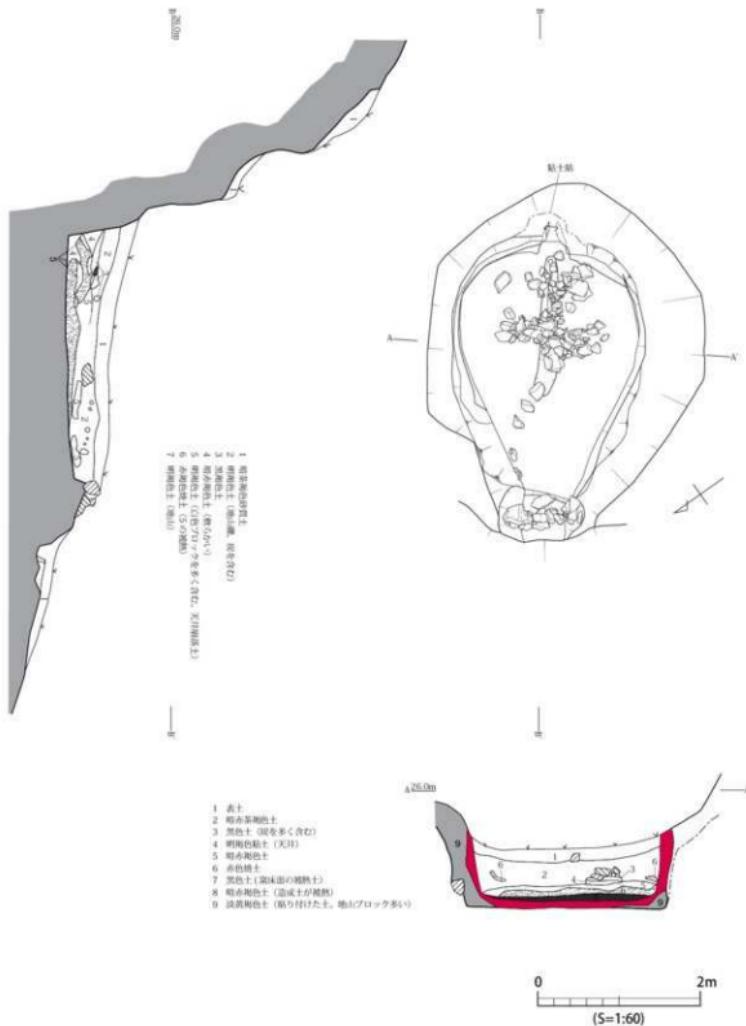


図83. 北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡実測図(1)

らに外側は土手状にやや高まっている。この部分で炭窯を覆う屋根の柱穴を検出しようと精査したが、屋根の痕跡は確認できなかった。

2) 段状遺構 1 (図 85、写真図版 83)

1号炭窯跡の焚口前面から右前方にかけて、 2.7×5.8 mの平坦地が造成されていた。床面の南西側には壁に沿って幅約20cmの深い溝が設けられている。床面中央から奥側にかけて炭と焼土

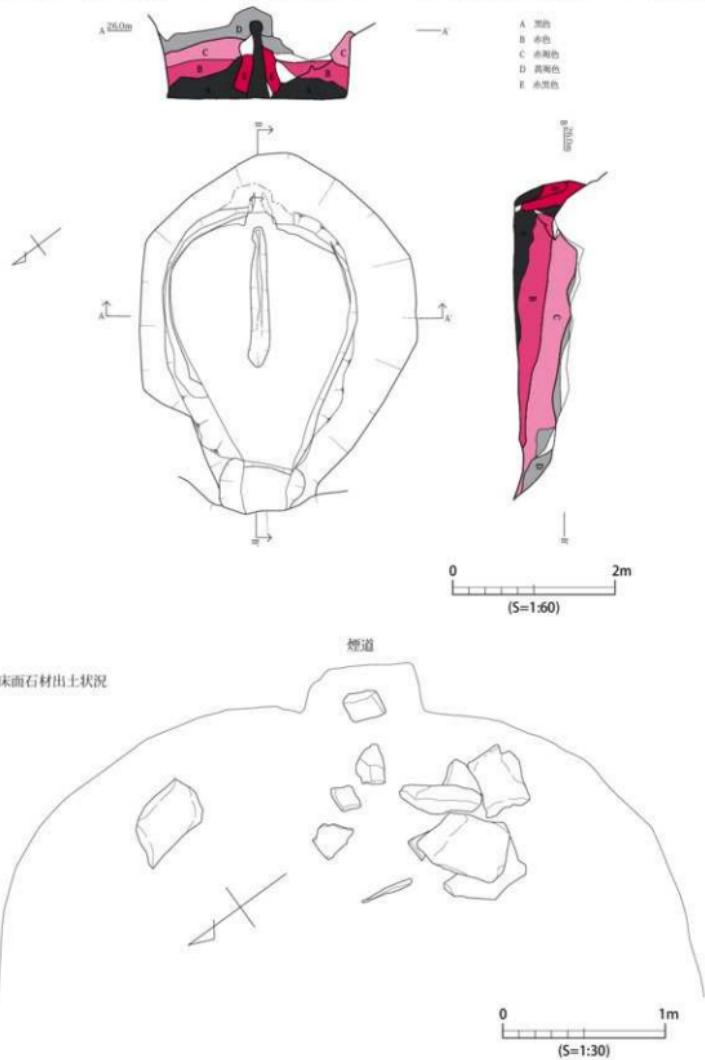


図 84. 北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡実測図(2)

が広い範囲で堆積していた。山側の壁の南側では幅30~50cmのテラスが約4mの長さで検出された。また、床面の東側は1号炭窯跡の焚口の前で幅が狭くなり、そこから東へは幅70~80cmの道になって東へ伸びていく。この道から約60cm斜面を下った所で、炭窯の焚口を塞ぐのに使われたとみられる石がまとめて検出されている。段状遺構1の斜面下方で、炭窯の煙突に使用されたと考えられる、円筒状の陶器が出土している。

この段状遺構は、1号炭窯跡の作業場の跡と考えられるが、床面や南側のテラスから礎石や柱穴等は確認されなかった。

3) 段状遺構2(図82、写真図版79)

1号炭窯跡の左側に造られた平坦地で、炭窯に関連する作業場と考えられるが、溝や柱穴は検出されなかった。遺物は出土していない。

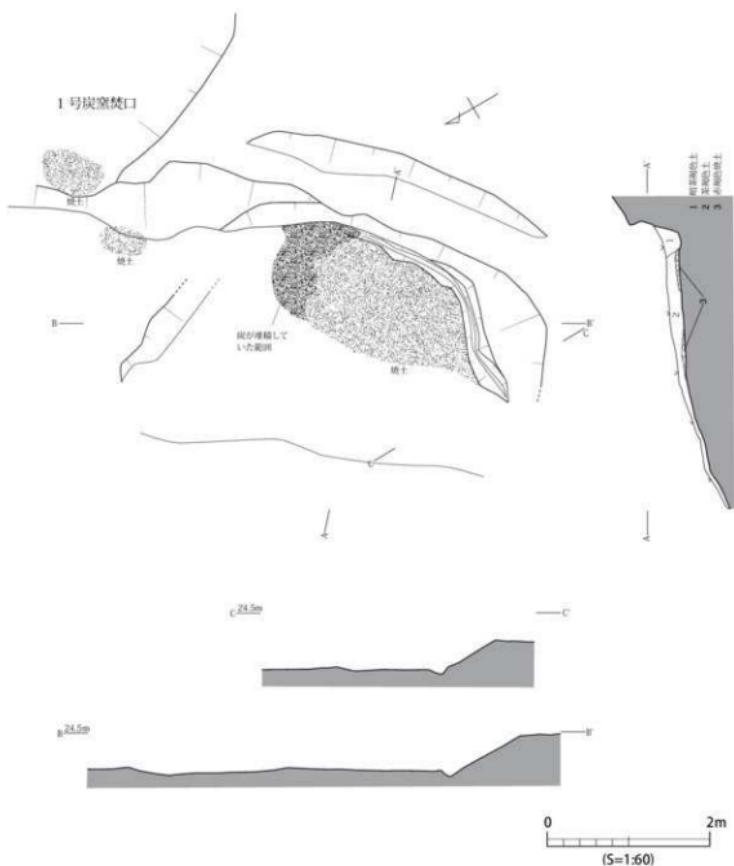


図85. 北ヶ迫遺跡 段状遺構1実測図

2. 2区の調査

2区を設定した遺跡北側の緩斜面は、1区からさらに約180m谷を奥に入った場所である（図81）。当初、この炭窯跡は全く認識されていなかったが、国土交通省浜田河川国道事務所が行った詳細な地形測量によって、存在が明らかになった。直ちに現地を踏査し、近世以降の炭窯跡であることを確認、北ヶ迫遺跡2号炭窯跡とした。炭窯跡とその周辺は、北西から南東に向かって開ける谷から枝別れた小規模な谷を造成して、さらに傾斜を緩めている。発掘前から炭窯跡1基、平坦地2箇所が確認できた（写真図版86・85）。

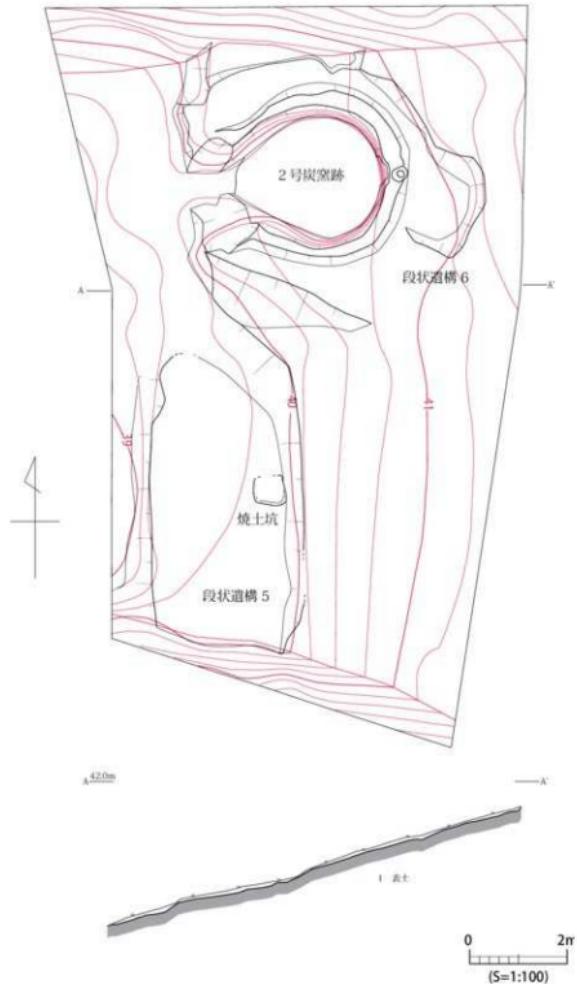


図86. 北ヶ迫遺跡 2区地形測量図

1) 2号炭窯跡（図87・88、写真図版84～89）

半地下式構造の炭窯跡で、奥壁から焚口までの全長4m、最大幅は2.4mで、平面形は琵琶形である。燃焼室の平面形は1号炭窯跡より丸みがあり、焚口付近で強く括れる形をしている。1号炭窯跡が、燃焼室の最大径部分から焚口に向かって直線的に壁が窄まる形をしているのとかなり異なっている。奥壁の高さは最も残っている部分で1.4mで、全体の規模は1号炭窯跡より一回り大きい。

緩斜面の地山に穴を掘り、前方は盛土して内部に粘土を貼って窯を構築している。窯の壁面には円形の叩き痕が非常に良く残っており（写真図版89上）、板状の工具が使用された1号炭窯跡と違い、カケヤが使われたと考えられる。また、窯の周囲には、地山掘削土を盛った土手状の高まりが造られている。この高まりの外側には幅30～50cmのテラスが廻っており、この部分で炭窯を覆う屋根の柱穴を検出しようと精査したが、屋根の痕跡は確認できなかった。

炭窯の天井は失われていたが、窯の内部には落ちておらず、窯の床上には焼土や粉炭が僅かに堆積していた。床面は黒いタールが付着し固く焼き締まり、左奥に向かって緩く傾斜している。窯の焚き口部分は燃焼室の床面より約15cm高くなってしまっており、焚口を塞いだと見られる石が、焚口の北側に集められていた（写真図版85下）。そのほか、焚口の前面では焼土が広範囲で検出された。

煙道（図88、写真図版87）は奥壁の中央に1箇所設けられている。煙道口周辺の石が、排煙口から流入した土の土圧で窯内部に押し出されて破損していたが、障子と称される部分にはレンガや割石が粘土で貼り付けられた状態でほぼ完全に残っていた。煙道は緩く後方に傾いており、断面が横長の長方形で、煙道口部分の幅が約40cmと広く、上に向かってしだいに幅を狭め、排煙口は径約15cmの円形に造られている。検出時に排煙口は下面が平坦な石で蓋をされていた。

2号炭窯跡は、完掘後に横断ライン（図87 A-A'ライン）で、床面と壁面を断ち割っている。その結果、地山と窯内部に貼り付けられた粘土の間に、炭化した植物繊維が挟まれていることが分かった（写真図版88）。他の炭窯跡では確認できず、床面に排水路の無い2号炭窯跡では、防湿の溜めに挟んだとも考えられる。

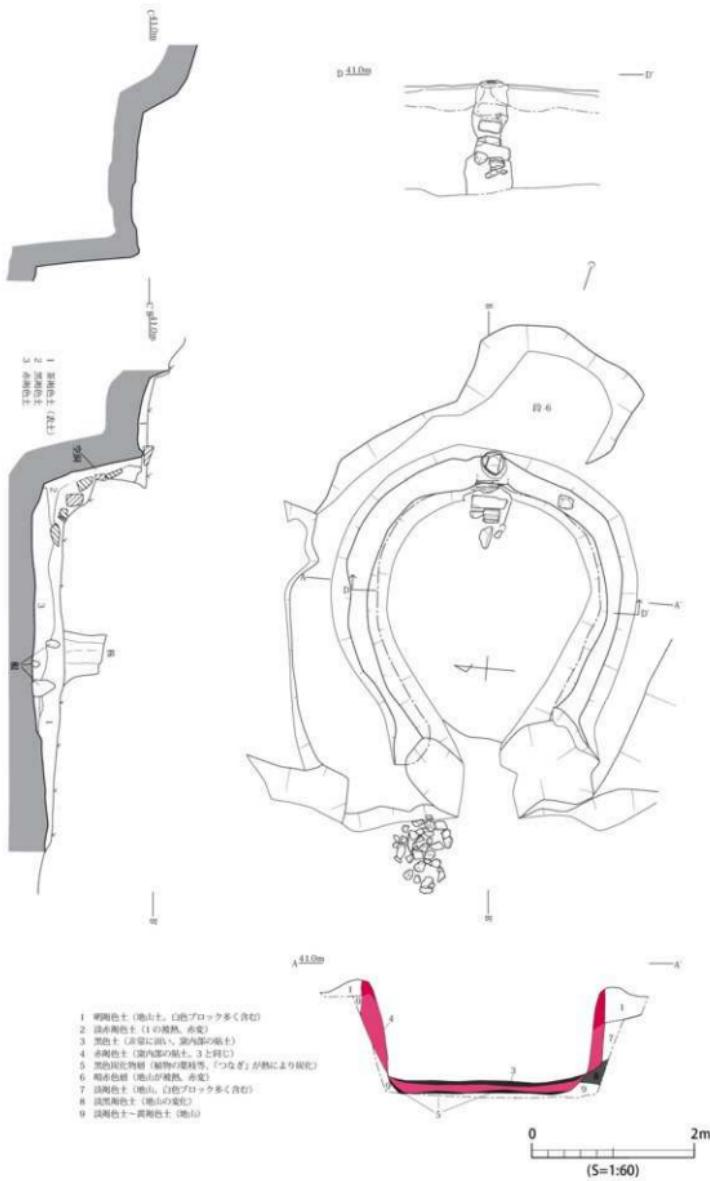


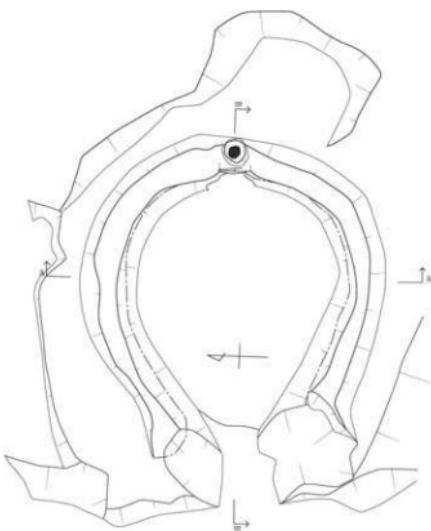
図87. 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡実測図(1)

A 41.0m



—A

- A 黒色
- B 小色
- C 小褐色
- D 褐褐色
- E 深黒色



0

2m

(S:1:60)

煙道口完掘後

排煙口断割後

石除去後

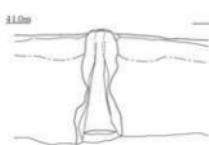
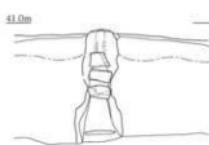
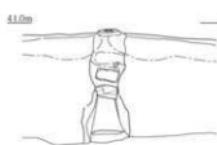


図 88. 北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡実測図(2)

2) 段状遺構 5 (図 89、写真図版 89)

2号炭窯跡の南側に長さ 6 m、幅 2.7 m の平坦地が造成されている。床面の西側半分は、山側を掘った上で盛土され、平坦にされている。床面のほぼ中央で、焼けたレンガと焼土面が検出された。また、その壁側では 60 cm 四方の四角い土坑が検出された。土坑の壁面は焼けており、一部には比熱した粘土が貼られていた。土坑内に炭は堆積しておらず、床面も焼けていない。

段状遺構 5 は検出した位置から、2号炭窯跡の作業場と考えられるが、礎石や柱穴等上屋の痕跡は確認されなかった。

床面や西側の斜面、南側の側溝内から 19世紀頃の陶磁器・瓦が出土している。

出土した遺物の時期から、およそ近世後半から近代の間で使用された作業場とみられ、2号炭窯跡の操業年代を示す物と見られる。

3) 段状遺構 6

(図 887 写真図版 86)

2号炭窯跡の排煙口の東側では平坦地が検出された。東側の壁面で焼土が検出されたため、当初 2号炭窯跡に切られた古い炭窯の可能性が考えられた。調査の結果炭窯跡ではないと考えられ、検出した位置や床面の規模から 2号炭窯跡に伴う作業スペースと判断し段状遺構 6 とした。

床面の規模は 1.5 × 1.3 m で柱穴などは検出されていない。

排煙口近くで磁器片が出土している。

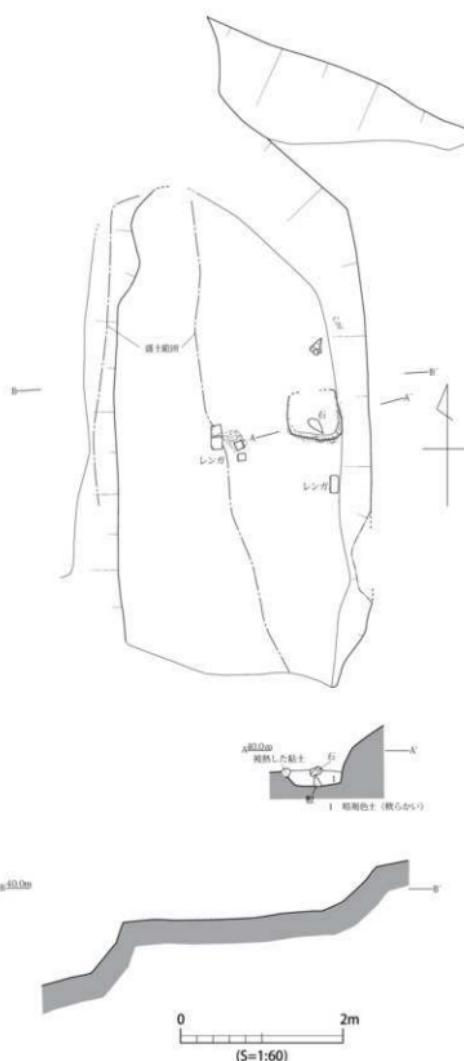


図 89. 北ヶ迫遺跡 段状遺構 5 実測図

3.3区の調査

1区と谷を挟んだ約50m北側には枝分かれした小規模な谷があり、南東へ下る急傾斜地になっている。この谷の標高30m付近には、斜面を大規模に造成した平坦地があり、ここでは発掘調査前から炭窯跡1基、平坦地2箇所が確認できた（写真図版90上）。

1) 3号炭窯跡（図91～93、写真図版90・91）

半地下式構造の炭窯跡である。谷地形を大規模に造成して平坦地が造られているが、流水等により地中の盛土が斜面下方に流出し、窯の左前から焚口にかけて大きく陥没している。また、残存する床面も所々で陥没し、右側の壁は斜面下方に向かって崩れています。

上記のように、当初予想した以上に保存状態が悪かったため、炭窯の正確な規模や平面形は不明である。奥壁から焚口までの残存長4m、奥壁の高さは最も残っている部分で65cmである。炭窯は北西側の約3分の1が地山を掘って造られ、残りは盛土の上に築かれている。窯の内部には粘土が貼られ、1号炭窯跡に似た板状の叩き痕が確認できる。天井は無く、窯内部には焼土や粉炭が僅かに堆積していた。床面は黒いタールが付着し固く焼き締まっている。焚口部分は、斜面上方からの流水によって盛土が大きく陥没したため、傾斜した右側の側面が辛うじて確認できる。

煙道は奥壁の中央に1箇所設けられている。煙道内側は崩落しており、排煙口の手前で煙道構築に使われたとみられる焼けた石が出土している。煙道の残りも良くなかったが、基本的に他の2基の炭窯跡と同様のつくりをしていると判断される。

このほか、焚口と段状遺構7の間には幅35～55cmの溝が掘られており、南東側は炭窯盛土のテラスにすり付いている。この溝より北東側が炭窯の範囲と考えられる。3号炭窯跡も周辺のテラスを精査したが、柱穴など上屋の痕跡は確認できなかった。

段状遺構7（図91・92、写真図版90）

3号炭窯跡の焚口手前から南へ細長い平坦地が造られている。本来さらに東側へ平坦地が造ら

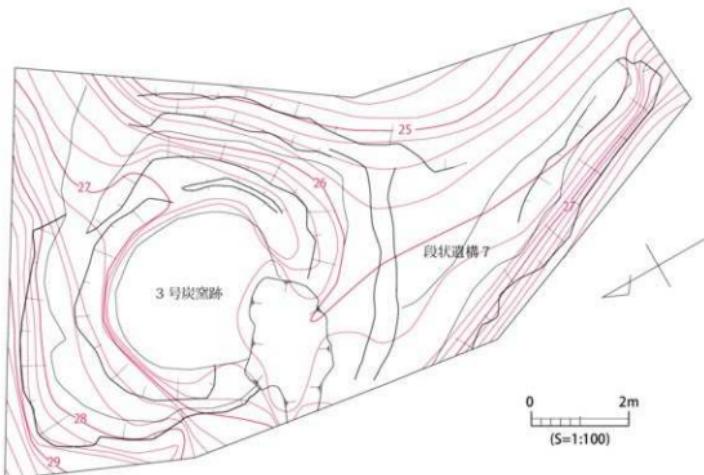


図90. 北ヶ迫遺跡 3区地形測量図

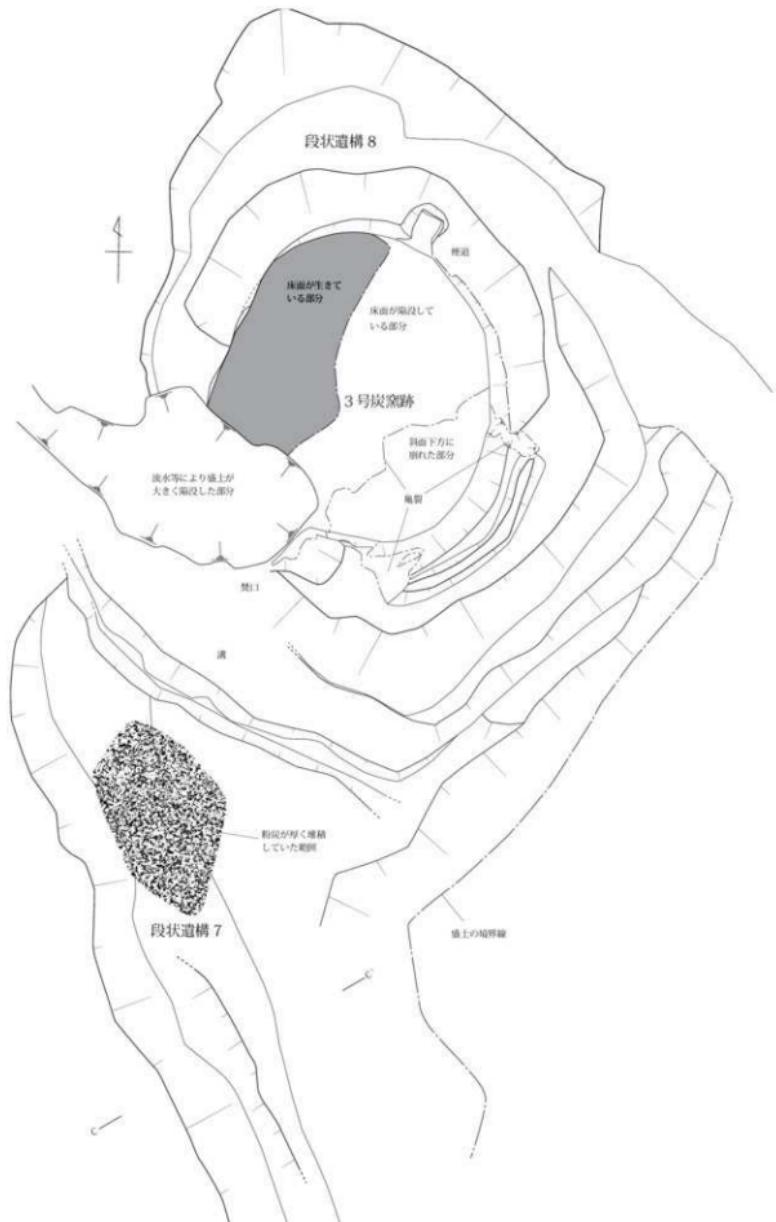


図 91. 北ヶ迫遺跡 3区遺構配置図

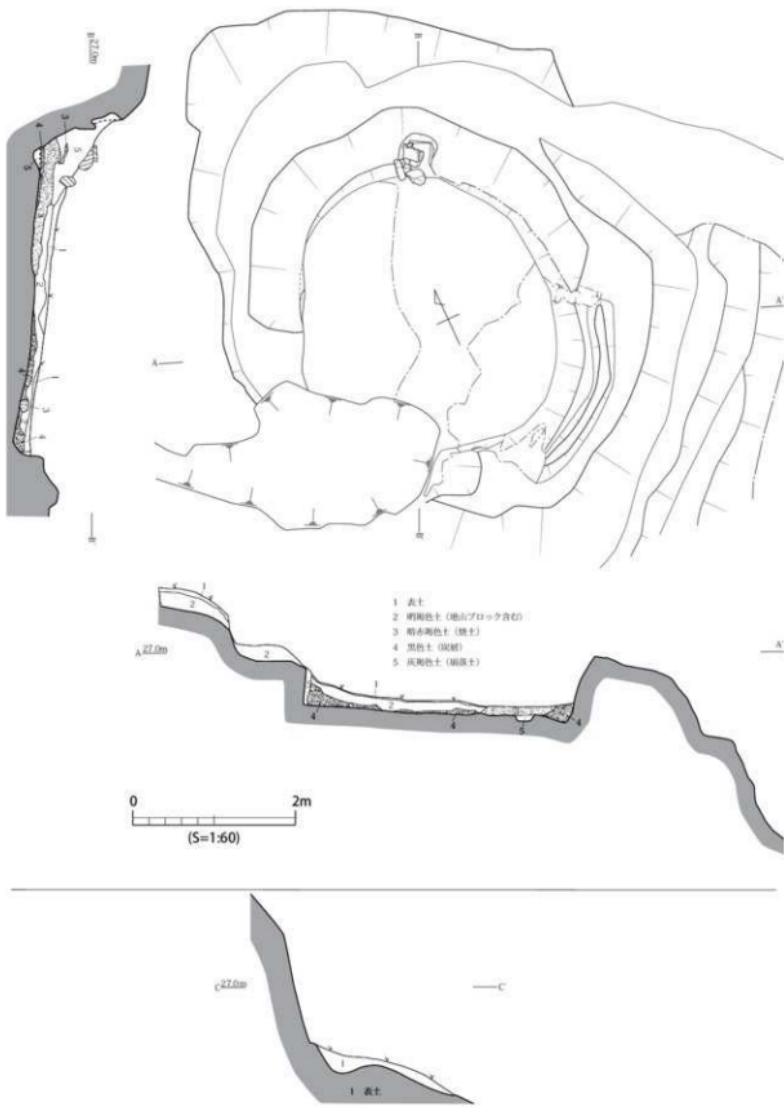


図 92. 北ヶ迫遺跡 3号炭窯跡実測図(1)

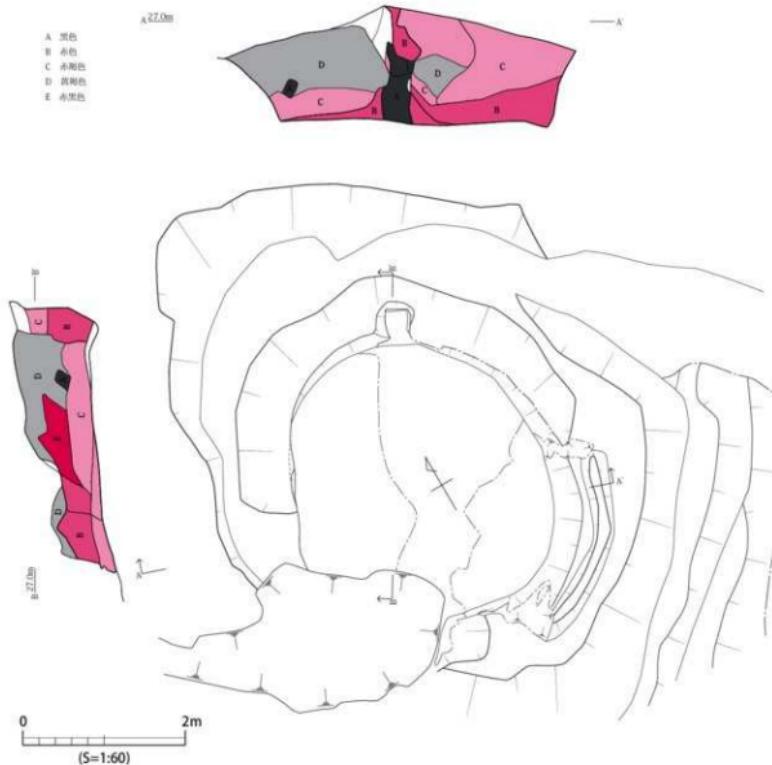


図 93. 北ヶ迫遺跡 3号炭窯跡実測図(2)

れていたと考えられるが、盛土が流出しているため、山側の地山を掘削した部分が僅かに残っている。焚口側の床面には粉炭や焼上が堆積していた。他の炭窯跡で検出した段状遺構同様、窯の作業場跡と考えられるが、やはり礎石や柱穴等は確認されなかった。

段状遺構 8（図 91、写真図版 91）

3号炭窯跡の奥側に造られた平坦地で、幅 0.5 ~ 1 m のテラス状に炭窯の周囲を廻っている。炭窯に関連すると考えられるが、溝やピットは検出されなかった。19世紀以降とみられる磁器の瓶（9）が出土した。

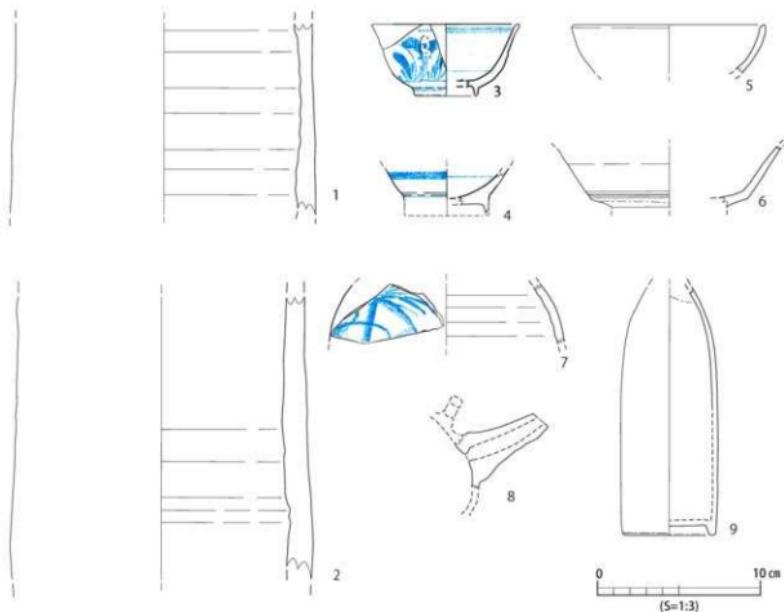


図94. 北ヶ迫遺跡 出土遺物実測図

4. 出土遺物

(図94、写真図版92)

1区では炭窯の煙突と考えられる陶器の土管が2点出土している。1と2は出土地点が離れており、器壁の厚さも異なるが、どちらも内面が煤によって黒く変色しているので、1号炭窯の煙突に使われたものと判断した。

3～8は2区で出土した陶磁器で、肥前系の磁器碗・壺と地元石見で生産された陶器の碗・鉢・土瓶が出土している。7の鉢は石見焼で19世紀前半頃の特徴がある。その他の遺物も概ね19世紀頃の製品とみられる。周辺に宅地の跡が見られないことから、製炭作業の合間に使われた可能性を考えられる。

9は3区の段状遺構8で出土した磁器の瓶である。今回炭窯の近くで出土した数少ない遺物で、19世紀から近代頃の遺物とみられる。

以上調査区内で出土した遺物は、製炭作業が行われた時期を示す可能性が高いが、各調査区の出土遺物から、それぞれの窯跡の操業順を知ることまでは困難である。

第3節 小結

北ヶ迫遺跡の発掘調査は、浜田市沿岸部では初の炭窯跡の調査となった。島根県内では近世以降盛んだったとされる製炭業を考える上で貴重な資料を得ることができた。

今回検出された3基の炭窯跡は、操業の順番を明らかにすることは困難だが、他の石見地方で調査された炭窯を参考にすると、1号窯跡が最も古く、2号窯跡は遺構の埋没状態が示すように最も新しいと考えられる。また、2号窯跡の焼成室床面で黒炭が検出されており、ほぼ同型の他の炭窯も含め製鉄用の炭を生産していたのではなく、生活用の炭を生産していたと考えられる。

そのほか、今回確認した炭窯は以下の点が共通していた。

- ①1区・3区では炭窯や作業場を造るのに、周辺の他の炭窯跡で見られない大規模な造成を行っている。このような窯はあまり例が無く、実際、3号炭窯跡は崩壊している。
- ②基本的に平面は琵琶形で、奥側は円形、中央から焚き口に向かって窄まっている。
- ③窯本体の内部には5~15cmの厚さで粘土を貼りつけている。
- ④煙道は1箇所で、奥壁の中心を四角く溝状に掘り込み、板石や粘土で蓋をしてトンネル状に造っている。煙道口は丸い。

以上、今回の調査では、調査例がほとんど無い石見地方の近世以降の炭窯の構造を明らかにすることができた。

参考文献

- 島根県教育委員会『堂々炭窯跡』『一般国道9号江津道路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書IV』2001年
- 横田町教育委員会『大炭窯築造製炭技術解説—製鉄用製炭従事者“山子”の技術伝承—』2003年

附章
出土遺物觀察表

力石地区出土土器観察表

番号	地名	埋没	基盤	出土場所	Ge層	測位	土器の特徴			鉱物・文様/焼痕	断面	断土	台面
							内径	外径	高さ				
1	13	18	陶器	瓦礫層	B区	断土中	11.8				縦貫	瓦面	
2	13	18	陶器	瓦			0.85				白色	瓦面 縮い帶	
3	13	18	陶器	瓦	AEC14シング	エ	12.0				瓦面	瓦面 縮い帶	
4	13	18	陶器	瓦(裏面)							茶褐色	透光(やや暗め)	
5	13	18	陶器	上端			0.85			瓦	瓦色	茶褐色	
6	13	18	陶器	埴輪						瓦	茶褐色	透光(やや暗め)	
7	13	18	陶器	埴輪	B区	断土中	13.0			瓦	茶褐色	透光(やや暗め) 縮い帶	
8	13	18	陶器	上端	FSC		13.0	19.4	(深2) 19.3	瓦面2面	瓦面	瓦面 黒色	

荒磯谷地区出土土器類表

登録番号	地名	地點	形質	目次番号・出土地点	測量	地質	断土	色調	寸法(横幅×奥行×高さ)			地質・土壤の特徴	
									横幅	奥行	高さ		
1	22	27	荒園	桶	2-1A	砂利地	12.0	白				砂利	砂利
2	22	27	荒園	茶色み縦	2-1A	近代鉄筋造成土 砂利地	7.3	1.0	4.2			白	ひびきに富みのある茶色
3	22	27	荒園	茶色み縦	2-1A	砂利地	—	—	—				
4	22	27	荒園	桶	2-1A	砂利地	0.8					灰白色	沙利、泥質
5	22	27	荒園	茶色み縦	2-1A	近代鉄筋造成土	8.1					白	透明、泥質
6	22	27	荒園	陶瓦縫	2-1A	近代鉄筋造成土	0.8					灰白色	やや黄みの入った透明感、泥質
7	22	27	荒園	陶瓦縫	2-1	土生	—	—	—				
8	22	27	荒園	桶	2-1A	砂利地	10.6					灰白色	
9	22	27	荒園	桶	2-1A	近代鉄筋造成土	10.8						
10	22	27	荒園	桶	2-1A	陶瓦	0.8					砂利	—
11	22	28	荒園	桶	1-1A	瓦礫地	0.8					暗青色	透明、青い音
12	22	28	荒園	茶色み縦	2-1A	砂利地	0.1	1.0	0.7			灰白色	透明(イザヤツイ音無)(sh2)
13	22	28	荒園	小瓶	2-1D	土生	0.80					灰白色	直線
14	22	28	荒園	豊山瓦	2-1A	近代鉄筋造成土	0.8	1.0	3.3			灰白色	やや黄みの入った透明感、泥質
15	22	28	荒園	豊山瓦	2-1A	近代鉄筋造成土	0.2	0.8	3.8			白色	透明(やや青音)
16	22	28	荒園	豊山瓦	2-1A	砂利地	0.8					砂利	直線
17	22	28	荒園	瓦	2-1A	陶瓦	0.8	1.0	2.7			灰白色	透明(青)
18	22	28	荒園	瓦	2-1A	砂利地	—	—	—			砂利	直線
19	22	28	荒園	瓦	2-1A	砂利地	—	—	—			砂利	直線
20	22	28	荒園	瓦	2-1A	砂利地	—	—	—			白色	透明(やや青音)
21	22	28	荒園	瓦	1-1A	瓦礫地	0.8	0.8	0.8			白色	透明(やや青音)
22	22	28	荒園	瓦	1-1B	瓦礫地	0.8	0.8	0.8			白色	透明(やや青音)
23	22	28	荒園	瓦	1-1B	瓦礫地	0.8	0.8	0.8			白色	透明(やや青音)
24	22	28	荒園	瓦	1-1B	瓦礫地	0.8	0.8	0.8			白色	透明(やや青音)
25	22	29	荒園	瓦	2-1A	近代鉄筋造成土	0.7					白色	透明
26	22	29	白壁	小瓶	2-1A	土生	0.4					灰白色	透明感
27	22	29	白壁	瓦	2-1A	土生	—	—	—			白色	白
28	22	29	荒園	瓦	2-1A	土生	0.80	0.80	1.2			白	透明
29	22	29	白壁	瓦	2-1A	土生	0.2	0.8	1.2			白色	透明
30	22	29	荒園	林	2-1A	砂利地	12.8	1.0	3.8			白色	透明(やや青音)・同様(白色) 直線(?)
31	22	29	荒園	瓦	2-1A	瓦礫地	—	—	—			白色	透明(?)・同様(?)
32	22	29	荒園	瓦	2-1B	砂利地	12.6					白色	透明
33	22	29	人丸	人丸	1-1A	近代鉄筋造成土	0.7					白色	やや黄みの入った透明感・同様
34	22	29	荒園	林	2-1D	土生	—	—	—			砂利	直線
1	23	27	荒園	桶	2-1A	土生	0.80	0.10	4.8	1-1(豊山瓦)・ 内:白壁ナメ、外:白壁ナメ、底面ナメ	白色	透明(青)	
2	23	27	荒園	桶	2-1A	陶瓦	0.80	0.10	1.1	1-1(豊山瓦)・ 内:白壁ナメ、外:白壁ナメ	白色	透明(青)	
3	23	27	荒園	瓦	2-1A	陶瓦	0.3	1.0	2.1	内:白壁ナメ、外:白壁ナメ、底面ナメ	白色	透明(青)	
4	23	27	荒園	茶色地	1-1B	瓦礫地	0.70	0.80	3.8	1-1(豊山瓦)・ 内:白壁ナメ、外:白壁ナメ	白色	透明(青)	
5	23	27	荒園	瓦	2-1A	砂利地	—	—	—	内:白壁ナメ、外:白壁ナメ	白色	透明(?)	
6	23	27	荒園	瓦	1-1B	瓦礫地	0.80	0.80	4.0	1-1(豊山瓦)・ 内:白壁ナメ、外:白壁ナメ	白色	透明(?)	
7	23	27	荒園	瓦	1-1B	瓦	0.80	0.30	1.8	1-1(豊山瓦)・ 内:白壁ナメ、外:白壁ナメ	白色	透明(?)・ 白色(?)	
8	23	27	荒園	林	1-1B	瓦	—	—	—	内:白壁ナメ、外:白壁ナメ	白色	透明(?)	
9	23	27	荒園	林	2-1A	砂利地	—	—	—	内:白壁ナメ、外:白壁ナメ	白色	透明(?)	
10	23	27	荒園	林	2-1A	砂利地	—	—	—	内:白壁ナメ、外:白壁ナメ	白色	透明(?)	
11	23	27	荒園	林	2-1A	砂利地	—	—	—	内:白壁ナメ、外:白壁ナメ	白色	透明(?)	
12	23	28	荒園	樹林	2-1A	造土	24.8						
13	23	28	荒園	樹林	2-1A	陶瓦	20.8						
14	23	28	荒園	樹林	2-1A	砂利地	—	—	—			褐色	透明(?)・褐色
15	23	28	樹林	樹林	2-1D	土生	0.70			内:白壁ナメ、上部白色	白色	透明(?)・褐色	
16	23	28	樹林	樹林	2-1A	土生	—			内:白壁ナメ	白色	透明(?)	
17	23	28	樹林	樹林	2-1A	砂利地	—			内:白壁ナメ	白色	透明(?)	
18	23	28	樹林	樹林	2-1A	瓦礫地	—			内:白壁ナメ	白色	透明(?)	
19	23	28	樹林	樹林	2-1A	砂利地	—			内:白壁ナメ	白色	透明(?)	
20	23	28	樹林	樹林	2-1A	瓦礫地	—			内:白壁ナメ	白色	透明(?)	
21	23	28	樹林	樹林	2-1A	陶瓦	—			内:白壁ナメ	白色	透明(?)	

原地区出土器物分类表

地名	遗址	器物	出土地点(或层)	地层	时代(年)			特征・文様・ノベリ	断定	出土	色調
					日付	层位	地层				
1 27 36 藤田 東村	南畠	AMST78		2		4.5		直腹形		藤田	白・青黄
2 27 36 藤田 東村	東	ABC				13.0				藤田	灰褐色
3 27 36 藤田 東村	南	ABC		1						藤田	灰褐色 内:深灰色(同上) 外:深灰色(同上)
4 27 36 藤田 東村	南	ABC	1層底	0.0	16.0	3.0	近16.5年(?)直腹形・輪郭線	直腹形	藤田	白・青黄	
5 27 36 藤田 東村	東	ABC		1		17.0				藤田	灰褐色
6 27 36 藤田 東村	東	ABC		1		17.0		輪切面		藤田	白・青黄
7 27 36 藤田 東村	東	ABC	薄腹底	2	14.0	16.0	15.0			藤田	灰褐色
8 27 36 藤田 東村	南	ABC		2		14.0				藤田	灰褐色
9 27 36 藤田 東村	東	ABC		1		14.0				藤田	灰褐色 内:青黄色
10 27 36 藤田 東村	南	ABC		3	11.2	9.2	8.0	近直腹		藤田	灰褐色 内:青黄色
11 27 36 藤田 東村	南	ABC		1	10.8	8.0				藤田	灰褐色 内:青黄色(同上)
12 27 36 藤田 東村	南	ABC	薄腹底	1		8.0				藤田	灰褐色 内:青黄色(同上)
13 27 36 藤田 東村	南	ABC	直腹	1		8.0				藤田	灰褐色(同上)
14 27 36 藤田 東村	東	ABC		1		8.0				藤田	灰褐色
15 27 36 藤田 東村	東	ABC		1		8.0	8.0	直腹		藤田	灰褐色
16 27 36 藤田 東村	東	ABC		2						藤田	灰褐色
17 27 36 藤田 東村	南	ABC		1						藤田	灰褐色 内:青黄色
18 27 36 藤田 東村	南	ABC		1		17.0				藤田	灰褐色
19 27 36 藤田 東村	東	ABC	直腹底	1						藤田	灰褐色
20 27 36 藤田 東村	南	ABC		1						藤田	灰褐色
21 27 36 藤田 東村	南	ABC	直腹底	1	13.0					藤田	灰褐色
22 27 36 藤田 東村	東	ABC	直腹底	1		13.0				藤田	灰褐色 内:青黄色
23 27 36 藤田 東村	東	ABC		1				外:直 内:青色		藤田	灰褐色 内:青黄色
24 27 37 藤田 東村	南	ABC	直腹底	1						藤田	灰褐色
25 27 37 藤田 東村	南	ABC		1						藤田	灰褐色
26 27 37 藤田 東村	南	ABC		1						藤田	灰褐色
27 27 37 藤田 東村	南	ABC	直腹底	1		14.0		輪切		藤田	灰褐色 内:青色(?)
28 27 37 藤田 東村	南	ABC	直腹底	1	10.0	8.0	7.0	直腹 内:青色(?)、輪切(?)	藤田	灰褐色	
29 27 37 藤田 東村	南	ABC	直腹底	1	13.0	13.0	3.0			藤田	灰褐色 内:青色(?)
30 27 37 藤田 東村	南	ABC	直腹底	1	10.0	8.0	3.0	輪切(?)		藤田	灰褐色 内:青色(?)
31 27 37 藤田 東村	南	ABC	直腹底	1	11.0	8.0	3.0	輪切(?)		藤田	灰褐色 内:青色(?)
32 27 38 藤田 東村	東	ABC		1		10.0				藤田	灰褐色
33 27 38 藤田 東村	東	ABC		1	13.0	13.0	3.0	直腹 内:青色		藤田	灰褐色 内:青色
34 27 38 藤田 東村	東	ABC		1	13.0	13.0	3.0	直腹		藤田	灰褐色 内:青色
35 27 38 藤田 東村	東	ABC		1	9.0	5.0	3.0	直腹		藤田	灰褐色 内:青色
36 27 38 藤田 東村	東	ABC		1	2.0	2.0	2.0	直腹		藤田	灰褐色 内:青色
37 27 38 藤田 東村	東	ABC		1						藤田	灰褐色 内:青色
38 27 38 藤田 東村	東	ABC		1						藤田	灰褐色 内:青色
39 27 38 藤田 東村	東	ABC		1						藤田	灰褐色 内:青色
40 27 38 藤田 東村	東	ABC		1						藤田	灰褐色 内:青色
41 27 38 藤田 東村	東	ABC		1						藤田	灰褐色 内:青色
42 27 38 藤田 東村	東	ABC		1						藤田	灰褐色 内:青色
43 27 38 藤田 東村	東	ABC		1						藤田	灰褐色 内:青色
44 27 38 藤田 東村	東	ABC		1						藤田	灰褐色 内:青色
45 27 39 國谷	南	ABC	AMST8	1	13.0	13.0	0.0	直腹(?)輪切(?)直腹(?)		國谷	内:青褐色 外:灰褐色(?)
46 27 39 國谷	東	ABC	直腹	1						國谷	青
47 27 39 國谷	東	ABC		1		10.0				國谷	青褐色
48 27 39 國谷	南	ABC	C區	1	11.0	8.0	3.0	直腹(?)青		國谷	青褐色 内:深灰色(?)
49 27 39 國谷	南	ABC	直腹	2		10.0		直腹(?)青		國谷	青褐色 内:深灰色(?)
50 27 39 國谷	南	ABC	直腹	1		10.0		直腹(?)青		國谷	青褐色 内:深灰色(?)
51 27 39 國谷	南	ABC	直腹	1		10.0		直腹(?)青		國谷	青褐色 内:深灰色(?)
52 27 39 國谷	南	ABC	直腹	1		10.0		直腹(?)青		國谷	青褐色 内:深灰色(?)

カナル地区出土土器觀察表

番号	標本名	年代	埋蔵	性種	出土地名 Gr/層	層位	寸法(cm)			形態・文様・物語	測量	出土	色調
							上口	下口	高さ				
1	48	85	陶器	上縁			3	19.8	7.7	内:文様、外:無地	アゲ	破片	褐色
2	48	85	陶器	底+			3	30.0	3.7	内:文様、外:無地(縦目)、底部:一帯目 内:文様、外:無地(縦目) 内:文様、外:無地(縦目)		破片	白色
3	48	85	陶器	縫			3	GL2	1.1	内:文様、外:無地(縦目)、縫:一帯目 内:文様、外:無地(縦目) 内:文様、外:無地(縦目)		破片	灰の色
4	48	85	陶器	縫			3	30.0	3.7	内:文様、外:無地(縦目)、縫:一帯目 内:文様、外:無地(縦目)		破片	白色

片貝ヶ平遺跡出土土器觀察表

番号	標本名	年代	埋蔵	性種	出土地名 Gr/層	層位	寸法(cm)			形態・文様・物語	測量	出土	色調
							上口	下口	高さ				
1	T1	T1	再天土器	深鉢			4			外縁に文様を有す 内:ナメ		破片以下の小片を含む	内:褐色 外:褐色
2	T1	T1	再天土器		第一区		5			内:ナメ 内:ナメ		破片(?)内:青がち)少々多く 内:褐色	内:褐色 外:褐色
3	T1	T1	再天土器		X区		3			内:ナメ 内:ナメ		破片(?)の形を含む	内:褐色 外:褐色
4	T1	T1	再天土器		TD2					平底	内:ナメ 内:ナメ	縫合の痕がある 破片(?)の形を含む	内:褐色 外:褐色
5	T1	T1	上縫品	土縫	TD-1	泥土	18.0	4.7	1.6	内:文様 外:無地	内:ナメ	破片以下の形を含む	内:褐色 外:褐色

北ヶ浜遺跡出土土器觀察表

番号	標本名	年代	埋蔵	性種	出土地名 Gr/層	層位	寸法(cm)			形態・文様・物語	測量	出土	色調
							上口	下口	高さ				
1	94	92	陶器	上縁(縫合)	1区所割れ面 距-1丁方	泥土	16.0			内:縫合ナメ 外:上縫品ナメ		破片以下の形を含む	
2	94	92	陶器	上縁(縫合)	1区所割れ面		15			内:縫合ナメ 外:上縫品ナメ		内:縫合面以下の形を含む	
3	94	92	陶器	縫	2区所割れ	泥土	9.0	1.0	3.4			泥土色	泥土色
4	94	92	陶器	底縫	2区所割れ	泥土	1.7	0.8				白	白色
5	94	92	陶器	中縫	2区所割れ		Q1.0			内:縫合ナメ 外:縫合ナメ		泥土色	内:褐色 外:褐色
6	94	92	陶器	中縫	1区所-6丁方					内縫合の痕に縫合の痕がある 内:ナメ	内:縫合ナメ 外:縫合ナメ	泥土色	内:褐色 外:褐色
7	94	92	陶器	底	2区所割れ	泥土				内:縫合ナメ 外:縫合ナメ		泥土色	内:褐色 外:褐色(?)
8	94	92	陶器	上縫	1区所-1	泥土				内縫合の痕に縫合の痕がある 内:ナメ	内:縫合ナメ 外:縫合ナメ	泥土色	内:褐色 外:褐色
9	94	92	陶器	底	2区所-1	泥土				内縫合の痕に縫合の痕がある 内:ナメ	内:縫合ナメ 外:縫合ナメ	泥土色	内:褐色 外:褐色
10	94	92	陶器	縫合	1区所-4		5.7			内:縫合ナメ 外:縫合ナメ	内:縫合ナメ 外:縫合ナメ	白	白色

力石地区出土土器觀察表

番号	標本名	年代	埋蔵	性種	出土地名 Gr/層	層位	寸法(cm)			原材料-胎土	備考
							上口	下口	高さ		
9	13	92	瓦	斜面瓦	山区古墳		10.0		1.8	泥土	2mm以下の中粒を少々含む
10	13	92	瓦	斜面瓦	山区古墳		20.9	12.5	1.9	泥土	
11	13	92	瓦	斜面瓦	山区古墳		16.0	11.0	1.8	泥土	泥土は均質化して砂粒を含まない。

荒磯谷地区出土瓦・古鉄観察表

遺物 番号	识别 番号	出 典	種別	器種	出土地点 Gr/層 位	層位	寸法(cm)				原材料・地土	備考	
							高さ	幅	奥行	厚さ			
1 26 32	22	石	軒瓦	1-VA	高瀬川	(0.30) 0.30 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	1m以上上の高瀬川、高瀬川プロットを有する 高瀬川 1m下の地盤を含む	
2 26 32	33	石	軒瓦	1-VA	高瀬川	(0.30) 0.30 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	1m下の地盤を含む	
3 26 32	33	石	軒瓦	1-VA	高瀬川	0.40	0.40	0.10	0.02	砂岩地	1m下の地盤を含む		
4 26 32	34	石	軒瓦	1-VA	高瀬川	(0.31) 0.31 0.10 0.03	1.2	1.0	1.0	0.02	砂岩地	1m下の地盤を含む	
5 26 32	34	石	軒瓦	1-VA	高瀬川	(0.31) 0.31 0.10 0.03	1.2	1.0	1.0	0.02	砂岩地	1m下の地盤を含む	
6 26 32	34	石	軒瓦	1-VA	高瀬川	(0.40) 0.40 0.10 0.03	1.2	1.0	1.0	0.02	砂岩地	1m下の地盤を含む	
7 26 34	34	石	軒瓦	1-VA	高瀬川	(0.47) 0.47 0.10 0.03	1.7	1.0	1.0	0.02	砂岩地	1m下の地盤を含む	
8 26 34	34	石	軒瓦	1-HM008	軒瓦	(0.34) 0.34 0.10 0.03	1.14	1.0	1.0	0.02	砂岩地 + 砂質 4mm以下の中板を含む	砂岩地 + 中板 4mm以下の中板を含む	
9 26 34	34	石	軒瓦	1-HM008	軒瓦	0.67	1.13	1.0	0.02	砂岩地	3mm以下の中板を含む		
10 26 33	33	瓦	軒瓦瓦	1-VA		5.5	0.9	0.9	0.2	12.2	1.0	砂岩地	1m下以下の地盤を含む
11 26 34	35	瓦	覆斗瓦	1-VA		0.99	-	1.0	-	-	-	砂岩地 + 帽底地(赤れんげ色)に掛つていてはり)	
12 26 34	35	瓦	覆斗瓦	1-VA		1.00	1.10	1.0	0.2	12.2	1.0	砂岩地	1m下以下の地盤を含む
13 26 34	35	瓦	覆斗瓦	1-VA		1.00	1.10	1.0	0.2	12.2	1.0	砂岩地	1m下以下の地盤を含む
14 26 34	35	瓦	覆斗瓦	1-VA		1.00	1.10	1.0	0.2	12.2	1.0	砂岩地	1m下以下の地盤を含む
15 26 33	33	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.30) 0.30 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
16 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
17 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
18 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
19 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
20 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
21 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
22 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
23 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
24 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
25 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
26 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
27 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
28 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
29 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
30 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
31 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
32 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
33 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
34 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
35 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
36 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
37 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
38 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
39 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
40 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
41 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
42 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
43 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
44 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
45 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
46 26 34	34	瓦	覆斗瓦	1-VA	高瀬川	(0.27) 0.27 0.10 0.03	1.0	1.0	1.0	0.02	砂岩地	4mm以下の中板を含む	
47 32	32	瓦	瓦	1-VA		0.05	2.3	0.9	0.15	1.0kg	細	東木通穴	

原地区出土土器・古鉄観察表

遺物 番号	识别 番号	出 典	種別	器種	出土地点 Gr/層 位	層位	寸法(cm)				原材料・地土	備考
							高さ	幅	奥行	厚さ		
1 99 99	88	石器	石器	石器	A区	高瀬川	0.01	15.15	0.6	-	天目一帯の御器石	地盤に生じる
2 99	88	石器	石器	石器	B区	高瀬川	1	2.2	-	-	-	東木通穴

図 版



山陰道力石地区全景（上空より）



山陰道力石地区全景（上空より）

図版 2



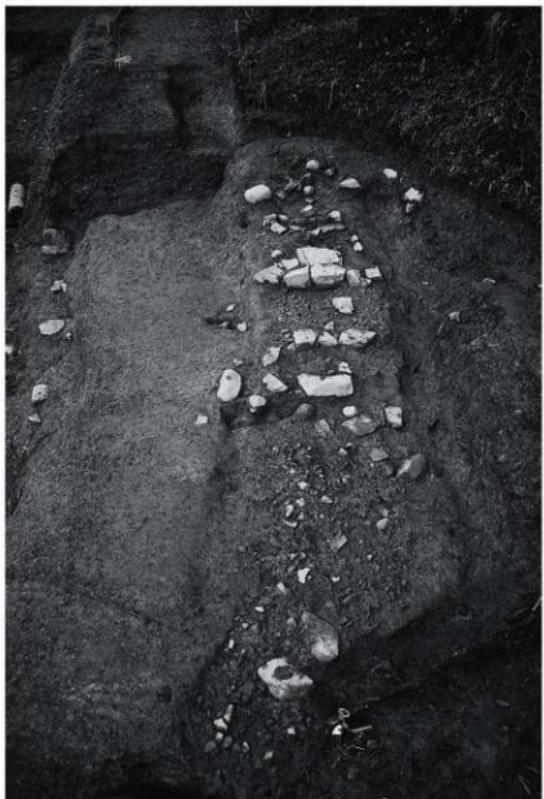
山陰道力石地区 調査前

山陰道力石地区 調査前



山陰道力石地区 B区石段上層換出状況

山陰道力石地区 B区石段砂利換出状況細部



図版 4



山陰道力石地区 B区石段砂利出土状況



山陰道力石地区 C区石垣

山陰道力石地区
TrB2 (B-C 区間)



山陰道力石地区 C 区
石出土状況 (1)



同上
石出土状況 (2)



図版 6



山陰道力石地区 D区石出土状況



山陰道力石地区 D区岩盤側面

山陰道力石地区
TrC(C-D 区間)



山陰道力石地区 D 区
岩盤加工状況



山陰道力石地区
TrD(D-E 区間)



図版 8



山陰道力石地区 E区 石出土状況(1)



山陰道力石地区 E区岩盤加工痕

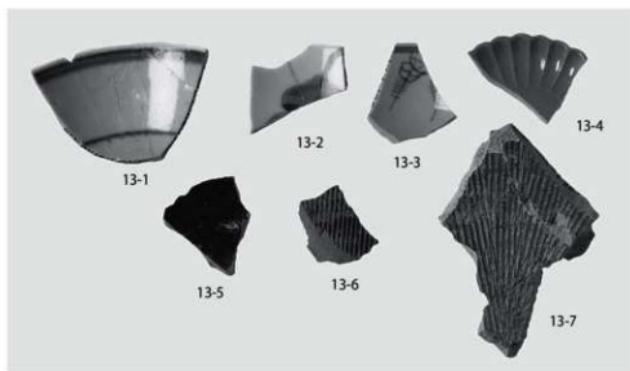
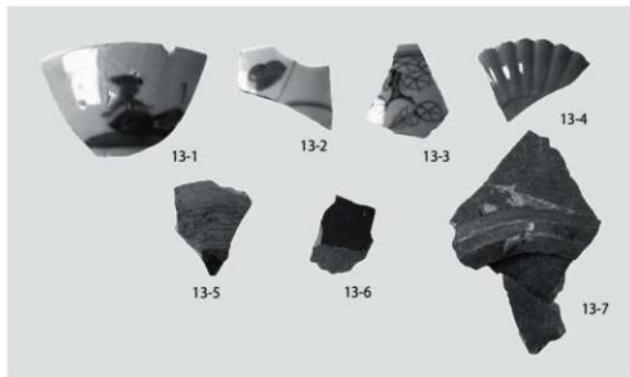
山陰道力石地区
E 区石出土状況 (2)



山陰道力石地区 E 区
岩盤加工痕 拡大



図版 10



山陰道力石地区出土遺物



山陰道荒磯谷地区 1-1~3区遠景（北西から）



山陰道荒磯谷地区 1-1・2区 調査前（東から）



山陰道荒磯谷地区 1 –
1~3区調査後全景
(西から)



山陰道荒磯谷地区 1 –
3B区遠景
(南東から)



山陰道荒磯谷地区 1-1A 区路面②検出状況（東から）



路面①

路面②側溝

路面③

近代以降の宅地造成

山陰道荒磯谷地区 1-1B 区路面①②検出状況（東から）



山陰道荒磯谷地区
1-1 A 区路面①検出時
(西から)



山陰道荒磯谷地区
1-1 区中央土層断面
(東から)



山陰道荒磯谷地区
1-1 B 区路面②上面の石
(東から)



山陰道荒磯谷地区 1-2A・B 区路面②検出状況（北東から）



山陰道荒磯谷地区 1-2B 区土層断面（北東から）



山陰道荒磯谷地区 1-2D区調査前（北東から）



山陰道荒磯谷地区 1-2D区調査後（北東から）



山陰道荒磯谷地区

1 - 2 D区

(西から)



山陰道荒磯谷地区

1 - 2 D区横断暗渠排水口

写真中央の瓦とセメント部分



山陰道荒磯谷地区 1 -

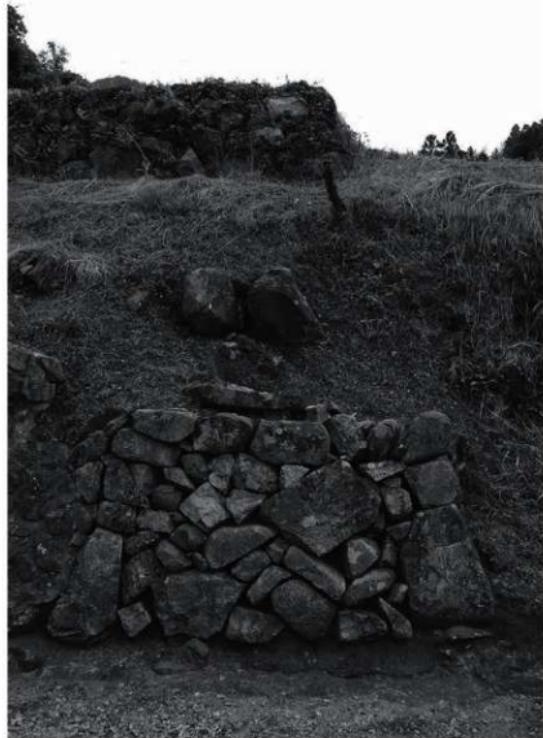
2 D区横断暗渠

蓋の瓦列検出状況

図版 18



山陰道荒磯谷地区
1-2 E区
(北西から)



山陰道荒磯谷地区
旧「芋塚さん」所在地
(北から)



山陰道荒磯谷地区 1-3 A区 調査前（南西から）



山陰道荒磯谷地区 1-3 A区 路面②検出状況（北東から）



山陰道荒磯谷地区 1-3 A区 路面②検出状況（南から）



山陰道荒磯谷地区 1-3 A区 路面③検出状況（南から）



山陰道荒磯谷地区 1-3 A区 横断水路（南から）



山陰道荒磯谷地区 1-3 B区 路面②検出状況（南西から）



山陰道荒磯谷地区 1－3 B 区 路面③検出状況（南西から）



山陰道荒磯谷地区 1－3 B 区 路面④検出状況（西から）

山陰道荒磯谷地区

1 - 4 区北側

(北から)



山陰道荒磯谷地区

1 - 4 B 区 南側礎石列

(北西から)



山陰道荒磯谷地区

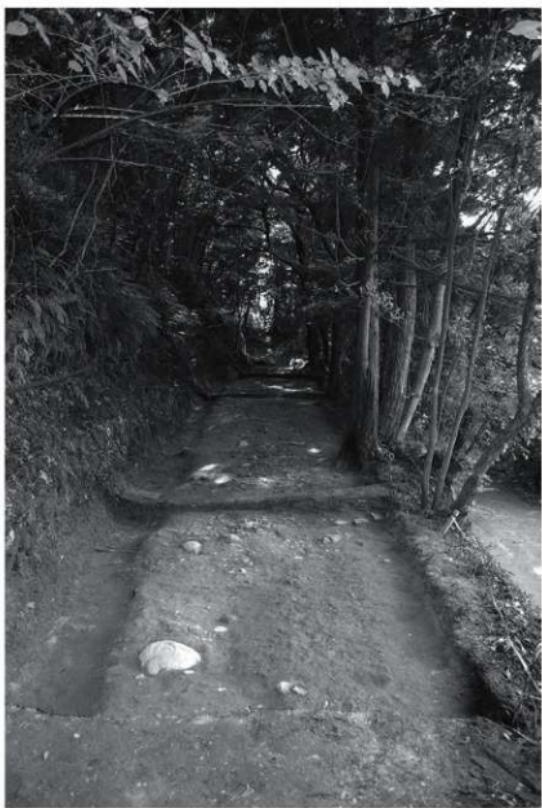
1 - 4 B 区

(南から)





山陰道荒磯谷地区
2区調査前（東から）



山陰道荒磯谷地区
2区路面検出状況
(東から)



山陰道荒磯谷地区 2区路面検出状況（北西から）



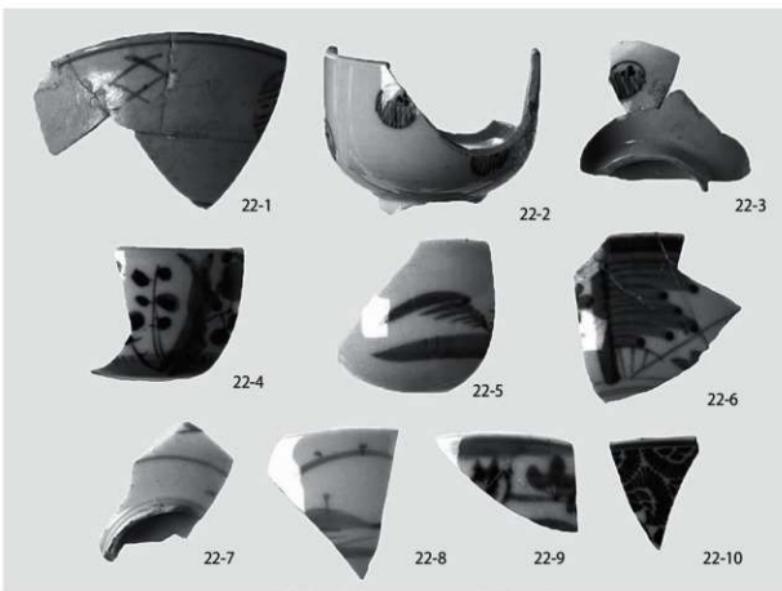
山陰道荒磯谷地区 2区砂利敷 拡大



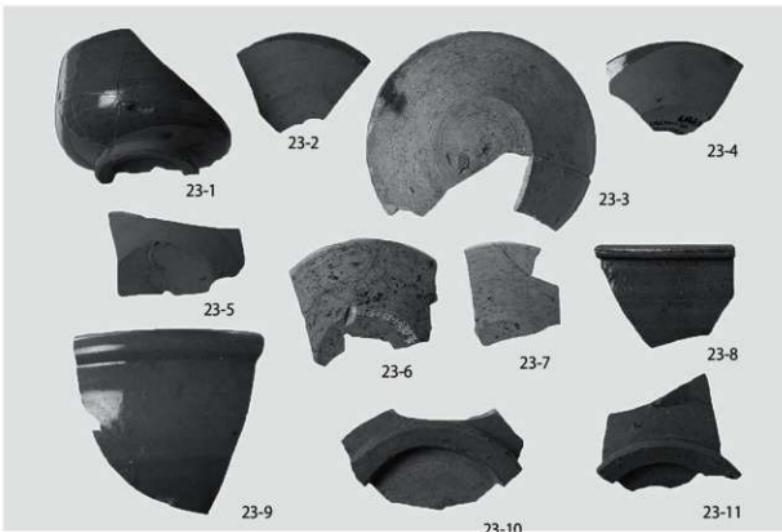
山陰道荒磯谷地区 2区西側土層断面（東から）



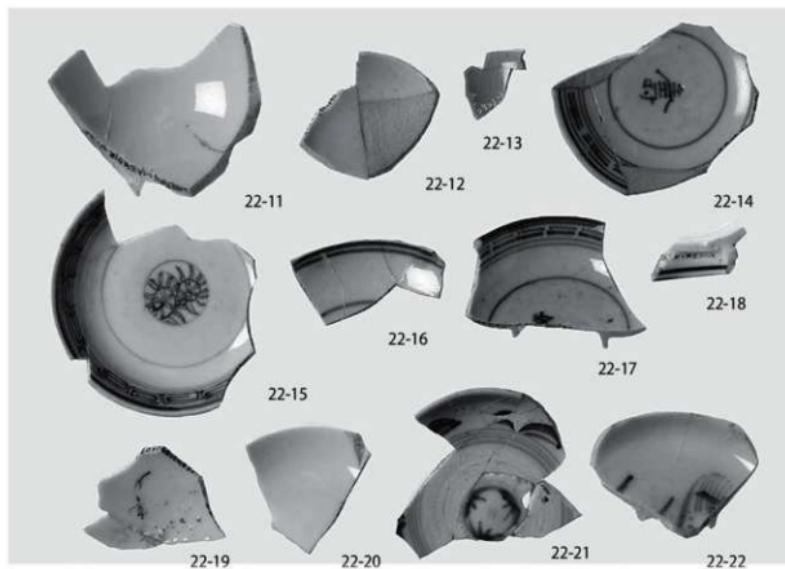
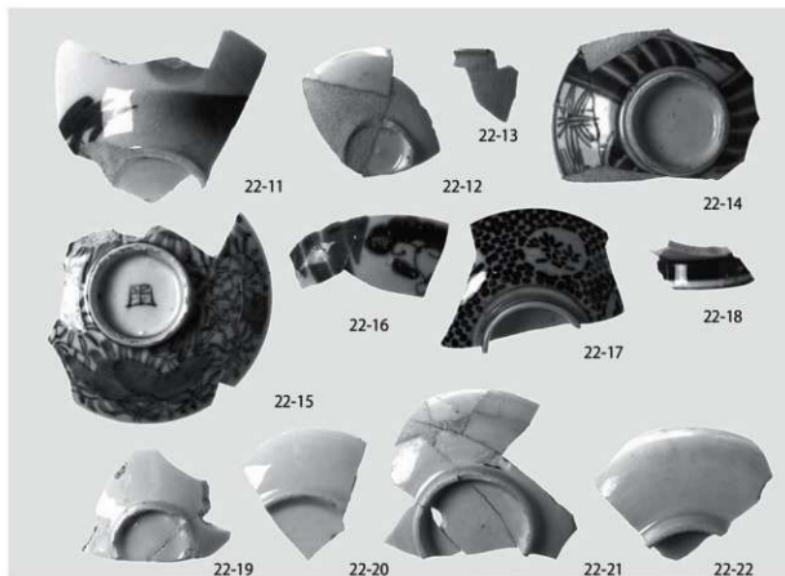
山陰道荒磯谷地区 2区東側土層断面（東から）



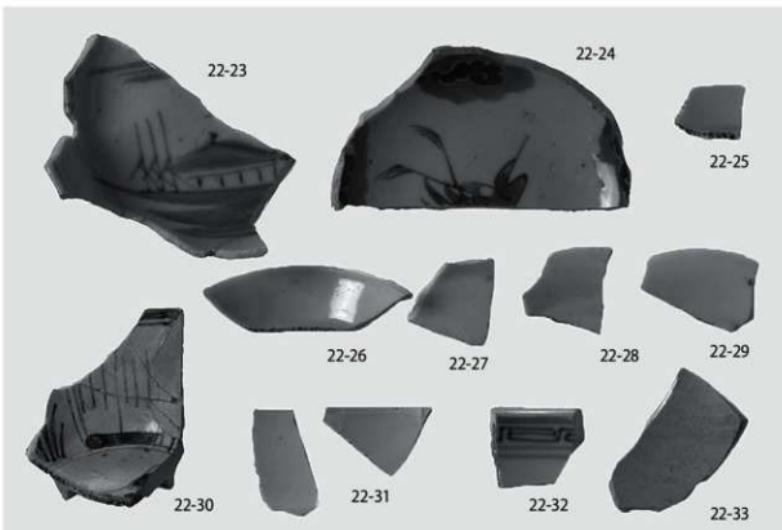
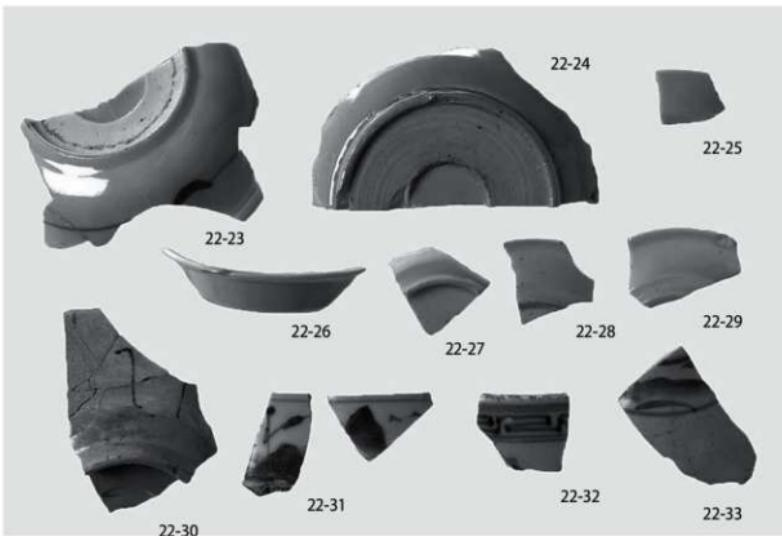
山陰道荒磯谷地区 1-1・2区出土磁器



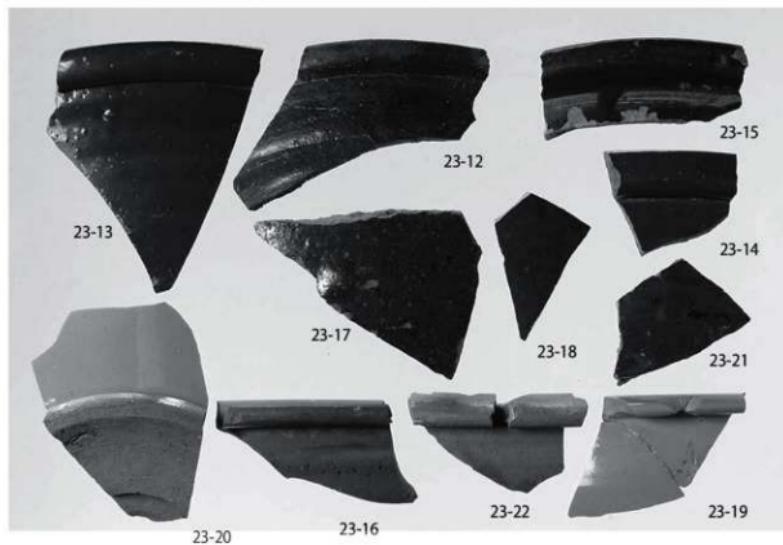
山陰道荒磯谷地区 1-1・2区出土陶器



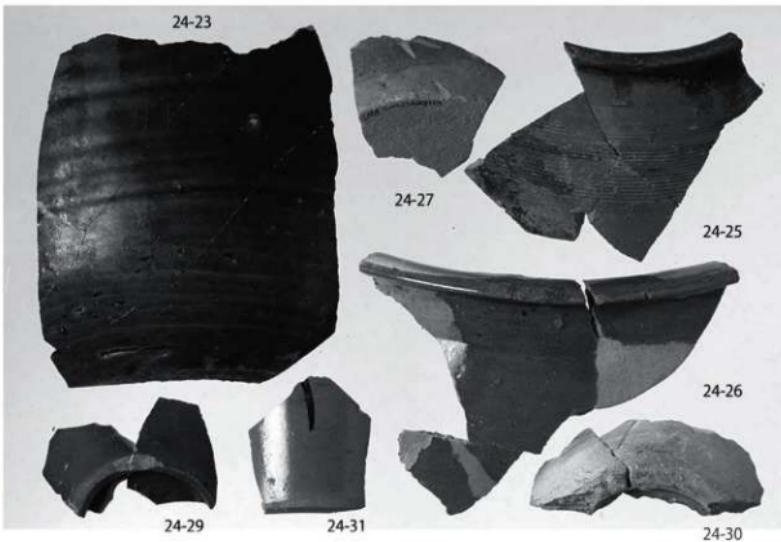
山陰道荒磯谷地区 1-1・2区出土磁器



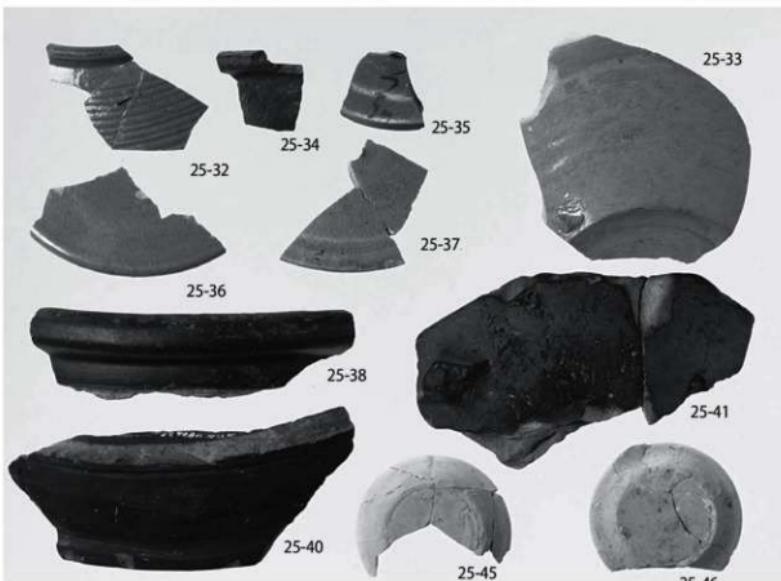
山陰道荒磯谷地区 1-1・2区出土磁器



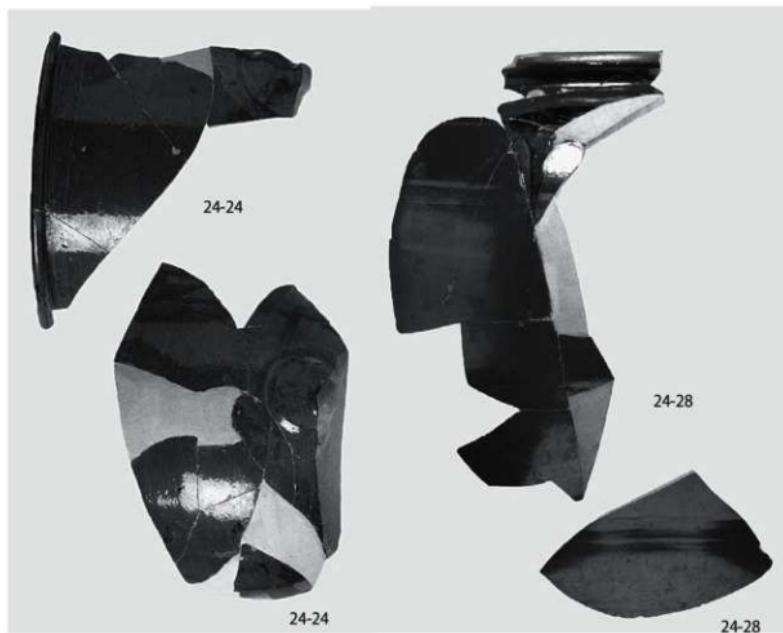
山陰道荒磯谷地区 1-1・2区出土陶器



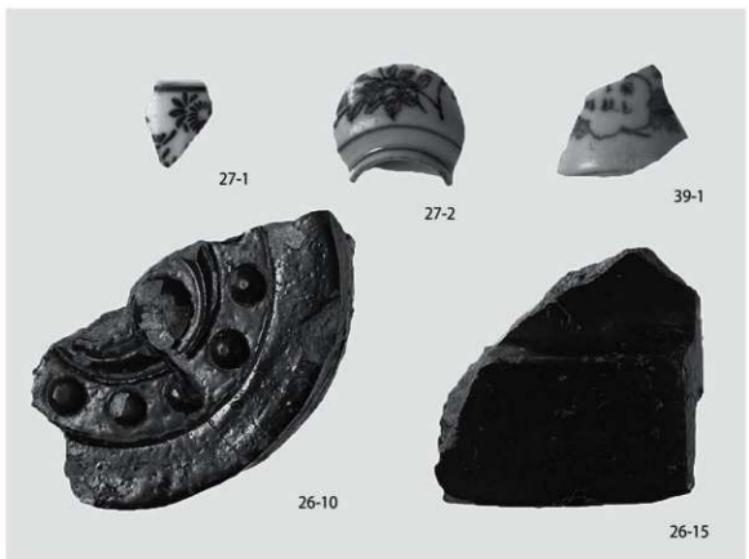
山陰道荒磯谷地区 1-1 · 2 区出土陶器



山陰道荒磯谷地区 1-1 · 2 区出土遺物



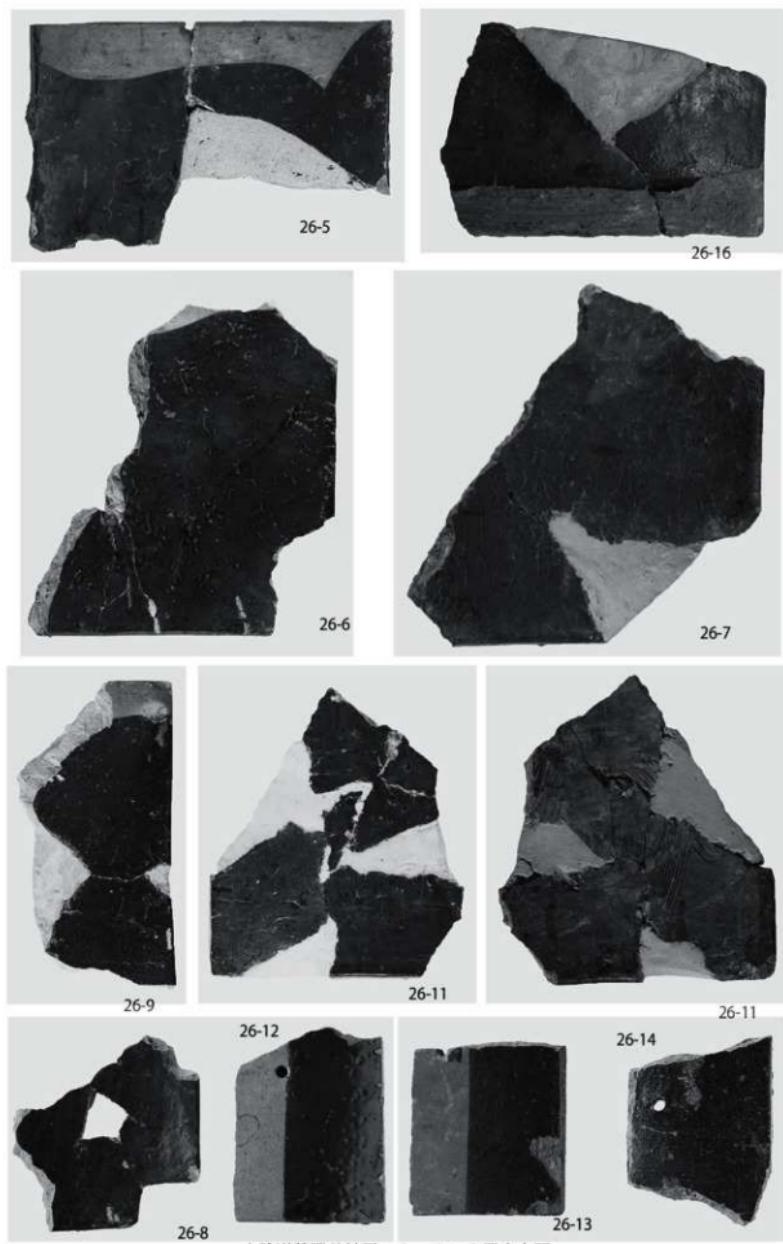
山陰道荒磯谷地区 1-1・2区出土遺物



山陰道荒磯谷地区 1区・2区出土遺物



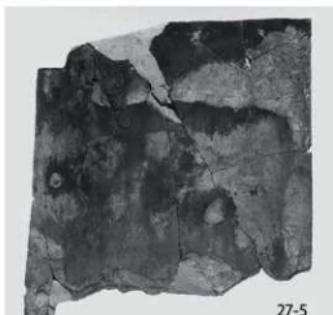
山陰道荒磯谷地区 1 - 1・2区出土瓦



山陰道荒磯谷地区 1-1・2区出土瓦



27-4



27-5



27-6



27-7



27-8



27-9



27-10



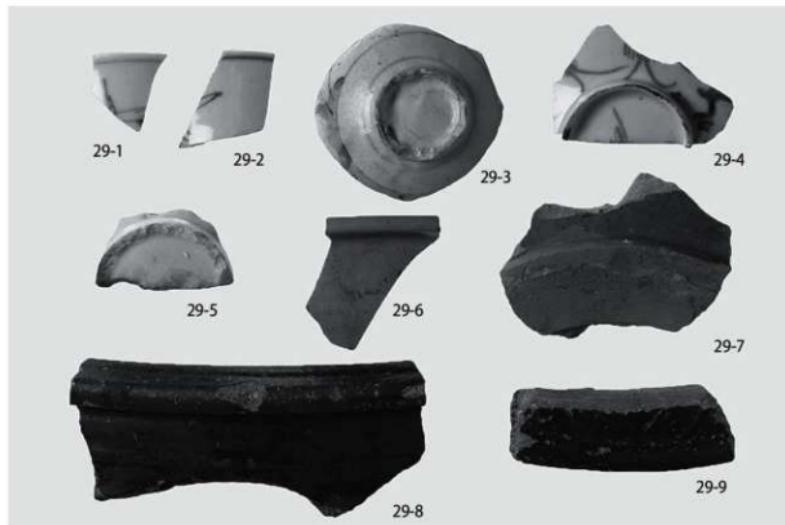
27-3



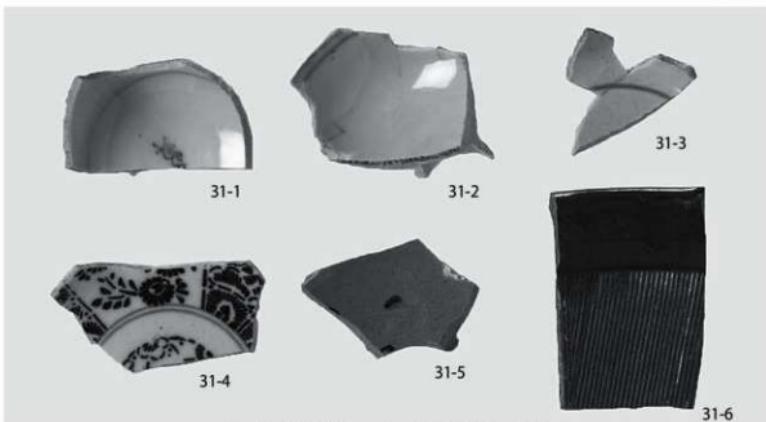
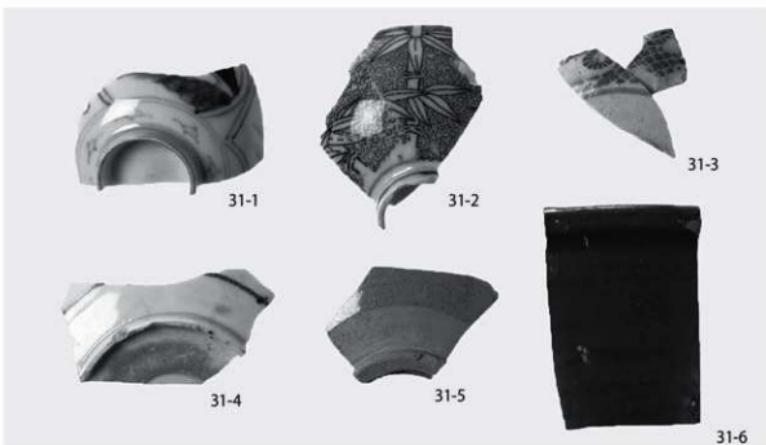
27-11

山陰道荒磯谷地区 1 - 2 D 暗渠出土瓦

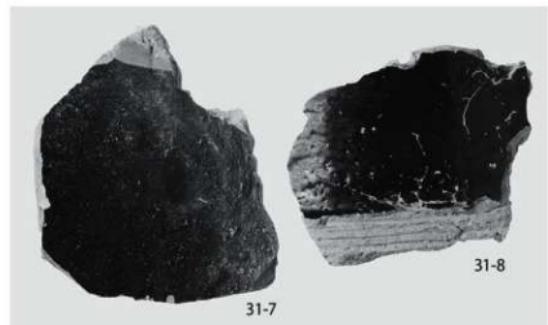
図版 36



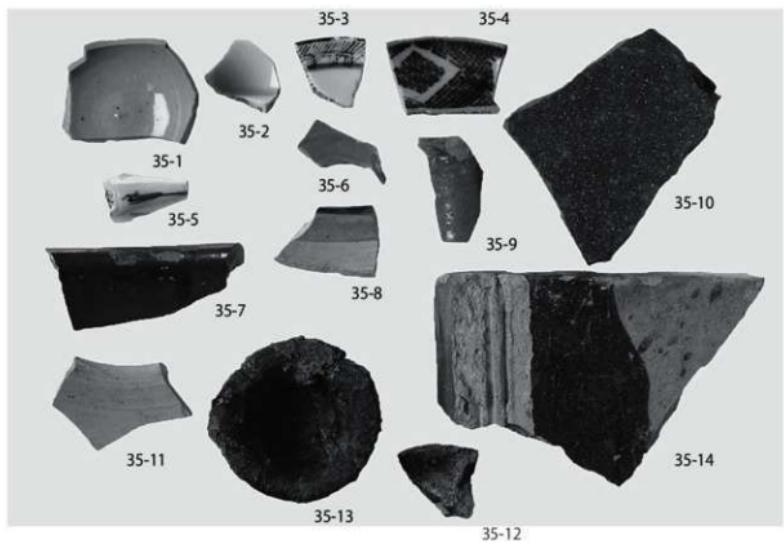
山陰道荒磯谷地区 1-3 A区出土遺物



山陰道荒磯谷地区 1-3 B区出土陶磁器



山陰道荒磯谷地区
1-3 B区出土瓦



山陰道荒磯谷地区 1-4 区出土遺物



山陰道原地区全景（上空より 上が A 区、中央 B 区、下 C 区）



山陰道原地区 A 区切割部分全景（上空より）



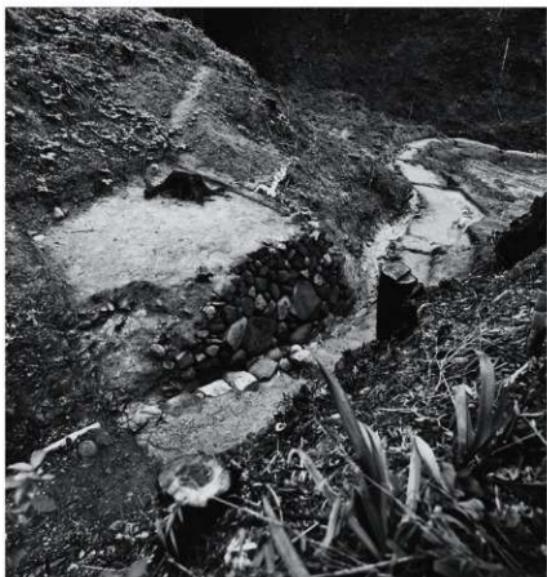
山陰道原地区 A 区全景（南より）



山陰道原地区 A 区全景（北より）



山陰道原地区 A 区北半全景（南より 手前が南石垣）



山陰道原地区 A 区 切割り部分の西石垣とその上方平坦面

図版 42



山陰道原地区 A 区切りり付近の石垣・路面・側溝（北より）



山陰道原地区 A 区切りり付近の石垣・路面・側溝（南より）



山陰道原地区 A 区 切割り部分の西石垣とその上方平坦面



山陰道原地区 A 区 切割り部分の東石垣

図版 44



山陰道原地区 A 区 切割り部分 路面の断面



山陰道原地区 A 区 横断側溝付近 路面の断面



山陰道原地区 A 区 路面の断面



山陰道原地区 A 区 暗渠側溝の石集中部



山陰道原地区 A 区 暗渠側溝の石集中部



山陰道原地区 A 区 南石垣付近



山陰道原地区 A 区 調査区南端付近横断暗渠



山陰道原地区 A 区 調査風景（上半に B 区・C 区を望む）

図版 48



山陰道原地 B 区と C 区 遠景



山陰道原地区 B 区 側溝完堀状況（東より）



山陰道原地区 B 区 土層堆積状況



山陰道原地区 B 区 側溝完掘状況（西より）



山陰道原地区 C 区全景 (東より)



山陰道原地区 C 区東半全景 (北より)



山陰道原地区 C 区全景（上空より）



山陰道原地区 C 区全景 調査前の状況



山陰道原地区 C 区調査風景



山陰道原地区 C 区東側谷横断部分（西より）



山陰道原地区 C 区西側斜面部 (西より)



山陰道原地区 C 区 東側谷横断部北石垣



山陰道原地区 C 区 東側谷横断部北石垣



山陰道原地区 C 区 東側谷横断部 中央部石垣

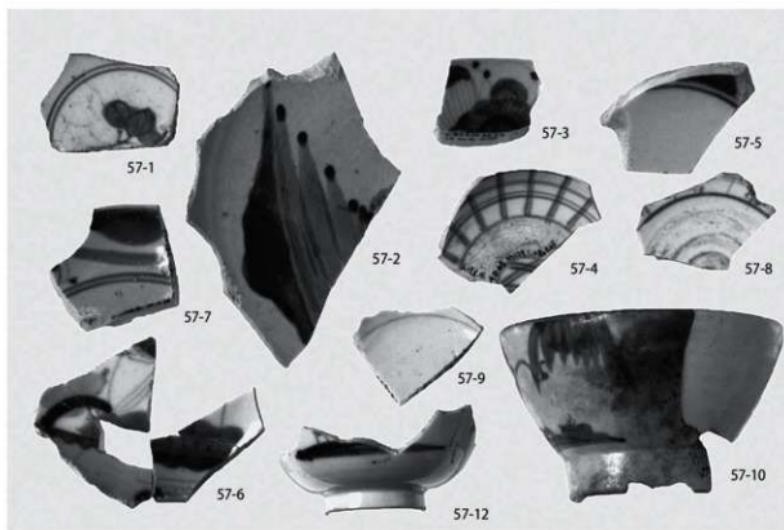


山陰道原地区 C 区 東側谷横断部石垣付近 路面土層の堆積状況

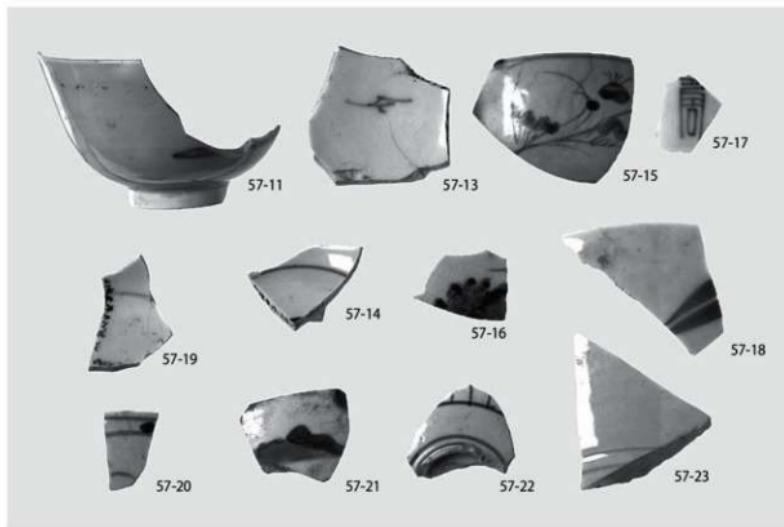


山陰道原地区 C 区 東側谷横断部北石垣付近側溝土層堆積状況

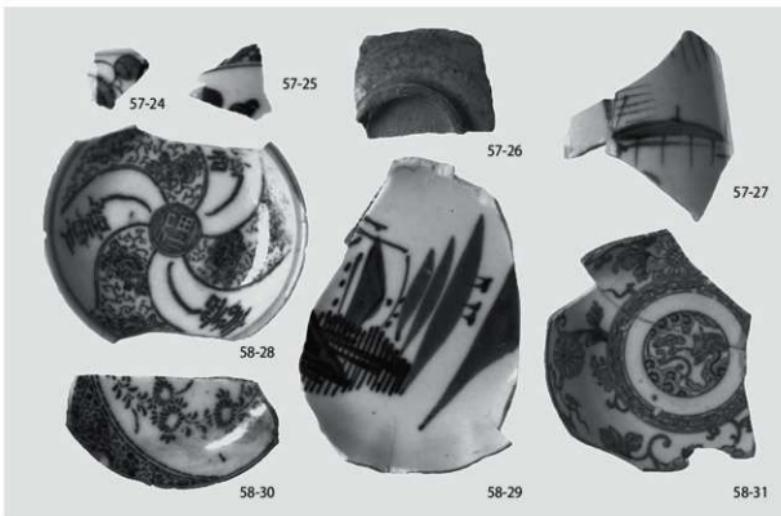
図版 56



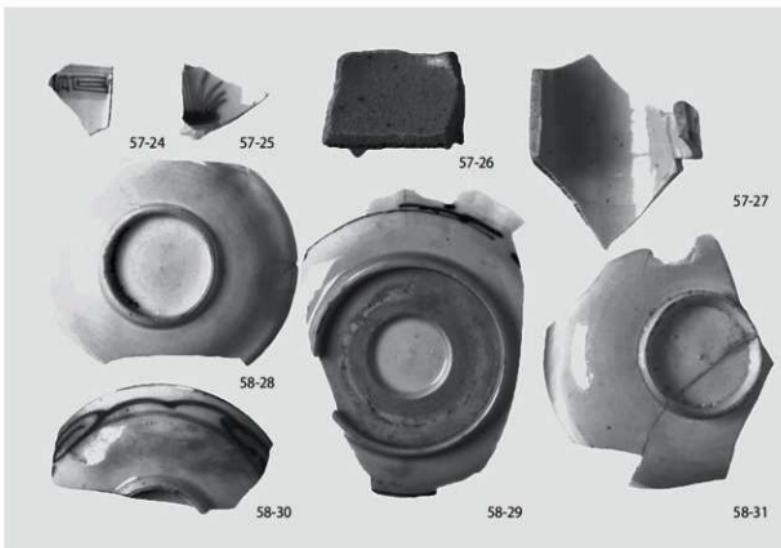
山陰道原地区 C 区 出土磁器 (1)



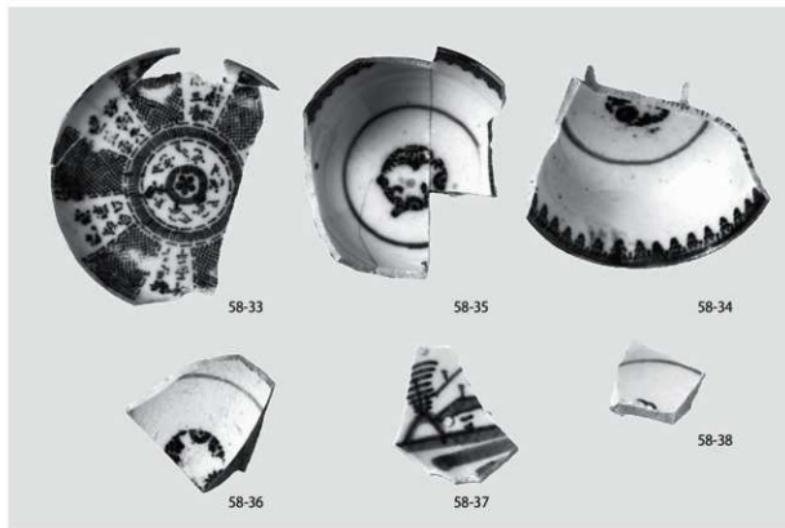
山陰道原地区 C 区 出土磁器 (2)



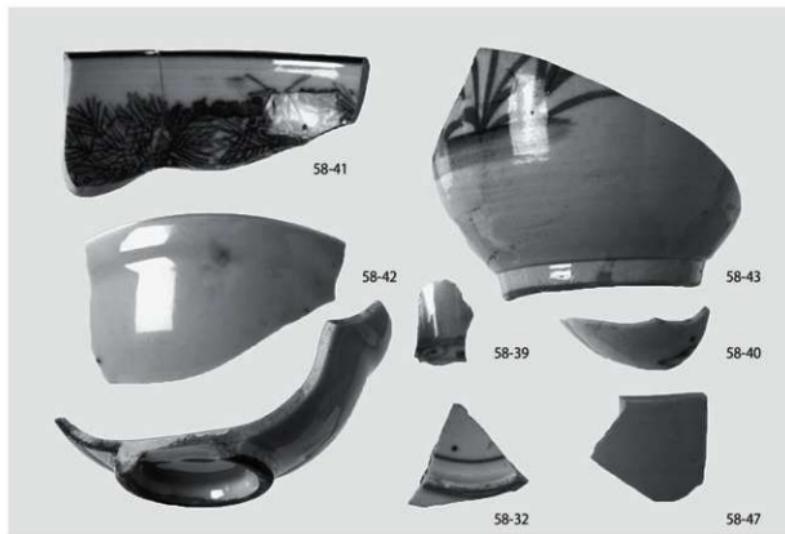
山陰道原地区 C 区 出土磁器 (3)



山陰道原地区 C 区 出土磁器 (3 裏面)



山陰道原地区 C 区 出土磁器 (4)



山陰道原地区 C 区 出土陶磁器 (5)



山陰道原地区 C 区 出土磁器 (6)



山陰道原地区 C 区 出土石器・寛永通宝



山陰道カモト地区 遠景 写真中央付近（大麻山山頂から）



山陰道カモト地区 調査前状況（北から）



山陰道カモト地区 調査前状況（南から）



山陰道カモト地区 調査区北端部岩盤（北から）



山陰道カモト地区 第1トレーニング断面（南から）



山陰道カモト地区 第2トレーニング断面（南から）



山陰道カモト地区 第3トレンチ断面（南から）



山陰道カモト地区 調査終了状況（北から）



山陰道カモト地区 調査終了状況（南から）



山陰道カモト地区 出土遺物



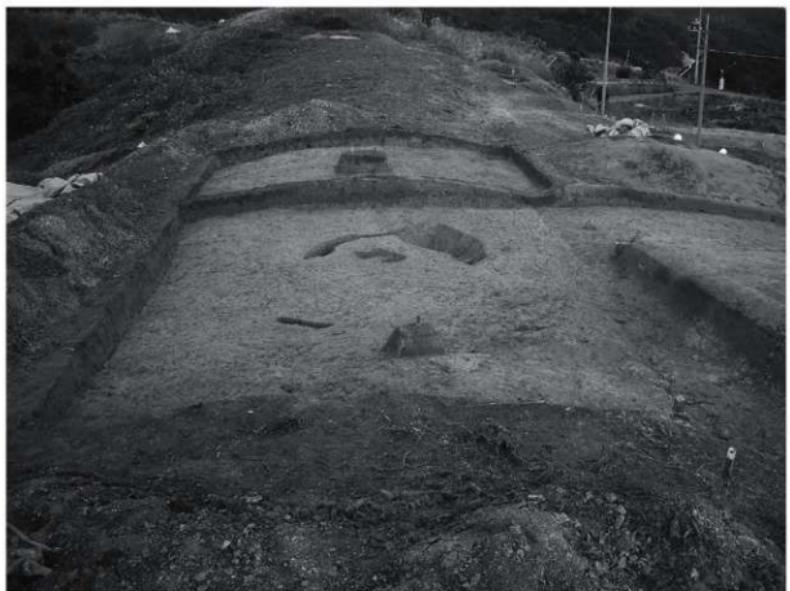
片良ヶ平遺跡 遠景（南から）



片良ヶ平遺跡 2区調査前（南東から）



片良ヶ平遺跡 1・2区 調査後（南東から）



片良ヶ平遺跡 2区 調査後（北西から）



片良ヶ平遺跡 1区 集石（西から）



片良ヶ平遺跡 1区 4層遺物出土状況



片良ヶ平遺跡
1区 東壁土層断面
竹串は縄文土器 71-3 出土位置



片良ヶ平遺跡
2区 遺物出土状況
(南東から)



片良ヶ平遺跡
平成 21 年度 T12 (南から)
縄文土器 71-4 出土



片良ヶ平遺跡
平成 20 年度 T2 (北西から)
土錐 71-5 出土



片良ヶ平遺跡
平成 20 年度 T6(北東から)
石錐 72-8 出土



片良ヶ平遺跡
平成 20 年度 T9
(南西から)



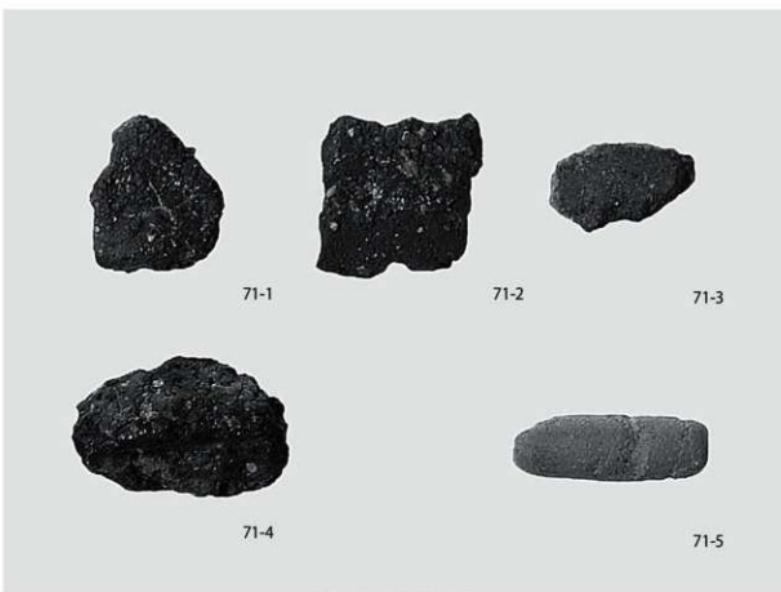
片良ヶ平遺跡
平成 21 年度 東側調査区
(南西から)



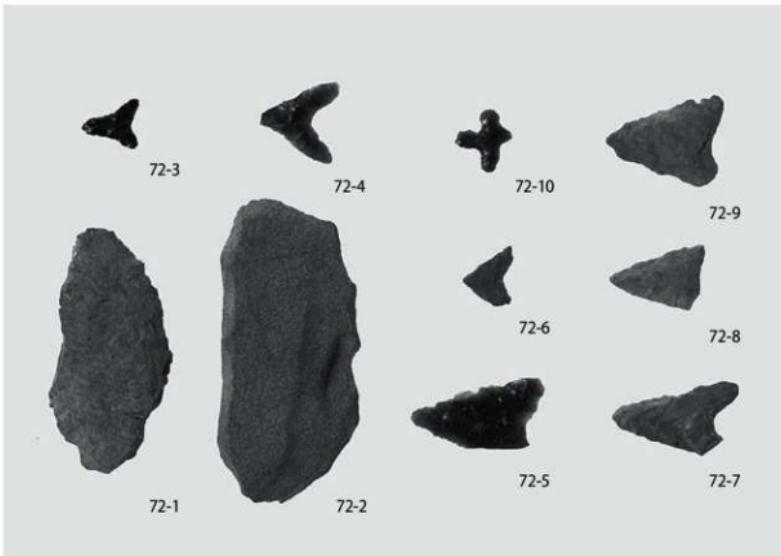
片良ヶ平遺跡
平成 21 年度 T2
(南から)



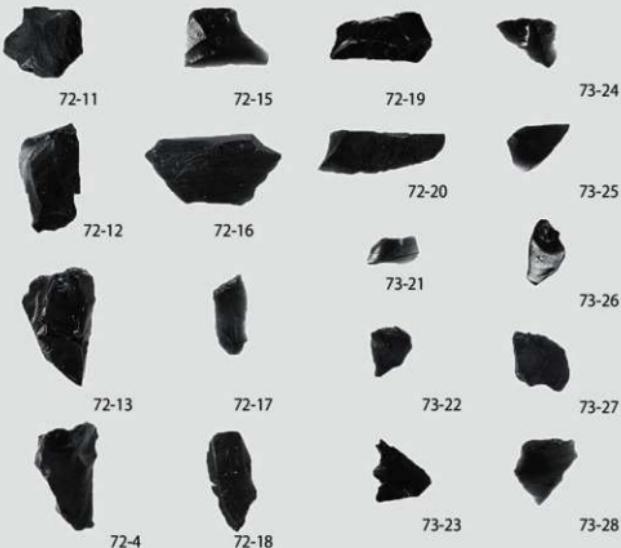
片良ヶ平遺跡
平成 21 年度 T3 SK01
(東から)



片良ヶ平遺跡出土土器



片良ヶ平遺跡出土石器(1)



片良ヶ平遺跡出土石器 (2)



片良ヶ平遺跡出土石器 (3)

1. 馬ノ太郎Ⅰ区
調査前（東から）



2. 馬ノ太郎遺跡Ⅰ区
調査前（西から）



3. 馬ノ太郎遺跡
調査終了時（西から）





1. I 区完堀時
(真上から)



2. 同上 (東から)



3. I 区盛土土層 (西から)





1. II区完堀時(真上から)



2. 同上 (南から)



3. II区土層 (南から)



1. III区完堀時（南から）



2. III区加工段の状況
(北から)



3. 完堀時（南から）



平成 21 年度 東側調査区
(南西から)



平成 21 年度 T2
(南から)



平成 21 年度 T3 SK01
(東から)



北ヶ迫遺跡 1区調査前（東から）



北ヶ迫遺跡 1区調査後全景（東から）



北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡（北西から）



北ヶ迫遺跡 同上（北東から）

北ヶ迫遺跡

1号炭窯跡 焚口の石
(北西から)



北ヶ迫遺跡

1号炭窯跡 横断土層
(北西から)



北ヶ迫遺跡

1号炭窯跡 窯内部の石
(西から)





北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡 煙道口と板状の石（北西から）



北ヶ迫遺跡 1号炭窯跡 煙道（北西から）

北ヶ迫遺跡
1号炭窯跡
窯内部の叩き痕



北ヶ迫遺跡
段状遺構 1
(南西から)



北ヶ迫遺跡
段状遺構 1
(北から)





北ヶ迫遺跡 2区調査後全景（北から）



北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡（南から）



北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 調査前（西から）



北ヶ迫遺跡 同上 検出後（西から）



2号炭窯跡調査前（北東から） 北ヶ迫遺跡



北ヶ迫遺跡 同上 調査後（北東から）



北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 煙道検出時



北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 煙道口検出時



北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡
煙道壁面に埋め込まれた石



北ヶ迫遺跡 2号炭窯跡 煙道断面後



北ヶ迫遺跡
2号炭窯跡 縦断土層
(北から)



北ヶ迫遺跡
2号炭窯跡
南壁面断割状況
地山と貼り付けた粘土の
間に、炭化した植物繊維
が見られる。



北ヶ迫遺跡
2号炭窯跡
床面断割状況
壁面同様地山と粘土の間
に炭化した植物繊維が敷
かれている。



北ヶ迫遺跡
2号窯跡
窯内部の叩きの痕



北ヶ迫遺跡
2号窯跡 排煙口



北ヶ迫遺跡
段状遺構 5（北から）



北ヶ迫遺跡
3区調査前（北東から）



北ヶ迫遺跡
3号炭窯跡
北側縦断土層（北西から）



北ヶ迫遺跡
段状遺構 7（北から）



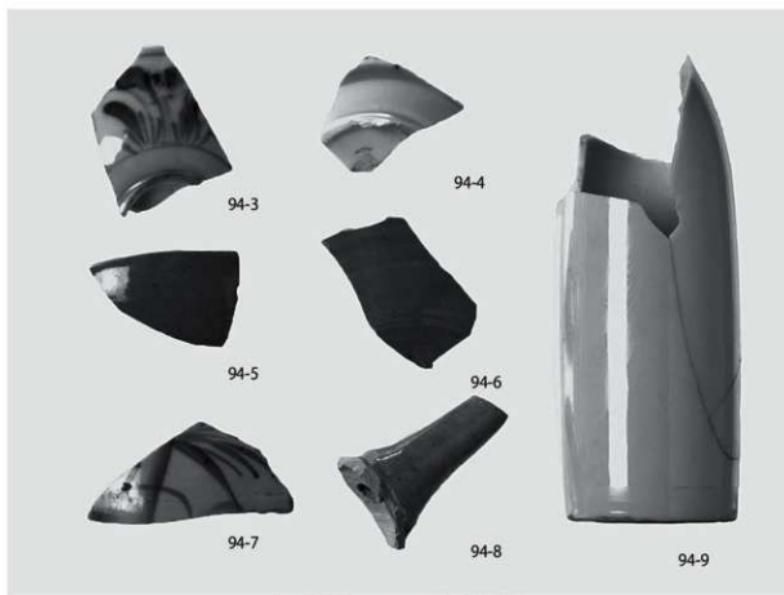
北ヶ迫遺跡 3区調査後全景（北東から）



北ヶ迫遺跡 3号炭窯跡（南西から）



北ヶ迫遺跡 1区出土陶器



北ヶ迫遺跡 2・3区出土陶磁器

報告書抄録

フリガナ	キンセイサンインドウスイテイチ(カタラシチク・アライソニチク・ハラチ・カモトチ)
書名	近世山陰道推定地(石力地区・荒磯谷地区・原地区・カモト地区)片良ヶ平遺跡・馬ノ太郎遺跡・北ヶ遺跡
シリーズ名	一般国道9号(浜田・三隅道路)建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ番号	2
編集者名	池淵俊一、神柱靖彦、丹羽野裕、東森晋、柳浦俊一
編集機関	島根県教育庁埋蔵文化財調査センター
所在地	〒690-0131 島根県松江市打出町33番地 0852-36-8608(代) http://www.pref.shimane.lg.jp/maizubokuzai/ E-mail: maibun@pref.shimane.lg.jp

發行年月

2011(平成23)年3月18日

一般国道9号(浜田・三隅道路)建設予定地内
埋蔵文化財発掘調査報告書2

島根県浜田市

近世山陰道推定地(力石地区・荒穂谷地区・原地区・カモト地区)
片良ヶ平遺跡・馬ノ太郎遺跡・北ヶ迫遺跡

2011年3月18日発行

発行 島根県教育委員会

編集 島根県教育庁埋蔵文化財調査センター

〒690-0131 島根県松江市打出町33

Tel 0852-36-8608

<http://www.pref.shimane.lg.jp/maizobunkazai/>

印刷 有限会社 高浜印刷

